

平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成28年度滋賀県議会定例会  
平成28年9月定例会議提出

目 次

	頁
1 総合政策部門	1
2 総務部門	11
3 県民生活部門	19
4 琵琶湖環境部門	63
5 健康医療福祉部門	111
6 商工観光労働部門	171
7 農政水産部門	217
8 土木交通部門	259
9 警察部門	281
10 教育部門	291

平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 28 年度滋賀県議会定例会  
平成 28 年 9 月定例会議提出

[ 総合政策部門 ]

## 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひ と	該当なし
II	地域の活力	1
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	2
V	安全・安心	8

## II 地域の活力

### 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 県有地の土地利用の推進</p> <p>予 算 額            19,541,000 円</p> <p>決 算 額            19,472,351 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) びわこ文化公園都市（仮称）スポーツ・健康づくり拠点整備計画等検討事業 びわこ文化公園都市において、大学をはじめとする多様な立地施設の集積等を活かした、スポーツ・健康づくりに関する拠点の立地可能性について調査検討を行った。</p> <p>(2) 米原駅周辺活性化による県広域振興推進事業 米原駅東口の滋賀県土地開発公社の先行取得用地（約 2.1ha）について、主に民間から見た土地の評価や進出意向を把握し、利活用の可能性を探るための調査を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) びわこ文化公園都市（仮称）スポーツ・健康づくり拠点整備計画等検討事業 スポーツ・健康づくりに関する拠点の立地可能性があるとの結論に至るとともに、びわこ文化公園都市に求められる機能や課題等を整理できた。</p> <p>(2) 米原駅周辺活性化による県広域振興推進事業 米原駅東口の滋賀県土地開発公社の先行取得用地について、民間から見た土地の評価等を把握できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) びわこ文化公園都市（仮称）スポーツ・健康づくり拠点整備計画等検討事業 新県立体育館を核とするスポーツ・健康づくりの拠点として全県的に機能を発揮できるよう、庁内関係課、関係機関等との調整を行う必要がある。</p> <p>(2) 米原駅周辺活性化による県広域振興推進事業 土地利用の可能性は限定的であるとの調査結果を踏まえ、今後、米原市と連携して利活用の具体的な方向を定める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（新駅問題・特定プロジェクト対策室）</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>1 わかりやすく、タイムリーな広報・広聴の実施</p> <p>予 算 額 178,211,000 円</p> <p>決 算 額 176,565,290 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 広報刊行物の発行 <span style="float: right;">66,097,581円</span></p> <table border="1" data-bbox="741 512 2074 699"> <tr> <td data-bbox="741 512 1025 624">滋賀プラスワン</td> <td data-bbox="1025 512 1496 624">隔月発行（年6回） 520,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置</td> <td colspan="2" data-bbox="1496 512 2074 624"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 624 1025 699">広報音声版・点字版</td> <td data-bbox="1025 624 1496 699">隔月発行 テープ版 230本／回、CD版 100枚／回、点字版 195部／回 視覚障害者へ配布</td> <td colspan="2" data-bbox="1496 624 2074 699"></td> </tr> </table> <p>(2) 県政放送の実施 <span style="float: right;">87,398,253円</span></p> <table border="1" data-bbox="741 735 2074 1110"> <tr> <td data-bbox="741 735 819 959">テレビ</td> <td data-bbox="819 735 1025 959">びわ湖放送</td> <td data-bbox="1025 735 1496 959">テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン Tudo Bem!SHIGA (トドベム シガ)  しらしがテレビ 県広報誌「滋賀プラスワン」データ配信</td> <td data-bbox="1496 735 2074 959">年間66回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 年間12回（月1回）放送 毎月最終土曜日・20分 毎日放送（5分番組） 年6回隔月更新</td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 959 819 1110">ラジオ</td> <td data-bbox="819 959 1025 1110">エフエム滋賀</td> <td data-bbox="1025 959 1496 1110">滋賀プラスワンインフォメーション</td> <td data-bbox="1496 959 2074 1110">年間52回放送 金曜日・5分</td> </tr> </table> <p>(3) 新聞広告の掲載 朝日・毎日・読売・産経・中日・京都の6紙滋賀版 全5段 年6回 <span style="float: right;">8,261,586円</span></p> <p>(4) ホームページの運営 <span style="float: right;">4,730,400円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの全体管理</li> <li>・運営支援業務を外部委託（1人常駐）</li> </ul> <p>(5) 県政世論調査の実施 <span style="float: right;">2,395,440円</span></p> <p>標本数 3,000人 有効回収率52.0%</p> <p>(6) 県民と知事との対話事業 <span style="float: right;">63,815円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こんにちは！三日月です」 12回 参加者 114人</li> </ul>			滋賀プラスワン	隔月発行（年6回） 520,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置			広報音声版・点字版	隔月発行 テープ版 230本／回、CD版 100枚／回、点字版 195部／回 視覚障害者へ配布			テレビ	びわ湖放送	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン Tudo Bem!SHIGA (トドベム シガ)  しらしがテレビ 県広報誌「滋賀プラスワン」データ配信	年間66回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 年間12回（月1回）放送 毎月最終土曜日・20分 毎日放送（5分番組） 年6回隔月更新	ラジオ	エフエム滋賀	滋賀プラスワンインフォメーション	年間52回放送 金曜日・5分
滋賀プラスワン	隔月発行（年6回） 520,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置																		
広報音声版・点字版	隔月発行 テープ版 230本／回、CD版 100枚／回、点字版 195部／回 視覚障害者へ配布																		
テレビ	びわ湖放送	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン Tudo Bem!SHIGA (トドベム シガ)  しらしがテレビ 県広報誌「滋賀プラスワン」データ配信	年間66回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 年間12回（月1回）放送 毎月最終土曜日・20分 毎日放送（5分番組） 年6回隔月更新																
ラジオ	エフエム滋賀	滋賀プラスワンインフォメーション	年間52回放送 金曜日・5分																

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>(7) 県民と知事との県政テレビ対話 <span style="float: right;">4,999,968円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回「あなたは どう思う？人口減少社会プラス・マイナス」 平成27年7月5日19:00～ 生放送、公募スタジオ参加県民21人、視聴者等意見82件</li> <li>・ 第2回「エネルギーの未来新しいエネルギー社会へ あなたはどう思う？あなたは何かをする？」 平成27年10月12日18:57～ 生放送、公募スタジオ参加県民17人、視聴者等意見47件</li> </ul> <p>(8) 知事への手紙、県民相談等 <span style="float: right;">2,618,247円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知事への手紙の受付数 <span style="float: right;">1,170通</span></li> <li>・ 県民相談の件数 <span style="float: right;">1,579件</span></li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>広報事業については、広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページ等の各種広報媒体のほか、ツイッターやフェイスブックなどSNSを活用して情報発信することにより、県民にタイムリーにわかりやすく県政情報を伝えることができた。</p> <p>広聴事業については、県民と知事との県政テレビ対話を初めて実施したほか、県政世論調査、県民と知事との対話事業、知事への手紙等を実施したことにより、多くの県民の声を把握し、関係部局につなぐことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報媒体の閲読・視聴状況（県政世論調査結果：毎年6月実施）        広報誌、県広報テレビ番組ともに、概ね前年度並みの数値を確保し、目標を達成できた。       <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 広報誌</td> <td>平26年</td> <td>平27年</td> </tr> <tr> <td>  閲読割合(※)</td> <td>62.6%</td> <td>63.0%</td> </tr> <tr> <td>・ 県広報テレビ番組</td> <td>平26年</td> <td>平27年</td> </tr> <tr> <td>  視聴割合(※)</td> <td>17.7%</td> <td>17.3%</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">※県政世論調査結果で読んでいる（見ている）とした人の割合</p> </li> <li>・ ホームページアクセス状況        閲覧数は年々増加しており、ホームページを活用したタイムリーな県政の情報発信を行うことができた。       <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年間トップページ閲覧数</td> <td>平26年</td> <td>平27年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,839,397 件</td> <td>3,145,404 件</td> </tr> </table> </li> </ul>	・ 広報誌	平26年	平27年	閲読割合(※)	62.6%	63.0%	・ 県広報テレビ番組	平26年	平27年	視聴割合(※)	17.7%	17.3%	年間トップページ閲覧数	平26年	平27年		2,839,397 件	3,145,404 件
・ 広報誌	平26年	平27年																	
閲読割合(※)	62.6%	63.0%																	
・ 県広報テレビ番組	平26年	平27年																	
視聴割合(※)	17.7%	17.3%																	
年間トップページ閲覧数	平26年	平27年																	
	2,839,397 件	3,145,404 件																	



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 県外向け広報と滋賀・びわ湖ブランドの推進</p> <p>予 算 額 120,111,000 円</p> <p>決 算 額 90,858,913 円</p> <p>(翌年度繰越額 24,168,000 円)</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>広報事業については、広報誌やテレビなど既存の媒体に加え、ホームページやツイッター、フェイスブックなどの新たな媒体を効果的に連携させることで、県民に必要な情報をよりわかりやすく、タイムリーに伝えていく。</p> <p>広聴事業については、寄せられた意見や提言等が県政に反映されるよう、庁内での更なる情報の共有化と活用を促していくとともに、県民の多様な意見・意向の把握に努める。</p> <p style="text-align: right;">(広報課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀・びわ湖ブランドの推進</p> <p>滋賀ブランドを効果的に発信するため、ブランディングディレクターのプロデュースのもと、滋賀の新しい魅力を発掘・発信する滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトを展開した。</p> <p>また、滋賀・びわ湖ブランドの推進に向け、産学官が連携して設立した滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営を支援した。</p> <p>ア 滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクト 27,159,044円</p> <p>(7) 滋賀・びわ湖ブランド発信手法の構築</p> <p>ブランディングディレクターを配置し、新しい視点で滋賀県の魅力をリサーチするとともに、それらをWEBサイトや動画サイト、SNS等のメディアを活用し情報発信を行った。また、魅力発信イベント「空想MUSEUM」を原宿で開催した。</p> <p>(イ) ポータルサイトの運営</p> <p>ホームページやインスタグラムなどを通じ、滋賀・びわ湖ブランドを発信した。</p> <p>(ウ) 「滋賀・びわ湖ブランド展」の開催</p> <p>開催日：平成28年3月20日～21日、場所：JR大阪駅「大阪ステーションシティ」</p> <p>(エ) 滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催</p> <p>開催日：平成27年11月21日、場所：成安造形大学、参加者：延べ 213人</p> <p>イ 首都圏情報発信拠点PR業務 7,389,000円</p> <p>首都圏情報発信拠点の整備を見据え、首都圏で開催されるイベント等において、滋賀・びわ湖ブランドの発信につながる商品の展示会への出品やテストマーケティング等を行った。</p> <p>ウ 首都圏情報発信拠点運営検討業務 4,000,000円</p> <p>首都圏情報発信拠点の先行実施である「ちゃばら」を事例に、滋賀・びわ湖ブランドを効果的に発信するためのテーマ等の検討を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 自治体提携講座の開催 <span style="float: right;">216,000円</span>            大学の生涯学習機関との連携により、首都圏で滋賀の魅力を発信するため、早稲田大学自治体提携講座を開催した。            開催日：平成28年1月9日から、毎週土曜日に5回連続で実施 受講者：189人（定員150人）</p> <p>(2) 滋賀の戦略的県外PR事業 <span style="float: right;">14,997,960円</span>            ・インターネットを活用したニュース配信（年間60回）            ・メディアへの働きかけ            ・プレスツアーの実施（年2回）            ・テレビ番組や雑誌特集記事等の誘致</p> <p>(3) 「石田三成」発信プロジェクト事業 <span style="float: right;">37,096,909円</span>            ・WEBサイトの構築            ・PR動画制作（3本）            ・東京および県内でのイベント実施            ・テレビ番組や雑誌特集記事等の誘致</p> <p>2 施策成果            滋賀・びわ湖ブランドの推進について、官民連携組織の滋賀・びわ湖ブランドネットワークによる取組を進め、ブランディングディレクターのもと、リサーチやポータルサイトの運営、JR大阪駅での「滋賀・びわ湖ブランド展」の開催を通じて、新たな滋賀の魅力を発信した。また、首都圏では初めてのギャラリーイベント「空想MUSEUM」を原宿で開催し、延べ700人が来場したほか、早稲田大学との自治体提携講座では、定員を超える受講生を得ることができた。            滋賀の戦略的県外PR事業により、WEB 3,664サイト、雑誌・新聞 169件、テレビ26件と滋賀県の魅力ある素材が取り上げられた。            さらに、「石田三成」発信プロジェクト事業では、「石田三成」PR動画の再生回数が約130万回に達するなど、石田三成を通じて滋賀県の魅力発信を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題            引き続き滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営を支援するとともに、滋賀県ブランド推進本部との連携を図りながら、琵琶湖をはじめとする滋賀の魅力を県内外に広く発信し、滋賀・びわ湖ブランドを推進していく必要がある。            また、本県に対する認知度や好感度を高めていくため、首都圏における新たな情報発信拠点の整備のほか、県の情報や魅力を県外の方にしっかりと伝える取組を充実させていく。</p> <p style="text-align: right;">（広報課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額        185,754,000 円</p> <p>決 算 額        184,589,551 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 広域行政の推進</p> <p>ア 全国知事会連絡調整費          全国知事会議において、地方行政をめぐる諸問題について協議するとともに、国に対し制度の改善を中心とした14項目の政策提案、56項目の政策要望等を取りまとめ、要請活動を行った。          全国知事会議 平成27年4月20日、11月20日、12月17日（東京都で開催）、7月28日～29日（岡山県で開催）</p> <p>イ 中部・北陸圏との広域連携推進事業          （公財）中部圏社会経済研究所と「広域観光によるインバウンド拡大」および「インターンシップ受け入れ体制の充実」について共同研究を行い、報告書を取りまとめた。</p> <p>ウ 近畿圏整備対策費          近畿ブロック知事会議において、近畿の重要課題等について協議するとともに、国に対して提案等を行った。          近畿ブロック知事会議 平成27年5月28日（京都府で開催） 13項目の提案等          （※秋の知事会議については中止となったが、8項目の提案等を実施。）</p> <p>エ 中部圏開発整備対策費          中部圏知事会議において地方行政に関する課題について協議するとともに、国に対し提言を行った。また、中部圏開発整備地方協議会において、社会資本整備に関する提案を行った。          中部圏知事会議 平成27年6月2日（福井県で開催） 21項目の提言          平成27年11月12日（三重県で開催） 25項目の提言</p> <p>(2) 関西広域連合への参加</p> <p>ア 関西広域連合事業費          関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の7分野の広域事務や広域インフラ、節電など企画調整事務の取組を進めた。          関西広域連合委員会 12回開催          関西広域連合議会 本会議4回、常任委員会等10回開催</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 広域行政の推進</p> <p>ア 全国知事会連絡調整費          地方分権改革の推進や本県の抱える諸課題等について、「国と地方の協議の場」等も活用しながら、全国知事会を通じ、国に対し、政策提案や声明、要請等を効果的に行うことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 中部・北陸圏との広域連携推進事業 担当課の事業に反映されるよう情報提供を行い、新たに予算化される事業もあった。</p> <p>ウ 近畿圏整備対策費 本県の抱える諸課題等について、近畿ブロック知事会として共有し、国に対し提案等を効果的に行うことができた。</p> <p>エ 中部圏開発整備対策費 本県の抱える諸課題等について、中部圏知事会等として共有し、国に対し提言を効果的に行うことができた。</p> <p>(2) 関西広域連合への参加</p> <p>ア 関西広域連合事業費 広域防災や広域環境保全などの分野について、関西全体の広域的課題に対する取組を効果的に進めることができた。また、第2期広域計画に基づき、京滋ドクターヘリが平成27年4月に就航するとともに、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会においては、利水、環境面についても議論を重ね、統合的な流域管理の可能性や関西広域連合の果たす役割など、研究会素案が取りまとめられている。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広域行政の推進</p> <p>ア 全国知事会連絡調整費 引き続き、全国知事会を通じて本県の主張を行っていく必要がある。</p> <p>イ 中部・北陸圏との広域連携推進事業 これまで取り組んできた調査、研究の結果をもとに、中部圏・北陸圏各県との連携事業を具体化する必要がある。</p> <p>ウ 近畿圏整備対策費 今後も、関西広域連合との役割分担を明確にしながら、より一層効果的・効率的に取り組む必要がある。</p> <p>エ 中部圏開発整備対策費 引き続き、中部圏知事会等を活用し、中部圏の各州市と連携した施策の充実にも取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 関西広域連合への参加</p> <p>ア 関西広域連合事業費 引き続き、関西広域連合の取組を通じ、県益の確保が図れるよう対応する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

**V 安全・安心**

**将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀**

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 県の危機管理機能の強化と、自助・共 助による地域防災力の向上</p> <p>予 算 額 2,873,677,000 円</p> <p>決 算 額 2,861,477,218 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県の危機管理機能の強化</p> <p>ア 危機管理センターの整備 2,434,741,179円</p> <p>(ア) 危機管理センター整備工事</p> <p>(イ) 防災行政無線整備工事</p> <p>(ウ) 防災情報システム等整備</p> <p>イ 危機管理体制の強化のための会議等の開催 184,829円</p> <p>(ア) 防災会議（1回）</p> <p>(イ) 地域防災監会議（1回）、危機管理員会議（10回）</p> <p>(ウ) 市町防災力強化研修の実施（5件 参加者 219人）</p> <p>ウ 総合防災訓練の実施 2,850,000円</p> <p>日 時 平成27年9月6日（日）7:00～ 12:00</p> <p>場 所 湖北地域（米原市、長浜市）</p> <p>参加者 約18,500人</p> <p>エ 国民保護法制の推進 245,310円</p> <p>国民保護計画部会（1回）、国民保護協議会（1回）の開催</p> <p>・滋賀県国民保護対応マニュアルの整備、改訂に伴う諮問及び承認（平成28年3月28日マニュアル改訂）</p> <p>オ 原子力防災対策の強化 155,738,103円</p> <p>(ア) 各種計画等の修正</p> <p>・地域防災計画（原子力災害対策編）の修正</p> <p>・原子力防災初動対応マニュアルの修正</p> <p>・緊急時モニタリング実施要領の修正</p> <p>(イ) 原子力防災専門会議（2回）、原子力安全対策連絡協議会（3回）の開催</p> <p>(ウ) 高浜発電所に係る原子力安全協定の締結</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(エ) リスクコミュニケーションの推進  研修会・講習会の開催（参加者 計 1,658人）  ・地域防災リーダー向け講習会（11回）  ・住民向け原子力防災講習会（2回）  ・防災関係研修会の開催（3回）  ・出前講座の開催（17回）</p> <p>(オ) 原子力防災訓練の実施  日 時 平成27年7月12日（日）7:30～ 12:00  場 所 長浜市内、県本庁舎、湖北合同庁舎、長浜市役所、長浜ドーム等  参加者 809 人（うち住民 503人）</p> <p>(カ) 環境放射線モニタリング関連システムの運用  ・モニタリングポスト（固定・可搬型）の運用  ・モニタリング情報共有システム（RAMISES）の運用</p> <p>(キ) 原子力防災ネットワークシステムの運用</p> <p>(ク) 原子力防災資機材の整備  ・放射線測定器、防護服、防護マスク等の購入  ・放射線測定器の点検校正</p> <p>カ 消防力の強化 <span style="float: right;">10,919,000円</span></p> <p>(7) メディカルコントロール協議会の開催（1回）</p> <p>(イ) 地域消防組織の強化・活性化を図るため、公益財団法人滋賀県消防協会の実施する事業に対し補助</p> <p>キ 防災航空体制の整備 <span style="float: right;">241,719,752円</span></p> <p>・防災ヘリコプターの運航  活動実績 救助45件、救急25件、広域応援3件、火災3件、市町等との連携訓練37件、自隊訓練 144件 他  計 305件</p> <p>(2) 自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>ア 地域防災力の向上 <span style="float: right;">527,829円</span></p> <p>・災害から子どもを守る研修会（2回 参加者58人）  ・消防一日体験事業の実施（参加者約 800人）  ・消防団についての啓発資材（啓発パンフレット、パネル）の作成  ・自主防災組織リーダー研修会（1回 参加者36人）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p data-bbox="667 288 2063 320">イ 防災・減災意識の醸成 <span style="float: right;">14,551,216円</span></p> <p data-bbox="701 328 1503 360">(ア) 地震防災情報番組「くらしSafety」の制作・放映 52回</p> <p data-bbox="701 368 1128 400">(イ) メディア連携総合防災訓練事業</p> <p data-bbox="701 408 1301 440">(ウ) 地震防災出前講座 (22回 参加者約 1,800人)</p> <p data-bbox="701 448 1167 480">(エ) 防災講演会の開催 (参加者 600人)</p> <p data-bbox="701 488 1406 520">(オ) 耐震シェルター等の普及事業への補助 (交付市町1市)</p> <p data-bbox="701 528 1485 560">(カ) 東日本大震災被災者と県民との交流支援事業 (支援数3団体)</p> <p data-bbox="701 568 1099 600">(キ) 研修・交流プログラムの作成</p> <p data-bbox="622 616 781 647">2 施策成果</p> <p data-bbox="645 655 2063 759">危機管理センター本体および関連設備である防災行政無線や防災情報システム等の整備が完了したことにより、危機に関わる様々な情報を迅速に収集・処理・分析し、関係機関で情報を共有し、統一された状況認識に基づき意思決定を行う総合的な対応拠点が確保できた。</p> <p data-bbox="645 767 2063 871">また、原子力安全協定は、発電所の稼働非稼働にかかわらず、原子力防災への実効性ある多重防護体制を構築する中で、原子力災害のリスクを低減するための重要なツールの一つと位置付けているが、唯一未締結であった高浜発電所についても協定を締結し、原子力事業者との連携協力体制をより強化することができた。</p> <p data-bbox="645 879 2063 983">さらに、将来の地域防災を担う子どもに焦点を当てた取組を進めるとともに、平時には潜在化しがちな防災意識の高揚を図り、災害への備えが日常的なものとなるよう、テレビ情報番組の放送による啓発や出前講座・講演会を実施するなど、自助・共助の視点から地域防災力の向上に資することができた。</p> <p data-bbox="667 1015 1182 1046">平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="689 1054 1794 1126"> <thead> <tr> <th>危機管理センターにおける研修等の受講者数</th> <th>平27年</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>延べ 3,600人（累計）</td> <td>—%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="701 1126 1805 1158">（平成28年度からの研修・交流事業受講者数を目標としており、平成27年度の実績はない。）</p> <p data-bbox="622 1198 808 1230">3 今後の課題</p> <p data-bbox="645 1238 2063 1342">地震や風水害などの自然災害をはじめとする様々な危機事案に迅速・的確に対応し、県民の安全・安心を守るため、新設した危機管理センターの機能を最大限に発揮するとともに、訓練の継続的な実施による実行力の向上、研修・交流事業による地域防災力の向上を引き続き図っていく必要がある。</p> <p data-bbox="667 1350 1671 1382">また、研修交流プログラムの取組強化を通じて自助・共助の強化を図る必要がある。</p> <p data-bbox="1827 1382 2051 1414" style="text-align: right;">(防災危機管理局)</p>	危機管理センターにおける研修等の受講者数	平27年	目標値	達成率		—	延べ 3,600人（累計）	—%
危機管理センターにおける研修等の受講者数	平27年	目標値	達成率						
	—	延べ 3,600人（累計）	—%						

平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 28 年度滋賀県議会定例会  
平成 28 年 9 月定例会議提出

[ 総務部門 ]



## 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	11
II	地域の活力	13
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明																																
<p>1 私学教育の振興</p> <p>予 算 額 4,886,356,000 円</p> <p>決 算 額 4,883,498,870 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 私学経営安定事業 <span style="float: right;">3,483,792,000円</span>            私立学校振興補助金            ・一般補助（加算を含む） 22法人</p> <table border="1" data-bbox="775 619 1722 916"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">補 助 対 象</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校（全日・定時）</td> <td>10校</td> <td>7,807人</td> <td>2,474,510,000円</td> </tr> <tr> <td>〃（通信）</td> <td>2校</td> <td>489人</td> <td>32,682,000円</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>1校</td> <td>150人</td> <td>39,498,000円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6校</td> <td>1,805人</td> <td>466,636,000円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1校</td> <td>163人</td> <td>39,140,000円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>15園</td> <td>2,247人</td> <td>358,496,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>12,661人</td> <td>3,410,962,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・教育改革推進特別補助 24法人 19校21園 72,830,000円</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 <span style="float: right;">1,399,706,870円</span>            ア 私立高等学校等特別修学補助金            保護者の所得により修学困難な生徒 2,463人および保護者の家計急変により修学が困難となった生徒10人に対して、授業料の軽減を実施した学校法人に助成を行った。            ・全日制、定時制：2,274人、通信制：189人、家計急変世帯：10人 187,146,038円            イ 高等学校等就学支援金            私立の高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を行った。            ・高等学校12校、中等教育学校1校、専修学校(高等課程)2校、各種学校(外国人学校)1校            8,516人 1,164,328,732円</p>	区 分	補 助 対 象		補 助 額	高等学校（全日・定時）	10校	7,807人	2,474,510,000円	〃（通信）	2校	489人	32,682,000円	中等教育学校	1校	150人	39,498,000円	中学校	6校	1,805人	466,636,000円	小学校	1校	163人	39,140,000円	幼稚園	15園	2,247人	358,496,000円	計		12,661人	3,410,962,000円
区 分	補 助 対 象		補 助 額																														
高等学校（全日・定時）	10校	7,807人	2,474,510,000円																														
〃（通信）	2校	489人	32,682,000円																														
中等教育学校	1校	150人	39,498,000円																														
中学校	6校	1,805人	466,636,000円																														
小学校	1校	163人	39,140,000円																														
幼稚園	15園	2,247人	358,496,000円																														
計		12,661人	3,410,962,000円																														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 私立高等学校等奨学のための給付金  私立の高等学校等に在籍する低所得世帯の生徒の保護者の申請に基づき、708人に対して奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を行った。  ・生活保護受給世帯 全日制、定時制：20人、市町民税所得割額非課税世帯 全日制、定時制：597人、通信制：91人 48,232,100円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 私学経営安定事業  私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。  また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業  私立高等学校等の授業料等の負担軽減のための助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られ、生徒の修学が促進された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 私学経営安定事業  私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校へ重点配分をしているが、今後更に社会情勢の変化や教育改革の達成度に応じた助成を検討するなど、公立にはない魅力ある私立学校の教育を支援する必要がある。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業  今後も私立高等学校等に対する生徒の修学を促進するため、引き続き低所得世帯を中心に授業料等の負担軽減の充実に努める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(私学・大学振興課)</p>

## II 地域の活力

### 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 高等教育機関における専門性の高い人材育成</p> <p>予 算 額 2,390,875,000 円</p> <p>決 算 額 2,390,875,000 円</p>	<p>1 事業実績            公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金の交付 2,390,875,000円            公立大学法人滋賀県立大学の運営に必要な経費の一部を法人に交付した。</p> <p>2 施策成果            法人化10年目となり、第2期中期目標期間の4年目となった滋賀県立大学では、平成25年度に文部科学省の採択を受けた「地（知）の拠点整備事業」に取り組むほか、「活力ある滋賀の創生」を目指して、県、県内大学、県内企業との連携のもと、地元志向の教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上と雇用創出に取り組むために、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に応募し採択されるなど、教育・研究・社会貢献機能の一層の強化を図った。            業務実績については、中期目標の達成に向けて着実に年度計画が遂行され、評価委員会から「計画どおり進んでいる」との評価を得た。</p> <p>3 今後の課題            全学的な国際化の推進や、地方創生に向けた取組などについて、引き続き県立大学の取組を支援する必要がある。            （私学・大学振興課）</p>
<p>2 地域における教育環境の整備</p> <p>予 算 額 3,129,000 円</p> <p>決 算 額 3,101,820 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 環びわ湖大学連携推進事業            県内13大学、6市と滋賀県、滋賀経済同友会を構成員とする「一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム」が行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。</p> <p>ア 大学地域連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17の地域課題について8大学と7市が連携して課題解決に向けて提案。</li> <li>・「環びわ湖大学地域交流フェスタ2015」の開催。（12月19日 滋賀医科大学）</li> </ul> <p>イ 学生支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀の魅力を発見しそれを発信するためのアイデアをまとめ、「環びわ湖大学地域交流フェスタ2015」で発表。</li> <li>・滋賀の魅力を発信するポスターの作成および配布。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内優良企業・事業所による合同企業説明会 県内14会場で開催 参加事業所 669社 参加学生等数 1,804人</li> <li>・ 滋賀県企業人事担当者と大学就職・進路担当者との情報交換会 草津で2回開催 参加事業所64社 参加大学15大学</li> <li>・ 大学就職・進路担当者間の情報交換会・研修会 開催日：9月11日 会場：環びわ湖大学・地域コンソーシアム テーマ：「発達障害学生の修学と進路支援を考える」 「大学と県との連携によるライフ&amp;キャリア教育について」 講師：びわこ学院大学教育福祉学部教授ほか</li> <li>・ 学生（保護者含む）を対象とした就職活動に活かす企業訪問会・研修等 訪問事業所10社 研修等開催2回 参加学生等数 121人</li> <li>・ 企業採用経験者による模擬面接会 開催日：6月11日・19日・22日・7月7日・27日 場所：各大学 参加学生数：55人</li> </ul> <p>エ 単位互換事業 提供科目77科目 受講数 126件（87人）</p> <p>オ 広報事業 ホームページの運営やリーフレットの配布等</p> <p>(2) 大学連携政策研究事業 「人口減少を見据えた大学と地域との連携のあり方調査研究事業」として、人口減少を見据えた大学と地域との連携のあり方について、大学と学生の双方の視点からの調査研究を行い、提言を取りまとめた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環びわ湖大学連携推進事業 環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学の連携を深め、大学、学生および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討、実施することができた。</p> <p>(2) 大学連携政策研究事業 環びわ湖大学・地域コンソーシアムが有するシンクタンク機能を活用し、人口減少を見据えた大学と地域との連携のあり方について、調査、報告を行った。収集した基礎データやその分析結果は、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の策定等にも活用した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 未来を拓く地域づくり、移住・交流の推進</p> <p>予 算 額            31,619,000 円</p> <p>決 算 額            14,142,165 円</p> <p>(翌年度繰越額    16,909,000 円)</p>	<p>3 今後の課題 環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの支援などを通じ、さらに大学間の連携を深めるとともに、大学を核とした高等教育機関による地域社会への貢献を積極的に進める必要がある。 <span style="float: right;">(私学・大学振興課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 移住・交流の推進 滋賀県への移住や交流の促進のため、県外への積極的な情報発信と、移住者の受入体制の充実を図るための取組を行った。</p> <p>ア 滋賀暮らしセミナーの開催（東京 1 回） イ 移住相談会・セミナーの開催（大阪 3 回） ウ 田舎暮らし体験バスツアーの実施（湖北地域・湖西地域・東近江地域各 1 回） エ 移住ポータルサイトの充実、移住パンフレットの発行 オ ふるさと回帰フェア（東京、大阪各 1 回）、総務省・JOIN移住・交流イベント（東京 1 回）への出展 カ 12県合同「いいね！地方の暮らしフェア」の実施（東京 1 回） キ 移住お助け隊養成講座の実施（1 回）</p> <p>(2) 市町との地域自治に関する情報交換・交流の場の開催 市町と県のコミュニティ担当者による「これからの地域自治を考える会」を開催し、各市町の自治会やまちづくり協議会等の現状や課題について情報交換し、その解決策等の検討を進めた。（4 回開催）</p> <p>(3) 地域課題の解決に向けたつながりづくりについての研究会の開催 地域活性化に取り組む人材が地域課題の解決に貢献できるよう、滋賀県立大学と「つながり研究会」を開催し、課題を抱える地域とのつながりづくりについての研究を進めた。（5 回開催）</p> <p>2 施策成果 都市からの移住・交流等をサポートするNPOや滋賀県立大学、市町と連携し、滋賀移住・交流促進協議会を通じ、地域の魅力を県外へ情報発信する取組を展開することができた。 また、市町のコミュニティ担当課との地域自治に関する情報交換の場を設けることにより、自治会の活性化や組織の連携など、共通する地域課題の共有と整理を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題 移住・交流の推進については、市町やNPO等と連携し、首都圏をはじめ都市部へ滋賀の暮らしの魅力をさらに積極</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額        551,500,000 円</p> <p>決 算 額        549,968,000 円</p>	<p>的に発信していくとともに、地域（地元住民、市町）が主体となって移住・交流の促進が図られるよう、県として広域的な視点で取組を進めていく。</p> <p>市町との地域自治に関する情報交換・交流の場や地域課題の解決に向けたつながりづくりについての研究会では、市町との連携を密にするとともに、各市町の地域づくりの取組における情報共有や課題解決などを支援する。</p> <p>1 事業実績 自治振興交付金 市町が地域の実情に応じて選択した事業（市町向け県単独補助金を交付金化した、50事業のメニュー）に対し、交付金を交付した。（選択事業 530,000,000円） また、人口減少社会における課題に対応するため市町が提案した「若者がとどまる」・「外から移り住む」ことにつながる事業に対して交付金を交付した。（提案事業 19,968,000円）</p> <p>2 施策成果 市町の自主性・主体性を発揮した施策の展開を支援することができた。 また、全ての市町において、提案事業を活用した事業が実施され、地域特性や課題に応じた、各市町のきめ細やかな施策に対して支援をすることができた。</p> <p>3 今後の課題 市町の要望や意見を聴くとともに、庁内関係課の意見を踏まえ、市町による地域の実情に応じた施策の展開を支援していけるように取り組む。</p> <p style="text-align: right;">（市町振興課）</p>
<p>5 県税の確実な徴収</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 個人県民税の収納促進 県と市町が連携、協働して、税収の確保に取り組んだ。</p> <p>ア 個人住民税に係る特別徴収の強化（県内全市町） イ 県職員と市町職員による市町税の共同徴収（1市） ウ 県職員の市町への短期派遣（2市） エ 個人住民税の県による直接徴収（地方税法第48条の特例）（8市町） オ 県職員と市町職員による合同搜索チームによる搜索の実施（15事案）</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																																																							
	<p>カ 合同公売（7事案）</p> <p>(2) 税務事務（徴収業務）の共同実施  高島地域および湖東地域において、県および市町がそれぞれ職員の相互併任を行い、共同で県税・市町税の徴収業務を行った。</p> <p>ア 高島地域 平成25年8月1日から高島市役所において西部県税事務所高島納税課と高島市が共同実施</p> <p>イ 湖東地域 平成27年8月1日から県湖東合同庁舎において東北部県税事務所湖東納税課と愛荘町、豊郷町および甲良町が共同実施（多賀町とも相互併任の上連携）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 個人県民税の収納促進  個人県民税（均等割・所得割）の現繰計の徴収率は95.0%、対前年度決算比ではプラス0.3ポイントとなった。</p> <p>《参考》〔本県の個人県民税（均等割・所得割）調定収入状況〕（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="824 751 1624 1222"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成27年度</th> <th>平成26年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">調定額</td> <td>現</td> <td>49,857,130</td> <td>49,216,859</td> <td>640,271</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>2,520,287</td> <td>2,632,932</td> <td>△112,645</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52,377,416</td> <td>51,849,791</td> <td>527,625</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収入額</td> <td>現</td> <td>49,113,352</td> <td>48,506,492</td> <td>606,860</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>632,125</td> <td>614,341</td> <td>17,784</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>49,745,477</td> <td>49,120,833</td> <td>624,644</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不納欠損額</td> <td>199,393</td> <td>221,123</td> <td>△ 21,730</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収入未済額</td> <td>2,432,546</td> <td>2,507,835</td> <td>△ 75,288</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収入</td> <td>現</td> <td>98.5 %</td> <td>98.6 %</td> <td>△ 0.1 P</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>25.1 %</td> <td>23.3 %</td> <td>1.8 P</td> </tr> <tr> <td>歩合</td> <td>計</td> <td>95.0 %</td> <td>94.7 %</td> <td>0.3 P</td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理により内訳と計および前年度比較が一致しない場合がある。</p> <p>(2) 税務事務（徴収業務）の共同実施  情報の共有化による効率的な財産調査や県税と市町税の重複滞納者に対する一元的な取扱い、また県職員と市町職員による共同での搜索実施などにより、各地域とも県税および市町税全体として収入未済額を縮減できた。</p>			平成27年度	平成26年度	前年度比較	調定額	現	49,857,130	49,216,859	640,271	繰	2,520,287	2,632,932	△112,645	計	52,377,416	51,849,791	527,625	収入額	現	49,113,352	48,506,492	606,860	繰	632,125	614,341	17,784	計	49,745,477	49,120,833	624,644	不納欠損額		199,393	221,123	△ 21,730	収入未済額		2,432,546	2,507,835	△ 75,288	収入	現	98.5 %	98.6 %	△ 0.1 P	繰	25.1 %	23.3 %	1.8 P	歩合	計	95.0 %	94.7 %	0.3 P
		平成27年度	平成26年度	前年度比較																																																				
調定額	現	49,857,130	49,216,859	640,271																																																				
	繰	2,520,287	2,632,932	△112,645																																																				
	計	52,377,416	51,849,791	527,625																																																				
収入額	現	49,113,352	48,506,492	606,860																																																				
	繰	632,125	614,341	17,784																																																				
	計	49,745,477	49,120,833	624,644																																																				
不納欠損額		199,393	221,123	△ 21,730																																																				
収入未済額		2,432,546	2,507,835	△ 75,288																																																				
収入	現	98.5 %	98.6 %	△ 0.1 P																																																				
	繰	25.1 %	23.3 %	1.8 P																																																				
歩合	計	95.0 %	94.7 %	0.3 P																																																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>これまでの市町と連携した取組により、平成19年度の税源移譲以降増加していた個人県民税の収入未済額は減少傾向にあるものの、平成27年度の県税全体の収入未済額（徴収猶予を除く。）に占める割合は約80%となり、その縮減が引き続き大きな課題である。今後も滋賀地方税滞納整理機構の取組を通じて、市町との連携を一層推進する。</p> <p style="text-align: right;">(税政課)</p>

平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 28 年度滋賀県議会定例会  
平成 28 年 9 月定例会議提出

[ 県民生活部門 ]

## 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

	頁
I ひと	19
II 地域の活力	26
III 自然・環境	該当なし
IV 県 土	53
V 安全・安心	57

# I ひ と

## 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 県民の社会貢献活動の促進</p> <p>予 算 額        53,884,000円</p> <p>決 算 額        53,511,824円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 特定非営利活動促進法および施行条例の運用</p> <p>    (ア) 特定非営利活動法人設立認証        32件</p> <p>    (イ) 特定非営利活動法人定款変更認証    35件        (参考)</p> <p>    (ウ) 特定非営利活動法人の認証取消      3件        平成27年度末法人数 603法人</p> <p>    (エ) 特定非営利活動法人認定            6件</p> <p>    (オ) 特定非営利活動法人仮認定         0件</p> <p>イ NPO制度の改正内容等に係る説明会</p> <p>    平成27年10月1日に施行された中小企業信用保険法の改正等に係る説明会を開催        参加者数 90人</p> <p>ウ NPO・協働はやわかり講座</p> <p>    NPO等が実施する研修等において、NPO法人の設立・運営等について説明        開催回数 2回 参加者数 20人</p> <p>エ 滋賀県特定非営利活動法人指定委員会</p> <p>    個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するに当たって、「滋賀県特定非営利活動法人指定委員会」を開催        開催回数 3回</p> <p>(2) 「滋賀県協働推進ガイドライン」(平成28年3月)の策定</p> <p>ア 県民協働の推進に関する研究会の開催</p> <p>    対話と共感、協働のもと、県民協働による県政の一層の推進について研究・検討するため、「県民協働の推進に関する研究会」を設置</p> <p>    (ア) 「県民協働の推進に関する研究会」における議論        開催回数 6回</p> <p>    (イ) 「県民協働の推進に関する研究会報告書」の作成</p> <p>イ 共助社会づくりフォーラム in 滋賀の開催</p> <p>    「人口減少社会における協働・連携による新しい地域づくり」をテーマに人口減少等に対応した新しい地域づくりに向けた様々な主体の役割や、それらの主体間の協働について一緒に考える機会を提供するため、内閣府等との共催により「共助社会づくりフォーラム in 滋賀」を開催        参加者数 88人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 淡海ネットワークセンター支援事業 <span style="float: right;">49,785,532円</span></p> <p>ア (公財) 淡海文化振興財団運営事業費補助金の交付</p> <p>(ア) 情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交流誌「おうみネット」の発行 (年4回発行 10,000部/回)</li> <li>・未来ファンドおうみ通信の発行 (年3回発行 3,500部/回)</li> <li>・メールマガジン「おうみネットe～マガジン」の配信 (配信回数 32回 読者数 970人)</li> <li>・ホームページ・ブログによる情報発信 (ホームページアクセス件数 15,144件 ブログアクセス件数 9,070件)</li> </ul> <p>(イ) 組織基盤強化事業・市民活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務 市民や団体の様々な相談に応じる窓口の運営 来室 53件 電話・メール 47件</li> <li>・NPO向け会計講座 開催回数 8回 参加者数 延べ 214人</li> <li>・登記ミニ講座・相談会 開催回数 1回 参加者数 講座9人 相談会2人</li> <li>・NPO等サポート業務 団体数 20団体 面談回数 41回</li> <li>・助成事業申請書の書き方勉強会 開催回数 3回 参加者数 21人</li> <li>・「地域自治を考えるフォーラム」 参加者数 64人</li> <li>・「多文化共生の地域づくりセミナー」 参加者数 35人</li> </ul> <p>(ウ) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おうみ未来塾の開催運営 受講期間：平成26年6月～平成27年12月(2年目) 第13期卒塾生 17人</li> </ul> <p>(エ) 未来ファンドおうみ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おうみNPO活動基金」、「びわこ市民活動応援基金」、「びわ湖の日基金」、「積水化成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」の助成 助成団体数 20団体</li> <li>・「日本の元気なきずなプロジェクト基金」の表彰等 表彰団体数 2団体</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>県民の主体的な活動の支援を行い、32法人について設立認証をするとともに、6法人について認定した。また、活動実績のない3法人について認証取消を行い、NPO法人の信頼性の向上を図った。</p> <p>(2) 「滋賀県協働推進ガイドライン」(平成28年3月)の策定</p> <p>多様な主体との協働・連携を促進するうえでの県の基本的な考え方や施策の方向性を示すことを目的に、滋賀県</p>





事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校支援メニューフェア」における県教育委員会との連携</li> <li>・滋賀県観光交流局との連携によるミシガン大学交流事業（12人受け入れ）</li> <li>・東近江市教育委員会、近江八幡市教育委員会へ研修講師派遣</li> </ul> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 18,777,294円</p> <p>文化振興基本方針の重点施策である「子どもたちが本物の文化に触れる機会の充実」を実現するため、平成23年度からびわ湖ホールにおいて、県内の小学生（中学年）を対象とした音楽公演「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」ホールの子事業を実施している。平成27年度は、5日10公演に回数を増やし実施した。また、事業に参加した学校に対し、交通費の助成を行った。</p> <p>期日：平成27年6月15日・16日・17日、10月27日・28日 各10：30～，14：00～（全10回公演）</p> <p>場所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール</p> <p>参加数：県内小学校等 112校 児童 8,367人</p> <p>補助先：県内小学校等 102校</p> <p>補助率：バス1台あたり上限5万円（公共交通機関利用は全額）</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 2,458,580円</p> <p>様々な事情により通常学級に通えない（別室登校・不登校）児童・生徒等を対象に、文化芸術体験プログラムを提供し、様々な芸術に触れる機会を提供することにより、子どもたちの豊かな心をはぐくむとともに、若手芸術家を本事業の講師として活躍できる「美ココロ・パートナー」として育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美ココロ・パートナーシップ会議の開催 3回</li> <li>・美ココロ・パートナーシップ補助金 補助金額 2,360,000円</li> </ul> <p>事業の実施にあたっては、連携授業により、多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れ、創造する機会を提供し、また、文化ボランティアの育成、教員研修等でノウハウと実績のある滋賀次世代文化芸術センターが実施する事業に対して補助を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助</p> <p>滋賀次世代文化芸術センターが行う連携授業により、多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れ、創造する機会を提供することができた。また、講師、スタッフ、ボランティアの細やかな対応により、子どもたちに文化芸術の楽しさや感動を伝えることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明					
	<p>平成32年度（2020年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="728 343 1803 406"> <tr> <td>・文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数 (単位：人)</td> <td>平26 10,230</td> <td>平27 11,609</td> <td>目標値 14,000</td> <td>達成率 82.9%</td> </tr> </table> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 公演数を10回に増やすとともに春と秋に公演を実施することで、より多くの子どもたちに本物の舞台芸術に直接触れる機会を提供することができた。また、各学校からびわ湖ホールまでの交通費の一部を県が負担することにより、遠隔地にある学校からのホールの子事業への参加を促すことができた。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 別室登校児童など内面に課題を持つ子どもたちに対して文化芸術に触れる機会をつくることができ、講師、スタッフ、ボランティアの子どもたちへの細やかな対応により、文化芸術の楽しさや感動を伝えることができた。また、若手芸術家を本事業の講師として活躍できる「美ココロ・パートナー」として育成した。さらに、本プログラムをきっかけに通常学級に登校できた例もあり、参加校からも良い評価を得ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 新規校の開拓を図ることにより、子どもが本物の文化に触れる機会を増加させる必要がある。また、講師およびボランティアを育成し、支援する側の人材確保、資質の向上を図ることも必要である。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 事業に参加した学校からは、本物に触れる貴重な経験として非常に高い評価を得ており、未参加校の参加率の向上が課題である。平成26年度に比べると参加校は増えたものの、びわ湖ホール近隣の学校と比べて遠方の学校からの参加率が低い状況にあるため、参加校をどのように増やしていくかを引き続き検討していく必要がある。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 新規校の開拓を図ることにより、子どもが本物の文化に触れる機会を増加させる必要がある。また、講師を育成し、支援する側の人材確保を図ることも必要である。さらに、次世代の育成に関わる文化施設、大学、行政等による情報交換や連携強化を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(文化振興課)</p>	・文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数 (単位：人)	平26 10,230	平27 11,609	目標値 14,000	達成率 82.9%
・文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数 (単位：人)	平26 10,230	平27 11,609	目標値 14,000	達成率 82.9%		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 人権啓発活動の推進</p> <p>予 算 額        48,790,000円</p> <p>決 算 額        47,814,107円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア メディアミックス啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビスポット（びわ湖放送 140回、ZTV 235回、東近江CATV 222回、あいコムこうか 351回） 30秒 4種（同和問題、表現の自由と人権、スポーツと人権、人権週間） 計 948回（8月～9月、11月～12月）</li> <li>・新聞広告（一般紙6紙滋賀版） 全5段 1種類（同和問題） 1回（9月） 全5段 1種類（人権全般） 1回（12月）</li> <li>・ポスター（B2、B3）2種類（同和問題 3,060枚、人権週間 3,205枚）</li> <li>・街頭啓発配布物（メモ帳2種類） 1種類（同和問題啓発強調月間）17,700冊を配布 （9月1日にJR石山駅前、その他県内各地57カ所で実施） 1種類（人権週間）20,000冊を配布 （12月4日にJR膳所駅前、その他県内各地83カ所で実施）</li> <li>・ふれあい啓発 20回（うち13回は、一緒にやりましょうプロジェクト等） 人が多く集まる商業施設等に出向き、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」や紙芝居を活用し、県民の方と直接対面による啓発を実施。 出前講座（4回）、街頭啓発（9回）、各種催しへの参加（7回）</li> <li>・地域情報誌広告（2種類：レイクスマガジン、おでかけmoa）</li> <li>・インターネットバナー広告 企画・制作（新作2編） 広告掲載（滋賀咲くブログ：通年、Yahoo! JAPAN：9月1日～22日）</li> </ul> <p>イ バス車内ポスター広告事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内3大学（滋賀県立大学、立命館大学、龍谷大学）への通学路線を含むエリアを運行する路線バスに掲載 （B3 225枚、8月24日～9月23日）</li> </ul> <p>ウ 若年層向け人権啓発講義（12月8日：聖泉大学、1月14日：県立大学）</p> <p>エ じんけんフェスタしが2015（9月23日、草津クレアホール、参加者1,500人）</p> <p>オ 広報誌「ふれあいプラスワン」年3回 県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊、各4頁</p> <p>カ インターネット人権啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催（12月24日 参加者50人）</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレット「緊急ネット見守隊」の配布（3月 全高校新入学生へ配布）</li> <li>キ 人権啓発テレビ番組の放送（びわ湖放送：9月、12月） <ul style="list-style-type: none"> <li>「湖国ふれあい紀行～滋賀じんけんゆかりの地を訪ねて～」</li> <li>県内5カ所の人権ゆかりの地を紹介 5本 各2回放送</li> <li>「教えて!! ジンケンダー」</li> <li>アニメーションやジンケンダーのパペット人形を使った番組 10本 各3回放送</li> </ul> </li> <li>ク 人権啓発活動ネットワーク協議会事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀レイクスターズホームゲームにおける人権啓発広告の掲出および啓発活動の実施、ならびに「じんけんオープンスクールwith滋賀レイクスターズ」（人権スポーツ教室）の実施</li> <li>・東レアローズの協力を得て、人権教室を実施</li> </ul> </li> <li>ケ 人権啓発活動委託費（19市町）委託料額 8,585,530円</li> <li>コ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>講演会や研修会への参加頻度が高い、あるいは啓発冊子等の啓発媒体によく触れている人ほど、人権が尊重される社会の実現に向けて「自分も努力したい」と回答しているという「人権に関する県民意識調査」（平成23年度実施）の結果を踏まえ、より多くの県民に人権啓発に接する機会を提供するため、テレビや新聞など様々な媒体の特性を活かした身近で親しみやすい啓発広報やイベントの開催など工夫を凝らした啓発活動を展開することにより、人権についての正しい理解と認識を促進するとともに、より実践に結びつける機運の醸成に結びつけることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>上記意識調査からは、人権尊重の社会づくりに主体的に取り組む態度について、前回調査と比べて消極的な傾向が見られることから、人権啓発に接する機会が少ないと思われる人々にも人権への関心を高め、正しい理解が得られるよう、啓発に工夫を凝らして粘り強く取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、インターネット上の人権侵害やヘイトスピーチが社会的な問題となっている他、LGBTへの理解など新たに社会的な関心が高まっている人権分野についての啓発にも取り組んでいく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（人権施策推進課）</p>

## II 地域の活力

### 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 歴史的文書の保存・活用</p> <p>予 算 額        13,470,000円</p> <p>決 算 額        13,442,138円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県政史料室の運営 <span style="float: right;">12,914,558円</span></p> <p>ア 県政史料室の利用者 延べ1,986人</p> <p>イ 歴史的文書の公開 新たに154冊（1,864件）のGHQ関係文書を公開開始（6月15日）</p> <p>ウ 企画展示の実施 「占領下の滋賀—GHQとその時代—」ほか 延べ7回、テーマを変えて関係文書を県政史料室で展示</p> <p>エ 特別講演会の実施 外部講師による特別講演会「明治を生き抜いた近江商人」（11月18日）を開催 参加者 85人</p> <p>オ 企画会議 企画展示等の内容について検討するため、外部アドバイザーを含めた会議を7回実施。</p> <p>カ 情報発信 季刊誌『湖国と文化』に「歴史的文書は語る—県政史料室から—」を掲載（全4回）</p> <p>(2) 歴史的文書の保存・活用 <span style="float: right;">527,580円</span> 公文書管理法の趣旨を踏まえた公文書管理のあり方を検討するため、有識者（5人）による懇話会を設置し、平成27年8月から28年2月まで4回の意見交換を実施。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県政史料室の運営 県が保有する歴史的文書を県民に利用しやすいものとなるよう、平成20年6月に県政史料室を県民情報室内に開設して以降、ホームページでのPRや企画展示等の催し等を実施してきた。平成27年度は戦後70年に因んだ展示等を企画したこともあり、前年度に比べ利用者が16%増加した。 また、県が保有する戦後の行政文書のうちGHQ関連など閲覧可能な行政文書（154簿冊）の公開を開始するなど、歴史的文書の利活用が進んだ。</p> <p>(2) 歴史的文書の保存・活用 懇話会での意見交換を踏まえ、公文書の作成から利用、保管、歴史的文書への移行、利用にいたるライフサイクルを踏まえた、新たな公文書管理のルールについて、県の方針案について検討を進めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 新しいエネルギー社会づくりの総合的な推進</p> <p>予 算 額 1,439,000円</p> <p>決 算 額 1,173,177円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県政史料室の運営 本県が保有する歴史的文書を広く県民に紹介するため、県ホームページ内に開設したコーナー「県政史料室へようこそ」を充実するなど、さらに情報発信を行う必要があるとともに、戦後期以降の永年保存文書（戦後～昭和56年：総簿冊数10,578冊）についても、作成後30年以上が経過しており早期に歴史的文書として利用できるように検討する必要がある。</p> <p>(2) 歴史的文書の保存・活用 行政の諸活動について将来の県民に対する説明責務を果たせるようにするため、公文書のライフサイクル（公文書の作成～使用～保存～歴史的文書としての利用）全体について、国際的な慣行である、いわゆる30年ルール（1968国際公文書館会議決議）や公文書管理法の趣旨を踏まえた公文書管理ルールを策定する必要がある。 (県民活動生活課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 再生可能エネルギー総合推進事業 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官金民による推進会議、事業化を支援する講座やフォーラムを開催し、事業化に向けて取り組もうとする個人や企業・団体等へ情報発信するとともに、機運の醸成を図った。</p> <p>ア しがスマートエネルギー推進会議 構成団体：産学官金民関係17団体 開催回数：2回</p> <p>イ びわ湖環境ビジネスメッセ2015セミナー「新しいエネルギー社会の実現に向けたイノベーション」 参加者：一般県民、企業・団体 96人</p> <p>ウ エネルギーシフト県民フォーラム～新しいエネルギー社会の実現に向けて～ 参加者：一般県民、企業・団体 80人</p> <p>エ 近畿バイオマス産業セミナー in 滋賀（主催：近畿経済産業局、協力：滋賀県） 参加者：自治体関係者、バイオマス関係団体、近畿管内バイオマス関連企業 約90人</p> <p>オ 縣市町エネルギー研究会 構成市町：19市町</p> <p>(2) 新しいエネルギー社会づくり検討調査 エネルギー問題に詳しい学識経験者等有識者を委員とする「滋賀県新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会」を開催し、その意見を聞きながら、原発に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた方策や進め方などを取</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>りまとめた。  「滋賀県新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会」の開催  委 員：学識経験者等 7人  開催回数：3回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 再生可能エネルギー総合推進事業  県内の産学官金民の各セクターで構成する「しがスマートエネルギー推進会議」のほか、事業者向けセミナー、県民フォーラム、バイオマスセミナー、県市町エネルギー研究会を開催し、事業化に向け取り組もうとする個人や企業・団体等への情報発信および交流機会の増大に繋がった。</p> <p>(2) 新しいエネルギー社会づくり検討調査  「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の構築に向けた長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針として、平成28年3月に「しがエネルギービジョン」を策定した。</p> <p>基本構想実施計画における数値目標</p> <table border="1" data-bbox="696 839 1821 906"> <tr> <td>・事業化に向けた取組の交流機会の実施</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>累計30件</td> <td>20.0%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 再生可能エネルギー総合推進事業  今後、「しがエネルギービジョン」の基本理念である「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の実現に向け、広く県民等への情報共有・情報発信に努めるとともに、機運の喚起・醸成に繋げていく。</p> <p>(2) 新しいエネルギー社会づくり検討調査  今後、「しがエネルギービジョン」の基本理念である「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の実現に向け、基本目標の達成に向けた4つの基本方針、8つの重点プロジェクトに基づき、県民総ぐるみで連携・協力しながら各種の取組を着実に推進していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(エネルギー政策課)</p>	・事業化に向けた取組の交流機会の実施	平27	平28	平29	目標値	達成率		6回	6回	6回	累計30件	20.0%
・事業化に向けた取組の交流機会の実施	平27	平28	平29	目標値	達成率								
	6回	6回	6回	累計30件	20.0%								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 創エネ・省エネの導入促進</p> <p>予 算 額 188,080,000円</p> <p>決 算 額 183,861,592円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 事業所創エネ・省エネ促進事業</p> <p>ア 省エネ診断支援事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、公益財団法人滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に助成を行った。 補助金額 3,435,292円 省エネ診断支援件数 20件</p> <p>イ 民間事業者ピーク対策・省エネ設備導入加速化事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、中小企業者等が実施した電気需要の平準化や温室効果ガスの排出抑制に資する設備改修に対する助成を行った。 補助金額 32,960,000円 補助件数 33件</p> <p>ウ 事業用再生可能エネルギー・高度利用技術導入加速化事業 事業所における再生可能エネルギー導入を促進するため、中小企業者等が実施した再生可能エネルギーや高度利用技術の設備導入に対して助成を行った。 補助金額 10,930,000円 補助件数 11件</p> <p>(2) 個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、(公財)淡海環境保全財団を通して、個人用既築住宅において太陽光発電システムの設置と併せて実施した省エネ製品等の購入に対する助成を行った。 補助金額 43,834,000円 補助件数 689件</p> <p>(3) 公共施設等再生可能エネルギー導入推進事業 環境に配慮した災害等に強い地域づくりに資するため、地域の防災拠点や避難所となり得る市町有施設への再生可能エネルギーおよび蓄電池を併せて導入する事業に対して助成を行い、総出力46kWの太陽光発電システムと70kWhの蓄電池が整備された。 補助金額 92,631,000円 補助件数 4件(東近江市、米原市、愛荘町、多賀町)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 事業所創エネ・省エネ促進事業 省エネ診断受診の支援を行い、事業者の「気づき」を促すことにより、計画的な省エネへの取組が進んだ。省エネ設備および再生可能エネルギー等設備の導入件数は目標の20件を大きく上回り、中小企業等の省エネ・創エネに向けた取組に大きく寄与した。</p> <p>(2) 個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 住宅用太陽光発電システムの普及率は平成27年度末で10.4%で全国5位、近畿でトップとなっている。太陽光発</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																																																										
	<p>電システムの設置による省エネ行動の促進、住宅設備の省エネ化により、家庭における温室効果ガスの排出削減に繋がった。</p> <p>(3) 公共施設等再生可能エネルギー導入推進事業 市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助件数は目標の8件を下回ったが、年間25 tの温室効果ガス排出が削減されるとともに、災害時における地域の防災拠点や避難所の機能確保に繋がった。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>・再生可能エネルギーの発電導入量</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>37.9万kW</td> <td>51.8万kW</td> <td>47.2万kW</td> <td>109.7%</td> </tr> </table> <p>基本構想実施計画における数値目標</p> <table border="0"> <tr> <td>・省エネ診断受診数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20件</td> <td>40件</td> <td>40件</td> <td>累計 180件</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>・省エネ・創エネ設備導入支援件数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44件</td> <td>45件</td> <td>45件</td> <td>累計 200件</td> <td>22.0%</td> </tr> <tr> <td>・太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援件数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>689件</td> <td>705件</td> <td>700件</td> <td>累計 3,645件</td> <td>18.9%</td> </tr> <tr> <td>・市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助件数</td> <td>平27</td> <td></td> <td></td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> <td>累計13件</td> <td>30.8%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 事業所創エネ・省エネ促進事業 制度はもとより、施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、一層の制度活用を誘引することにより、引き続き中小企業者等の計画的な省エネ・節電行動の拡大、再生可能エネルギー等の導入促進を図る必要がある。</p> <p>(2) 個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 固定価格買取制度（F I T）の買取価格の低下に伴い太陽光発電システムの導入件数は減少していることから、制度周知に努めるとともに、コージェネレーションシステム等自立分散型エネルギーシステムの導入を促進する必要がある。</p>	・再生可能エネルギーの発電導入量	平26	平27	目標値	達成率		37.9万kW	51.8万kW	47.2万kW	109.7%	・省エネ診断受診数	平27	平28	平29	目標値	達成率		20件	40件	40件	累計 180件	11.1%	・省エネ・創エネ設備導入支援件数	平27	平28	平29	目標値	達成率		44件	45件	45件	累計 200件	22.0%	・太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援件数	平27	平28	平29	目標値	達成率		689件	705件	700件	累計 3,645件	18.9%	・市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助件数	平27			目標値	達成率		4件			累計13件	30.8%
・再生可能エネルギーの発電導入量	平26	平27	目標値	達成率																																																							
	37.9万kW	51.8万kW	47.2万kW	109.7%																																																							
・省エネ診断受診数	平27	平28	平29	目標値	達成率																																																						
	20件	40件	40件	累計 180件	11.1%																																																						
・省エネ・創エネ設備導入支援件数	平27	平28	平29	目標値	達成率																																																						
	44件	45件	45件	累計 200件	22.0%																																																						
・太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援件数	平27	平28	平29	目標値	達成率																																																						
	689件	705件	700件	累計 3,645件	18.9%																																																						
・市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助件数	平27			目標値	達成率																																																						
	4件			累計13件	30.8%																																																						

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>4 地域エネルギープロジェクトの創出支援</p> <p>予 算 額        2,376,000円</p> <p>決 算 額        1,984,000円</p>	<p>(3) 公共施設等再生可能エネルギー導入推進事業  平成27年度は予定していた事業のうち3件が事業を次年度に延期したことから、平成28年度での確実な実施を支援する。平成28年度が当事業の原資である再生可能エネルギー等導入推進基金の最終年度となるため、市町と連携して防災拠点への着実な再生可能エネルギー導入を促進し、災害時に強い地域づくりの推進を図る必要がある。  (エネルギー政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域プロジェクト創出支援事業</p> <p>ア 事業化計画の策定・事業化の検証支援  地域資源や地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を促進するため、事業化を構想・検討する協議会に対して助成を行った。  補助件数        2件</p> <p>イ 市民共同発電の事業化支援  市民共同発電方式による再生可能エネルギー導入の初期段階における取組に対する助成を行った。  補助件数        1件</p> <p>ウ 国の競争的資金の活用支援  地域が主導する再生可能エネルギーの導入における国の競争的資金の活用について支援を行った。  支援件数        2件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域プロジェクト創出支援事業  地域資源や地域特性を活かした再生可能エネルギーを導入するため、市町が行う事業化構想や検討および市民共同発電事業者への助成を行うとともに、地域が主導する再生可能エネルギーの導入における国の競争的資金の活用についても、県自身が主体的に関わるなど、目標の3件を上回る5件の導入モデルを創出した。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <p>・地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援件数</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>累計 8件</td> <td>累計13件</td> <td>累計18件</td> <td>72.2%</td> </tr> </table>	平26	平27	目標値	達成率	累計 8件	累計13件	累計18件	72.2%
平26	平27	目標値	達成率						
累計 8件	累計13件	累計18件	72.2%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 「美の滋賀」づくりの推進</p> <p>予 算 額 168,603,000円</p> <p>決 算 額 117,105,349円</p> <p>(繰 越 額 37,800,000円)</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域プロジェクト創出支援事業 市町や事業者等と連携して地域資源や地域特性を活かした再生可能エネルギー等の事業化に向けた取組の支援を行うことにより、エネルギーの分野から地域の活性化を進める必要がある。 <span style="float: right;">(エネルギー政策課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「美の滋賀」推進企画調整事業 平成23年度に設置した「美の滋賀」発信懇話会委員を中心とした「美の滋賀」アドバイザーによる助言・提案を受けながら、「美の滋賀」推進のための仕組みづくりを進めるとともに、県内の創作活動やアート・プロジェクトに取り組んでいる団体が、情報交換等を実施できる場（交流会）を設け、連携の促進を図った。 「美の滋賀」アドバイザー 8人 全体会議 平成28年2月9日</p> <p>(2) 地域の元気創造・暮らしアート事業 <span style="float: right;">17,440,741円</span> NPOなど多様な主体が実施する、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進することで、魅力のある滋賀や地域づくりを進め、これら取組の発信強化に努めた。 ・ネットワーク化事業実施団体（3団体）＜委託＞ ・活動振興事業実施団体（10団体）＜補助＞ ・「美の滋賀」推進員会議 平成27年9月15日 滋賀県公館 ・成果発表会 平成28年3月23日 場所：コラボしが21 ・美の滋賀ガイドブック2015の発行 平成27年度暮らしアート事業の取組をまとめた冊子を発行（5,000部）</p> <p>(3) アール・ブリュットの魅力発信事業 <span style="float: right;">6,819,804円</span> 県立施設で作品の展示「ふらっと美の間」を行ったほか、ガイドブック（総集編）を作成し、配布した。また、アジア展開催に向けた作品調査を行った。 ア 県立施設での作品展示「ふらっと美の間」 15カ所 イ ガイドブックの発行 総集編 2,000部 ウ アール・ブリュット映像の作成 エ パリ市でのアール・ブリュット展覧会開催準備 フランスナント市での芸術文化交流事業協議（平成27年4月14日～17日）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p style="text-align: center;">タイでのアール・ブリュット作品調査およびネットワーク構築 (平成27年5月10日～13日)</p> <p>(4) アール・ブリュット振興事業 <span style="float: right;">2,275,318円</span>  関係者間の交流を促進するため、平成25年2月に発足した全国ネットワークの事務局として、運営を担った。  また、滋賀県立近代美術館が、新生美術館としてアール・ブリュット情報拠点機能を担うため、情報の収集を行ったほか、滋賀県が行う具体的な方策に対し、専門家のアドバイスを受けるため、アドバイザーを設置した。</p> <p>ア アール・ブリュットネットワークの運営  (ア) 会員交流会 2回  (イ) フォーラム 1回</p> <p>イ しがアール・ブリュットアドバイザー 8人  全体会議 平成27年12月24日 (滋賀県公館ゲストルーム)  個別アドバイス 平成28年2月1日</p> <p>(5) 新生美術館整備事業  平成25年12月に策定した新生美術館基本計画に基づき、平成32年度の開館をめざし、平成26年度に引き続き滋賀県立近代美術館の施設と機能を充実させる整備を進めた。</p> <p>ア 整備工事の設計  美術館改修・増築工事および関連する公園改修工事について、設計の検討を行った。  設計期間：平成27年3月～平成29年1月 (予定)  設計委託先：有限会社SANA A事務所</p> <p>(6) みんなで創る美術館プロジェクト事業 <span style="float: right;">9,540,610円</span>  新生美術館が県民や地域、社会とつながり、その期待に応える「美の滋賀」の拠点となることをめざし、美術館実現に向けたプロセスの段階から情報発信や参画の場を設け、多くの県民や幅広い団体との連携等の促進を図った。</p> <p>ア みんなで創る美術館円卓会議の開催 (委員12人)  ・第1回 平成27年7月9日 (ピアザ淡海 (県立県民交流センター))  ・第2回 平成28年3月23日 (コラボしが21)</p> <p>イ 県民フォーラムの開催  ・第1回 平成27年9月5日 (ヤンマーミュージアム・長浜市) 参加者数 140人  ・第2回 平成28年3月27日 (滋賀県立近代美術館) 参加者数20人</p> <p>ウ リーフレット作成 A3二つ折り 5,000部×2回</p> <p>エ 記録集作成 A4 20ページ 500部</p> <p>オ 新生美術館見本市「美の糸口 -アートにどぼん!-」開催  開催日：平成27年11月3日</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>会 場：滋賀県立近代美術館および周辺公園内            内 容：28プログラム（県内作家・団体・施設等との連携による子ども向けワークショップ、ライブなど）            参加者数：約 2,500人</p> <p>カ 「美の滋賀」探訪バスツアー            美術館を核としたアート・ツーリズムの定着をめざし、県内各地の美に関するスポットを結ぶバスツアーを、モデルとして実施。            内 容：滋賀県立近代美術館（生命の徴ー「滋賀とアール・ブリュット」展開催中）と創作現場（福祉施設）を結ぶなど、5本のツアーを実施            開催日：平成27年10月22日、11月14日、11月21日、11月23日、平成28年3月26日            参加者数：100人</p> <p>(7) 近代美術館地域連携プログラム事業            滋賀県立近代美術館が持つ人材やノウハウを活かし、県内の施設、団体等と幅広く連携しながら、滋賀の美の発信や美術館が地域とつながる取組を展開した。            お出かけミュージアム・キャラバンの実施</p> <table border="0"> <tr> <td>・ワークショップ</td> <td>7回実施、参加者 499人</td> </tr> <tr> <td>・美術品持参による鑑賞・解説</td> <td>2回実施、参加者 88人</td> </tr> <tr> <td>・出前トーク</td> <td>3回実施、参加者 32人</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「美の滋賀」推進企画調整事業            「美の滋賀」アドバイザー全体会議では「美の滋賀」地域づくりの方向性について具体的な助言を得ることができた。</p> <p>(2) 地域の元気創造・暮らしアート事業            県内13カ所で事業を展開することができ、美術や暮らしの「美」に、景観や風景、祭りなど地域の資源をより効果的に結び付け、広域で連携して魅力的な発信を行うことができた。</p> <p>(3) アール・ブリュットの魅力発信事業            県立施設での作品展示「ふらっと美の間」やガイドブックの発行により、県民に身近なところで作品の魅力を紹介することができた。</p> <p>(4) アール・ブリュット振興事業            ネットワーク設立後、全国から多くの入会を得ることができた。            平成27年度未会員数 702（団体 179件、個人 523件）</p>	・ワークショップ	7回実施、参加者 499人	・美術品持参による鑑賞・解説	2回実施、参加者 88人	・出前トーク	3回実施、参加者 32人
・ワークショップ	7回実施、参加者 499人						
・美術品持参による鑑賞・解説	2回実施、参加者 88人						
・出前トーク	3回実施、参加者 32人						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 新生美術館整備事業  工事設計者の選定は、公募型プロポーザルを公開型で実施し、参加者からの技術提案書の公表とこれに対する県民アンケートを実施して約300人から回答があったほか、プレゼンテーションを公開で行い、約400人の傍聴者があり、多くの県民に美術館整備への関心を広め、今後の参画につなげる取組ができた。</p> <p>(6) 明日の美術館をつくろうプロジェクト事業  「美の滋賀」を五感で楽しめるワークショップ・フェスティバル「新生美術館見本市（美の糸口 ―アートにどぼん！―）」では、滋賀県立近代美術館を会場に、県内の団体・作家等の参画を得ながら開催することで、親子連れを中心に約 1,700人の来場があり、新生美術館の方向性をアピールすることができた。また、「新生美術館連携推進懇話会」を設置し、第1回会議を開催して、美術館の整備を契機に創造的で活力ある滋賀をめざすための意見や情報の交換を行った。</p> <p>(7) 近代美術館地域連携プログラム事業  子どもたちを対象としたワークショップや滋賀県立近代美術館の所蔵作品を間近で鑑賞する機会などを設けることで、滋賀県のような特色ある「美」の魅力を効果的に発信することができ、美術館と地域とのつながりを深めることができた。また、参加者からも好評価を得た。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「美の滋賀」推進企画調整事業  「美の滋賀」アドバイザー制度を活用し、他部局と庁内横つなぎで連携を図りながら、「美」を通じて地域が元気になる仕組みの構築に向けて検討を進める必要がある。</p> <p>(2) 地域の元気創造・暮らしアート事業  委託事業と補助事業の役割分担を明確にして、委託事業において広域化・ネットワーク化を図る取組をより強化する必要がある。</p> <p>(3) アール・ブリュットの魅力発信事業  関心の高まりはあるものの、アール・ブリュットへの認知度は高いといえず、さらに作品に触れる機会をつくっていく必要がある。</p> <p>(4) アール・ブリュット振興事業  今後、事務局としてネットワークを運営する中で、効果的な情報提供、交流促進の検討を進める必要がある。</p> <p>(5) 新生美術館整備事業  新生美術館の平成31年度の確実なオープンをめざして、平成28年度中には設計を完了させ、工事に着手していく必要がある。さらに、作品収集や恒久展示作品（コミッションワーク）の制作、情報システムの整備など、新生美術館としての機能の充実などに、着実に取り組む必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>6 文化振興施策の総合的な推進</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">予 算 額</td> <td style="width: 15%;">70,239,000円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>63,094,567円</td> </tr> <tr> <td>(繰 越 額</td> <td>4,537,000円)</td> </tr> </table>	予 算 額	70,239,000円	決 算 額	63,094,567円	(繰 越 額	4,537,000円)	<p>(6) 明日の美術館をつくろうプロジェクト事業  新生美術館の整備にあたり、「みんなで創る美術館」を実現するため、継続的に整備過程の公開や共有を進め、美術館と県内各地との連携を深めるプログラムを展開し、県民や幅広い団体等との共同や参画を図る必要がある。</p> <p>(7) 近代美術館地域連携プログラム事業  滋賀ならではの「美」を発信し展覧会への関心を深めてもらうため、郷土の作家を取りあげるなど、作品や作家の魅力幅広く紹介するとともに、実施団体を増やすため事業の周知を図る必要がある。  (文化振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等  滋賀県文化審議会の開催 3回  滋賀県文化審議会評価部会の開催 2回、2事業視察  滋賀県文化審議会次世代育成部会の開催 1回</p> <p>(2) 文化情報紙等の発行・配布  湖国文化情報「れいかる」の発行 年間6回 40,000部/回  総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布 年間4回 430冊/回</p> <p>(3) 「学校にアートがやってきた」推進モデル事業  身近な場所で「美」の展示を進め鑑賞教育につなげるとともに、若手芸術家の育成支援を行うために、芸術家を派遣し、学校の空き教室で、創作・展示・ワークショップを行った。  長浜市立余呉小学校 平成27年9月29日～10月13日  高島市立マキノ西小学校 平成27年10月26日～11月2日  高島市立青柳小学校 平成27年10月5日～10月16日  懇話会 2回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等  滋賀県文化審議会では、「滋賀県文化振興基本方針（第2次）案」について検討を行い、平成27年12月に答申を行った。また滋賀県文化審議会評価部会においては、滋賀県文化振興基本方針を推進するため、基本方針に定める施策の実施状況について評価等を行った。さらに、滋賀県文化審議会次世代育成部会においては、文化振興基本方針の改定に向けて子どもや若手芸術家などの育成施策についての意見の集約を行った。</p>
予 算 額	70,239,000円						
決 算 額	63,094,567円						
(繰 越 額	4,537,000円)						

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<p>(2) 文化情報紙等の発行・配布          県域の文化芸術情報を網羅した総合的な情報紙「湖国文化情報『れいかる』」を発行し、県内の文化施設や市町役場、商業施設等へ配布することにより、文化情報を効果的に発信できた。          また、滋賀の歴史や自然、芸術などについて幅広く掲載した総合文化誌「湖国と文化」を県内外の図書館や教育機関等に配布し、滋賀の魅力を広く発信することにより、滋賀の文化への興味・関心を高めた。</p> <p>(3) 「学校にアートがやってきた」推進モデル事業          学校の空き教室という子どもたちにとって身近な場所で作品制作や展示、ワークショップを実施することで子どもたちにアートを身近に感じてもらうことができた。また、地域で活動する若手芸術家と学校とのつながりを作ることもでき、芸術家にとっても地域の人々に活動を知ってもらう良いきっかけとすることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>・文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>32.9%</td> <td>30.9%</td> <td>50%</td> <td>61.8%</td> </tr> <tr> <td>・1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75.7%</td> <td>71.1%</td> <td>75%</td> <td>94.8%</td> </tr> <tr> <td>・1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80.1%</td> <td>74.6%</td> <td>85%</td> <td>87.8%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等          文化審議会においては、平成28年3月に策定した基本方針策（第2次）に基づき、総合的かつ効果的な施策が展開されるよう検討を進める必要がある。          評価部会においては、基本方針における重点施策の実施状況についての評価、県の文化振興に対する効果の調査研究についての検討を行うとともに、文化振興基本方針に沿った個別事業の評価・検証を行い、施策等に反映させる必要がある。          次世代育成部会においては、基本方針の文化振興施策の柱である「未来の文化の担い手の育成」を推進するため、各委員からの意見を踏まえ、より効果的な施策展開に向けた取組を検討していく必要がある。</p>	・文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	平26	平27	目標値	達成率		32.9%	30.9%	50%	61.8%	・1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	平26	平27	目標値	達成率		75.7%	71.1%	75%	94.8%	・1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	平26	平27	目標値	達成率		80.1%	74.6%	85%	87.8%
・文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	平26	平27	目標値	達成率																											
	32.9%	30.9%	50%	61.8%																											
・1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	平26	平27	目標値	達成率																											
	75.7%	71.1%	75%	94.8%																											
・1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	平26	平27	目標値	達成率																											
	80.1%	74.6%	85%	87.8%																											



事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>7 滋賀県芸術文化祭の開催</p> <p>予 算 額           22,380,000円</p> <p>決 算 額           22,373,795円</p>	<p>(2) 文化情報紙等の発行・配布 県の文化情報を多くの県民等に効果的に周知する方策について検討する必要がある。</p> <p>(3) 「学校にアートがやってきた」推進モデル事業 モデル事業で得た成果をもとに、より効果的に事業が実施できるよう検討する必要がある。 <span style="float:right">(文化振興課)</span></p> <p>1 事業実績 主催事業 ・オープニング事業                                   参加者数   696人 ・美術展覧会、写真展覧会、文学祭の開催      応募点数 2,082点</p> <p>参加事業 開催期間中（平成27年8月～12月）に文化団体等が行う事業を参加事業として承認し、支援した。 参加事業数  203   参加者数  延べ 366,244人</p> <p>2 施策成果 平成27年度は公募展の応募点数は全体でやや増加し、県民の芸術文化への高い関心が維持できている。主催事業については、県内の多くの文化団体や高校生の協力を得て実施し、芸術文化祭のPRとともに文化団体のつながりを深めることができた。</p> <table border="1" data-bbox="694 989 1388 1061"> <tr> <td>公募展の応募点数</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> </tr> <tr> <td>(単位：件)</td> <td>2,175</td> <td>2,052</td> <td>2,082</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 若年層などより幅広い年齢層の県民が公募展へ参加できるよう、募集・実施方法等を工夫していく必要がある。 <span style="float:right">(文化振興課)</span></p>	公募展の応募点数	平25	平26	平27	(単位：件)	2,175	2,052	2,082
公募展の応募点数	平25	平26	平27						
(単位：件)	2,175	2,052	2,082						
<p>8 近江歴史回廊構想の推進</p> <p>予 算 額           7,500,000円</p> <p>決 算 額           7,415,800円</p>	<p>1 事業実績 近江歴史回廊推進協議会への運営費補助 本会事業 ・近江歴史回廊大学の開講 第17回 平成26年10月～27年9月  学生数 174人</p>								

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>9 滋賀県立文化産業交流会館の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額      337,891,000円</p> <p>決 算 額      337,891,000円</p>	<p>クラス：「近江戦国の道、近江は道の国③北国街道・若狭街道、近江の神と仏と祈り」</p> <p>第18回 平成27年10月～28年9月 学生数 173人</p> <p>クラス：「近江戦国の道、近江は道の国④御代参街道と八風街道、近江の神と仏と祈り」</p> <p>情報発信事業 「近江東海道中絵巻」改訂版発行、ホームページ等による情報発信、歴史文化に関する講師リストの作成、歴史街道推進協議会との連携、部会研修事業の実施</p> <p>部会事業 近江戦国の道部会・近江東海道部会・湖西湖辺の道部会</p> <p>2 施策成果 近江歴史回廊大学では、地元の歴史文化資源を受講生が学び、再発見するとともに、歴史文化資源を生かしたまちづくりのリーダーとなり得る人材を育成することができた。また、情報発信事業、部会事業においては、パンフレット配布やPRイベントの実施により県内外へ近江の歴史文化の魅力を発信した。</p> <table border="0" data-bbox="719 831 1532 900"> <tr> <td>近江歴史回廊大学の修了生</td> <td>第15回</td> <td>第16回</td> <td>第17回</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>96</td> <td>125</td> <td>115</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 近江歴史回廊大学では、1人でも多くの受講生が講座を修了できるよう、今後も魅力的なカリキュラムを実施する必要がある。また、情報発信事業・部会事業では、他団体との連携などにより、県外を含めた広域的な情報発信を充実していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（文化振興課）</p> <p>1 事業実績 県民の多様な文化芸術創造活動に対する支援、文化団体・NPO等の様々な団体や県民との協働、多様な芸術鑑賞機会の提供、県内ホールとの連携・交流等の事業を実施した。</p> <p>文化産業交流会館    計 46事業    延べ入場者数 58,333人</p>	近江歴史回廊大学の修了生	第15回	第16回	第17回	（単位：人）	96	125	115
近江歴史回廊大学の修了生	第15回	第16回	第17回						
（単位：人）	96	125	115						

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>10 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 945,108,000円</p> <p>決 算 額 945,108,000円</p>	<p>県民の多様な文化芸術創造活動に対する支援事業（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成ユースシアター事業 ミュージカル「モモの大冒険」 入場者数 502人</li> <li>・邦楽邦舞キッズワークショップ 参加者数 717人</li> </ul> <p>文化団体・NPO等の様々な団体や県民との協働事業（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代文化芸術推進事業「アートのじかん」 参加者数 1,484人</li> <li>・近江の祭り 入場者数 676人</li> </ul> <p>多様な芸術鑑賞機会の提供（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明治の芝居小屋「長栄座」復活事業 伝統と創造シリーズVI 「近江開幕」 入場者数 757人</li> </ul> <p>県内ホールとの連携・交流事業（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内文化ホールへの支援事業（「アートコラボレーション事業」） 10事業 入場者数 5,800人</li> </ul> <p>施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化産業交流会館における貸館利用件数 944件 利用者数 111,281人</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>多彩な事業および管理運営を実施し、県民の芸術創造活動の拠点としての役割を果たすとともに、県民との連携・協働による取組や全県域における積極的な事業展開によって、各地域とのつながりを深めるとともに、県内ホールへの支援事業などを通じて、各ホールとの連携・協働の具体化を進めた。</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>入場者数（自主事業）</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>39,852</td> <td>31,654</td> <td>58,333</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>県民の多様な文化芸術創造活動に対する支援や文化鑑賞の機会を確保していく必要がある。<span style="float: right;">（文化振興課）</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>自主事業</p> <p>オペラ、バレエ、ダンス、オーケストラ、演劇、伝統芸能等国内外の優れた舞台芸術公演等を実施</p> <p>73事業 282公演 入場者数 115,195人 有料公演平均入場率 80.5%</p> <p>専属声楽アンサンブル運営</p> <p>青少年オペラ劇場、プロデュースオペラ、定期公演への出演、県内の子どもたちに本物の舞台芸術に触れる機</p>	入場者数（自主事業）	平25	平26	平27	（単位：人）	39,852	31,654	58,333
	入場者数（自主事業）	平25	平26	平27					
（単位：人）	39,852	31,654	58,333						

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<p>会を提供する小学校巡回公演、ふれあい音楽教室などに出演 自主公演 43 依頼公演 9          広報営業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動 公演チケット情報（12回、各20,000部）・舞台芸術情報誌（5回、各10,000部）の発行、ホームページの運用、公演プログラム発行、新聞寄稿、雑誌・テレビ・ラジオ等</li> <li>・ 営業活動 チケットの企業・団体向け組織販売、インターネットによるチケット購入システム、民間助成金等の確保、友の会運営（一般会員 2,820人 サポート会員 262口 特別会員 136口）等</li> <li>・ 観客創造 劇場サポーター（43人）、シアターメイツ（1,629人）、ロビーコンサート、リハーサルの公開等</li> </ul> <p>ホール施設および駐車場の管理運営          各ホール貸館利用件数 255件 入場者数 199,280人 駐車場利用台数 72,360台</p> <p>2 施策成果</p> <p>平成27年度は他劇場との共同制作によるプロデュースオペラをはじめ多彩な舞台芸術公演を開催したほか、より身近なホールとして親しんでいただけるよう、クラシック音楽の祭典ラ・フォル・ジュルネを開催するなど、継続して工夫を行い多くの入場者を得たほか、「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」ホールの子事業等の実施により、次代を担う青少年が舞台芸術に触れる機会の提供などにも努め、管理運営目標（ホール稼働率、有料公演入場率）の達成につなげた。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">自主事業入場者数</td> <td style="width: 10%;">平25</td> <td style="width: 10%;">平26</td> <td style="width: 10%;">平27</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>118,934</td> <td>114,207</td> <td>115,195</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸館事業入場者数</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>貸館件数</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>182,743</td> <td>171,387</td> <td>199,280</td> <td>（単位：件）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>平25 平26 平27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>238 228 255</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>開館して17年を経過し、施設が安全かつ良好な状態に保たれるよう、舞台設備をはじめとする施設設備の計画的な改修が必要である。</p> <p style="text-align: right;">（文化振興課）</p>	自主事業入場者数	平25	平26	平27		（単位：人）	118,934	114,207	115,195		貸館事業入場者数	平25	平26	平27	貸館件数	（単位：人）	182,743	171,387	199,280	（単位：件）					平25 平26 平27					238 228 255
自主事業入場者数	平25	平26	平27																												
（単位：人）	118,934	114,207	115,195																												
貸館事業入場者数	平25	平26	平27	貸館件数																											
（単位：人）	182,743	171,387	199,280	（単位：件）																											
				平25 平26 平27																											
				238 228 255																											

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>1 1 近代美術館における事業の推進</p> <p>予 算 額            50,726,000円</p> <p>決 算 額            47,126,182円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>美術品の収集    購入    2件2点、寄贈    17件18点</p> <p>展覧会の開催</p> <p>    企画展    5本    207日    観覧者数 26,518人    (共催展を除く)</p> <p>    常設展            242日    観覧者数 25,746人</p> <p>展覧会関連事業</p> <p>    講演会、美術館講座、美術鑑賞会、トークイベント、映画会、コンサート、子どもたちを対象としたワークショップ (たいけんびじゅつかん等) や夏休みイベント等を実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>    厳しい財政状況のもと、館蔵品の活用を積極的に図りつつ企画展と常設展を開催し、優れた美術作品の鑑賞の機会を提供した。また、新生美術館の新たな柱のひとつとなる「アール・ブリュット」の展覧会を開催し、その魅力や取組を発信した。</p> <p>    展覧会と合わせ、講演会などの関連事業も開催、また、「たいけんびじゅつかん」や「びっくりミュージアム」などの教育普及事業も実施し、子どもたちを中心に、美術に親しむ機会を提供することができた。</p> <p>    美術館サポーターによる観覧者への作品解説を行うなど、サービスの向上にも努めることにより、観覧者への理解を深めることができた。</p> <table data-bbox="694 941 1568 1085"> <tr> <td>展覧会観覧者数</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>78,965</td> <td>87,446</td> <td>61,660</td> <td>(共催展を含む)</td> </tr> <tr> <td>教育普及事業参加者数</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>5,163</td> <td>7,604</td> <td>8,007</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>    教育普及事業の参加者は増加しているものの、観覧者数は昨年度に比べ大きく減少しているため、より多くの県民等でにぎわう美術館となるよう、魅力ある展覧会の開催、関連イベントなどの充実、また広報活動に工夫を凝らすなど、さらなる取組が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(文化振興課)</p>	展覧会観覧者数	平25	平26	平27		(単位：人)	78,965	87,446	61,660	(共催展を含む)	教育普及事業参加者数	平25	平26	平27		(単位：人)	5,163	7,604	8,007	
展覧会観覧者数	平25	平26	平27																		
(単位：人)	78,965	87,446	61,660	(共催展を含む)																	
教育普及事業参加者数	平25	平26	平27																		
(単位：人)	5,163	7,604	8,007																		

事 項 名	成 果 の 説 明																																							
<p>1 2 希望が丘文化公園の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額        387,681,000円</p> <p>決 算 額        387,681,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>  青少年育成事業等        56事業    参加者総数    100,626人</p> <p>    3つのゾーン（青少年宿泊施設、スポーツ施設、野外活動施設）のそれぞれの特色を活かした事業を実施。</p> <p>    ・自然体験                四季のハイキング、自然観察会など</p> <p>    ・ふれあい交流イベント    新緑祭、紅葉祭、ふれあい広場など</p> <p>    ・野外活動・宿泊体験       里山楽校、夏休みわんぱくキャンプなど</p> <p>    ・スポーツ振興              スポーツフェスティバル、びわ湖カップ少年サッカー大会／なでしこサッカー大会、グラウンド・ゴルフ大会など</p> <p>  施設の運営管理        来園者総数    890,460人</p> <p>    施設の利用状況</p> <table border="0" data-bbox="779 660 1715 799"> <tr> <td>    ・青少年宿泊施設（青年の城）</td> <td>    利用件数</td> <td>    530件</td> <td>    利用者数</td> <td>    53,819人</td> </tr> <tr> <td>    ・野外活動施設</td> <td>    利用件数</td> <td>    572件</td> <td>    利用者数</td> <td>    27,587人</td> </tr> <tr> <td>    ・スポーツ施設</td> <td>    利用件数</td> <td>    3,306件</td> <td>    利用者数</td> <td>    131,091人</td> </tr> <tr> <td>        計</td> <td></td> <td>    4,408件</td> <td></td> <td>    212,497人</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>  指定管理者である（公財）滋賀県文化振興事業団において、恵まれた自然環境を活かした憩いの公園として、安心安全、快適な施設提供に努めるとともに、県民文化の向上、健康の維持や体力の向上、青少年の健全育成のための各種事業を実施した結果、多くの利用者や来園者があり、県民に身近な親しまれる公園としての機能を果たした。</p> <p>  また、地元関係機関や団体等との連携・協働を深める取組を重視しつつ、魅力的な公園づくりに努めたほか、3～11月の休園日（月曜日）の開園や、夏期における利用時間の延長を行うなど、利用者サービスの向上に努めた。</p> <table border="0" data-bbox="719 1091 1314 1230"> <tr> <td>  来園者総数</td> <td>  平25</td> <td>  平26</td> <td>  平27</td> </tr> <tr> <td>    （単位：人）</td> <td>  834,120</td> <td>  892,221</td> <td>  890,460</td> </tr> <tr> <td>  施設利用者数</td> <td>  平25</td> <td>  平26</td> <td>  平27</td> </tr> <tr> <td>    （単位：人）</td> <td>  210,766</td> <td>  222,695</td> <td>  212,497</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>  希望が丘文化公園は開園から40年以上が経過し、施設や設備の老朽化が目立つことから、これらの改修に計画的に取り組む必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（文化振興課）</p>				・青少年宿泊施設（青年の城）	利用件数	530件	利用者数	53,819人	・野外活動施設	利用件数	572件	利用者数	27,587人	・スポーツ施設	利用件数	3,306件	利用者数	131,091人	計		4,408件		212,497人	来園者総数	平25	平26	平27	（単位：人）	834,120	892,221	890,460	施設利用者数	平25	平26	平27	（単位：人）	210,766	222,695	212,497
・青少年宿泊施設（青年の城）	利用件数	530件	利用者数	53,819人																																				
・野外活動施設	利用件数	572件	利用者数	27,587人																																				
・スポーツ施設	利用件数	3,306件	利用者数	131,091人																																				
計		4,408件		212,497人																																				
来園者総数	平25	平26	平27																																					
（単位：人）	834,120	892,221	890,460																																					
施設利用者数	平25	平26	平27																																					
（単位：人）	210,766	222,695	212,497																																					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 3 スポーツの総合的な振興</p> <p>予 算 額 654,390,000円</p> <p>決 算 額 645,101,726円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営） 1,137,652円</p> <p>ア 市町巡回指導・調査の実施 指導・調査回数 120回</p> <p>イ 講習会・研修会の開催  アシスタントマネージャー養成講習会 受講者数 9人  地域スポーツ指導者研修会 受講者数 119人</p> <p>ウ 広報冊子「スポーツナビ」の作成、ホームページの管理・運営  「スポーツナビ」アクセス数（10月開設時からの累積件数） 63,122件</p> <p>(2) スポーツ大会の開催 37,250,000円</p> <p>ア びわ湖毎日マラソン大会 開催期日 3月6日 参加者数 285人</p> <p>イ 全日本びわ湖クロスカントリー大会 開催期日 12月13日 参加者数 1,491人</p> <p>ウ 滋賀県民総スポーツの祭典 開催期間 4月～3月（競技毎に随時開催） 参加者数 33,629人</p> <p>エ びわ湖レイクサイドマラソン 開催期日 2月28日 参加者数 1,709人</p> <p>オ 朝日レガッタ 開催期日 5月3日～6日 参加者数 1,448人</p> <p>(3) しがスポーツの魅力総合発信 24,942,993円</p> <p>ア 東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気にするプロジェクト推進  「しがスポーツ大使」委嘱 15人と4団体 計19組  「しがスポーツ大使」と県民との交流推進事業 4回実施  東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等調査研究、PRツール制作</p> <p>イ スポーツ情報発信サイト「しがスポーツナビ！」構築運營業務委託 アクセス件数 63,122件</p> <p>ウ トップスポーツ観戦「しがスポーツの子」事業 500人×2回 計 1,000人</p> <p>(4) 障害者スポーツ振興 40,877,862円</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ大会等開催  開催日 5月17日～11月15日 参加者数 1,505人</p> <p>イ 全国障害者スポーツ大会選手養成・派遣  開催日 10月24日～10月26日 派遣者数 選手33人、役員29人</p> <p>ウ 障害者スポーツ協会運営費の補助  競技力向上委員会開催2回、コーチング講座開催1回</p> <p>エ 障害者スポーツ推進事業  障害者スポーツガイドブック作成、普及研修・ボランティア養成研修実施、新規拠点整備3クラブ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近な地域の核となる「総合型地域スポーツクラブ」の整備に向けた取組を、滋賀県スポーツ推進計画に基づいて、「広域スポーツセンター」を中心に推進し、クラブの組織強化やクラブ間の交流ができた。</li> </ul> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ びわ湖レイクサイドマラソンには県内外から約 1,700人の選手が参加し、スポーツの振興が図られた。また、参加者等の湖上輸送を行い、環境面・観光面においても湖国滋賀の魅力を全国に発信できる貴重な機会になった。</li> <li>・ 朝日レガッタ、びわ湖毎日マラソン大会、全日本びわ湖クロスカントリー大会など各種大会が開催され、湖国のスポーツ振興の一翼を担うことができた。</li> <li>・ 各スポーツ大会の安全な開催運営に必要なスポーツボランティアの養成を図るため、スポーツボランティア支援事業として、研修会を3回開催し89人の登録を得ることができた。</li> </ul> <p>(3) しがスポーツの魅力総合発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「スポーツ交流創出戦略」を策定し、本県の東京オリンピック・パラリンピック誘致に向けた相手国や競技等の指標を定めるとともに、平成28年3月に海外PR活動によりボート競技を中心としてデンマークとの交流機会を創出できた。</li> <li>・ 「しがスポーツ大使」として19組を委嘱し、「しがスポーツ大使」と県民との交流によりスポーツの魅力を発信する交流推進事業を4回実施し、県民との交流が図れた。</li> <li>・ 「しがスポーツの子」事業は、滋賀でのホームゲームが限られる中、2,800人の目標に対し、1,000人の参加となった。</li> <li>・ 県内のスポーツに関する情報を総合的に発信するポータルサイト「しがスポーツナビ！」が構築され、目標の32,000件に対し、63,122件のアクセスが得られ、県民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動の利便性向上を図ることができた。</li> </ul> <p>(4) 障害者スポーツ振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度の全国障害者スポーツ大会につながる記録会を兼ねて開催した県大会は、全国大会に準じて運営したこともあり、選手の参加意識の高揚につながった。</li> <li>・ 全国障害者スポーツ大会においては、競技力の向上を図るため選手団役員に一般競技団体から参画を進め、過去最高の大会成績に結び付いた。</li> <li>・ 障害者スポーツ推進事業により、障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブが3クラブ増加し、4クラブとなった。</li> </ul>



事 項 名	成 果 の 説 明					
	平成30年度（2018年度）の目標とする指標					
	・文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合					
	平26	平27	目標値	達成率		
	32.9%	30.9%	50%	61.8%		
	・成人の週1回以上のスポーツ実施率					
	平27		目標値	達成率		
	40.5%		全国平均を上回る	100%		
	（全国平均40.4%）					
	・障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数					
	平26	平27	目標値	達成率		
	1,475人	1,505人	2,000人	75.3%		
	基本構想実施計画における数値目標					
	・しがスポーツ大使の人数					
	平27	平28	平29	目標値	達成率	
	20人	10人	10人	累計 60人	31.7%	
・しがスポーツの子参加児童生徒数						
平27	平28	平29	目標値	達成率		
2,800人	3,500人	4,200人	累計 21,000人	4.8%		
・しがスポーツナビ！アクセス件数						
平27	平28	平29	目標値	達成率		
32,000件	55,000件	60,000件	累計 282,000件	22.4%		
・ランニングステーションの指定						
平27	5施設		目標値	達成率		
			合計 10施設	50.0%		
・サイクルスタンドの設置						
平27	20カ所		目標値	達成率		
			合計 35カ所	80.0%		
3 今後の課題						
(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営）						
・ 総合型地域スポーツクラブは、平成27年度末時点で55クラブ設立されている。今後は、滋賀県スポーツ推進						
計画に基づき、地域スポーツコミュニティの核として、健康で活気に満ちた地域社会の実現にも貢献できる組						
織へと発展するよう支援していく必要がある。						
・ ビワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業により、県内にランニングステーションは5カ所、サイ						
クリングステーションは28カ所を整備できたが、今後もステーションを計画的に増やすことや効果的な広報に						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 4 国民体育大会に向けた競技力向上 対策</p> <p>予 算 額        26,596,000円</p> <p>決 算 額        25,920,093円</p>	<p>も努め、気軽にジョギング等ができる環境整備を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人の週一回以上のスポーツ実施率は、国40.4%に対して、県は40.5%と若干上回ったが、以前に比べ実施率が下がってきていることから、その原因を分析するとともに、各市町、スポーツ関係団体等と連携した取り組みが必要である。</li> </ul> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツボランティアについては、市町に設置しているスポーツ推進委員と連携を図りながら登録拡大を進めるとともに、新たな対象者も含む効果的な研修を実施し、各スポーツ大会の安全な開催運営につなげる必要がある。</li> </ul> <p>(3) しがスポーツの魅力総合発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ交流創出により、デンマークとの相互交流を重ね、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致を目指す。</li> <li>・ オリンピック・パラリンピック出場選手への委嘱や交流推進事業のきめ細やかな周知を図るとともに、「しがスポーツ大使」の委嘱と交流事業の一体性を高めるなど、効果的な取組を進めていく必要がある。</li> <li>・ 「しがスポーツナビ！」について、アクセス数の維持・拡大を図るため、一方通行の情報発信だけでなく、利用者との双方向のサイト構成を目指すことや、他のスポーツ施策との連動が必要である。</li> <li>・ 「しがスポーツの子」事業では、対象のスポーツチームにも事業周知を依頼するとともに、地域のスポーツ少年団等にも事業周知を図る必要がある。</li> </ul> <p>(4) 障害者スポーツ振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県障害者スポーツ協会をはじめ、福祉・教育・スポーツ分野の関係者や団体と連携し、新たな参加者が加入しやすい環境づくりに取り組む必要がある。</li> <li>・ 障害者スポーツに取り組む総合地域スポーツクラブが4クラブとなったが、今後、新規拠点整備を継続して進める必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>次代のトップアスリート育成をめざし、運動能力に優れた子どもたちを見出し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じて、トップアスリートを目指すジュニア選手の育成を行った。</p> <p>ア 次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第2期生）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次選考会の開催        受験者数 330人</li> </ul> <p>成績上位者 男子54人、女子52人、計 106人が1次選考通過</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2次選考会の開催 受験者数 106人 成績上位者 男子18人、女子18人、計36人が合格</li> <li>イ 滋賀レイキッズ 第2期生 認定証交付式</li> <li>ウ 滋賀レイキッズの育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育成プログラムの開催 (1期生、2期生) 30回</li> <li>・ 合宿 (1期生、2期生) 2回</li> </ul> </li> <li>エ 滋賀レイキッズ第1期生 修了証授与式</li> <li>オ プロジェクト実行委員会の開催 4回</li> <li>(2) 特殊競技用具の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度整備用具 &lt;カヌー&gt; k 4 1艇 k 2 2艇 &lt;ボート&gt; 舵手付クオドルプル 2艇 ダブルスカル 2艇 シングルスカル 1艇</li> </ul> </li> <li>(3) 競技力向上対策本部 <ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県競技力向上基本計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、県体育協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する滋賀県競技力向上対策本部の行う各種事業および本部運営に必要な経費を負担した。</li> <li>ア オリンピック・パラリンピック支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピック大会を目指す滋賀県ゆかりのアスリート18人を認定し、強化活動費を補助した。</li> </ul> </li> <li>イ 女性アスリート指導者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性アスリート講座自己管理プログラムの開催 2回 参加者 148人</li> <li>・ 女性アスリートフォーラムの開催 1回 参加者 132人</li> </ul> </li> <li>ウ アスリート広報事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山県で行われた、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会での本県選手の活躍や応援する方々の喜びの声を紹介する特集番組の作成・放送を行った。</li> </ul> </li> <li>エ 競技力向上対策本部にかかる会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競技力向上対策本部会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>競技力向上推進計画の策定、規約・規程改正、平成28年度事業計画・収支予算等</li> </ul> </li> <li>・ 競技力向上対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>推進計画(案)、競技力向上対策方針、強化拠点校選定の考え方等の決定</li> </ul> </li> <li>・ 専門委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>選手強化専門委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>推進計画指標となる目標値、平成28年度競技力向上計画の検討</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>医・科学サポート専門委員会 国民体育大会に向けた医・科学サポート事業の検討 障害者スポーツ専門委員会 競技力向上推進計画の指標となる目標値の検討</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 平成26年度選考の第1期修了生36人のうち9人がこの事業をきっかけに、中学校において新たな競技に挑戦し、いずれの選手も各競技団体強化スタッフのもとで専門的指導を受け競技活動に取り組んでいる。また、その他の修了生も、高い競技レベルを維持している。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 競技力向上に必要な不可欠な特殊競技用具を、スポーツ振興くじ（toto）助成金を活用し整備した。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部 和歌山県（開催県）を除く5府県で行われた、国民体育大会近畿ブロック大会では、昨年度を上回る46競技で突破し、突破率は40.0%と過去5年間で最高であった。 本大会では天皇杯順位24位となり、昨年度の35位を大きく上回る成績を収め、滋賀県競技力向上基本計画の準備期の目標である天皇杯順位20位台を達成することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 当事業は、8年後の国民体育大会を見据えながら、将来国際大会や全国大会で活躍できるアスリートを発掘し育てることを目的としている。国民体育大会が開催される年に高校3年生になるジュニア選手の受け入れ体制を、各競技団体において整備していく必要がある。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 各競技の強化事業が効率的に行われるよう、外部資金も活用しながら計画的に特殊競技用具の整備を行っていく必要がある。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部 今年度の成果を一時的なものにしないために、さらに競技団体と連携を強め、各競技団体で作成した強化計画に基づき、準備期最終年（平成28年度）から充実期へと着実に強化事業を進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 5 第79回国民体育大会および第24回 全国障害者スポーツ大会の開催準備</p> <p>予 算 額 162,286,000円</p> <p>決 算 額 112,523,448円</p> <p>(繰 越 額 48,244,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民体育大会開催準備事業  県や市町をはじめとする県内の主要な機関・団体によって構成される「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会」に対して、運営等に必要な負担金を拠出した。</p> <p>ア 総会  国民体育大会と全国障害者スポーツ大会との一体的な開催準備を推進するため、「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会」に改組  改組に伴う会則、開催基本方針等の改正のほか、募金推進要綱、募金推進計画、募金趣意書を策定</p> <p>イ 常任委員会  専門委員会設置規程の改正や競技会場地市町の第一次内定（5競技を内定）</p> <p>ウ 専門委員会  (ア) 総務企画専門委員会  会場地市町の第一次内定（案）〔5競技〕および第二次内定（その1）（案）〔2競技〕の決定  (イ) 競技運営専門委員会  国民体育大会審判員・要資格運営員の養成に向けた方策の検討  (ウ) 広報・県民運動専門委員会  広報基本計画（案）の決定や大会広報ポスターデザインの選考  (エ) 全国障害者スポーツ大会専門委員会  大会開催に向けた課題整理や国民体育大会との一体的な取組について検討</p> <p>エ 特別委員会  (ア) 募金・協賛推進特別委員会  募金推進要綱（案）、募金推進計画（案）、募金趣意書（案）の検討  (イ) 子ども・若者参画特別委員会（通称：ジュニア・ユースチーム）  スポーツボランティアに関する調査・体験活動とそれを踏まえた提言報告</p> <p>オ その他、会場地選定の基礎調査資料として、県立社会体育施設以外の県立施設や民間施設等での国体競技開催の実現可能性を検証する調査（「会場地選定に係る県立施設等の国体会場利用に関する調査」）を行った。</p> <p>(2) 国民体育大会主会場整備事業  滋賀県立彦根総合運動場（彦根市松原町地先）を平成36年の第79回国民体育大会、第24回全国障害者スポーツ大会の主会場として、第1種陸上競技場を備えた都市公園に再整備するため、（仮称）彦根総合運動公園整備計画検討懇話会での検討のほか、地元自治会や地権者への説明会における意見や情報をもとに、平成27年8月末に公園整備基本計画を策定した。さらに、技術的、経済的な見地からの検討を行うため公園整備の基本設計や、第1種陸上</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>競技場の基本設計条件の検討に着手するほか、設計等に必要となる地質調査や各種測量調査業務、用地取得に向けて必要となる用地測量や用地調査業務に着手した。</p> <p>ア 公園整備計画業務委託（基本設計等業務委託） 平成27年8月に策定した（仮称）彦根総合運動公園整備基本計画に基づき、公園の骨格となる施設配置、諸施設の形状、基盤施設、植栽等についての基本設計や、公園内に建設する第1種陸上競技場の基本設計条件の検討に着手した。</p> <p>イ 公園整備計画業務委託（地質調査業務委託） 公園整備基本設計にあたり、軟弱地盤対策等の検討のための地質調査に着手した。</p> <p>ウ 公園整備計画業務委託（都市計画決定図書等作成支援業務委託） 公園整備に先立ち、当該施設を都市計画公園とするための都市計画変更手続を実施する必要があるため、これに必要となる関連図書等の取りまとめを行った。</p> <p>エ 公園整備計画業務委託（3次元モデル情報作成業務委託） 景観に関する検討や、関係機関、住民等との合意形成を図るための資料として、整備予定の第1種陸上競技場をはじめとする主要な公園内施設を地点や角度等を設定して立体的に表示できる3次元モデルを作成した。</p> <p>オ 国体主会場測量用地調査業務委託（縦横断測量業務委託、用地測量委託、用地調査委託） 公園整備の設計図作成に必要な詳細な地形（縦横断）の測量に着手した。 併せて、公園敷地拡張部の用地取得に向け、土地境界の確定のための用地測量や補償額算定のための用地調査（物件調査）に着手した。</p> <p>カ 公園整備計画業務委託（公園整備基本計画等策定業務委託） 平成27年3月に策定した基本構想に基づき、公園整備の基本方針や導入施設の内容、概略規模、景観・環境保全、管理運営等の概略を検討し、公園整備基本計画を策定した。</p> <p>キ 国体主会場環境調査業務委託（生活環境調査業務委託） 公園整備に伴う周辺地域の生活環境等への影響を把握し、必要な環境保全措置を検討するための調査業務について、平成26年度に債務負担により契約した業務を引き続き実施し、完了した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 国民体育大会開催準備事業 競技会場地の内定をはじめ、開催準備委員会の各専門委員会・特別委員会における所期の活動を行うことができた。</p> <p>(2) 国民体育大会主会場整備事業 公園整備にかかる設計の基礎となる公園整備基本計画を策定することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民体育大会開催準備事業 今後も各会場の選定作業をはじめとする必要な準備を着実に進めるとともに、県民への大会周知や様々な形で参画いただける取組にも力を入れ、県民総参加でつくる大会に向けた機運醸成を図る必要がある。</p> <p>(2) 国民体育大会主会場整備事業 公園整備にかかる基本設計を取りまとめるとともに、計画地の地盤対策や建物の高さ等のより具体的な検討と、周辺地域の景観と調和した施設づくりを着実に進めていく必要がある。また、計画的な公園整備を進めていくために、都市計画手続を進めるとともに、敷地拡張部の用地取得に向けて関係者の理解を得ることが重要な課題である。 (スポーツ課)</p>

#### IV 県 土

##### 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 総合的・計画的な土地利用の推進</p> <p>予 算 額      148,551,000円</p> <p>決 算 額      147,885,493円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 土地利用推進事業 <span style="float: right;">891,980円</span></p> <p>    ア 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の推進</p> <p>    イ 国土利用計画審議会の開催 <span style="float: right;">3回</span></p> <p>    ウ 「滋賀県土地利用に関する指導要綱」に基づく審査指導 <span style="float: right;">22件</span></p> <p>(2) 地価対策推進事業 <span style="float: right;">112,995,000円</span></p> <p>    ア 平成27年地価調査結果（381地点で調査）</p> <p>        住宅地（平均、対前年比） 0.5%下落</p> <p>        商業地（平均、対前年比） 0.2%上昇</p> <p>    イ 土地利用規制等対策費交付金 18市町</p> <p>(3) 地籍調査事業 <span style="float: right;">33,998,513円</span></p> <p>    ア 地籍調査費補助金 17市町</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>    滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の着実な推進を図ることにより、県土の総合的かつ計画的利用に寄与した。また、大規模開発（10,000㎡以上）にかかる土地利用の事前調整を行うことにより、県土の適正な利用に寄与した。なお、県国土利用計画の改定について、国土利用計画審議会に諮問を行った。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>    県内基準地の地価動向を把握することによって、土地取引の指標等となる情報を提供することができた。また、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して交付金を交付することにより、当該事務の円滑な実施に寄与することができた。</p> <p>(3) 地籍調査事業</p> <p>    国土調査法に基づく地籍調査は災害復旧における重要性が再認識されているが、本県の進捗率は13%と全国平均の51%を大きく下回っているため、調査休止市への再開要請や一般県民向けのパネル展・出前講座を実施し、その結果、1市が平成28年度からの調査再開を決定した。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 情報通信技術の活用</p> <p>予 算 額      434,678,000円</p> <p>決 算 額      432,370,950円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土地利用推進事業  滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画は土地利用に関する上位計画であるため、県の各個別計画が両計画を基本として運用されるよう、引き続きその適正な管理運営に努める。  また、大規模開発は、地域の環境保全、住民の生活環境などの様々な面に影響をもたらすため、引き続き、県土の適正な利用が行われるよう指導調整に努める。  なお、県国土利用計画は、平成29年3月までに改定を行うこととしている。</p> <p>(2) 地価対策推進事業  地価動向を把握し情報提供することについては、それが土地取引の指標等となることから、引き続き行っていく必要がある。また、市町における事務の円滑な実施のための支援についても引き続き行っていく。</p> <p>(3) 地籍調査事業  平成25年度に策定した地籍調査推進プランに基づき地籍調査の進捗率を向上するために、地籍調査の認知度の向上、休止市町の解消、防災対策事業としての位置づけ、災害リスクの高い地域の優先実施、林地の調査の推進、国土調査法第19条第5項指定促進などの取組を実施する。  (県民活動生活課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用  県域の情報通信基盤である「びわ湖情報ハイウェイ」の安定的な運用を行った。平成27年度は、各機関から幹線網へのアクセス回線をバースト型（一時的に逼迫する回線需要に柔軟に対応できるようにすることにより通常より安価な利用料金となる方式）に変更するとともに、回線速度の増速を行った（40Mbps→90Mbps）。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用  各所属所管のシステムが共用できる「情報システムサーバ統合基盤」を運用管理し、機器の利用効率の向上および台数の削減・情報システムに係るコスト削減・業務の効率化を行った。  平成27年度は、社会保障・税番号制度（マイナンバー）関連システムが利用を予定する県基幹層ネットワーク（インターネット等外部ネットワークと完全に分離されたネットワークであり、住民基本台帳ネットワーク・税務総合オンライン等のシステムに用いているもの）への接続のための改修を行った。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用  携帯電話等の電子メールや地上デジタル放送のデータ放送を利用して、防災・防犯等の緊急情報を迅速かつ広く県民に提供する「しらせる滋賀情報サービス」（しらしが）の運用を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配信情報 避難情報、河川水位情報、雨量情報、土砂災害警戒情報、けいたくん防犯・交通安全情報、食中毒注意報、食の安全情報、光化学スモッグ注意報、お知らせ、気象特別警報・警報・注意報情報、竜巻注意情報、地震情報</li> <li>・地上デジタル放送データ放送接続放送局 びわ湖放送（株）</li> <li>・しらがメール登録者数 47,594人（平成28年3月末） 対前年度末 3,868人増</li> </ul> <p>(4) 県域無料W i - F i の整備促進 平成27年7月15日に「滋賀県無料W i - F i 整備促進協議会」を設立し、官民連携による整備促進の体制を構築し、県域無料W i - F i である「びわ湖F r e e W i - F i」の統一仕様やシンボルマークを決定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 平成14年度から運用している「びわ湖情報ハイウェイ」については、住民基本台帳ネットワーク・税務総合オンラインを含む92業務が利用するネットワーク基盤として日々の運用管理業務を行うとともに、平成24年度から6年間に計画年度とする再構築業務についても年次計画に基づき実施できたほか、回線速度の増速を行ったことにより安定的に運用することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク障害による事務事業への大規模または重大な影響の発生件数 0件</li> </ul> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 平成23年度に実施した調査・分析を踏まえた5年間のサーバ統合計画に基づき、平成24年度に3システム（7サーバ）、平成25年度に8システム（40サーバ）、平成26年度に6システム（36サーバ）、平成27年度に9システム（10サーバ）を、再構築・サーバ更新の時点において「情報システムサーバ統合基盤」へ移行することにより、サーバ機器の集約化・データバックアップ・ウイルス対策等のシステム運用保守業務の適正化・省力化を図ることができた。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 携帯電話等や地上デジタル放送を利用して、県民に防災・防犯等の緊急情報を迅速に配信することにより、安全・安心な地域社会づくりに貢献することができた。</p> <p>(4) 県域無料W i - F i の整備促進 平成27年度末時点で、びわ湖F r e e W i - F i に接続できるアクセスポイント（A P）数は約 700カ所となっている。また、5つの県立施設において、計8カ所のA Pを整備した。さらに、びわ湖F r e e W i - F i のポータルサイト・紹介サイトを構築した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 平成30年度までの計画期間において、経費負担の軽減を図りつつ、耐災害性の向上・情報セキュリティに対する脅威への的確な対応を行っていく。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 サーバ統合計画について、当初策定後に企画・立案されたシステムの新規開発や再構築等の情勢変化に応じて統合対象システムの範囲の見直しを行っていく。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 しらがメール登録促進のための広報、啓発については、県の各種広報（広報誌・しらがTV・フェイスブック等）、県の窓口・イベントでのチラシ配布、市町・携帯ショップ・コンビニエンスストア・大学・経済団体等へのチラシ配布依頼など、様々な啓発を実施してきたが、利用者のニーズなども十分に把握しながらより効果的な広報・啓発を行っていく。 また、県政モニター・登録者アンケート等をもとに、配信情報の一層の充実を図ることにより、利用者の増加に努める。</p> <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進 「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」により、びわ湖FreeWi-Fiのさらなる普及拡大への取組を継続するとともに、同協議会において様々な利活用方法の検討を進めていく。また、関西広域連合等の広域における認証連携による利便性向上について引き続き取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(情報政策課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 自立した消費者の支援・育成</p> <p>予 算 額 108,849,000円</p> <p>決 算 額 105,337,200円</p>	<p>1 事業実績 (★は地方消費者行政推進交付金を活用した事業 活用額 61,488,101円)</p> <p>(1) 消費生活相談の処理</p> <p>ア 消費生活相談の処理 相談窓口 2カ所(消費生活センター、県民活動生活課) 相談受付件数 4,360件</p> <p>イ 消費生活相談員の資質向上 消費生活相談員等レベルアップ研修会 5回 参加者数 延べ 157人 ★ 相談事例研修会 3回 参加者数 延べ 73人</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進</p> <p>ア 消費者基本計画(第3次)の策定 本年3月、今後5年間の計画期間とし消費者施策に関する基本的な方向を定める消費者基本計画(第3次)を策定。この計画では平成24年12月に施行された消費者教育推進法に基づき、消費者教育に関する施策を拡充。</p> <p>イ 窓口周知および啓発 (ア) 各種啓発パンフレット等の発行・配布 (イ) 啓発イベントの開催 消費者月間における啓発や、大型ショッピングセンターでの啓発イベント「消費生活フェスタ」の開催 ★ (ウ) 情報誌等を活用した啓発 「レイクスマガジン」での消費生活相談窓口の周知等(6回) ★</p> <p>ウ 消費者教育としての各種講座・講演会の開催</p> <p>(ア) 一般向け講座の開催 くらしの一日講座(出前講座) 27回 参加者数 延べ 1,337人 消費生活相談員資格取得支援講座 講義10回 参加者数 45人 ★ 消費者団体との共催によるシンポジウム 参加者数 91人 ★</p> <p>(イ) 教員や地域の支援者等向け講座の開催 小中学校の家庭科授業で活用する教材を作成し、モデル授業を実施(2回) ★ 高齢者見守り講座 2回 参加者数 192人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ウ) 学生向けセミナーの開催            高校生のための消費生活講演会（弁護士会との共催） 13回 参加者数 延べ 835人            大学生のための消費生活講演会 4回 850人</p> <p>(エ) 金融広報委員会との共催による講演会の開催            くらしとお金講演会 参加者数 242人            親子のためのおかね学習フェスタ 参加者数 約200人</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用            ア 消費生活協同組合への指導検査（消費生活協同組合法） 6生活協同組合            イ 不当景品類・不当表示の防止指導（景品表示法） 文書注意1件、口頭注意5件            ウ 特定商取引法の適正運用 文書注意2件、口頭注意10件</p> <p>(4) 市町消費者行政活性化交付金 48,616,619円            国から交付される地方消費者行政推進交付金を財源として、市町へ交付金を交付 19市町 ★</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 消費生活相談の処理            消費者トラブルに対し、専門的な立場から助言やあっせんを行うことにより、消費者被害の防止と救済を図ることができた。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進            消費者被害の状況や新たな悪質商法被害の手口とその対処法を紹介するなど、消費者被害の未然防止に努めた。また、消費者が自主的かつ合理的に行動できるよう、各種講座等を実施し、その自立を支援できた。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用            悪質な事業者に対して行政指導を実施するなど消費者関連法を適正に運用したことにより、消費者被害の拡大防止および消費者と事業者の取引適正化につながった。</p> <p>(4) 市町消費者行政活性化交付金            県民の安全で安心な消費生活の実現を目指し、各市町において消費生活相談窓口の機能強化や各種啓発事業等に取り組み、地域の消費者行政の推進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 消費生活相談の処理            高齢者からの相談が多く、全体に占める相談件数の割合も約3割となっていることから、高齢者の被害救済およ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 犯罪の起きにくい社会づくり</p> <p>予 算 額            11,322,000円</p> <p>決 算 額            10,646,962円</p>	<p>び防止に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進 学校における消費者教育の重要性が高まっていることから、その充実を図るため県教育委員会と連携を図り、消費者教育の推進を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用 特定商取引法の執行に際しては、他府県や市町消費生活相談窓口などと連携を強化し、悪質な事業者の指導に当たっていく必要がある。</p> <p>(4) 市町消費者行政活性化交付金 今後、交付金が終了する可能性があることから、各市町において消費生活相談窓口の機能強化や各種啓発事業等を継続的に進める仕組みづくりが課題となる。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪のない安全なまちづくりの推進</p> <p>ア 県民総ぐるみ運動の取組</p> <p>(ア) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議（行政、事業者団体等92団体で構成）の開催 1回</p> <p>(イ) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり推進本部の運営…本部員会議の開催 1回、幹事会議の開催 1回</p> <p>(ウ) 地域安全なまちづくり連絡協議会（県、市町、警察署等で構成）の開催 7地域 計9回</p> <p>(エ) 自主防犯活動団体のリーダー育成等の研修会開催 4回</p> <p>(オ) 県公用車による青色回転灯を利用した防犯パトロールの実施（7地域7台運用 パトロール回数合計 182回）</p> <p>(カ) 「地域安全の日」の取組 毎月20日の「地域安全の日」に自主防犯活動団体、行政、警察等と連携・協働し、街頭啓発活動や防犯パトロール活動等を実施 また、全国地域安全運動期間中において、和プロジェクト（～みんなでつなげよう防犯の輪～）と題し、琵琶湖を大きな輪に見立て、県内12警察署管内を一周し、防犯啓発活動を実施</p> <p>(キ) 地域防犯力活性化支援補助金事業 「地域の絆」を深めるとともに、地域の防犯力を活性化させることにより県民の安全や安心を高めるため、地域の実情に応じた「地域防犯力活性化計画」を策定し、地域性に富んだ独自性のある重点的犯罪抑止活動を実施する各市に対し支援を実施（4市が活用）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 広報啓発の実施</p> <p>(ア) 安全なまちづくり啓発ポスターの作成・配布 「4つのかける運動ポスター」 B2版 2,200枚、A2版 600枚</p> <p>(イ) 安全なまちづくり啓発パンフレットの作成・配布 A5版20,000部</p> <p>(ウ) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞の表彰 1個人、7団体</p> <p>(エ) ゆる3プロジェクト防犯キャンペーンの実施 7地域 計25回</p> <p>(オ) 犯罪多発警報制度による警報発令時のラジオ広報 2回×2社×10日間 (KBS京都、FM滋賀)</p> <p>(カ) 高齢者対象の特殊詐欺・悪質商法被害防止啓発事業 リーフレット「ちょっと待って!!それって特殊詐欺・悪質商法じゃない?」作成 30,000部 啓発用DVDを使用した被害防止啓発 19市町に貸付</p> <p>(キ) その他の啓発 43回 (一緒にやりましょうプロジェクト11回、くらし安全安心出前講座7回、その他25回)</p> <p>(2) 犯罪被害者支援施策等の取組</p> <p>ア 犯罪被害者総合窓口における相談 犯罪被害者等の各種支援施策に関する情報提供や関係機関・団体への橋渡しサポートを行うために犯罪被害者総合窓口を開設し、犯罪被害者等のニーズに即したきめ細かな支援をより早い段階から適切に行うため、当該業務を認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター(滋賀県公安委員会指定・犯罪被害者等早期援助団体)に委託 相談件数 561件</p> <p>イ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(通称SATOCO)における支援 性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り一カ所で提供することで、被害者の心身の負担を軽減しその回復を図るとともに、警察への届出を促進し被害の潜在化を防止するため、滋賀県産科婦人科医会、認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、滋賀県警察、滋賀県の4者が連携してワンストップ支援を実施 新規相談者81人、支援回数733回</p> <p>ウ 犯罪被害者支援研修会等の開催 犯罪被害者等の支援に携わる関係機関・団体が緊密な連携のもとに、より適切に支援できるよう市町主管課長会議(6月)や関係実務担当者研修会(11月)を開催</p> <p>エ 平成27年度性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業(内閣府委託事業)の実施 性犯罪被害者支援の更なる充実・推進を図るための内閣府モデル事業に採択され、実施 24時間ホットライン体制の整備 SATOCOカードによる若年層への周知(小学生・中学生向け40,000枚、高校生以上向け40,000枚) 教職員等研修会の開催(8月6日 参加者88人)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																															
	<p>オ 犯罪被害者週間（11／25～12／1）における啓発の実施 JR 駅頭による犯罪被害者週間の周知や犯罪被害者への理解を深めるパネル展を開催</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 犯罪のない安全なまちづくりの推進 平成15年4月に「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例が施行され、県、市町、県民および事業者等が一体となった県民総ぐるみによる目に見える防犯啓発活動を進めてきた結果、平成14年のピーク時には32,000件を超えていた犯罪件数が、平成27年には11,308件となり、昭和56年以降最も少ない件数となった。</p> <p>(2) 犯罪被害者支援施策等の取組 犯罪被害者支援については、犯罪被害者等を支える社会づくりを進めるため、市町や関係機関職員研修会の開催による支援体制の充実・強化を促進するとともに、犯罪被害者週間（11／25～12／1）における広報啓発等により県民の理解促進を図ることができた。 特に、性暴力被害者支援については、性暴力被害者支援総合ケアワンストップびわ湖（通称SATOCO）において、被害者の心身の負担を軽減しその回復を図るため、内閣府モデル事業を活用しながら被害者に寄り添った支援を実施することができた。</p> <table border="0" data-bbox="728 874 1585 943"> <tr> <td>・ 刑法犯認知件数</td> <td>平23</td> <td>平24</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（単位：件）</td> <td>13,762</td> <td>15,139</td> <td>15,447</td> <td>12,435</td> <td>11,308</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="728 1018 2047 1155"> <tr> <td>・ 人口1万人あたりの刑法犯認知件数</td> <td colspan="5">全国平均以下</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（単位：件）</td> <td>平23</td> <td>平24</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>目標値（平27全国平均）</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>98.9</td> <td>108.6</td> <td>108.8</td> <td>87.5</td> <td>79.6</td> <td>85.7</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="7" style="text-align: right;">（平成27年は全国平均以下を達成）</td> </tr> </table> <p>基本構想実施計画における数値目標</p> <table border="0" data-bbox="728 1235 1845 1337"> <tr> <td>・ 市まちによる「地域防犯力活性化計画」の策定</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3市町</td> <td>5市町</td> <td>5市町</td> <td>2市町</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">（4市が策定で達成）</td> </tr> </table>	・ 刑法犯認知件数	平23	平24	平25	平26	平27			（単位：件）	13,762	15,139	15,447	12,435	11,308			・ 人口1万人あたりの刑法犯認知件数	全国平均以下							（単位：件）	平23	平24	平25	平26	平27	目標値（平27全国平均）	達成率		98.9	108.6	108.8	87.5	79.6	85.7	100%		（平成27年は全国平均以下を達成）							・ 市まちによる「地域防犯力活性化計画」の策定	平27	平28	平29	平30		3市町	5市町	5市町	2市町		（4市が策定で達成）			
・ 刑法犯認知件数	平23	平24	平25	平26	平27																																																											
（単位：件）	13,762	15,139	15,447	12,435	11,308																																																											
・ 人口1万人あたりの刑法犯認知件数	全国平均以下																																																															
（単位：件）	平23	平24	平25	平26	平27	目標値（平27全国平均）	達成率																																																									
	98.9	108.6	108.8	87.5	79.6	85.7	100%																																																									
	（平成27年は全国平均以下を達成）																																																															
・ 市まちによる「地域防犯力活性化計画」の策定	平27	平28	平29	平30																																																												
	3市町	5市町	5市町	2市町																																																												
	（4市が策定で達成）																																																															



事 項 名	成 果 の 説 明																										
	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ S A T O C O 研修会の実施</li> <li>・ S A T O C O 事業対応人材の育成</li> </ul> </td> <td style="width: 40%; vertical-align: top; text-align: center;"> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">平27</td> <td style="width: 25%;">平28</td> <td style="width: 25%;">平29</td> <td style="width: 25%;">平30</td> </tr> <tr> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(4回実施で達成)</td> </tr> <tr> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(4人が性暴力被害者支援看護職研修受講で達成)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 犯罪のない安全なまちづくりの推進</p> <p>子ども・女性に対する性犯罪や高齢者に対する特殊詐欺など社会的弱者が被害者となる犯罪は依然として高止まりで発生している状況にある。</p> <p>平成28年の犯罪抑止目標を「さらなる減少を目指して～みんなでチャレンジ！アンダー11,000件～」として犯罪総量の抑制を図るとともに、子ども、女性、高齢者等の社会的弱者を犯罪から守る活動を強化する。</p> <p>また、鍵かけ等の防犯意識の高揚（自助）や地域における自主防犯活動の取組（共助）の機運を醸成し、地域における自主的な防犯活動の活性化を支援することにより、引き続き県民総ぐるみによる防犯運動を展開していく。</p> <p>(2) 犯罪被害者支援施策等の取組</p> <p>平成28年5月に実施した県政モニターアンケート（調査対象数＝360人）において、犯罪被害者総合窓口の認知度は29.2%、性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖S A T O C Oの認知度は6.9%という結果であったことから、犯罪被害者等が安心して気軽に相談できる相談機関の広報啓発に努める。</p> <p>また、市町、警察、民間支援団体および関係機関相互の連携を強化し、途切れのない支援を推進するとともに、犯罪被害者等の最も身近な相談機関である市町総合窓口の充実に向けた助言を行う。</p> <p>特に、性暴力被害者支援については、性暴力被害者支援総合ケアワンストップびわ湖（通称S A T O C O）による支援を行っているが、性犯罪被害の特性から被害が潜在化しないよう、S A T O C Oカードによる若年層への窓口の周知など、さらなる広報啓発に努める。また、S A T O C O運営会議により、関係機関の緊密な連携を図るとともに、被害者に寄り添った支援のための人材育成、看護職員研修など、継続的運営のための体制整備を図る。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ S A T O C O 研修会の実施</li> <li>・ S A T O C O 事業対応人材の育成</li> </ul>	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">平27</td> <td style="width: 25%;">平28</td> <td style="width: 25%;">平29</td> <td style="width: 25%;">平30</td> </tr> <tr> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(4回実施で達成)</td> </tr> <tr> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(4人が性暴力被害者支援看護職研修受講で達成)</td> </tr> </table>	平27	平28	平29	平30	4回	3回	3回	2回	(4回実施で達成)				平27	平28	平29	平30	4人	4人	4人	4人	(4人が性暴力被害者支援看護職研修受講で達成)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ S A T O C O 研修会の実施</li> <li>・ S A T O C O 事業対応人材の育成</li> </ul>	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">平27</td> <td style="width: 25%;">平28</td> <td style="width: 25%;">平29</td> <td style="width: 25%;">平30</td> </tr> <tr> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(4回実施で達成)</td> </tr> <tr> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(4人が性暴力被害者支援看護職研修受講で達成)</td> </tr> </table>	平27	平28	平29	平30	4回	3回	3回	2回	(4回実施で達成)				平27	平28	平29	平30	4人	4人	4人	4人	(4人が性暴力被害者支援看護職研修受講で達成)					
平27	平28	平29	平30																								
4回	3回	3回	2回																								
(4回実施で達成)																											
平27	平28	平29	平30																								
4人	4人	4人	4人																								
(4人が性暴力被害者支援看護職研修受講で達成)																											

平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 28 年度滋賀県議会定例会  
平成 28 年 9 月定例会議提出

[ 琵琶湖環境部門 ]

## 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	63
II	地域の活力	68
III	自然・環境	70
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

# I ひ と

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>1 主体性をもった人育ち・人育て</p> <p>(1) 体系的な環境学習推進事業</p> <p>予 算 額            4,098,000 円</p> <p>決 算 額            4,032,657 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習推進事業            幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、幼稚園・保育所等の指導者を対象とした実践学習会を実施した。また、保護者参観と学習会を組み合わせるなどの方法により、保護者に対しても自然体験型保育への理解の醸成を進めた。            指導者育成実践学習会    5回（27園参加）</p> <p>(2) エコ・スクール推進事業            小中高の児童・生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。            エコ・スクール認定校    15校（小学校9校、中学校4校、高等学校2校）</p> <p>(3) 滋賀県環境学習推進計画の改定            「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」および「滋賀県環境学習の推進に関する条例」に基づき、県の環境学習施策の展開方向を定める「第三次滋賀県環境学習推進計画」を平成28年3月に策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習推進事業            自然体験プログラムの作成等を通じ、身近な自然を活用した環境学習について理解を深めることができた。</p> <p>(2) エコ・スクール推進事業            エコ・スクール活動では、生物多様性やE S D（持続可能な開発についての教育）の考え方を取り入れた地域ならではの環境学習が見られた。また、事業実施を通じて、高校生と小・中学生との交流が図られた。</p> <p>(3) 滋賀県環境学習推進計画の改定            「第三次滋賀県環境学習推進計画」を策定することにより、今後の本県における環境学習の方針を示すことができた。</p> <table border="0" data-bbox="728 1308 1635 1406"> <tr> <td colspan="4">平成30年度（2018年度）の目標とする指標</td> </tr> <tr> <td>環境保全行動実施率</td> <td>平27</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>81%</td> <td>73%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	平成30年度（2018年度）の目標とする指標				環境保全行動実施率	平27	目標値	達成率		81%	73%	100%
平成30年度（2018年度）の目標とする指標													
環境保全行動実施率	平27	目標値	達成率										
	81%	73%	100%										

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(2) 環境学習センター事業</p> <p>予 算 額            1,100,000 円</p> <p>決 算 額            1,025,867 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習推進事業 市町別に見ると学習会への参加園数にばらつきがあることから、県内全域に自然体験プログラムの活用を広げるため、参加園数が少ない市町とも連携し、未参加園の参加を促す必要がある。</p> <p>(2) エコ・スクール推進事業 平成27年度は各学校からの申請が少なく認定校は15校にとどまったが、認定校からは多様な視点を持つ環境人材の育成が図れるとの声が寄せられており、今後は、募集や支援内容について県教育委員会と綿密な連携を行い、認定校の拡大に努める必要がある。</p> <p>(3) 滋賀県環境学習推進計画の改定 「第三次滋賀県環境学習推進計画」の基本目標である「『いのち』に共感して自ら行動できる人育てによる、持続可能な社会づくり」の達成に向けて、人や団体、学校と地域など、様々なつながりを重視した環境学習に関連する事業を推進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等 ウェブサイトやメールマガジンなどにより発信を行うとともに、環境学習推進員による相談や教材の貸出により職場の研修会等の企画づくりなどを支援した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>環境学習情報ウェブサイト「エコロレーが」の運営</td> <td>アクセス数</td> <td>217,324 件</td> </tr> <tr> <td>環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行</td> <td>年21回</td> <td>973 人 (登録者数)</td> </tr> <tr> <td>環境学習推進員による相談対応</td> <td>相談件数</td> <td>209 件</td> </tr> <tr> <td>環境学習教材の貸出</td> <td>貸出件数</td> <td>129 件</td> </tr> </table> <p>(2) 発表と交流の場づくり 環境学習に取り組む県民、学校、施設等の協力関係づくりのため、取組成果の発表や交流促進の場を設けた。 環境学習活動者交流会の開催 (活動者、指導者の交流、連携強化) (2月20日 参加者数 計41人) びわ博フェスの開催 (体験コーナー、観察会、コンサート等) (7月4・5日 参加者数 計8,860人) 淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催 (12月20日 13クラブ 177人)</p> <p>2 施策成果 ウェブサイトやメールマガジンで環境学習プログラム・講師などの情報提供を行うほか、環境学習推進員による相</p>	環境学習情報ウェブサイト「エコロレーが」の運営	アクセス数	217,324 件	環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行	年21回	973 人 (登録者数)	環境学習推進員による相談対応	相談件数	209 件	環境学習教材の貸出	貸出件数	129 件
環境学習情報ウェブサイト「エコロレーが」の運営	アクセス数	217,324 件											
環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行	年21回	973 人 (登録者数)											
環境学習推進員による相談対応	相談件数	209 件											
環境学習教材の貸出	貸出件数	129 件											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業</p> <p>予 算 額            3,193,000 円</p> <p>決 算 額            3,192,480 円</p>	<p>談や企画づくり、交流や発表の場づくりなどにより環境学習や活動を行う人に協力することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。</p> <p>3 今後の課題 環境学習を行う団体等への積極的な活動取材等を通してネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層向上させていく必要がある。 <span style="float: right;">(環境政策課)</span></p> <p>1 事業実績 滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生等を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施した。 講座回数 7講座 研修参加者数 10人</p> <p>2 施策成果 参加者数は少なかったが、参加者の満足度は高く、「琵琶湖を取り巻く環境への理解が深まった」「帰国せず、滋賀で働くことも検討したい」「留学生のネットワークができた」「今後も開催される場合は、友人にも参加を薦めたい」等の声があった。</p> <p>3 今後の課題 今後、類似の事業を実施する場合は、各大学での行事スケジュールや各自の専門が様々な中で、参加しやすい日程の設定に向けて、より綿密な調整が必要である。 <span style="float: right;">(琵琶湖保全再生課)</span></p>
<p>(4) 低炭素社会づくり学習支援事業</p> <p>予 算 額            2,695,000 円</p> <p>決 算 額            2,695,000 円</p>	<p>1 事業実績 低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進するため、「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」である公益財団法人淡海環境保全財団に委託し、県内の小・中学校において低炭素社会づくり授業を49回実施するとともに、地域の団体に対し低炭素社会づくり講座を73回実施した。</p> <p>2 施策成果 学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組を推進することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(5) 森林環境学習事業</p> <p>予 算 額            98,689,000 円</p> <p>決 算 額            97,498,116 円</p>	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">低炭素社会づくり学習講座の受講者数</td> <td style="width: 10%;">平27</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 10%;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,506人</td> <td>累計15,000人</td> <td>23.4%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 学校や地域と一層連携し、継続的に幅広く低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。 (温暖化対策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 <span style="float: right;">96,085,035円</span> 市町所管の県内8カ所の森林体験交流施設において、小学校4年生を対象に森林環境学習を実施した。 参加小学校 234校（13,432人）</p> <p>(2) ウッドスタート支援事業 <span style="float: right;">620,000円</span> 2市町（長浜市、多賀町）において、木育を進めるため、乳幼児に木製食器や玩具等を配付した。</p> <p>(3) ウッド・ジョブ体感事業 <span style="float: right;">793,081円</span> 県下の4中学校において、地元の森林組合等の協力を得ながら、中学生が林業や木材産業の仕事を体験した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 森林をはじめとする環境について、小学生の理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。</p> <p>(2) ウッドスタート支援事業 健やかな子どもの成長に寄与する木材利用を推進することができた。</p> <p>(3) ウッド・ジョブ体感事業 中学生に林業や木材産業に触れ合う機会を提供できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 森林体験を通して、子どもたちの森林に対する理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、教員や指導員の知識や技術を高める必要がある。そのためには、引き続き学習プログラムの一層の充実と効果的な研修を実施し、指導力向上に努める必要がある。</p>	低炭素社会づくり学習講座の受講者数	平27	目標値	達成率		3,506人	累計15,000人	23.4%
低炭素社会づくり学習講座の受講者数	平27	目標値	達成率						
	3,506人	累計15,000人	23.4%						



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) ラムサールびわっこ大使事業</p> <p>予 算 額            2,472,000 円</p> <p>決 算 額            2,443,440 円</p>	<p>(2) ウッドスタート支援事業  木育の取組を更に普及啓発する必要がある。</p> <p>(3) ウッド・ジョブ体感事業  現場での安全対策に最大限注力しつつ、体験プログラムの充実を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p> <p>1 事業実績  県内の小学校5年生および6年生から「びわっこ大使」を6名選定し、タイ王国のチェンマイ市へ派遣し、現地の約200名の小学生に本県の環境問題の取組等を紹介するとともに、交流を行った。</p> <p>2 施策成果  環境活動の核となる次世代のリーダーとして「びわっこ大使」に選定した小学生に対して、環境に関する交流等の場で発表の機会を経験させることができた。</p> <p>3 今後の課題  歴代の「びわっこ大使」をつなぐ仕組みを創出する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

## II 地域の活力

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 林業の振興</p> <p>予 算 額 341,446,000 円</p> <p>決 算 額 319,312,994 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 木材加工流通施設整備事業 12,500,000円 民間事業者の木材乾燥機の整備に対して助成を行った。(1カ所)</p> <p>(2) 木造公共施設整備事業 246,967,000円 町および社会福祉法人の木造公共施設の整備に対して助成を行った。(保育所1施設、作業棟1施設)</p> <p>(3) 森林組合人材育成事業 3,332,160円 森林施業プランナー研修2回、森林組合個別指導14回、低コスト作業システム研修4回</p> <p>(4) 県産材販路確立支援事業 5,513,834円 木材安定供給取引協定に基づく県産材の販売経費の支援 (B材9,658m<sup>3</sup>、C材5,420 t)</p> <p>(5) 林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業 21,000,000円 間伐材搬出等の実証20ha、研修会2回</p> <p>(6) 森のしごとびと育成事業 26,000,000円 県有地を活動フィールドとして、森林・林業分野での就労に意欲的な6名を雇用した。</p> <p>(7) 森の地域資源利活用推進事業 4,000,000円 長浜市余呉地域をモデルに、特用林産物等の山村地域の埋もれた資源の発掘に取り組んだ。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 木材加工流通施設整備事業 木材乾燥機の導入により、県内における乾燥材の生産体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 木造公共施設整備事業 県産材の需要が創出されたことで、森林組合や製材業者の意欲が増進するとともに、設計や建築関係者の木造に対する理解が促進し、技術が向上した。</p> <p>(3) 森林組合人材育成事業 公認森林施業プランナーに8名が合格した。</p> <p>(4) 県産材販路確立支援事業 県産材を利用する法人等と木材安定供給取引協定を締結し、県産材の安定供給を図ることにより県産材の販路確立が図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業 効率的な作業システムが実証できたとともに、作業員等の技術向上を図ることができた。</p> <p>(6) 森のしごとびと育成事業 日常業務に必要な作業技術を習得させるとともに、森林山村文化にも触れる機会を通して、森林山村での就労意欲を高めることができた。</p> <p>(7) 森の地域資源利活用推進事業 森林山村の資源として、特用林産物の霊芝栽培等を発掘することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 木材加工流通施設整備事業 県産材の利用促進には、ニーズに即した品質・規格・数量の製品を安定的に供給する必要があるが、県内の加工流通体制は依然として十分ではないことから、需要拡大と併せた一層の整備・強化が必要である。</p> <p>(2) 木造公共施設整備事業 県産材の需要創出には効果があるが、一時的に多量の木材を必要とすることから、時期によっては県産材原木の調達が困難になり、発注の遅れや工期の遅延などが発生し、県産材の活用に支障が生じている。関係機関と連携し木材調達の段取りをつけてから、発注や工期設定をするなどで対応しているが、今後も公共施設の木造化を推進していくためには、原木が随時調達できるようにする必要があり、そのためには、年間を通じた安定した原木の安定供給体制を早急に構築する必要がある。</p> <p>(3) 森林組合人材育成事業 プランナーの技術力向上には一定の成果があったが、一方、遅れている素材生産現場の更なる技術力向上を図る必要がある。</p> <p>(4) 県産材販路確立支援事業 県内外に更なる県産材の多様な販路を確立する必要がある。</p> <p>(5) 林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業 全県にわたり、実証結果等の本事業の成果を普及していく必要がある。</p> <p>(6) 森のしごとびと育成事業 林業事業体等での定期的な採用がなく、習得した技術を生かす分野での就労が厳しい状況にあることから、定着につなげる仕組みづくりが必要である。</p> <p>(7) 森の地域資源利活用推進事業 地方創生の取組として、森林山村の資源を活用した就労につながる事業を展開する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p>

### Ⅲ 自然・環境

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会づくり</p> <p>(1) マザーレイクフォーラム推進事業</p> <p>予 算 額            1,500,000 円</p> <p>決 算 額            1,385,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖流域に関わる県民、NPO、行政等の多様な主体が互いの立場や経験、意見の違いを尊重しつつ、思いや課題を共有し、琵琶湖の将来のために話し合うとともに、「マザーレイク21計画」の進行管理の一部を担い、評価・提言を行うマザーレイクフォーラム「びわコミ会議」を平成27年8月22日に開催した。(参加者数205人、参加団体数82団体)</p> <p>テーマを「びわ湖はみんなの生き方を映す水鏡～『つながり』をどう広げ、どう活かす?～」とし、各団体からの発表や小グループに分かれての話し合いを行うなど、全員参加型による意見交換を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>参加者は、他の団体からの発表や小グループによる話し合い等を通じて、自分は今後1年間に何をするかを「私のコミットメント」という形で約束を行った。また、「びわ湖のこれから話さへん?」と題して、琵琶湖とのかかわりについて、グループ討論の結果を報告し、参加者で共有することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>参加団体や参加者を増やし、琵琶湖の保全に向けての行動や新たな活動への展開に、更に多くの団体や個人が関われるようにしていくことが必要である。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖の健全性を確保し、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承</p> <p>(1) 琵琶湖環境科学研究センター事業</p> <p>予 算 額 110,784,000 円</p> <p>決 算 額 108,624,194 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 試験研究事業 <span style="float: right;">103,978,622円</span></p> <p>ア 試験研究の推進</p> <p>琵琶湖と本県の環境に関する課題に対応するため、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」「持続可能な滋賀社会の構築」「環境リスク低減による安全・安心の確保」の3つを基本的課題に据え、センター第四期中期計画（平成26年度～平成28年度）に基づき、モニタリングおよび総合解析による試験研究を推進し、研究成果の中間報告をホームページ上に公開した。</p> <p>学术论文等13編、学会等発表34件、研究報告書の発行（ウェブ版1回）</p> <p>イ 多様な機関との連携強化の取組</p> <p>琵琶湖環境における課題把握から、調査研究の実施や研究成果を踏まえた対策の立案を庁内横断的に行う仕組みである「琵琶湖環境研究推進機構」において、喫緊の課題である在来魚介類の減少に対し、生息環境等のつながりという総合的な視点から、減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた政策提案を行うための研究を推進した。</p> <p>また、平成27年1月に包括連携協定を締結した地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と共同研究およびその成果の発表を行うとともに、大学、他の試験研究機関等との共同研究や研究情報の交換、研修生等の受入等を行い、他機関との連携強化に努めた。</p> <p>さらに、平成27年1月に中国湖南省との共同事業として開始した「湖南省・洞庭湖プロジェクト」では、相互に訪問し意見交換や視察を行うなどプロジェクトを推進した。</p> <p>共同研究の実施10件、研修生等の受入6人</p> <p>(2) 情報管理事業 <span style="float: right;">2,789,482円</span></p> <p>琵琶湖と本県の環境に関する情報をホームページで提供した。また、県民、研究者等が環境情報や関連図書・文献を閲覧できる環境情報室を運営した。</p> <p>琵琶湖文献の収集 287件</p> <p>(3) 広報支援事業 <span style="float: right;">1,856,090円</span></p> <p>センター設立10周年を記念したシンポジウムを平成27年5月に開催し、琵琶湖の未来を考えるための講演やパネルディスカッションを実施するとともに、記念誌を発行することによりセンターの研究を広く発信した。</p> <p>また、センターの研究成果等を適切に情報発信するため、センターニュースの発行や研究成果報告会（びわ湖セミナー）を開催するとともに、県民等の依頼による琵琶湖講習の開催や視察の受入れなどを行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>さらに、包括連携協定を締結している地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と連携シンポジウムを平成27年6月に開催した。</p> <p>10周年記念シンポジウムの開催（参加者数 337人）、記念誌の発行（600部）  センターニュース「びわ湖みらい」の発行（1回 1,500部）  研究成果報告会（びわ湖セミナー）の開催（参加者数160人）、視察・見学受入9件（96人）、指導相談31件  琵琶湖講習の実施40件（1,594人）（センター内15件：延べ172人、センター外23件：延べ1,422人）  連携シンポジウムの開催（参加者数 176人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 試験研究事業  センター第四期中期計画の2年目に当たる平成27年度は、研究を進める上で必要な諸データや科学的知見の集積・解析などを行い、これに基づき研究を推進することができた。</p> <p>また、中国湖南省との技術協力事業では、関係部局や企業との連携により、対象地域において技術的指導を行うことにより、施肥田植え機の導入が実現するなど、環境保全型農業に向けたプロジェクトの進展があった。</p> <p>(2) 情報管理事業  琵琶湖と本県の環境に関する情報を幅広く収集するとともに、ホームページ等で公開することで、県民への情報提供につながった。</p> <p>(3) 広報支援事業  試験研究の成果について、研究成果報告会（びわ湖セミナー）や琵琶湖講習の開催、センターニュースの発行等を通じて、分かりやすく県民等に発信することにより、琵琶湖をはじめとした環境への関心の醸成に寄与した。引き続き、県民ニーズを踏まえながら、広く研究成果の還元を図っていく。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 試験研究事業  琵琶湖等に顕在化している課題は、様々な事象や要因が影響し合い、複雑化・多様化している。こうした課題に対応していくため、他の県立試験研究機関との組織的な連携や他府県の試験研究機関との広域的な連携を進めるほか、競争的資金などを介した外部との連携を深め、知見や資源を有効に活用していく必要がある。</p> <p>また、「琵琶湖環境研究推進機構」による課題共有や研究連携等を進める中で、着実な研究の推進と成果の施策への反映につなげ、「森～川～里～湖」のつながりを意識した、より大きな視点での研究を推進していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 琵琶湖博物館事業</p> <p>予 算 額 1,233,548,000 円</p> <p>決 算 額 1,122,733,563 円</p> <p>(翌年度繰越額 89,202,000 円)</p>	<p>(2) 情報管理事業 水質等の環境情報を県民等に活用いただけるよう、ホームページへの掲載をできる限り早期に行うなど、データの提供に努めていく必要がある。</p> <p>(3) 広報支援事業 センターニュースや研究報告書の発行に加え、引き続きセンター職員の研究成果をホームページに掲載するなど、情報発信機会の拡大に努める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 管理運営事業 <span style="float: right;">348,440,985円</span></p> <p>ア 琵琶湖博物館の魅力発信 琵琶湖博物館の利用者増大と定着のため、ターゲットに応じた最適な広報を集中的かつ効果的に実施するための広報戦略を策定し、展開した。 新聞、テレビ、雑誌等に取り上げられた回数 520回 琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数 109者 倶楽部LBM(年間会員制度)会員登録者数 1,648人</p> <p>イ 琵琶湖・烏丸半島の魅力向上活性化 烏丸半島エリアへの集客により地域活性化を図るため、エリア内の各施設が連携・協力して事業を展開した。 琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化協議会の開催 3回 烏丸半島の魅力度アップ事業(7月・8月) 烏丸半島で「滋賀の日本一を探そう」事業(7月・8月)</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 <span style="float: right;">96,495,520円</span> 「湖と人間」をテーマとした環境史、生態系および博物館学の3つの領域における研究ならびに資料の収集・整理・登録を実施した。 総合研究2件、共同研究5件、専門研究33件 データベースシステムへの登録18,874件、収蔵資料・新規収集資料等の整理</p> <p>(3) 展示事業 <span style="float: right;">677,797,058円</span> 常設展示、第23回企画展示「琵琶湖誕生～地層にねむる7つの謎～」、水族企画展示、ギャラリー展示等を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>また、平成25年度に策定した「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第一期リニューアル工事（C展示室・水族展示）に着手した。なお、これに伴い水族展示を平成27年9月1日から、C展示室を同年11月9日から閉室した。</p> <p>開館日数 310日 来館者数 平25：368,210人 平26：358,871人 平27：341,599人</p> <p>企画展示「琵琶湖誕生～地層にねむる7つの謎～」(7月18日～11月23日 来館者数 73,956人)</p> <p>展示リニューアル工事 平成27年度末出来高 33.8% (目標値30%)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 管理運営事業</p> <p>ア 琵琶湖博物館の魅力発信 効果的な広報メディア戦略を作成することで、平成28年7月の第一期リニューアルオープンに向けた広報準備を進めることができた。</p> <p>イ 琵琶湖・烏丸半島の魅力向上活性化 各施設や関係団体が連携した取組を実施したことにより、来館者数の増加につながった。 対前年度同期間比 24.8%増</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 琵琶湖について様々な角度から研究を進めるとともに、各分野の資料の収集・整理・登録、水族資料（魚類等）の繁殖等を行い、それぞれの成果を展示や交流事業、第一期リニューアルに生かすことができた。</p> <p>(3) 展示事業 定期的実施しているアンケートでは博物館に満足したとの回答が8割以上あったところであり、琵琶湖博物館のテーマ「湖と人間」に沿った展示を行い、琵琶湖とそこに暮らす生きもの、湖と人との関わりに対する来館者の理解を深め、関心を高めることに貢献できた。</p> <p>また、企画展示「琵琶湖誕生～地層にねむる7つの謎～」では、展示の方法や広報に工夫をし、多彩な関連イベントの実施や他の博物館・地域などとの連携を行った結果、企画展示としては歴代第2位の来館者となった。</p> <p>さらに、第一期リニューアルでは、展示の構成について有識者等の専門的な視点やユニバーサルデザインの観点から展示評価を実施し、リニューアル工事に評価結果を活用するとともに、適切な工事の進捗管理を行うことで、年度末出来高は目標値を達成した。</p>





事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 湖沼水質保全計画（流出水対策等） 推進事業</p> <p>予 算 額            651,000 円</p> <p>決 算 額            612,325 円</p>	<p>3 今後の課題 事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら、計画的・順応的・段階的施工を進める必要がある。 <span style="float: right;">（琵琶湖政策課）</span></p> <p>1 事業実績 「第六期湖沼水質保全計画」に位置づけられた「赤野井湾流域流出水対策推進計画」のフォローアップを行うことに加え、赤野井湾の水質汚濁に面源負荷が及ぼす影響やそのメカニズムを解明し、面源負荷を定量的に把握するモデルを構築する基礎資料とするため、土地の利用状況による経月の変化を捉える水質調査を実施した。</p> <p>2 施策成果 調査した基礎データを基に、計画のフォローアップを目的として、赤野井湾流域の関係者（地域住民、NPO、利水関係者等）で構成する「赤野井湾流域流出水対策推進連絡会」において、現状に対する認識を関係者間で共有するとともに、負荷削減の対策などについて協働で検討を行った。</p> <p>3 今後の課題 赤野井湾に流入する河川の水質は改善傾向にあり、流域でホタルが飛翔する地域数も増加傾向を示していることから、目標に掲げている赤野井湾流域のあるべき姿「赤野井湾流域ではホタルが無い、湾内ではシジミが棲めるような水環境に改善され、流域に暮らす全ての人々が誇りをもてる地域になっている」に近づいている。引き続き、関係者それぞれが計画に位置づけられた流出水対策の取組を着実に進めていくことが必要である。 <span style="float: right;">（琵琶湖政策課）</span></p>
<p>(5) 水質評価指標としてのTOC等導入 に向けた調査研究</p> <p>予 算 額            17,045,000 円</p> <p>決 算 額            16,833,498 円</p>	<p>1 事業実績 琵琶湖への流入汚濁負荷が削減されているにもかかわらず、琵琶湖のCOD（化学的酸素要求量）が低下していないことについては、湖水中の難分解性有機物が一つの要因であることが明らかとなっている。また、近年、在来魚介類の減少など生態系の課題が顕在化していることから、琵琶湖の生態系保全に向けた今後の水質管理に関する意見交換を目的として平成26年5月に有識者や国の担当者等による懇話会を設置したところであり、平成27年度は懇話会を3回開催するとともに、難分解性有機物による生態影響評価試験を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
<p>(6) 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</p> <p>予 算 額            2,106,000 円</p> <p>決 算 額            2,103,355 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>懇話会の議論の結果、TOC（全有機炭素）等による物質循環の把握などについて「第七期湖沼水質保全計画」に位置付ける方向性が提示され、環境審議会に報告を行った。また、微生物レベルでの物質循環の解明の必要性が議論され、「有機物収支の把握に関する研究」として環境省の環境総合研究推進費へ申請を行ったところ採択に至った。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="716 478 1926 598"> <tr> <td>琵琶湖水質に関する新たな指標の導入</td> <td>平27 懇話会・審議 会での検討</td> <td>目標値 新たな指標の導入</td> <td>達成度 目標達成に 向けて着手</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>TOCの目標値の設定や物質循環から見た琵琶湖の評価など、新たな水質管理手法の構築に取り組むことにより、陸域と湖内の有機物収支をTOCにより把握し、生態系保全に向けて必要な対策につなげるとともに、この取組が国の環境基準設定の考え方や全国の湖沼生態系保全のモデルとなるよう積極的に情報発信を行う必要がある。 (琵琶湖政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>第7回世界水フォーラムが、平成27年4月12日から17日まで大韓民国大邱広域市および慶州市において、世界168の国・地域から約41,000人が参加し開催された。本県からは職員5名が参加し、琵琶湖の総合保全や統合的水資源管理等の本県の取組について発表するとともに、諸外国の取組事例について情報収集を行った。併せて、滋賀大学との共同ブース出展によるポスター掲示、チラシの配布等により情報発信を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>発表やブース出展を通じて、本県の琵琶湖における取組を広く世界にアピールするとともに、湖沼環境保全の重要性を訴えることができた。また、世界の水問題に関する研究者等との交流を通じて、情報収集やネットワーク構築を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>今後とも、同フォーラムへの参加等を通じ、琵琶湖の保全や管理を通じて培った知見・経験を世界へ発信し、世界の水問題の解決に貢献していくとともに、国内外の関係機関等との情報交換・共有を継続していく必要がある。 (琵琶湖政策課)</p>	琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	平27 懇話会・審議 会での検討	目標値 新たな指標の導入	達成度 目標達成に 向けて着手
琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	平27 懇話会・審議 会での検討	目標値 新たな指標の導入	達成度 目標達成に 向けて着手		

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>(7) ヨシ群落保全事業</p> <p>予 算 額        25,443,000 円</p> <p>決 算 額        25,271,556 円</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>ヨシ群落造成工事</td> <td>漂砂防止堤 3 基、消波堤 3 基（ヨシ群落再生 0.15ha）</td> <td>13,098,240円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落育成事業委託</td> <td>木杭突堤 1 基（ヨシ群落再生 0.08ha）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヨシ帯維持管理 2.80ha、ボランティア助成 9 団体</td> <td>10,000,000円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落保全審議会等開催</td> <td></td> <td>174,236円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落維持再生事業委託</td> <td>ヤナギ伐採 91本</td> <td>1,999,080円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>「ヨシ群落保全基本計画」に基づくヨシ自然再生事業を野洲市菖蒲地区において平成25年度から工事着手し、漂砂防止堤および消波堤の設置により、ヨシ地の湖底の土砂移動が抑制された。また、彦根市新海浜において設置した木杭突堤の漂砂防止効果によるヨシの再生が見られた。さらに、同計画に基づくヨシ群落維持管理事業を近江八幡市等 4 市 4 工区で実施し、琵琶湖の環境保全のために多様な機能を果たすヨシ群落の保全を図るとともに、ボランティア団体（9 団体）が実施するヨシ植栽、ヨシ刈り等を支援することで、県民によるヨシ群落保全の取組を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>ヨシの自ら伸びる力を生かした自然再生手法による取組であり、ヨシ帯の再生に時間を要するため、モニタリング調査等で変化を確認しながら、長期的な視点で対策を実施していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖政策課）</p>	ヨシ群落造成工事	漂砂防止堤 3 基、消波堤 3 基（ヨシ群落再生 0.15ha）	13,098,240円	ヨシ群落育成事業委託	木杭突堤 1 基（ヨシ群落再生 0.08ha）			ヨシ帯維持管理 2.80ha、ボランティア助成 9 団体	10,000,000円	ヨシ群落保全審議会等開催		174,236円	ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採 91本	1,999,080円			
ヨシ群落造成工事	漂砂防止堤 3 基、消波堤 3 基（ヨシ群落再生 0.15ha）	13,098,240円																	
ヨシ群落育成事業委託	木杭突堤 1 基（ヨシ群落再生 0.08ha）																		
	ヨシ帯維持管理 2.80ha、ボランティア助成 9 団体	10,000,000円																	
ヨシ群落保全審議会等開催		174,236円																	
ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採 91本	1,999,080円																	
<p>(8) 水草刈取事業</p> <p>予 算 額        231,566,000 円</p> <p>決 算 額        231,192,147 円</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 水草刈取事業</td> <td></td> <td>51,699,130円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、水草刈取船による表層刈取りを行った。（刈取実績 1,610 t）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 水草対策事業</td> <td></td> <td>99,976,680円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南湖の湖流停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南北方向に水草の根こそぎ除去を行った。（除去実績 300ha）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 南湖横断部水草除去事業</td> <td></td> <td>7,596,720円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある西岸を結ぶ経路について、水草の根こそぎ除去を行うことにより確保した。（除去実績 20ha）</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 水草刈取事業		51,699,130円		夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、水草刈取船による表層刈取りを行った。（刈取実績 1,610 t）		(2) 水草対策事業		99,976,680円		南湖の湖流停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南北方向に水草の根こそぎ除去を行った。（除去実績 300ha）		(3) 南湖横断部水草除去事業		7,596,720円		ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある西岸を結ぶ経路について、水草の根こそぎ除去を行うことにより確保した。（除去実績 20ha）	
(1) 水草刈取事業		51,699,130円																	
	夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、水草刈取船による表層刈取りを行った。（刈取実績 1,610 t）																		
(2) 水草対策事業		99,976,680円																	
	南湖の湖流停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南北方向に水草の根こそぎ除去を行った。（除去実績 300ha）																		
(3) 南湖横断部水草除去事業		7,596,720円																	
	ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある西岸を結ぶ経路について、水草の根こそぎ除去を行うことにより確保した。（除去実績 20ha）																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 南湖集中水草対策事業 <span style="float: right;">70,753,217円</span>  南湖沿岸部で繁茂の著しい場所を対象に根こそぎ除去を実施した。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する場所等について集中的かつ機動的な表層刈取りを実施した。(除去実績 80ha、刈取実績 626 t)</p> <p>(5) 水草資源循環促進事業 <span style="float: right;">1,166,400円</span>  琵琶湖の水草を農地で有効利用するため、水草堆肥の無料配布を行った。(配布実績 237m<sup>3</sup>)</p> <p>2 施策成果  水草の大量繁茂により停滞している湖流を回復するため、南湖において、南北方向に水草の根こそぎ除去を実施したところ、湖底の低酸素状態が改善された。これによって、底生生物調査ではエビや稚貝等の存在を確認することができた。</p> <p>また、沿岸部の水草繁茂状況調査結果ならびに住民、湖上関係者および市町からの水草刈取要望等を踏まえ、緊急性や公共性の高い箇所から順次、水草刈取りを実施した結果、水草腐敗による悪臭、船舶の航行障害、湖上でのイベント等への支障の軽減に貢献した。</p> <p>刈り取った水草については、「水草有効利用推進計画書（平成23年11月）」に基づき、堆肥化を行ったことにより、農地等で有効利用が進んだ。</p> <p>3 今後の課題  平成27年度は、コカナダモを中心に非常に繁茂量が多く、流れ藻になりやすい時期に台風が来たため、大量の水草が漂流し、湖岸に打ち寄せられ、住民等からの刈取要請が一時期に集中した。今後は、水草の状況をよりの確に把握し、更に効率的・計画的に刈取りを行っていく必要がある。</p> <p>また、水草が湖岸一帯に大量に漂着した後では対応が困難な部分もあることから、水草が急激に生長する6月頃までに根こそぎ除去を実施するなど、事前対策についても計画的に行い、より効率的・計画的な対策を進める必要がある。</p> <p>さらに、水草堆肥の高品質化を図るなど、より一層の有効利用を推進していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(9) 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進</p> <p>予 算 額            24,358,000 円</p> <p>決 算 額            23,855,891 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プレジャーボート航行規制</p> <p>ア 航行規制水域の指定 湖岸の集落などへの騒音防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、プレジャーボートの曳き波から水産動物の増殖・養殖場などへの被害を防止する水域や水上オートバイの迷惑行為から良好な利用環境を確保する水域を指定し、これらの水域内でのプレジャーボートの航行を規制している。</p> <p>イ 指導監視船の運航30日（指導警告69件）</p> <p>ウ 琵琶湖レジャー利用監視員の設置60人</p> <p>エ 航行規制水域監視嘱託員の配置 航行規制水域の指導監視を行うための嘱託員 1 人を配置し、県警との連携を図るとともに、定期的に合同取締りを実施した。</p> <p>オ 琵琶湖レジャー陸上監視・指導補助員の設置 嘱託員 4 人の湖岸巡回により、船上から目の届かない湖岸での啓発や監視船と連携した陸上監視を行った。</p> <p>(2) 従来型 2 サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底 平成23年 4 月から従来型 2 サイクルエンジンの使用を禁止し、平成24年10月から 4 サイクルエンジン等の環境対策型エンジンの搭載を示す県が交付する適合証の表示を義務化している。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止</p> <p>ア 外来魚回収業務</p> <table border="0" data-bbox="723 970 1473 1038"> <tr> <td>回収ボックス</td> <td>65基（南湖45基、北湖20基）</td> <td>回収量</td> <td>13.2 t</td> </tr> <tr> <td>回収いけす</td> <td>30基（南湖 4 基、北湖26基）</td> <td>回収量</td> <td>1.2 t</td> </tr> </table> <p>イ びわこルールキッズ事業 夏休み期間に、本県および近隣府県の小中学生を対象として「びわこルールキッズ」を募集し、外来魚のリリース禁止への協力を求めた。参加者数 275人 期間中（7・8月）回収量 3.5 t</p> <p>ウ 釣り大会の開催 3回実施 参加者数 543 人 外来魚駆除量79.6kg</p> <p>エ 外来魚釣り上げ隊の募集 企業・団体・個人に釣り上げ隊への参加と釣り大会の自主開催を呼びかけ、釣り上げ駆除の普及を進めた。 釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等47団体 3,972 人 外来魚駆除量 507.0 kg</p>	回収ボックス	65基（南湖45基、北湖20基）	回収量	13.2 t	回収いけす	30基（南湖 4 基、北湖26基）	回収量	1.2 t
回収ボックス	65基（南湖45基、北湖20基）	回収量	13.2 t						
回収いけす	30基（南湖 4 基、北湖26基）	回収量	1.2 t						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制  プレジャーボートの騒音や危険行為に関する苦情件数は10年前と比べて減少しており、航行規制は一定の成果を上げつつある。  (苦情件数 平17 60件 → 平27 14件)</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底  本格的なシーズンとなる夏季に湖上での取締りや陸上からの取締りを実施したところ、従来型2サイクルエンジン艇の航行は見られず、ほぼ全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止  外来魚回収量は前年度から増加した。また、企業や団体等の外来魚釣り上げ隊への参加や、小・中学生にびわこルールキッズへの登録を呼びかけることなどにより、リリース禁止の普及啓発を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題  プレジャーボートへの適合証表示制度については、平成28年度以降においても、貼付の周知を徹底し、過料適用による取締りを視野に入れ実施することにより、ルールの遵守を徹底させることが必要である。  また、外来魚のリリース禁止の普及啓発を行うために、企業、子ども会等の自主的な釣り大会の開催を一層広めることが必要である。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
(10) 下水道の効果的・効率的な整備および維持管理  予 算 額 14,826,266,993 円  決 算 額 12,948,653,603 円  (翌年度繰越額 1,679,963,265 円)	1 事業実績 (1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金 ア 琵琶湖流域下水道建設事業 4 処理区 6,204,859,091円 (平27末) 湖南中部処理区 処理能力 268,500m <sup>3</sup> /日 管渠延長 176.6km(累計) 湖西処理区 処理能力 52,500m <sup>3</sup> /日 管渠延長 15.7km(累計) 東北部処理区 処理能力 120,750m <sup>3</sup> /日 管渠延長 132.9km(累計) 高島処理区 処理能力 16,400m <sup>3</sup> /日 管渠延長 27.3km(累計) イ 汚水処理施設整備接続等交付金 12市町 41,512,000円 (2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業 4 処理区 6,631,325,449円 各処理区の維持管理を行うとともに、地方公営企業会計の平成31年度の適用に向けて、資産調査業務を開始した。 また、未利用エネルギーである下水熱の利用を促進するため、「下水熱ポテンシャルマップ」を作成した。 日平均処理水量(平27) 湖南中部処理区 256,094m <sup>3</sup> /日 湖西処理区 42,887m <sup>3</sup> /日 東北部処理区 94,774m <sup>3</sup> /日 高島処理区 12,477m <sup>3</sup> /日 負荷削減量(平27) COD 窒素 リン 湖南中部処理区 8,964.0t/年 2,458.3t/年 315.9t/年 湖西処理区 1,308.5t/年 355.5t/年 47.0t/年 東北部処理区 2,393.7t/年 774.9t/年 74.7t/年 高島処理区 330.7t/年 101.1t/年 13.2t/年 (3) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 4 市 12,733,000円 (平27) 窒素削減量 345.7t/年 リン削減量 42.8t/年



事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(4) 淡海環境プラザ事業 <span style="float: right;">58,224,063円</span>  民間企業との共同研究や、企業等が実証実験等を行うためのフィールドや研究等に使用する試料を提供することにより、下水処理に係る新技術開発を支援した。(共同研究 2件、実証実験 2件)  また、中国湖南省の污水处理分野における技術協力プロジェクトにより、湖南省に経済技術交流団を派遣し、現地視察と商談会を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および污水处理施設整備接続等交付金  琵琶湖流域下水道の建設事業を推進し、関連公共下水道事業による未普及地域整備と一体となって下水道の普及促進を図った。  また、老朽化した施設の改築更新事業を実施し、下水処理場等の機能維持・向上に努めた。  併せて、市町が実施する污水处理施設の整備事業への助成を行うことにより、污水处理施設整備の促進を図り、污水处理人口普及率の向上に寄与した。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平25末</th> <th style="text-align: center;">平26末</th> <th style="text-align: center;">平27末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">污水处理人口普及率</td> <td style="text-align: center;">98.2%</td> <td style="text-align: center;">98.3%</td> <td style="text-align: center;">98.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(うち下水道処理人口普及率)</td> <td style="text-align: center;">87.9%</td> <td style="text-align: center;">88.3%</td> <td style="text-align: center;">88.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業  琵琶湖流域下水道各処理区の処理場の維持管理を適正に実施することにより、琵琶湖の水質保全に寄与した。  雨天時浸入水対策については、影響度の高い地区をモデル地区として詳細調査を実施し、その手法を市町に情報提供することにより、市町の不明水対策を促進した。  また、地方公営企業会計の適用については、資産調査業務をすることにより、固定資産台帳の整備が進んだ。  さらに、下水熱については、ポテンシャルマップの作成等により、認知度の向上が図れた。</p> <p>(3) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金  単独公共下水道の下水道終末処理場において、窒素やリンの除去を行う高度処理施設の維持管理に助成を行うことにより、琵琶湖の富栄養化防止に寄与した。</p> <p>(4) 淡海環境プラザ事業  下水処理技術の研究開発支援を行うことにより、下水処理の効率化や省エネルギー化につなげるとともに、水環境ビジネスの促進に寄与した。</p>		平25末	平26末	平27末	污水处理人口普及率	98.2%	98.3%	98.5%	(うち下水道処理人口普及率)	87.9%	88.3%	88.8%
	平25末	平26末	平27末										
污水处理人口普及率	98.2%	98.3%	98.5%										
(うち下水道処理人口普及率)	87.9%	88.3%	88.8%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金  下水道施設整備の普及促進については、引き続き市町が計画的に進める未普及地域解消に向けた事業実施が必要である。また、整備促進に伴う流入水量増加に対応した施設の増設工事を行い、琵琶湖を含む公共用水域の更なる水質保全に取り組む必要がある。さらに、下水道施設の機能を継続して果たすため、施設の老朽化に対応した効率的・計画的な改築更新事業が必要である。  市町が行う汚水処理施設整備については、効率よく施設整備が進むよう、交付金の一層の活用促進を図る必要がある。</p> <p>(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業  引き続き、安定的かつ効率的な維持管理を行う必要があるとともに、雨天時浸入水の発生源対策については、更に市町が主体的に実施するよう促す必要がある。  また、地方公営企業会計の適用については、平成31年度の適用に向けて、固定資産台帳や例規の準備等を行う必要がある。  さらに、下水熱については、作成したポテンシャルマップを活用し、更に利用促進を図る必要がある。</p> <p>(3) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金  琵琶湖の富栄養化を防止するため、流域4処理区以外の単独公共下水道の5処理場について、窒素およびリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き支援をする必要がある。</p> <p>(4) 淡海環境プラザ事業  企業等が行う新技術開発を支援することにより、下水処理の更なる効率化や省エネルギー化につなげていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(下水道課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(11) 侵略的外来水生植物の防除</p> <p>予 算 額            42,463,000 円</p> <p>決 算 額            42,407,553 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 <span style="float: right;">34,999,684円</span>  侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウを約40,000㎡駆除した。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業 <span style="float: right;">7,407,869円</span>  ボランティアに対して道具の貸出等による支援を行い、侵略的外来水生植物の駆除作業を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業  新たな機械も開発しつつ大規模な機械駆除を実施するとともに、一部区域の巡回・監視を実施することで、管理可能な状態に置かれた区域が増加した。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業  ボランティア活動を支援することで、環境保全活動に対する参加意欲や意識の高揚を図るとともに、県民との協働による駆除を実施することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業  オオバナミズキンバイについては、一部の区域では管理可能な状態が保たれている一方で、想定を上回る速度および規模で群落の再生が確認され、平成27年度末の残存面積は約20万㎡と推定される。そのため、より効果的な駆除方法により大規模な駆除を実施するとともに、駆除後の巡回・監視を徹底する必要がある。また、国に対して、直轄事業や財政支援のより一層の拡充を要請する必要がある。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業  NPO法人や地域住民の協力を得て、侵略的外来水生植物の早期発見、早期駆除の仕組みづくりを更に進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明		
3 生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会づくり			
(1) 陽光差し込む健康な森林づくり事業	1 事業実績		
予 算 額 516,613,000 円	(1) 森林現況調査委託	13市町	1,315,440円
決 算 額 507,346,987 円	(2) 森林環境の調査研究	一式	11,446,188円
	(3) 野生動物行動圏等調査委託	一式	8,156,000円
	(4) 環境林整備事業	541.04ha	144,487,093円
	(5) 農地漁場水源確保森林整備事業	240.59ha	204,643,932円
	(6) 森林吸収源確保対策事業	22.89ha、5,427m <sup>3</sup>	8,887,000円
	(7) 放置林防止対策境界明確化事業	1,073ha	14,045,800円
	(8) 森林動物対策事業	9,163頭捕獲	102,451,703円
	(9) 森林境界情報強化事業	4市5地区	1,660,789円
	(10) 水源林保全対策事業	巡視日数延べ659日	10,253,042円
	2 施策成果		
	(1) 森林現況調査委託 森林組合の間伐施業の履歴を調査し、これらの情報を反映した間伐促進マップを整備して、効果的な間伐施業に活用した。		
	(2) 森林環境の調査研究 花粉症対策に対応した少花粉スギ・ヒノキの種子生産用母樹の育成と、県内有用樹の母樹となる苗木の育成を行い、少花粉スギ種子の払い下げを行った。		
	(3) 野生動物行動圏等調査委託 ニホンザル、ニホンジカおよびイノシシのモニタリング調査を実施し、対策の検討に活用した。		
	(4) 環境林整備事業 放置された人工林において強度の間伐や密度調整を実施することにより、放置状態にあった人工林の整備が進んだ。		
	(5) 農地漁場水源確保森林整備事業 特定の区域において、緊急かつ重点的に除間伐を実施することにより、手入れ不足森林の整備が進んだ。		
	(6) 森林吸収源確保対策事業		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>間伐材の搬出および再造林の促進により、二酸化炭素の吸収を促進させ地球温暖化防止対策に貢献した。</p> <p>(7) 放置林防止対策境界明確化事業 放置森林における所有者の特定や境界の明確化等が進んだ。</p> <p>(8) 森林動物対策事業 ニホンジカについて、市町が実施する捕獲について助成するとともに、市町だけでは捕獲が困難な鳥獣保護区を中心とした限定した地域において猟友会に委託した捕獲の実施等により、平成21年度に7,000頭であった捕獲数は、平成27年度には約14,000頭となり、着実に増加している。</p> <p>(9) 森林境界情報強化事業 県および市町を構成員とする森林境界明確化推進協議会を設置し、境界明確化に向けた情報共有等を行うとともに、先駆的に取り組む市町をモデル市町として支援したことで、市町が主体となった取組が進んだ。</p> <p>(10) 水源林保全対策事業 水源林保全巡視員を各森林整備事務所に配置し、治山・林道施設の点検や林地開発の巡視等を行ったことで、違法開発を発見し、行為者に対する関係機関の迅速な対応に繋げることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林現況調査委託 間伐施業による水資源の確保や土砂流出の防止などにより、森林の持つ様々な公益的機能を発揮させる必要がある。また、継続して調査や間伐促進マップの整備等を行うことにより、間伐が必要な人工林を特定するなど、より効果的な間伐施業につなげる必要がある。</p> <p>(2) 森林環境の調査研究 少花粉品種の種苗について今後需要が増大すると考えられるため、種子採種量増を目的とした本県での最適な母樹育成方法を確立する必要がある。</p> <p>(3) 野生動物行動圏等調査委託 野生動物については、まだ十分な知見がないことから、施策効果の検証や今後の対策を検討するため、モニタリング調査を継続して実施する必要がある。</p> <p>(4) 環境林整備事業 森林所有者の森林施業の意欲低下、道から遠距離にあり採算が合わない等の理由により放置された人工林では、水源涵養機能の低下や表土の流出が懸念されるため、対象森林の整備を引き続き推進する必要がある。</p> <p>(5) 農地漁場水源確保森林整備事業 手入れ不足森林の解消に向けて、事業対象区域の森林において、保育間伐や搬出間伐等の整備を引き続き実施する</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 長寿の森奨励事業</p> <p>予 算 額           10,293,000 円</p> <p>決 算 額           10,292,180 円</p>	<p>必要がある。</p> <p>(6) 森林吸収源確保対策事業 地球温暖化対策においては二酸化炭素の吸収促進等が必要であり、次世代森林の育成、間伐材の追加搬出により、二酸化炭素の吸収および固定を進める必要がある。</p> <p>(7) 放置林防止対策境界明確化事業 森林所有者情報の不明、境界不明等による放置森林の増加が課題であることから、所有者や境界の明確化等を進め、適正な森林の管理を促進する必要がある。</p> <p>(8) 森林動物対策事業 ニホンジカの捕獲数は増加しているが、「滋賀県ニホンジカ第2種特定鳥獣管理計画」の目標16,000頭には達していない。このため、多様な捕獲主体の活動などにより、一層の捕獲推進を図る必要がある。</p> <p>(9) 森林境界情報強化事業 森林境界明確化推進協議会等を活用して、市町、森林組合、地元自治会等といった多様な主体による取組を推進することにより、森林の境界明確化を図る必要がある。</p> <p>(10) 水源林保全対策事業 水源林保全巡視員は、主に単独での巡視であり、安全上、奥地まで巡視していないため、今後複数名の配置やGPSの活用等を含め、パトロール方法の工夫を検討する必要がある。  (森林政策課・森林保全課・自然環境保全課)</p> <p>1 事業実績 手入れの行き届いた長伐期林に誘導するため、市町と森林所有者等との間で長伐期施業に関する協定を締結し、協定に基づく活動に対して支援した。 長伐期施業実施面積 2,940.23ha</p> <p>2 施策成果 伐採時期が通常の森林施業の約2倍(70~80年生)となる長伐期施業への移行と、適切な管理に関する協定を森林所有者等と締結したことによって、水源涵養機能が高い森林を確保することができた。また、定期的に森林管理のための活動を実施することで、森林所有者等の森林に対する意識が向上した。</p> <p>3 今後の課題 森林所有者等の森林に対する意識を高い状態で維持し続けて、適切に管理された長伐期林への移行を確実に進めてい</p>



事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(4) 里山リニューアル事業</p> <p>予 算 額        65,587,000 円</p> <p>決 算 額        64,915,160 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>県民による里山の利活用を促進するとともに、里山が持つ防災機能を高めるために市町が実施する里山の環境整備を支援した。</p> <table border="0"> <tr> <td>里山整備タイプ</td> <td>28.29ha</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>緩衝帯整備タイプ</td> <td>44.51ha</td> <td>15カ所</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72.80ha</td> <td>20カ所（2カ所重複）</td> </tr> <tr> <td>里山防災整備事業</td> <td>19.20ha</td> <td>8カ所</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>松枯れや竹の侵入等で荒廃した里山を整備することにより、地域の景観保全や環境保全が推進されるとともに、野生獣の生息域拡大防止を目指す取組が進んだ。また、混みすぎた上層木の枝伐り、人家等に危険を及ぼす木の伐倒、簡易防災施設の設置等により、低下した里山の防災機能を高める取組が進められた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>里山を保全するには、地域が主体となり継続的な里山整備に取り組む必要があることから、この事業を契機として地域が主体的に取り組む仕組みづくりの構築が必要である。また、整備した区域を地域や管理者で定期的に巡視し適切に維持管理していく取組が必要である。</p> <p style="text-align: right;">（森林政策課・森林保全課）</p>	里山整備タイプ	28.29ha	7カ所	緩衝帯整備タイプ	44.51ha	15カ所	計	72.80ha	20カ所（2カ所重複）	里山防災整備事業	19.20ha	8カ所
里山整備タイプ	28.29ha	7カ所											
緩衝帯整備タイプ	44.51ha	15カ所											
計	72.80ha	20カ所（2カ所重複）											
里山防災整備事業	19.20ha	8カ所											
<p>(5) 協働の森づくり啓発事業</p> <p>予 算 額        15,243,000 円</p> <p>決 算 額        15,181,822 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>県民に対し、県広報誌「滋賀プラスワン」により琵琶湖森林づくり県民税の使途を説明するとともに、森林の大切さについてイベント開催等で啓発し、森林づくりへの参加意識の高揚を図った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>広報媒体やイベントによる普及啓発等を実施することにより、幅広い世代の県民が森林づくり活動へ参画する契機となった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>森林の大切さ等を県民に広めることや、県内で森林づくりに取り組んでいる各種グループの活動内容を伝えるため、より多くの世代への普及啓発を引き続き実施していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（森林政策課）</p>												



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) みんなの森づくり活動支援事業</p> <p>予 算 額            3,898,000 円</p> <p>決 算 額            3,569,216 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>県民参加の里山づくりや地域の活動団体による森林づくりを支援するとともに、地域の人々が森林づくりのあり方等を検討する組織による活動を支援した。</p> <p>(1) 県民参加の里山づくり事業 <span style="float: right;">485,000円</span>  里山整備協定林数：3 協定</p> <p>(2) 流域の森林づくりを考える会推進事業 <span style="float: right;">1,551,653円</span>  検討会等開催回数：延べ26回（6 委員会）</p> <p>(3) 木の駅プロジェクト推奨事業 <span style="float: right;">1,532,563円</span>  自伐型林業団体支援（機器購入）3 件  地域エネルギー利用推進支援（搬出費補助）3 件、技術研修開催 7 回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民参加の里山づくり事業  市町、森林所有者および活動団体の間で森林づくりに関する協定を締結することにより、協働による森林づくりが着実に実行され、里山整備が進んだ。</p> <p>(2) 流域の森林づくりを考える会推進事業  地域性を生かした検討会等を県内 6 流域において開催することにより、地域の森林づくりの主体としての役割を果たすことができた。</p> <p>(3) 木の駅プロジェクト推奨事業  地域での林地残材の有効利用を通じた山村活性化につながるとともに、自伐型林業経営への関心が高まった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民参加の里山づくり事業  里山の整備が進んでいない地域もあることから、森林所有者や活動団体が連携して森林整備が進むよう、市町の積極的な参画が必要である。</p> <p>(2) 流域の森林づくりを考える会推進事業  地域産材搬出の低コスト化など課題も多く、市町の積極的な関与を促しながら活動を支援する必要がある。</p> <p>(3) 木の駅プロジェクト推奨事業  現在活動中の団体を継続して支援するとともに、新たに活動を始めようとする団体を掘り起こす必要がある。  <span style="float: right;">（森林政策課）</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 未来へつなぐ木の良さ体感事業</p> <p>予 算 額        98,620,000 円</p> <p>決 算 額        97,428,504 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 <span style="float: right;">42,000,000円</span>  県産材の利用促進と木材利用の理解促進を図るため、びわ湖材を利用した木造住宅の新築に対して助成した。  助成した戸数：110戸    使用したびわ湖材量：1,494m<sup>3</sup></p> <p>(2) 木の学習机等木製品利用促進事業 <span style="float: right;">24,916,040円</span>  市町や社会福祉法人等の施設へのびわ湖材製品の設置や、小・中学校の木製機の導入に対して助成した。  補助事業者数：8市町 12施設</p> <p>(3) びわ湖材利用促進事業 <span style="float: right;">19,577,000円</span>  市町や社会福祉法人等の施設の新築や内装の木質化に利用するびわ湖材購入に対して助成した。  補助事業者数：1町 5施設</p> <p>(4) 森の資源研究開発事業 <span style="float: right;">4,500,644円</span>  事業者が取り組む木材を利用する製品の研究や開発に対して助成した。  補助団体数：3団体</p> <p>(5) びわ湖材産地証明事業 <span style="float: right;">3,434,820円</span>  県産材をびわ湖材として認証して利用拡大を図るため、びわ湖材産地証明制度の運営に対して助成した。  認証した材積：36,865m<sup>3</sup></p> <p>(6) 木質バイオマス利活用促進事業 <span style="float: right;">3,000,000円</span>  家庭や事業所等に設置する薪ストーブおよびペレットストーブの導入経費について支援した。  補助台数：60台</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業  県民の木造住宅への関心や工務店の県産材への関心が高まり、びわ湖材を利用した家づくりが広がった。  新築実績累計：996戸</p> <p>(2) 木の学習机等木製品利用促進事業  保育所や学校、社会福祉施設などへの木製品導入が進み、多くの世代に対して木材の良さについての理解を深めることができた。</p> <p>(3) びわ湖材利用促進事業  保育所や社会福祉施設等の木造化や内装の木質化により、びわ湖材の需要拡大を図るとともに、県民が木材に触れる機会を増加させることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 森の資源研究開発事業 間伐材を用いた簡易組立家具キットの製造など、県内の事業者による県産材の利用拡大につながる研究開発に結びついた。</p> <p>(5) びわ湖材産地証明事業 びわ湖材として認証した県産材量が増加し、地産地消の取組が広がった。</p> <p>(6) 木質バイオマス利活用促進事業 低質未利用材をはじめとする木質バイオマスの利活用が促進され、森林資源の循環利用に資することができた。</p> <p>3 今後の課題 木材利用、特に認証材であるびわ湖材の利用については、県民や事業者の間に着実に浸透してきているが、これらを一過性のものでなく、持続的なものにしていかなければならない。そのため、県産材を県内で加工して利用することが、地球温暖化対策などの環境面と林業・木材産業の振興による雇用促進などの経済面の両面で多くの波及効果があることについて、この事業を通じて県民や事業者になお一層アピールしていく必要がある。 (森林政策課)</p>
<p>(8) 森林の多面的機能の発揮</p> <p>予 算 額 2,911,580,000 円</p> <p>決 算 額 2,616,304,475 円</p> <p>(翌年度繰越額 294,251,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 補助造林事業 1,581ha 810,098,999円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・除伐・間伐・更新伐 768ha</li> <li>・下刈、その他 813ha</li> <li>・森林作業道 83,209m</li> </ul> <p>(2) 補助林道事業 427m 79,955,200円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林基幹道（開設） 2 路線</li> <li>・森林管理道（開設） 1 路線</li> <li>・林道改良 1 路線</li> </ul> <p>(3) 補助治山事業 1,726,250,276円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧治山 30カ所</li> <li>・山地治山（復旧治山除く） 24カ所</li> <li>・防災林整備 1カ所</li> <li>・水源地域等保安林整備等 11カ所</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 66カ所</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
<p>(9) 造林公社の運営</p> <p>予 算 額     2,401,022,000 円</p> <p>決 算 額     2,401,021,701 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 補助造林事業 除間伐を実施するとともに森林作業道を作設して間伐材を搬出することにより、水源涵養をはじめとした公益的機能を引き続き発揮することができた。</p> <p>(2) 補助林道事業 林道開設により森林整備に必要な基盤が整備された。</p> <p>(3) 補助治山事業 災害復旧や保安林機能を高める事業により、保安林内で185haの機能向上区域を確保した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 補助造林事業 森林所有者の取りまとめや搬出のための作業道作設に時間を要しているため、年間の間伐実施面積が伸び悩んでいる。今後、説明会の開催等により施業の集約化を進めるとともに、施業の効率化により、更なる間伐の推進を図る必要がある。</p> <p>(2) 補助林道事業 開設予定ルートにおいて、所有関係の問題によって工事が遅延することがあるため、事前に問題を解決し、事業の円滑な執行を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 補助治山事業 引き続き事業を進め、防災機能の強化に努めるとともに、ニホンジカの増加による下層植生の消失や森林土壌被害による土砂災害発生の恐れがあるため、既存事業を活用した対策を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(森林保全課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>一般社団法人滋賀県造林公社の管理および森林整備に要する経費について出資により支援を行うとともに、本県が同公社から免責的に引き受けた株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）に対する債務について償還金を支出した。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公社に対する出資金</td> <td style="text-align: right;">226,740,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公庫に対する償還金</td> <td style="text-align: right;">2,174,281,701円</td> </tr> </table>	公社に対する出資金	226,740,000円	公庫に対する償還金	2,174,281,701円
公社に対する出資金	226,740,000円				
公庫に対する償還金	2,174,281,701円				

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(10) 自然公園等管理</p> <p>予 算 額      54,209,000 円</p> <p>決 算 額      53,318,409 円</p>	<p>2 施策成果 出資金で支援したことにより、公社が適切な森林管理を行い、公社林における水源涵養をはじめとした公益的機能を引き続き発揮することができた。</p> <p>3 今後の課題 平成28年3月に策定した「第2期中期経営改善計画」の目標が着実に達成されるよう、引き続き支援していく必要がある。  (森林政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業      12,153,000円 伊吹山自然再生協議会の開催 4回（5月12日、7月23日、11月4日、3月16日） 御池岳周辺生態系維持回復工事および伊吹山自然再生工事の実施</p> <p>(2) 自然公園等管理事業      41,165,409円 西ノ湖園地木製栈橋の修繕 自然公園施設の管理委託 42カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業 植生防護柵等の整備を行うことで、貴重な自然植生を守ることができた。</p> <p>(2) 自然公園等管理事業 利用者が快適に自然に親しめる環境を提供することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業 伊吹山山頂および御池岳山頂で、ニホンジカによる貴重植物の食害が顕在化しており、効果的かつ効率的な保全を引き続き行う必要がある。</p> <p>(2) 自然公園等管理事業 老朽化している施設の改修については、優先度を検討し効果的に実施する必要がある。  (自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(11) 生物多様性の確保</p> <p>予 算 額            11,547,000 円</p> <p>決 算 額            11,187,590 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生物多様性普及推進事業委託 <span style="float: right;">9,995,508円</span>  県民を対象に自然観察会や学習会等を40回開催した。  また、生物多様性の保全団体等の活動を促進するため、専門家の紹介や技術的助言などの支援を34回実施した。</p> <p>(2) 生物多様性地域戦略の展開事業 <span style="float: right;">1,192,082円</span>  生物多様性の保全上重要な生態系レッドリストの候補地となる植物群落を選定した。また、生態系サービスの利用モデルや生物多様性保全活動を評価・認証する仕組みを構築するため、検討会を各3回開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生物多様性普及推進事業委託  生物多様性の重要性等について啓発するとともに、生物多様性の保全団体等に対して支援を行うことで、活動の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 生物多様性地域戦略の展開事業  県内の取組事例から選定した3つの生態系サービスの利用モデルについて検討会を開催し、現地にて聞き取りを行うことで、それぞれの課題等を分析・整理することができた。  また、生物多様性保全活動を評価するための評価シートの骨子案を作成したことにより、評価・認証するための仕組みの構築につなげることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生物多様性普及推進事業委託  生物多様性に対する県民の認知度は十分とは言えず、効果的に普及・啓発を行う必要がある。</p> <p>(2) 生物多様性地域戦略の展開事業  今後より効果的に事業を実施するためには、保全団体等の専門的知識の習得や関係者との連携、ノウハウの蓄積が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																												
	<p>(ウ) 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 <span style="float: right;">692,000円</span>  長浜市および日野町で実施されたカワウ捕獲に助成した。</p> <p>ウ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 <span style="float: right;">83,458,000円</span>  緊急捕獲等計画に基づき市町が実施する有害捕獲（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）に対し助成した。</p> <p>(2) 森林動物対策評価検討事業 <span style="float: right;">155,300円</span>  獣種ごとの「特定鳥獣保護管理計画」の進捗管理を行うための検討会を3回開催した。（ニホンザル1回、ニホンジカ1回、イノシシ1回）  また、獣害対策のための地域講習会を5回開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林動物対策事業</p> <p>ア ニホンザル個体数調整推進事業  加害レベルの高い群れにおいて、悪質なサルを集団的に捕獲することにより、被害の軽減につながられた。</p> <p>イ カワウ対策事業  農政水産部等と連携してカワウの捕獲を実施した結果、春期生息数は駆除を開始した平成21年の約32千羽から平成27年には約7.7千羽まで減少した。竹生島では、生息数が少なくなったことから裸地に植生が回復しつつあり、枯損したと思われたタブノキから芽ぶきが確認された。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平24</td> <td style="text-align: center;">平25</td> <td style="text-align: center;">平26</td> <td style="text-align: center;">平27</td> </tr> <tr> <td>カワウ捕獲数</td> <td style="text-align: center;">1.1万羽</td> <td style="text-align: center;">1.1万羽</td> <td style="text-align: center;">1.0万羽</td> <td style="text-align: center;">0.7万羽（生息数に応じて増減）</td> </tr> </table> <p>ウ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業  防護柵設置と併せてイノシシおよびニホンジカの捕獲を実施した結果、農作物被害が前年度より減少した。しかし、ニホンジカについては、人工林における剥皮被害等が依然横ばいの状態となっている。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">平24</td> <td style="text-align: center;">平25</td> <td style="text-align: center;">平26</td> <td style="text-align: center;">平27</td> </tr> <tr> <td>イノシシ捕獲数（狩猟を含む）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3.5千頭</td> <td style="text-align: center;">4.1千頭</td> <td style="text-align: center;">6.1千頭</td> <td style="text-align: center;">4.6千頭</td> </tr> <tr> <td>ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1.1万頭</td> <td style="text-align: center;">1.2万頭</td> <td style="text-align: center;">1.4万頭</td> <td style="text-align: center;">1.4万頭</td> </tr> </table> <p>(2) 森林動物対策評価検討事業  検討会を開催し、モニタリングおよび事業の結果について専門家や関係者からの意見を得て、今後の対策の検討に活用した。</p>		平24	平25	平26	平27	カワウ捕獲数	1.1万羽	1.1万羽	1.0万羽	0.7万羽（生息数に応じて増減）			平24	平25	平26	平27	イノシシ捕獲数（狩猟を含む）		3.5千頭	4.1千頭	6.1千頭	4.6千頭	ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む）		1.1万頭	1.2万頭	1.4万頭	1.4万頭
	平24	平25	平26	平27																									
カワウ捕獲数	1.1万羽	1.1万羽	1.0万羽	0.7万羽（生息数に応じて増減）																									
		平24	平25	平26	平27																								
イノシシ捕獲数（狩猟を含む）		3.5千頭	4.1千頭	6.1千頭	4.6千頭																								
ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む）		1.1万頭	1.2万頭	1.4万頭	1.4万頭																								



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林動物対策事業</p> <p>ア ニホンザル個体数調整推進事業  個体数調整を実施し被害軽減を行った地域では、違う群れが入ってこないように防除対策を継続して実施することが必要である。</p> <p>イ カワウ対策事業  引き続き農政水産部等と連携して効果的な捕獲を継続するとともに、竹生島等以外において生息数が増加している、または新たにできたコロニー等についても早期に対応する必要がある。</p> <p>ウ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業等  イノシシについては、農作物被害に占める割合が約50%と最も高く、今後も捕獲を進める必要がある。  また、ニホンジカについては、平成27年度は、雪が少なく生息区域が分散したことなどにより捕獲目標16,000頭が達成できなかったため、今後も引き続き市町と連携して効果的な捕獲を進める必要がある。併せて、その担い手である狩猟者の更なる育成も必要である。</p> <p>(2) 森林動物対策評価検討事業  野生動物対策は、生息数について精度の高い情報を収集することが困難なため、常にモニタリング調査を実施するとともに、その結果について専門家の意見を聞きながら今後の目標設定や施策につなげていく必要がある。  (自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																						
<p>4 低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換</p> <p>(1) 地球温暖化対策推進事業</p> <p>予 算 額            10,542,000 円</p> <p>決 算 額            10,541,600 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センターの活動支援 <span style="float:right">9,494,000円</span>  「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」である公益財団法人淡海環境保全財団に事業を委託した。</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>節電・省エネ提案会の開催</td> <td style="text-align:right">36回</td> </tr> <tr> <td>「うちエコ診断」</td> <td style="text-align:right">158件</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援</td> <td style="text-align:right">55回</td> </tr> <tr> <td>パネル等啓発資材の貸出</td> <td style="text-align:right">9回</td> </tr> <tr> <td>メールマガジン等による温暖化防止情報の提供</td> <td style="text-align:right">46回</td> </tr> </table> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 <span style="float:right">1,047,600円</span>  平成25年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を委託により実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センターの活動支援  節電・省エネ等の啓発を行う節電・省エネ提案会および「うちエコ診断」を市町や自治会、商業施設等において実施したことにより、温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発が図れた。  平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>節電・省エネ提案会の実施</td> <td style="text-align:right">平27</td> <td style="text-align:right">目標値</td> <td style="text-align:right">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align:right">36回</td> <td style="text-align:right">累計120回</td> <td style="text-align:right">30.0%</td> </tr> <tr> <td>「うちエコ診断」の実施</td> <td style="text-align:right">158回</td> <td style="text-align:right">累計600回</td> <td style="text-align:right">26.3%</td> </tr> </table> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査  滋賀県域からの温室効果ガス排出実態が明らかになり、温暖化対策の成果を把握できるとともに、環境審議会への報告や県ホームページへの掲載等を通じて広く県民に現状等について発信することができた。</p>	節電・省エネ提案会の開催	36回	「うちエコ診断」	158件	地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援	55回	パネル等啓発資材の貸出	9回	メールマガジン等による温暖化防止情報の提供	46回	節電・省エネ提案会の実施	平27	目標値	達成率		36回	累計120回	30.0%	「うちエコ診断」の実施	158回	累計600回	26.3%
節電・省エネ提案会の開催	36回																						
「うちエコ診断」	158件																						
地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援	55回																						
パネル等啓発資材の貸出	9回																						
メールマガジン等による温暖化防止情報の提供	46回																						
節電・省エネ提案会の実施	平27	目標値	達成率																				
	36回	累計120回	30.0%																				
「うちエコ診断」の実施	158回	累計600回	26.3%																				

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 滋賀県低炭素社会づくり条例推進事業</p> <p>予 算 額            1,877,000 円</p> <p>決 算 額            1,798,064 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センターの活動支援 特に家庭における温室効果ガスの削減に向け、地球温暖化防止活動推進員等と協力をしながら効果的な普及啓発活動を引き続き行う必要がある。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 今後も温暖化対策の成果を把握し、対策を検討するために継続的に算定が必要である。 <span style="float: right;">(温暖化対策課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>平成24年4月から施行した「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づく計画書制度について、その円滑な運用を図るために事業者への制度について周知を図るとともに、事業者から提出された計画書等について、その概要を取りまとめ、県ホームページにおいて公表することにより、事業者の自主的な取組の推進および低炭素社会づくりの機運の醸成を図った。</p> <p>また、事業活動における温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組んでいる事業所（3事業所）に対して、滋賀県低炭素社会づくり賞（事業者行動計画書制度部門）の表彰を行った。</p> <p>計画書の提出事業所数    事業者行動計画書    370 事業所、自動車管理計画書    31事業所 報告書の提出事業所数    事業者行動計画書    350 事業所、自動車管理計画書    30事業所</p> <p>2 施策成果</p> <p>報告書の提出義務がある全ての事業者から報告書が提出された。また、滋賀県低炭素社会づくり賞の表彰を実施する等、条例の円滑な運用を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>計画書の提出義務がない小規模事業所に対して任意提出を求めていくなど、引き続き条例の趣旨を踏まえた制度の運用を図る必要がある。 <span style="float: right;">(温暖化対策課)</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 低炭素社会実現に貢献する事業者 評価推進事業</p> <p>予 算 額            897,000 円</p> <p>決 算 額            896,400 円</p>	<p>1 事業実績 省エネ・創エネ製品の生産等により使用段階での省エネ等に貢献する事業活動の評価制度の普及のため、事業者行動報告書から県内の製品等を通じた貢献量の合計を試算した。(20事業所の合計 約 310 万 t)</p> <p>2 施策成果 本県独自の貢献量評価について、県内事業者による貢献量の総量を集計し、県ホームページで公表することにより、貢献量評価の普及を図ることができた。 平成30年度(2018年度)の目標とする指標 事業者行動報告書へ            平27    目標値    達成率 の貢献評価記載割合            39.7%   50%    79.4%</p> <p>3 今後の課題 今後は、引き続き事業者による貢献量評価の普及を行うとともに、県域での貢献量集計結果の広報等により、他者の省エネ等に貢献する事業活動に対する評価の普及を図っていく必要がある。  <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p></p>
<p>(4) 次世代自動車普及促進事業</p> <p>予 算 額            1,930,000 円</p> <p>決 算 額            1,923,948 円</p>	<p>1 事業実績 民間事業者から公用車として燃料電池自動車(1台)の寄贈や電気自動車(2台)の貸与を受けるとともに、燃料電池自動車の普及促進を図るため、寄贈された燃料電池自動車をびわ湖環境ビジネスメッセで展示した。 また、充電器の整備については、国が実施する次世代自動車充電インフラ整備促進事業に対応するため、「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」の改定や適合確認を行った。(「同ビジョン」への適合認定数 53カ所) さらに、民間事業者における次世代自動車の普及のため、「滋賀県次世代自動車普及方針」を作成した。(平成28年1月に民間事業者が天津市に水素ステーションを整備)</p> <p>2 施策成果 「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」への適合認定数 延べ176カ所</p> <p>3 今後の課題 運輸部門での低炭素化に向け、引き続き国や関西広域連合の事業とも連携して、次世代自動車の普及促進を図っていく必要がある。  <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p></p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>(5) 節電事業</p> <p>予 算 額            3,221,000 円</p> <p>決 算 額            3,220,116 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>電力需要の多い夏季・冬季の電力需給安定に向けて、県民や事業者等に節電を呼びかけるとともに、県庁において率先して節電対策を実施した。夏季には家庭における節電対策として、県立文化施設等に来館することで楽しく節電してもらう「節電クールライフキャンペーン」を実施した。</p> <p>節電クールライフキャンペーン</p> <table border="0"> <tr> <td>県立文化施設の無料開放</td> <td>実施施設</td> <td>(直営) 近代美術館、琵琶湖博物館</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(指定管理) 安土城考古博物館、陶芸の森陶芸館</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※指定管理2施設については利用料収入分を補填</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施期間</td> <td>平成27年7月21日～8月31日(平日のみ。8月13日・14日は除く。)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>来館者数</td> <td>29,491名</td> </tr> <tr> <td>市町立・民間施設参加数</td> <td>38施設</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>県立文化施設利用者へのアンケートでは、約8割が節電行動を実施していることや、約6割が初めての来館者であるという結果が出ており、節電行動への働きかけとして有効な取組となるとともに、県立文化施設等の来館者の掘り起こしにも寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>省エネ型ライフスタイルへの転換に向けて、継続して省エネ・節電に取り組んでいただけるよう、年間を通して啓発を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p>	県立文化施設の無料開放	実施施設	(直営) 近代美術館、琵琶湖博物館			(指定管理) 安土城考古博物館、陶芸の森陶芸館			※指定管理2施設については利用料収入分を補填		実施期間	平成27年7月21日～8月31日(平日のみ。8月13日・14日は除く。)		来館者数	29,491名	市町立・民間施設参加数	38施設	
県立文化施設の無料開放	実施施設	(直営) 近代美術館、琵琶湖博物館																	
		(指定管理) 安土城考古博物館、陶芸の森陶芸館																	
		※指定管理2施設については利用料収入分を補填																	
	実施期間	平成27年7月21日～8月31日(平日のみ。8月13日・14日は除く。)																	
	来館者数	29,491名																	
市町立・民間施設参加数	38施設																		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 環境リスクの低減による安全・安心な社会づくり</p> <p>(1) 工場・事業場の環境汚染防止対策事業</p> <p>予 算 額            5,264,000 円</p> <p>決 算 額            5,178,246 円</p>	<p>1 事業実績  事業者の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支援するために、環境汚染防止専門技術員とともに工場・事業場に立入調査し、環境汚染防止対策に対する指導や助言を実施した。  立入調査工場・事業場数：208 カ所  指導・助言件数           ：水質汚濁関係 373件、廃棄物関係 269件、環境管理体制関係 148件、  大気汚染関係 128件、その他       122件</p> <p>2 施策成果  排水水および排ガスの状況、工場・事業場の環境管理体制の状況等の総合的調査ならびに指導や助言を行うことにより、工場・事業場の自主的な環境リスク管理のレベルアップが図れた。</p> <p>3 今後の課題  今後とも引き続き立入調査を実施し、指導や助言事項についてはスピード感のある適切な措置を講じながら、工場・事業場の自主的な環境汚染対策を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>
<p>(2) 水質保全対策事業</p> <p>予 算 額            31,483,000 円</p> <p>決 算 額            29,456,287 円</p>	<p>1 事業実績  水環境の保全回復を図るため、琵琶湖等公共用水域および地下水の水質監視調査ならびに工場排水の監視指導を行った。</p> <p>(1) 環境基準監視調査  琵琶湖15地点：COD、窒素およびリンに係る環境基準は、北湖のリンを除き環境基準未達成  瀬田川1地点：BODに係る環境基準は、適合  琵琶湖瀬田川流入河川22地点(22河川)：BODに係る環境基準は、基準達成率88%</p> <p>(2) プランクトン異常発生状況調査  赤 潮：発生なし  アオコ：5日間4水域で発生</p> <p>(3) 西の湖・余呉湖水質環境調査</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>西の湖 5 地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし  余呉湖 4 地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし</p> <p>(4) 水浴場調査  水浴場 9 カ所：適 8 カ所、可 1 カ所、不適 なし</p> <p>(5) 工場・事業場排水監視  排水検査 310カ所：54カ所で不適合（改善指導実施）</p> <p>(6) 地下水汚染監視  ア 地下水概況調査 64地点：13地点で検出を確認したが、環境基準の超過はなかった。  イ 継続監視調査 243地点（63地域）：汚染監視調査地域（209地点（52地域））のうち17地点（10地域）が経過観察調査へ移行。経過観察調査地域（34地点（11地域））のうち11地点（5地域）が調査終了。</p> <p>2 施策成果  北湖において、平成10年度以降高止まり傾向が続いていたCODが、平成25・26年度に引き続き低かった。また、栄養塩濃度やプランクトンの発生状況から見て、琵琶湖の富栄養化の進行は引き続き抑制されていると評価できる。</p> <p>3 今後の課題  琵琶湖の水質については、降雨量の増加による希釈効果等により良好な水質である一方、過去最も遅い時期でのアオコの発生や暖冬の影響による北湖深層部の溶存酸素濃度の回復の遅れ等が確認されている。これらの現象を正確に捉え、対応していくためには、継続したモニタリングを実施する必要がある。  また、工場・事業場排水監視について、ここ数年、不適合数は横ばいであり、更なる改善を進めていく必要がある。  さらに、地下水については、近年、県条例や法令の改正により汚染防止制度は整えられてきており、平成27年度は新たに環境基準を超過する検出はなかったものの、汚染地点がなくなったわけではないため、今後とも計画的・継続的に調査を進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（環境政策課・琵琶湖政策課）</p>





事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(2) 散在性ごみ対策</p> <p>予 算 額           14,784,000 円</p> <p>決 算 額           14,490,379 円</p>	<p>(3) 廃棄物処理計画策定事業 県内外の廃棄物の状況や将来予測等のデータにより、計画案を作成することができ、平成28年度の計画策定につなげることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 リサイクル認定製品の数は増加しているものの、その利用は十分に進んでいないことから、利用促進のための取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 環境にやさしい買い物推進事業 更なるレジ袋削減に向け、特に食品売場以外への取組の拡大や食品小売業以外の事業者への協定参加の呼びかけを進めるとともに、容器包装全体の削減に向けてレジ袋以外の削減取組を推進する必要がある。</p> <p>(3) 廃棄物処理計画策定事業 廃棄物の更なる発生抑制に向けて、容器包装廃棄物の削減に加えて、新たに計画に位置づけた食品ロス対策について、今後、市町や事業者と連携しながら普及啓発等を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境美化監視員の設置 <span style="float: right;">9,942,678円</span> 県庁および各環境事務所に各1人、計7人を設置し、レジヤーごみの持ち帰りやごみのポイ捨て禁止について、啓発と監視指導を行った。</p> <p>(2) 環境美化運動の推進 <span style="float: right;">4,208,753円</span> 「美しい湖国をつくる会」の事業支援を行い、同会や市町とともに県民、事業者および各種団体に呼びかけ、環境美化運動を年3回実施した。</p> <p style="margin-left: 20px;">環境美化運動参加人数</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">ごみゼロ大作戦</td> <td style="padding-right: 20px;">(基準日 5月30日)</td> <td style="text-align: right;">36,060人</td> </tr> <tr> <td>びわ湖を美しくする運動</td> <td>(基準日 7月1日)</td> <td style="text-align: right;">128,150人</td> </tr> <tr> <td>県下一斉清掃運動</td> <td>(基準日 12月1日)</td> <td style="text-align: right;">83,686人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">247,896人</td> </tr> </table> <p>(3) 淡海エコフオスター事業 <span style="float: right;">338,948円</span> 制度の普及啓発に努め、企業、団体等による公共的場所（湖岸、河川、道路等）の清掃ボランティア活動に対し</p>	ごみゼロ大作戦	(基準日 5月30日)	36,060人	びわ湖を美しくする運動	(基準日 7月1日)	128,150人	県下一斉清掃運動	(基準日 12月1日)	83,686人		合計	247,896人
ごみゼロ大作戦	(基準日 5月30日)	36,060人											
びわ湖を美しくする運動	(基準日 7月1日)	128,150人											
県下一斉清掃運動	(基準日 12月1日)	83,686人											
	合計	247,896人											

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>(3)産業廃棄物不法投棄防止対策事業</p> <p>予 算 額            35,871,000 円</p> <p>決 算 額            34,749,342 円</p>	<p>て支援を行った。また、定期的に淡海エコフオスター通信を発行し、活動団体の紹介を行うことにより、参加団体の活動意欲の継続を図った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」に基づき、環境美化監視員によるポイ捨て防止に関する啓発活動および監視指導を行うとともに、環境美化運動や淡海エコフオスター制度に基づく清掃活動の実施により、県民の環境美化意識の高揚、自主的な美化活動の促進が図れた。</p> <p>県内38カ所で実施した散在性ごみ量の定点観測調査では、ポイ捨てごみの個数は、平成14年度比で約7割減少し、目標を達成した。</p> <p>散在性ごみ定点観測調査（100 mまたは1,000 m<sup>2</sup>1日あたりのポイ捨てごみの個数 県内38カ所平均）</p> <table border="1" data-bbox="705 678 1590 742"> <thead> <tr> <th>平14</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>目標値（平27）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43個</td> <td>16個</td> <td>11個</td> <td>13個</td> <td>10個</td> <td>12.6個</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」制定後20年以上が経過し、散在性ごみの量は減少したが、近年は減少率が停滞しており、より一層の意識高揚を図る必要がある。</p> <p>淡海エコフオスター事業については、近年参加団体数が伸び悩んでおり、今後も継続してボランティア活動が行われるよう参加を呼びかける必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（循環社会推進課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>産業廃棄物の不適正事案の未然防止や、早期発見・早期対応のため、民間委託によるパトロールの拡充、監視カメラの増強、通報制度の一層の周知等による監視体制の強化を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>平成26年度以前の5年間における県内の不法投棄等の新規発生事案件数（大津市分を除く。）は平均150件であったが、継続的なパトロールによる監視活動や指導・取締りの取組により、平成27年度は98件に減少した。また、不適正処理事案の早期発見・早期対応に努め、新規発生事案の年度内解決率は目標85%を上回る90.8%であった。</p>	平14	平24	平25	平26	平27	目標値（平27）	達成率	43個	16個	11個	13個	10個	12.6個	100%
平14	平24	平25	平26	平27	目標値（平27）	達成率									
43個	16個	11個	13個	10個	12.6個	100%									

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 旧R D最終処分場特別対策事業</p> <p>予 算 額        840,382,000 円</p> <p>決 算 額        824,807,226 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>人目に付きにくい場所・時間帯における不法投棄をはじめとした悪質かつ巧妙化する事案に対する早期発見・対応を推進していくため、パトロール等の監視活動を強化するとともに、市町や警察等の関係機関と連携した取組や地域における監視通報体制の拡充を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 旧R D最終処分場問題連絡協議会の設置および開催 <span style="float: right;">480,352円</span></p> <p>旧R D最終処分場問題について、次に掲げる内容に関する情報を共有して意見を交換するために、周辺6自治会、栗東市および県により「旧R D最終処分場問題連絡協議会」を設置し、平成27年度は4回開催した。</p> <p>ア 二次対策工事の具体的方法</p> <p>イ 二次対策工事実施期間中の掘削等による周辺環境への影響確認</p> <p>ウ 一次、二次対策工事の有効性の確認</p> <p>エ その他二次対策工事実施に起因する問題等</p> <p>(2) 旧R D最終処分場等周辺環境影響調査 <span style="float: right;">12,396,780円</span></p> <p>旧処分場周辺地下水および場内浸透水の定期的なモニタリングを年4回（7月、9月または10月、12月、2月）行った。</p> <p>(3) 旧R D最終処分場水位・水質連続モニタリング <span style="float: right;">1,522,800円</span></p> <p>対策工事による浸透水への影響を把握し、異常を確認した際の対応策を検討するためのモニタリングを行った。</p> <p>(4) 支障除去対策工の実施 <span style="float: right;">810,407,294円</span></p> <p>ア 二次対策工事（平成32年度完了予定）として、廃棄物土掘削工に着手するとともに、下流部止水矢板の打設、不要な井戸の撤去等を行った。</p> <p>イ 二次対策工事において発生する廃棄物（土壌環境基準等を超過した廃棄物土および選別工程等から発生する廃棄物）を場外搬出処分した。</p> <p>ウ 水処理施設の運転および維持管理を行った。</p> <p>エ 二次対策工事の施工監理業務を委託した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>旧R D最終処分場問題連絡協議会を開催し、周辺住民に浸透水および地下水等のモニタリング結果や二次対策工事等に関する情報を提供し、二次対策工事に対する理解を得た。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) クリーンセンター滋賀運営支援事業</p> <p>予 算 額        709,249,000 円</p> <p>決 算 額        709,195,229 円</p>	<p>また、廃棄物の飛散流出や地下水の汚染等の特定産業廃棄物に起因して発生する支障等を低減した。 さらに、旧処分場の浸透水の浄化や水位の低い状態の維持により、浸透水漏出による外部への汚染拡散を低減した。</p> <p>3 今後の課題 旧RD最終処分場問題連絡協議会を今後も継続的に開催し、二次対策工事の具体的方法や工事の有効性の確認、工事の進捗に伴い明らかになる想定外の現場条件等により生じる諸問題等について、周辺自治会の理解を得ていく必要がある。 また、対策工事終了後の平成32年度以降における跡地の利用方法は未定であり、住民の意見を聴きながら、今後検討していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(最終処分場特別対策室)</p> <p>1 事業実績 県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」を運営する公益財団法人滋賀県環境事業公社の経営状況の改善へ向け、第三者委員会からの報告を基に県が策定した「クリーンセンター滋賀経営改善へ向けた基本方針」に則り、同公社の運営上不足する既存借入金償還資金に対し、出えん金の拠出による支援を行った。</p> <p>2 施策成果 県の基本方針を受け、公益財団法人滋賀県環境事業公社が策定した「中期経営計画」（平成24年度～28年度）に基づく同公社の経営改善努力と県の出えん金の効果が相まって、平成23年度からは経常収支が黒字に転じるとともに、平成27年度末には長年続いた累積欠損金も解消するなど、経営状況は着実に改善している。 公社中期経営計画の達成状況（平成27年度） 経常収支： 353,672千円の黒字（計画目標：46,884千円の黒字） 期末自己資本比率： 48.99%（計画目標：47.00%） 期末純資産額： 2,947,816千円（計画目標：2,272,076千円）</p> <p>3 今後の課題 今後とも「中期経営計画」の目標達成（平成28年度末自己資本比率50%）に向けた経営管理を継続するとともに、搬入廃棄物の量と質の両面からの管理の強化により、安定的な経営基盤の確保と埋立容量の適正管理を図る必要がある。 <span style="float: right;">(循環社会推進課)</span></p>

平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 28 年度滋賀県議会定例会  
平成 28 年 9 月定例会議提出

[ 健康医療福祉部門 ]

## 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	111
II	地域の活力	該当なし
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	168
V	安全・安心	169

# い ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進</p> <p>予 算 額            3,136,000 円</p> <p>決 算 額            2,203,494 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食育推進活動事業 <span style="float: right;">938,410 円</span>  健康づくりのための食環境整備事業  生涯を通じた食育推進活動    参加者            3,089 人</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 <span style="float: right;">1,265,084 円</span>  滋賀県食育推進協議会開催、食育推進ネットワーク連絡会議開催  食育推進研修会開催  食育「三行詩」募集            応募数            2,640 作品</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食育推進活動事業  住民に身近な地域で、地域食材を使った献立を実習するなど食育活動を実施することができた。また、食環境整備として、事業所給食施設において給食を活用した従業員への食生活指導実施の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業  「三行詩」の募集を通じて、幅広い世代に対する食育への関心を高めるとともに、食育推進ネットワーク連絡会議において、食育推進のための連絡体制を強化することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食育推進活動事業  生涯を通じた食育推進活動では、子どもから高齢者までより多くの県民への食育活動を実施することが必要である。また、健康づくりのための食環境整備のため、事業所給食施設を通じた効果的な食生活改善の取組が必要である。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業  滋賀県食育推進計画（第2次）の推進のため、関係団体と連携した具体的な取組と進捗管理が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(健康医療課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 健康づくりへの支援</p> <p>予 算 額 195,428,000 円</p> <p>決 算 額 179,463,428 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 68,800,580 円  ・地域職域健康支援協働ネットワーク事業  ・健康増進事業費補助 19市町</p> <p>(2) 喫煙対策事業 437,025 円  ・滋賀県たばこ対策推進会議  ・未成年喫煙防止対策（健康教育の実施）  ・世界禁煙デー・禁煙週間啓発</p> <p>(3) 糖尿病早期発見・早期対応促進事業 1,495,444円  ・滋賀県糖尿病ネットワーク会議 1回  ・滋賀県糖尿病療養指導士活用支援事業補助 滋賀県糖尿病協会への補助</p> <p>(4) がん対策強化事業 5,626,660円  ・市町がん検診個別再勧奨促進事業補助 6市町  ・がん患者生活実態調査  ・事業所啓発事業 講演等3回</p> <p>(5) がん計画推進事業 78,140,100 円  ・滋賀県がん対策推進協議会 本会1回、専門部会4回  ・がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 6病院</p> <p>(6) がん検診推進事業 10,252,020 円  ・がん検診精度管理事業 部会長会議1回、検討部会5回、従事者講習会7回(290人)  ・がん検診・受診啓発事業、がん予防啓発事業 街頭、イベントでの啓発5回、事業所啓発7カ所  ・乳がん検診集合契約の検討会 1回</p> <p>(7) がん対策推進基金事業 14,711,599 円  ・がん対策情報サイト開設事業 がん情報を発信するための県のHP作成  ・がん対策広報事業 ラジオCM放送による広報の実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>・団体・民間等自主事業費補助 9団体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 健康づくり県民運動を通じ、生活習慣病の予防、早期発見について啓発を行うとともに、本庁および圏域における地域・職域連携会議および連携事業の実施により効果的な健康づくり事業を実施することができた。 また、「健康いきいき21－健康しが推進プラン－」（改定版）に基づく事業の取組について協議し、目標に向けての事業を進めることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 662 1904 766"> <thead> <tr> <th>健康寿命（日常生活動作が自立している期間） （単位：年）</th> <th></th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>79.79</td> <td>79.47</td> <td>80.13</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>83.29</td> <td>83.79</td> <td>84.62</td> <td>37.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 喫煙対策事業 「たばこ対策指針」に基づき、各関係団体との連携による防煙、分煙、禁煙対策事業を実施したことにより、受動喫煙対策を実施する学校、お店等が増加した。</p> <p>(3) 糖尿病早期発見・早期対応促進事業 滋賀県糖尿病ネットワーク会議を開催し、課題の把握を行った。 滋賀県糖尿病療養指導士の活用と資質の向上のためのフォローアップ研修に対する補助を行った。</p> <p>(4) がん対策強化事業 がん検診受診率向上のために、がん検診未受診者に対して個別に再勧奨を実施することで、受診者数の増加がみられた。がん患者の生活実態を把握することで、経済的支援について検討を行うことができた。また、事業所啓発事業では、がん患者が継続就労することについて事業所側の理解を進めることができた。</p> <p>(5) がん計画推進事業 がん対策推進協議会を開催し、課題の把握と検討を進めた。また、就労支援、小児がん対策、がん教育などの取組を進めた。さらに、がん診療連携拠点病院に支援を行い、がん相談支援体制などを充実することができた。</p>	健康寿命（日常生活動作が自立している期間） （単位：年）		平24	平25	目標値	達成率	男性	79.79	79.47	80.13	0%	女性	83.29	83.79	84.62	37.6%
健康寿命（日常生活動作が自立している期間） （単位：年）		平24	平25	目標値	達成率												
男性	79.79	79.47	80.13	0%													
女性	83.29	83.79	84.62	37.6%													

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) がん検診推進事業 市町のがん検診が有効に実施できるように、精度管理の向上や指針に応じたがん検診に向けた働きかけを行った。また、受診率向上に向けては乳がん検診集合契約の検討に着手した。</p> <p>(7) がん対策推進基金事業 がん対策推進基金を活用し、HPの作成などによる情報発信の実施により、県民に向けた広報を実施することができた。また、民間団体が自主的に行う事業に補助することにより、啓発等のがん対策を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」（改定版）の推進のため、引き続き関係機関や団体との連携した取組が必要である。</p> <p>(2) 喫煙対策事業 啓発等の効果により、喫煙率の減少等一定の効果が見られるが、未成年者や妊婦の喫煙をなくすことやさらなる受動喫煙対策の推進が必要である。</p> <p>(3) 糖尿病早期発見・早期対応促進事業 糖尿病対策の課題に対しての具体的な対応を検討していく必要がある。</p> <p>(4) がん対策強化事業 がん検診の個別勧奨は受診率向上に効果があると実証されているため、個別再勧奨だけでなく個別勧奨も市町に積極的に実施してもらうために補助の継続が必要である。 がん患者の支援のため、引き続き、治療と生活上の課題を明らかにし、解決のための取組を進める必要がある。</p> <p>(5) がん計画推進事業 がん患者の療養生活の質の向上のため、関係機関や県民の主体的な取組を促進する必要がある。</p> <p>(6) がん検診推進事業 がんの死亡率の減少のためにがんの受診率向上と精度管理をさらに進めることが必要である。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 生涯を通じた歯の健康づくり</p> <p>予 算 額           72,285,000 円</p> <p>決 算 額           69,272,907 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 歯科保健対策事業 <span style="float: right;">36,120,693 円</span></p> <p>ア 歯科保健啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子でいい歯コンクール事業、8020運動啓発事業</li> </ul> <p>イ 歯科保健医療体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児巡回歯科保健指導事業           18教室           637 人受診</li> <li>・障害児（者）歯科治療事業           延べ患者数 1,557 人</li> <li>・障害児かかりつけ歯科医推進事業       24回           227 人受講</li> </ul> <p>ウ 生涯歯科保健対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域歯科保健推進研修会               11回           332 人受講</li> </ul> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 <span style="float: right;">33,152,214 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師等派遣委託事業               4 病院</li> <li>・在宅歯科医療連携室整備事業           1 圏域</li> <li>・在宅歯科診療機器整備事業           間接補助 19カ所</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 歯科保健対策事業</p> <p>保育所や学校でフッ化物洗口の応用が進むよう技術的な支援を行い、フッ化物洗口事業の推進や啓発事業を通して歯科保健知識の普及や予防施策が広がり、むし歯は減少してきている。</p> <p>障害児（者）の歯科治療や歯科健診、歯科保健指導の機会を設けることができた。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業</p> <p>在宅歯科診療をする体制整備として、人材の確保や備品の整備をすることができた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 質の高い医療サービスの提供体制の整備</p> <p>予 算 額 942,061,000 円</p> <p>決 算 額 867,272,288 円</p> <p>(翌年度繰越額 42,976,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 208,207,757 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期緊急搬送コーディネーター設置 1 病院</li> <li>・地域周産期母子医療センター運営費補助 2 病院</li> <li>・周産期医療等協議会（検討部会） 2 回</li> <li>・総合周産期母子医療センター運営費補助 1 病院</li> <li>・N I C U等長期入院児支援事業費補助 1 病院</li> <li>・周産期医療体制整備事業費補助 3 病院</li> </ul> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 104,694,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療地域医師等研修の実施 9 回</li> <li>・小児救急電話相談の実施 366 日、電話相談件数 20,306 件</li> <li>・小児救急医療支援事業補助 7 地域</li> </ul> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 206,004,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センター運営費補助 3 病院</li> </ul> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 41,831,039 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療情報システムの運営 263,321 アクセス</li> </ul> <p>(5) 滋賀県DMA T強化研修委託事業 800,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害派遣医療チーム（DMA T）の訓練実施 10病院</li> </ul> <p>(6) 緊急被ばく医療体制整備事業 11,250,800 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急被ばく医療ネットワーク事業</li> <li>・緊急被ばく医療機器整備</li> <li>・緊急被ばく医療人材育成事業</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 ・がん診断・治療機器等の整備等補助 2 病院 5,427,000 円</p> <p>(8) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 ・スプリンクラー等施設整備補助 4 病院、1 診療所 287,646,000 円</p> <p>(9) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 ・災害医療コーディネーター研修の実施 32人受講 1,411,692 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費  新生児死亡率や乳児死亡率などは改善傾向にあるが、周産期医療検討部会等において、周産期医療体制の現状と課題を整理し、新生児および妊産婦に対する医療の確保および搬送体制の検討を行った。  また、NICU等長期入院児の後方支援病床の確保や在宅医療への円滑な移行を行うことで、NICUの効率的な運営を図ることができた。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業  保護者等の不安を解消するとともに救急医療の適正利用に資することができた。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業  救命救急センター等の救急医療を担う医療機関の運営に対して助成することにより、救急医療体制の維持・確保を図ることができた。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業  インターネットで県民に医療機関の情報を提供することにより、県民の適切な医療機関の選択に資することができた。  また、消防本部への必要な情報の提供により、適切な救急搬送に資することができた。</p> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業  県内の災害派遣医療チーム（DMAT）の技能・知識の維持向上および消防との連携機能の強化を図るとともに、県内に整備したSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）における実習など研修内容の充実を図ることができた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 緊急被ばく医療体制整備事業 緊急被ばく医療ネットワーク事業および緊急被ばく医療機器の整備により、緊急被ばく医療体制の充実を図ることができた。</p> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 がん治療等を担う医療機関について、がん診断・治療機器等の整備や更新に要する経費やがん診療に携わる医療従事者の人材育成に対して助成することにより、医療提供体制の充実を図ることができた。</p> <p>(8) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 有床診療所等のスプリンクラーの設置に要する経費に対して助成することにより、県内医療施設の防火対策を推進することができた。</p> <p>(9) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 滋賀県災害医療コーディネーターの活動に必要な統括・調整の知識の獲得および当該体制の標準化が図れた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 NICUが満床状態にあり、ハイリスク妊産婦・新生児の搬送受入が困難な場合がある。NICUを効率的に運営していくために、引き続き長期入院児の後方支援病床等の確保を行い、在宅医療への円滑な移行のための検討を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 病院への安易な受診を減少させ、病院の小児科医師の負担軽減を図るため、さらなる救急医療の適正利用の普及啓発や小児救急電話相談体制の充実が必要である。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 引き続き救命救急センター等の救急医療を担う医療機関の運営に対して助成を行うことにより、救急医療体制のさらなる充実を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 より信頼性の高い情報を提供するため、適時適切な情報の更新の徹底が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 関係機関との連携、情報共有を密にするとともに、さらなる隊員の資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>(6) 緊急被ばく医療体制整備事業 緊急被ばく医療マニュアルを適宜見直し、緊急被ばく医療関係者の研修・訓練の実施によるネットワークの構築が必要である。また、原子力災害の特性から本県内での対応にとどまらず、国のネットワークへの参画や関西広域連合における連携等が必要である。</p> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 がんの早期発見・早期治療を目指し、医療従事者の人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>(8) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 引き続き県内医療機関のスプリンクラー等の設置に要する経費に対して助成を行うことにより、防火対策のさらなる推進を図っていく必要がある。</p> <p>(9) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 滋賀県災害医療コーディネーター全員が統括・調整の知識を獲得し、当該体制の標準化を図るため、引き続き研修を実施する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(健康医療課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 医師等確保の総合的な対策の推進</p> <p>予 算 額      958,490,000 円</p> <p>決 算 額      879,189,128 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療再生計画事業および地域医療介護総合確保事業を含む。）      319,547,191 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手医師、研修医向け研修会の開催      1 回</li> <li>・臨床研修1年目研修医向け研修会の開催補助      1 件</li> <li>・産科医等確保支援事業補助      18医療機関</li> <li>・特定診療科勤務確保定着支援事業補助      25病院</li> <li>・特定医療分野診療医派遣への補助（婦人科）      1 病院 1 人</li> <li>・地域産科再開支援事業補助      1 病院 2 人</li> <li>・医学生、研修医への修学・研修資金の貸与      82人</li> <li>・大学寄附講座の設置      1 大学 3 講座</li> <li>・子育て医師のためのベビーシッター費用補助      3 病院</li> <li>・医師キャリアサポートセンターの運営      1 カ所</li> </ul> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療再生計画事業および地域医療介護総合確保事業を含む。）      539,037,129 円</p> <p>ア 看護職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員卒後研修補助      43病院</li> <li>・新人看護職員研修体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>研修責任者研修    5日間    修了者33人</li> <li>教育担当者研修    5日間    修了者57人</li> </ul> </li> <li>・助産師キャリアアップ応援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>中堅・エキスパート対象    13日間    修了者6人</li> <li>新人助産師対象    3日間    修了者19人</li> </ul> </li> <li>・看護師等養成所専任教員フォローアップ事業      5日間    受講者3人、公開講座    受講者16人</li> <li>・在宅ケアを支える看護職員研修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域研修会      8日間    参加者 208 人</li> <li>相互研修      4日間    参加者15人</li> </ul> </li> <li>・糖尿病看護資質向上推進事業      16日間    修了者18人</li> <li>・地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会    参加者延べ 309 人</li> <li>地区支部との関係づくり（支部会議参加） 7 医療圏域で各 1 回開催</li> <li>県全体のネットワークづくり会議      1 回開催</li> </ul> </li> <li>・看護師スキルアップ備品整備事業      4 病院</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 看護職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所運営費補助</li> <li>・進学課程看護師養成所運営費負担金</li> <li>・実習指導者講習会開催事業</li> <li>・在宅看護力育成事業</li> <li>・看護師等養成所設備・備品整備事業費補助金</li> <li>・届けます！看護の魅力配達事業</li> <li>・看護師確保啓発事業</li> </ul> <p>ウ 看護職員の確保定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所運営費補助</li> <li>・看護職員養成施設の在学生への修学資金貸与</li> <li>・県立看護師等養成所の在学生への授業料資金貸与</li> <li>・ワークライフバランス推進事業</li> <li>・看護師宿舍整備費補助金</li> </ul> <p>エ 潜在看護力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンター事業</li> <li>・助産師復職支援事業</li> </ul> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業コーディネーター配置事業</li> <li>・在宅医療福祉看護職員専門研修</li> <li>・在宅医療福祉看護職員勤務研修事業費補助</li> </ul>
	<p>8 養成所 1 校 実習指導者講習 240 時間 修了者59人 特定分野講習83時間 修了者18人 訪問看護師コースモデルプログラム作成 プログラム実施 講義30時間・演習30時間・実習 5 週間 2 校 高等学校への出前講座24校 看護の魅力啓発冊子、概要版配布 県内 15看護師等学校養成所、滋賀県の近隣 57大学、 19市町、9 ハローワーク、県看護協会、その他</p> <p>29病院 235 人 365 人 アドバイザー派遣 4 病院、研修会の開催 2 回 2 病院</p> <p>ナースバンク事業 相談件数 5,597件 サテライトの設置運営 相談件数 690件 復職研修事業 講義・演習 3日間 受講者延18人</p> <p>20,604,808 円</p> <p>巡回相談 131 回 延べ相談件数 294 回 ナースバンク登録促進のため県内57病院を訪問 7 回 修了者33人 7 施設 7 人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療再生計画事業および地域医療介護総合確保事業を含む。）  医学生、研修医への修学・研修資金の貸与、各病院が実施する医師確保対策や離職防止の取組に対する支援など、平成19年度から総合的な医師確保対策事業に取り組んできた結果、県内病院勤務医師数は、平成27年度末で地域医療再生計画策定時の平成21年度と比較して164人増加した。また、地域偏在是正に向け、将来勤務する病院を県が指定できる医学生を対象とした貸付金の貸付者数は90人と平成26年度末から13人増加した。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療再生計画事業および地域医療介護総合確保事業を含む。）</p> <p>ア 看護職員の資質向上  新人看護職員研修や助産師研修、糖尿病の研修を実施することなどにより、看護職員の資質向上を図ることができ、特に地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築事業では看護管理者を中心に309人が医療連携についての研修会に参加し、県内7医療圏域の全てで検討会を開催することができた。</p> <p>イ 看護職員の養成  看護学生を確保するために高等学校24校で出前講座を行い、558人の高校生に看護の魅力を伝えた。また、看護学生向けに看護の魅力啓発冊子を作成し、県内および近隣府県の看護師等学校養成所等に送付したことで、看護師養成所等への進学志望者の増加に向けた啓発を行うことができた。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着  ワークライフバランスの推進等により、看護職員の離職率は平成27年度10.3%と、10%前後で推移している。</p> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成  潜在看護職員が不安なく再就業ができるよう、専門のコーディネーターの配置や研修プログラムの策定、研修会の開催などを行うとともに、再就業先に対しても研修期間中の経費を助成するなど、再就業の支援を図ることにより、32人の潜在看護職員の就業につなげることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療再生計画事業および地域医療介護総合確保事業を含む。）  平成24年度途中に設置した医師キャリアサポートセンターが県内の医師確保のコントロールタワー的存在となり、各団体や病院等が実施する医師確保対策が効果的かつ効率的なものとなるよう、コーディネートできるような運営・体制づくりを進めていく必要がある。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療再生計画事業および地域医療介護総合確保事業を含む。）</p> <p>ア 看護職員の資質向上  今後、医療の高度化、専門化や、在宅医療の推進に必要な研修事業を行うとともに、小規模施設等の看護職員を対象とした研修を実施するなど、県全体の看護職員の資質向上に努める必要がある。</p> <p>イ 看護職員の養成  今後、看護師養成所の運営支援とともに、看護基礎教育の充実を図るため、引き続き実習指導者の育成や看護教員養成に努める必要がある。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着  今後、修学資金の貸与などにより県内就業を促すとともに、子育てしながら働き続けられる環境整備への支援などに努める必要がある。</p> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成  法改正に伴い、平成27年10月から看護職員が離職する際の届出制度が開始され、平成28年3月末現在で、382件の届出があった。届出制度を活用した支援体制を整備し、潜在看護職員の再就業促進に努める必要がある。  (健康医療課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 感染症対策の推進</p> <p>予 算 額      258,152,000 円</p> <p>決 算 額      207,660,733 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業 <span style="float: right;">2,989,298 円</span>  肝炎ウイルス検査 受付件数 1,395 件（保健所、委託医療機関）  初回精密検査助成 申請件数 17 件</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 <span style="float: right;">195,985,756 円</span>  支払件数 8,031 件</p> <p>(3) 風しん対策推進事業 <span style="float: right;">8,685,679 円</span>  風しん抗体検査 902 件（保健所、委託医療機関）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業  保健所および委託医療機関で検査を実施し、肝炎の早期発見に努めた。平成27年度から、検査陽性者のフォローアップを実施し、初回精密検査費用を助成することで、検査陽性者を早期に医療に繋げることができた。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業  肝炎インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療および核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を公費負担することで、患者の負担を軽減することができた。</p> <p>(3) 風しん対策推進事業  保健所および医療機関で風しん抗体検査を実施し、必要な人に予防接種を勧奨することで風しん予防を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業  ウイルス性肝炎は症状が顕在化しない場合があるため、引き続き、患者の早期発見と重症化の予防を推進していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 公費負担制度について関係者に周知し、肝硬変・肝がんの予防および肝炎の感染防止のため、引き続き、肝炎患者の早期治療を促進する必要がある。</p> <p>(3) 風しん対策推進事業 国は、「風しんに関する特定感染症予防指針」により、平成32年度までに風しんの排除を達成することを目標としており、風しんの発生予防とまん延防止を図るため、引き続き、必要な人に対する抗体検査、情報提供および予防接種の勧奨を行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(薬務感染症対策課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 難病対策の推進</p> <p>予 算 額 1,867,034,000 円</p> <p>決 算 額 1,734,542,435 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 難病対策費 1,734,542,435 円</p> <p>ア 特定疾患治療研究事業</p> <p>(ア) 特定疾患治療研究事業 支払件数 880件</p> <p>(イ) 指定難病特定医療費助成事業 支払件数 132,330件</p> <p>(ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業 支払件数 686件</p> <p>(エ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 支払件数 94件</p> <p>(オ) スモンに対するはりきゅうおよびマッサージ治療研究事業 支払件数 21件</p> <p>イ 小児慢性特定疾病医療費助成事業 支払件数 14,503件</p> <p>ウ 難病医療相談事業（保健所） 相談件数 513件</p> <p>エ 重症難病患者入院施設確保事業 受入件数 77件</p> <p>オ 難病相談・支援センター事業 利用者件数 3,811件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病相談・支援センター事業で、難病患者等からの日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などの様々なニーズに対応し、療養上の日常生活での悩みや不安等の解消に努めた。</p> <p>難病の患者に対する医療等に関する法律による新たな医療費助成制度について医療関係者等へ周知に努め、関係者への制度の理解促進を図ることができた。また、在宅重症難病患者の一時的な入院事業により、介助者の負担軽減に努めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病相談・支援センター事業については、日常生活の相談・支援に加え、ハローワーク等と連携して就労支援を強化する必要がある。</p> <p>対象疾患が拡充されたことを踏まえ、県民や医療関係者への一層の制度の周知に努める必要がある。また、在宅重症難病患者の一時入院受入件数をさらに拡充していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（健康医療課、障害福祉課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 0 リハビリテーション提供体制の整備</p> <p>予 算 額 76,659,000 円</p> <p>決 算 額 75,035,878 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 54,738,052 円</p> <p>ア 県リハビリテーション協議会の開催 1回</p> <p>イ 福祉用具センターの管理運営委託</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 20,297,826 円</p> <p>ア 教育・研修事業 7コース延べ13回 延べ参加者数 581人</p> <p>イ 県民参画事業（講演等） 1回 延べ参加者数 156人</p> <p>ウ 滋賀県連携リハビリテーション学会の開催 1回 参加者数 256人</p> <p>エ 地域リハビリテーション情報交換会の開催 2回</p> <p>オ 総合リハビリテーション推進会議の開催 2回</p> <p>カ リハビリテーション相談、相談（電話、来所） 214人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費</p> <p>県リハビリテーション協議会を通じて、今後の県内のリハビリテーション専門職の確保について、新たに高等教育機関等の養成機能を設置する必要性についてまとめた。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費</p> <p>二次保健医療圏域への支援や教育・研修、調査研究、啓発事業などを行ったことにより、県民意識の向上や地域リハビリテーション、総合リハビリテーションの推進が図られつつある。また、滋賀県連携リハビリテーション学会や総合リハビリテーション推進会議等を開催し、関係機関・団体と協働・連携体制の強化に努めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費</p> <p>今後、高齢者人口が増加することもあり、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域におけるリハビリテーション提供体制の整備がこれまで以上に求められており、平成26年度に策定した「滋賀県リハビリテーション推進計画」に基づき、各機関や施設が計画的かつ具体的にリハビリテーションの推進を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																							
<p>1 1 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進</p> <p>予 算 額 25,089,134,000 円</p> <p>決 算 額 25,085,618,934 円</p>	<p>(2) リハビリテーションセンター運営費 リハビリテーション提供体制の基盤となる、県民の理解の促進や、従事者の育成をさらに充実する必要がある。 (健康医療課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 国民健康保険給付対策費補助金</td> <td>19市町</td> <td>187,087,000 円</td> </tr> <tr> <td>イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金</td> <td>19市町</td> <td>3,725,927,928 円</td> </tr> <tr> <td>ウ 高額医療費共同事業負担金</td> <td>19市町</td> <td>817,778,070 円</td> </tr> <tr> <td>エ 国民健康保険広域化等支援基金運営事業費 (貸付分)</td> <td>該当なし</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(積立分)</td> <td>44,053,617 円</td> </tr> <tr> <td>オ 国民健康保険調整交付金</td> <td>19市町</td> <td>6,104,607,000 円</td> </tr> <tr> <td>カ 国民健康保険財政安定化基金</td> <td>(積立分)</td> <td>192,800,000 円</td> </tr> </table> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 特定健康診査・特定保健指導事業費負担金</td> <td>19市町</td> <td>174,735,000 円</td> </tr> </table> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 後期高齢者医療給付費県費負担金</td> <td>1 広域連合</td> <td>10,838,384,571 円</td> </tr> <tr> <td>イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費 (交付分)</td> <td>1 広域連合</td> <td>241,000,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(積立分)</td> <td>305,669,620 円</td> </tr> <tr> <td>ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金</td> <td>19市町</td> <td>1,856,999,623 円</td> </tr> <tr> <td>エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金</td> <td>1 広域連合</td> <td>596,576,505 円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費 高額医療費共同事業の負担、低所得者の保険料軽減分および福祉医療波及分の負担や国民健康保険財政を調整する交付金を活用し、国民健康保険制度の安定的な運営に資することができた。</p>	ア 国民健康保険給付対策費補助金	19市町	187,087,000 円	イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金	19市町	3,725,927,928 円	ウ 高額医療費共同事業負担金	19市町	817,778,070 円	エ 国民健康保険広域化等支援基金運営事業費 (貸付分)	該当なし	0 円		(積立分)	44,053,617 円	オ 国民健康保険調整交付金	19市町	6,104,607,000 円	カ 国民健康保険財政安定化基金	(積立分)	192,800,000 円	ア 特定健康診査・特定保健指導事業費負担金	19市町	174,735,000 円	ア 後期高齢者医療給付費県費負担金	1 広域連合	10,838,384,571 円	イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費 (交付分)	1 広域連合	241,000,000 円		(積立分)	305,669,620 円	ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	19市町	1,856,999,623 円	エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1 広域連合	596,576,505 円
ア 国民健康保険給付対策費補助金	19市町	187,087,000 円																																						
イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金	19市町	3,725,927,928 円																																						
ウ 高額医療費共同事業負担金	19市町	817,778,070 円																																						
エ 国民健康保険広域化等支援基金運営事業費 (貸付分)	該当なし	0 円																																						
	(積立分)	44,053,617 円																																						
オ 国民健康保険調整交付金	19市町	6,104,607,000 円																																						
カ 国民健康保険財政安定化基金	(積立分)	192,800,000 円																																						
ア 特定健康診査・特定保健指導事業費負担金	19市町	174,735,000 円																																						
ア 後期高齢者医療給付費県費負担金	1 広域連合	10,838,384,571 円																																						
イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費 (交付分)	1 広域連合	241,000,000 円																																						
	(積立分)	305,669,620 円																																						
ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	19市町	1,856,999,623 円																																						
エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1 広域連合	596,576,505 円																																						

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費  国保保険者の特定健康診査・特定保健指導事業費の1/3を負担し、国保保険者の円滑な事業実施に寄与することができた。  この結果、特定健診受診率および特定保健指導実施率ともに上昇傾向にある。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 520 1581 587"> <thead> <tr> <th>特定健康診査（メタボ健診）受診率 （単位：％）</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>45.2</td> <td>47.9</td> <td>70</td> <td>10.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業  後期高齢者医療給付費の県費負担、低所得者等の保険料軽減措置分の負担、高額な医療費の負担および後期高齢者医療財政安定化基金の造成・交付を行う等、円滑な制度運営を支援した。  この結果、制度開始以来、累積収支の黒字を確保している。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費  制度の円滑な運営のため、市町保険者に対し引き続き支援する必要がある。また、「滋賀県国民健康保険広域化等支援方針」に基づく市町との連携や業務改善打合せ等の機会を通じ、医療費の適正化の推進や適正事務の実施について引き続き助言する必要がある。  また、平成30年度からの国保の都道府県単位化に向けて、準備を進める必要がある。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費  特定健診受診率等は上昇傾向にあるが、国が掲げる目標値からは乖離しているため、市町等との連携による啓発・研修等により、受診率等のさらなる向上を図ることが必要である。</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業  制度の円滑な運営のため、広域連合に対し引き続き支援する必要がある。また、広域連合や市町との業務改善打合せ等の機会を通じ、医療費の適正化の推進や適正事務の実施について引き続き助言する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（医療保険課）</p>	特定健康診査（メタボ健診）受診率 （単位：％）	平24	平25	目標値	達成率		45.2	47.9	70	10.9%
特定健康診査（メタボ健診）受診率 （単位：％）	平24	平25	目標値	達成率							
	45.2	47.9	70	10.9%							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 2 医療福祉・在宅看取りの推進</p> <p>予 算 額      294,105,000 円</p> <p>決 算 額      258,532,808 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 在宅医療等推進事業 <span style="float: right;">736,853 円</span></p> <p>    ア 地域連携クリティカルパスの運用推進 <span style="float: right;">7 圏域</span></p> <p>    イ 退院支援ルールの策定評価 <span style="float: right;">7 圏域</span></p> <p>(2) 地域医療再生事業 <span style="float: right;">168,314,048 円</span></p> <p>    ア 訪問看護ステーション実習環境整備事業補助 <span style="float: right;">35事業所</span></p> <p>    イ 在宅療養支援センター設置・運営費補助 <span style="float: right;">医療・介護連携拠点 12カ所</span></p> <p>    ウ 基幹型訪問看護ステーション設置モデル事業の実施 <span style="float: right;">2 圏域</span></p> <p>    エ 新人訪問看護師確保・育成事業補助 <span style="float: right;">新卒 2 人雇用</span></p> <p>    オ 医療情報ネットワーク整備事業補助</p> <p>(3) 地域医療総合確保事業 <span style="float: right;">89,481,907 円</span></p> <p>    ア 退院調整関係者養成事業の実施 <span style="float: right;">全県域、7 圏域</span></p> <p>    イ 市町在宅医療連携拠点推進セミナー事業の実施 <span style="float: right;">市町在宅医療・介護連携セミナー開催 3 回</span></p> <p>    ウ 在宅医療人材確保・育成事業の実施 <span style="float: right;">地域リーダーステップアップ研修開催 1 回</span></p> <p>    エ 圏域在宅医療福祉推進事業 <span style="float: right;">在宅医療セミナー開催 1 回</span></p> <p>    オ (仮称) 訪問看護支援センター設置・運営事業補助 <span style="float: right;">在宅医交流会開催 1 回</span></p> <p>    カ 「滋賀の医療福祉を守り育てる」総合推進事業補助 <span style="float: right;">在宅医療体験を体験できる体制の整備</span></p> <p>    キ 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会の開催 <span style="float: right;">後期研修医・指導医ワークショップの開催各 3 回</span></p> <p>    ク 圏域協議会の開催、住民啓発・多職種連携事業等大規模化・多角化ワーキング等開催 5 回 <span style="float: right;">圏域協議会の開催、住民啓発・多職種連携事業等大規模化・多角化ワーキング等開催 5 回</span></p> <p>    ク フォーラム開催 1 回、参加者 212 人 <span style="float: right;">フォーラム開催 1 回、参加者 212 人</span></p> <p>    ク ワーキング開催10回 <span style="float: right;">ワーキング開催10回</span></p> <p>    ク 発表演題数40題、参加者 256 人 <span style="float: right;">発表演題数40題、参加者 256 人</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 在宅医療等推進事業</p> <p>    患者への切れ目のない医療提供のための連携ツールである地域連携クリティカルパスの普及を図るとともに、各圏域で関係者による退院支援ルールを策定した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(2) 地域医療再生事業  訪問看護師の育成に努めるとともに、地域医療を支える家庭医を育成するための仕組みづくりを進めることで、在宅療養を支援する体制の充実を図ることができた。また、県内の医療機関で診療情報などを共有することにより、患者への適切な医療の提供を行うとともに、地域医療の連携推進を図るため、関係機関による全県型の医療情報連携ネットワークシステムの構築を進めた。</p> <p>(3) 地域医療総合確保事業  在宅医療の推進に積極的に取り組む市町への支援や、在宅医療を担う医師や看護師の人材の確保・育成を行うとともに、在宅療養・看取りに関する県民への普及啓発を図ることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 699 1771 767"> <thead> <tr> <th>在宅療養支援診療所数 (単位：診療所)</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>104</td> <td>116</td> <td>130</td> <td>160</td> <td>46.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 在宅医療等推進事業  脳卒中連携パスの効果的な運用のためには、全県下統一された様式による運用が必要である。また、退院支援ルールについては、評価し定着させていく必要がある。</p> <p>(2) 地域医療再生事業  在宅療養の体制の充実には、家庭医や訪問看護師をさらに育成する必要がある。また、全県型の医療情報連携ネットワークシステムの安定的な運営に向けて、関係機関による検討や調整を進めていく必要がある。</p> <p>(3) 地域医療総合確保事業  在宅医療を担う人材の確保・育成や、市町が主体となって医療と介護の切れ目のない連携強化に取り組んでいけるよう支援していく必要がある。また、更なる在宅療養・看取りに関する県民への普及啓発を推進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>	在宅療養支援診療所数 (単位：診療所)	平25	平26	平27	目標値	達成率		104	116	130	160	46.4%
在宅療養支援診療所数 (単位：診療所)	平25	平26	平27	目標値	達成率								
	104	116	130	160	46.4%								



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療・相談支援事業  認知症疾患医療センターを拠点とする認知症の専門医療相談や地域における連携体制の構築などにより、認知症の人や家族に適切な支援を行う体制整備の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業  認知症相談医制度による認知症の早期発見および相談機能の強化のほか、地域の医療・介護・福祉・保健関係者の認知症対応力の向上や連携促進などにより、県内の認知症ケアの質の向上を図ることができた。</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業  若年認知症地域ケアモデル事業を通して、若年認知症の方に対し、診断から介護保険サービス利用までの期間に軽作業を行う就労の場を提供できた。また、医療・介護・福祉・行政の関係者のみならず、支援の重要な担い手となる企業に対しても出前研修を実施し、連携の推進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療・相談支援事業  認知症については、早期発見・早期対応が重要であることから、認知症疾患医療センターを中心とした機能の拡充を図りながら、医療・介護・地域が一体となって、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくりあげていく必要がある。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業  認知症介護については、医療・介護・福祉・保健関係者が認知症対応力をさらに向上させ、医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供される体制を構築する必要がある。</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業  若年認知症の方やその家族に対し、市町をはじめ、医療・介護・企業の関係者が支援経験やケア方法を蓄積し、より身近な地域で適切な支援が得られるよう、取組を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 4 介護サービス基盤の整備と介護サービスの質の確保と向上</p> <p>予 算 額 1,618,694,000 円</p> <p>決 算 額 958,657,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 659,830,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 721,900,000 円</p> <p>ア 養護老人ホーム 改築1カ所</p> <p>イ 特別養護老人ホーム 創設1カ所、増築1カ所、改築1カ所</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 100,241,000 円</p> <p>ア 小規模特別養護老人ホーム 創設2カ所</p> <p>イ 小規模多機能型居宅介護 創設1カ所</p> <p>ウ 認知症高齢者グループホーム 創設4カ所</p> <p>エ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 創設1カ所、改修1カ所</p> <p>オ 看護小規模多機能型居宅介護 創設1カ所</p> <p>カ 地域包括支援センター 改修5カ所</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 12カ所 136,106,000 円</p> <p>(4) 介護サービス情報の公表環境整備事業 410,000 円</p> <p>ア 介護サービス情報公表制度説明資料の作成および送付 対象事業所 2,277 事業所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助</p> <p>社会福祉法人等の老人福祉施設の整備に助成を行い、第6期介護保険事業支援計画（平成27年度～平成29年度）に基づき、計画的に老人福祉施設の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助</p> <p>市町の地域密着型サービス施設等の整備に助成を行い、第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型介護サービス施設等の整備を進めることができた。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助</p> <p>介護施設の開設準備に要する経費に助成を行い、第6期介護保険事業計画に基づき、介護施設の円滑な開設を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 介護サービス情報の公表環境整備事業  介護サービスの情報の公表制度により、円滑に事業者の情報が公表されるよう制度の対象となる事業者を支援し、介護サービスの質の向上と利用者のサービスの選択に資することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助  第6期介護保険事業支援計画に基づき、介護施設の整備を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助  第6期介護保険事業計画に基づき施設整備が進められるよう、引き続き地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等の円滑な整備の支援を行っていく必要がある。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助  第6期介護保険事業計画に基づき施設整備が円滑に進められるよう、引き続き地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設の円滑な開設の支援を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 介護サービス情報の公表環境整備事業  今後も引き続き事業者に対して情報の公表の実施を促すとともに、利用者のさらなる利便性の向上を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 5 介護職員の確保・育成・定着の推進</p> <p>予 算 額 130,373,000 円</p> <p>決 算 額 126,474,830 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 6,854,000 円</p> <p>・ 無料職業紹介事業 求人相談 3,466 件、求職相談 3,049 件、紹介者数 107 人、応募者数 221 人、採用者数 124 人 求人情報誌の発行 社会人向け12回、学生向け 8 回</p> <p>・ 啓発広報事業</p> <p>(2) 介護・福祉人材確保緊急支援事業 33,886,898 円</p> <p>・ 市町介護・福祉人材確保定着支援事業 5 市、参加者数：福祉人材確保事業 287 人 ：定着促進研修事業 171 人</p> <p>・ 介護等従事者メンタルヘルス相談事業 事業所訪問相談56施設、1,126人</p> <p>・ 学校等訪問事業 大学等延べ 139 校、高等学校延べ65校</p> <p>・ 出張相談事業 出張相談延べ 148 回、160 人</p> <p>・ 職場体験事業 受入協力事業所94施設、参加者数92人</p> <p>・ 就職フェア 出展 185 事業所、参加者数 467 人</p> <p>(3) 介護支援専門員養成事業 47,122,986 円</p> <p>ア 介護支援専門員実務研修受講試験の実施 申込者数 1,457 人 合格者数 235人</p> <p>イ 介護支援専門員研修の実施 4 研修、修了者数 986人</p> <p>(4) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 27,413,946 円</p> <p>ア 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会および部会の開催 協議会 3 回 部会延べ 4 回</p> <p>イ しがの介護の職場合同入職式の開催 参加者数 104人</p> <p>ウ 障害者・外国人介護職員養成事業 研修修了者数 21人</p> <p>エ 潜在有資格者等再就業支援研修事業 参加者数16名</p> <p>オ 介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業 45法人・事業所</p> <p>(5) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 12研修 延べ受講者数 5,121 人 11,197,000 円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 福祉人材センターを設置し、無料職業紹介を通じて社会福祉事業に従事しようとする者の援助や社会福祉事業経営者に対する相談等を行った。その結果、求人開拓や人材確保の裾野を広げることができた。</p> <p>(2) 介護・福祉人材確保緊急支援事業 市町が実施する福祉の職場説明会、職能団体が実施する介護等従事者メンタルヘルス相談等に対して補助等を行った。その結果、他分野からの求職者等に対し、介護・福祉分野への就職支援や、介護・福祉職場への定着促進、従事者の資質向上が図れた。</p> <p>(3) 介護支援専門員養成事業 各種研修を通して、要介護者等からの相談に応じ、心身の状態等にあった適切なサービスが利用できるよう、最も適正な介護サービス計画を作成する介護支援専門員の養成が図れた。</p> <p>(4) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、人材確保・育成・定着を図る取組について検討を行うとともに、合同入職式、障害者・外国人介護職員養成事業、介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業を行うことで、介護職員の定着促進、多様な人材の参入、離職者等の再就業、魅力ある介護事業所づくりに向けて効果的な支援を行うことができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 1054 1637 1123"> <thead> <tr> <th>介護職員数（実数）（各年10月1日） （単位：人）</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>16,500</td> <td>17,800</td> <td>20,000</td> <td>37.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 高齢者が、認知症になっても尊厳を保ちながら、家族も安心して暮らせる社会づくりに向けて、認知症に関する専門的研修を実施するとともに、介護者等からの相談に応じて適切なケアマネジメントが実施できるよう、介護支援専門員に対する研修を実施することにより、その専門性の充実を図ることができた。</p>	介護職員数（実数）（各年10月1日） （単位：人）	平25	平26	目標値	達成率		16,500	17,800	20,000	37.1%
介護職員数（実数）（各年10月1日） （単位：人）	平25	平26	目標値	達成率							
	16,500	17,800	20,000	37.1%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業  高齡化の進展等に伴い、ますますニーズが高まる福祉人材の確保に向けて、雇用のマッチング、情報提供、広報啓発等を十分に行える体制整備を図る必要がある。</p> <p>(2) 介護・福祉人材確保緊急支援事業  一定の介護・福祉人材確保と資質向上が図れたものの、高齡化の進展等に伴い、さらに介護・福祉人材が不足することから、継続的かつ効果的な対策を講じる必要がある。</p> <p>(3) 介護支援専門員養成事業  退院調整や在宅療養において医療連携を推進するとともに多職種協働で要支援・要介護者の自立支援に資するケアマネジメントを行えるよう研修カリキュラムを見直すなど、地域包括ケアの担い手となる介護支援専門員を養成する必要がある。</p> <p>(4) しがの介護人材育成・確保対策推進事業  職場環境の改善や介護業界のイメージアップに向けた取組など、人材の確保・育成・定着に向けて、関係機関が連携協力し、より実効性のある取組を継続的に進めていく必要がある。</p> <p>(5) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業）  高齡化の進行に伴い、認知症ケアに携わる介護従事者全体の資質の向上を図っていく必要がある。また、研修受講後も学び継続して活かせるようフォローアップするための研修を継続的に行っていく必要がある。  (健康福祉政策課、医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 6 食品や水道水の安全確保と生活衛生の向上</p> <p>予 算 額            29,270,000 円</p> <p>決 算 額            28,357,504 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 <span style="float: right;">6,710,431 円</span></p> <p>ア 飲食店等重点監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品、添加物等の夏期一斉監視 <span style="float: right;">2,321施設</span></li> <li>・魚介類販売施設一斉監視 <span style="float: right;">218施設</span></li> <li>・冬の食中毒予防一斉監視 <span style="float: right;">344施設</span></li> <li>・食品、添加物等の年末一斉監視 <span style="float: right;">1,986施設</span></li> <li>・食品表示一斉監視 <span style="float: right;">366施設</span></li> </ul> <p>イ 食中毒発生予防のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒注意報の発令（7月～9月） <span style="float: right;">7回</span></li> <li>・ノロウイルス食中毒注意報（11月～3月） <span style="float: right;">2回</span></li> <li>・食品衛生月間の実施（8月）</li> <li>・食中毒予防講習会 <span style="float: right;">14回</span></li> <li>・食中毒予防に関する情報提供</li> </ul> <p>(2) 食の安全確保推進事業 <span style="float: right;">8,628,832 円</span></p> <p>ア 滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守、徹底</p> <p>イ 滋賀県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導および試験検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視指導 実施施設数 12,957件</li> <li>・試験検査 実施検体数 2,016件</li> </ul> <p>(3) 食品安全監視センター事業 <span style="float: right;">2,553,262 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生監視員による施設指導や助言</li> <li>・滋賀県食品高度衛生管理認証 <span style="float: right;">新規9件（累計156件）</span></li> <li style="padding-left: 20px;">従来の認証基準からの移行認証 <span style="float: right;">68件</span></li> <li>・滋賀県食品高度衛生管理認証施設に対する外部検証 <span style="float: right;">126件</span></li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 生活衛生推進事業 <span style="float: right;">5,343,252 円</span>  公衆浴場業の許可を受けて営業する施設（循環ろ過方式の浴槽を有する入浴施設）における衛生および安全管理に対する重点監視指導 65施設</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進 <span style="float: right;">5,121,727 円</span>  知事所管水道事業の施設に対する定期立入調査 13事業体 78事業</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業  重点監視および啓発事業を通して食中毒の発生予防の推進を図ることができた。（食中毒発生件数：14件）</p> <p>(2) 食の安全確保推進事業  滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守徹底を図ることにより、生産から消費に至るまでの各段階における食の安全・安心の確保の取組ができた。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業  広域流通食品製造施設に対し、H A C C P手法による衛生管理の推進を図ることができた。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業  公衆浴場業の許可を受けて営業する施設（循環ろ過方式の浴槽を有する入浴施設）における衛生および安全管理について指導することにより、衛生水準の向上と安全の確保を図ることができた。</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進  水道施設の維持管理や施設の状況に応じた適切な対策を指導することにより、水道水の安全・安定供給の推進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業  カンピロバクターやノロウイルスによる食中毒は、全国的にも多発しており、食肉の加熱調理の徹底、従業者の健康チェックや自主衛生管理対策の強化が重要であることから、より効果的で効率的な重点監視を行っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 食の安全確保推進事業  「滋賀県食の安全・安心推進計画」に基づき、食品業者への監視指導、食品の検査、自主衛生管理の促進、県民とのリスクコミュニケーション等の施策を総合的に推進し、県民が安全で安心した食生活を送れるよう、さらに生産から流通、消費に至るまでの一貫した食品の安全確保を図る必要がある。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業  平成26年5月に、国がHACCPの将来的な義務化を見据えて「食品事業者が実施すべき管理運営に関する指針」に「HACCP導入型基準」を新設したことを受け、平成18年度から取り組んできた「滋賀県食品自主衛生管理認証制度（セーフフードしが）」の認証基準をHACCP導入型基準に準拠したものに改正し、平成27年4月1日から施行している。  既存認証の新基準への移行および新規認証数の拡大のため、施設の状況に応じた段階的な取組を推進する必要がある。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業  生活衛生関係施設における衛生水準の確保・向上を図るため、保健所による監視指導の実施とともに、各業界団体が取り組んでいる自主的な衛生改善活動に対して、より活性化するよう支援していく必要がある。</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進  引き続き安全な水道水を安定的に供給できるよう、水道事業者に対して、施設管理、水質管理、施設整備および危機管理対応等に関して必要な指導助言を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(生活衛生課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 7 医薬品等の品質確保と適正使用の推進</p> <p>予 算 額            33,760,000 円</p> <p>決 算 額            31,307,985 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 <span style="float: right;">25,380,673 円</span></p> <p>ア レンタルラボ（開放実験室）            試験検査機器の利用状況： 12 機種、223 回</p> <p>イ インキュベーション（人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製薬技術講演会            10 回（745 人）</li> <li>・初任者研修会            10 回（148 人）</li> <li>・貸出機器操作説明会        1 回（ 5 人）</li> <li>・医療機器講習会            1 回（103 人）</li> <li>・合同研究発表会、説明会    2 回（125 人）</li> </ul> <p>(2) 医薬品等の監視指導 <span style="float: right;">741,145 円</span></p> <p>薬局、医薬品販売業者、医薬品等製造販売業者および製造業者に対して立入検査を実施し、違反施設については指導を行った。（監視指導施設数：1,049 件    違反施設数：71件）</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 <span style="float: right;">5,186,167 円</span></p> <p>ア 「愛の血液助け合い運動」の実施（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛の献血感謝のつどい開催            開催日：平成27年7月28日    参加者 324 人</li> <li>・街頭啓発                                6カ所</li> </ul> <p>イ 若年齢層献血推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はたちの献血キャンペーン」（1月～2月）</li> </ul> <p>ウ 献血推進事業委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血推進団体による献血へのきっかけづくり、献血PRキャンペーン事業の実施</li> </ul> <p>エ 献血推進費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県献血協会の献血推進事業への補助</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援</p> <p>医薬品等製造業者に対して講習会を開催するなど、製薬技術者の育成や地場製薬企業の支援のための事業を行い、製薬技術の向上支援を図ることができた。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導</p> <p>薬局、医薬品販売業者に対して立入検査等を行い、必要な指導を行うとともに、医薬品製造販売業者、製造業者に対して査察を実施し、消費者に有効・安全・高品質な医薬品等の供給を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 8 薬物乱用対策の推進</p> <p>予 算 額 15,356,000 円</p> <p>決 算 額 12,678,792 円</p>	<p>(3) 献血思想の普及啓発 街頭啓発の実施や啓発資材の配布等により、400 ml 献血や成分献血の推進、若年層への献血思想の普及を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 日々進歩する製薬技術に対応できるよう、製薬技術講演会や研修会等の開催により、技術者育成等の支援に継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導 立入検査において違反のあった施設に対して指導を行い、改善措置を講じた。今後も継続して監視指導を行う必要がある。</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 若年層の献血率の低下は全国的な問題であり、本県においてもその改善が課題である。高等学校での献血学習を推進するなど、若年層への啓発をさらに充実させる必要がある。 <span style="float: right;">(薬務感染症対策課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 <span style="float: right;">4,059,657 円</span> 平成27年4月1日より施行した「滋賀県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、県内で濫用のおそれがあるとして28物質を知事指定薬物として指定した。また、指定薬物を含有することが疑われる危険ドラッグの試買調査を実施した。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 <span style="float: right;">5,542,826 円</span></p> <p>ア 薬物乱用防止推進大会の開催</p> <p>イ 薬物乱用防止を呼びかける「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 <span style="float: right;">県内2カ所</span></p> <p>ウ 麻薬・覚醒剤乱用防止強化運動の実施 <span style="float: right;">年2回</span></p> <p>エ 薬物乱用防止啓発活動補助 <span style="float: right;">16少年センター</span></p> <p>オ 危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発キャンペーンの開催 <span style="float: right;">県内1カ所</span></p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り <span style="float: right;">3,076,309 円</span></p> <p>ア 麻薬取扱者、覚醒剤・覚醒剤原料取扱者に対する指導取締り <span style="float: right;">155 業務所</span></p> <p>イ 不正大麻・ケシの取締り <span style="float: right;">県内の自生ケシの抜去、焼却処分 12カ所</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 インターネットから危険ドラッグを買い上げて検査を行ったところ、指定薬物を検出したため、県民に該当製品を使用しないよう呼びかけを行い、健康被害の発生を防ぐことができた。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 少年センターをはじめとした各関係団体とともに、薬物乱用防止推進大会の開催や街頭啓発等を実施し、県民に薬物乱用に関する知識を広めることができた。また、新たに開催した「危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発キャンペーン」により、大学生等の若年層への啓発を強化することができた。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 医療機関や薬局、卸売業者等の麻薬業務所等に対する立入調査や指導等を実施することにより、麻薬等の適正な取扱いを推進した。また、自生しているケシの抜去処分を行い、不正に使用されないよう努めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 新たな危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、引き続き、監視を行うとともに、県民への啓発をさらに進めていく必要がある。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 大学生等の若年層への啓発を、引き続き進めていく必要がある。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 不正な麻薬等の取扱いを防止するため、引き続き、監視指導を進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(薬務感染症対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明			
<p>19 子どもを安心して育てることのできる環境づくり</p> <p>予 算 額 2,765,949,000 円</p> <p>決 算 額 2,560,297,999 円</p> <p>(翌年度繰越額 58,673,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 1,038,111,142 円  19市町が実施する乳幼児福祉医療費助成事業に対する補助 支払件数 1,349,885件</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 4,969,857 円  母子の心身の健康の確保および増進のための取組の推進</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 238,272,000 円  ・保育所等整備 4市 11施設  ・幼保連携型認定こども園環境整備事業 7法人 8施設</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 1,030,170,000 円  ・利用者支援事業 11市町 14カ所 (基本型)  5カ所 (特定型)  8カ所 (母子保健型)</p> <p>・延長保育事業 17市町 168カ所  ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 6市町 440人  ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 3市  ・放課後児童健全育成事業 19市町 352支援  ・子育て短期支援事業 5市町 108件 (ショートステイ)  61件 (トワイライトステイ)</p> <p>・乳児家庭全戸訪問事業 19市町 11,359件  ・養育支援訪問事業 17市町 5,203件  ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 12市町  ・一時預かり事業 19市町 97カ所 (一般型)  37カ所 (幼稚園型)  5カ所 (余裕活用型)</p> <p>・地域子育て支援拠点事業 19市町 88カ所  ・病児保育事業 11市 8カ所 (病児対応型)  5カ所 (病後児対応型)  5カ所 (体調不良児対応型)</p> <p>・子育て援助活動支援事業 12市</p>			

事 項 名	成 果 の 説 明					
	(5) 保育対策等促進事業 ・低年齢児保育保育士等特別配置事業	15市町	115施設		135,426,000 円	
	(6) 保育士・保育所支援センター運営事業	就労者数56人	(うち保育士52人)		9,198,000 円	
	(7) 放課後児童クラブ施設整備費	6市町	13施設		104,151,000 円	
	2 施策成果					
	(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の保健水準の向上と健やかな育成を図ることができた。					
	(2) 母子保健対策推進事業 地域の母子保健の課題にあわせて研修会等を開催し、情報提供および啓発を行うことができた。					
	平成30年度（2018年度）の目標となる指標					
	乳幼児健康診査受診率 (単位：%)	平24 1歳半児 95.1 3歳半児 92.7	平25 96.5 92.3	平26 96.1 93.5	目標値 97.0 95.0	達成率 52.6% 34.8%
	(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町に対して補助を行い、民間保育所等の計画的な整備や保育の質の向上など子どもを安全・安心に育てることができる環境の整備を促進した。					
	平成30年度（2018年度）の目標とする指標					
	認定こども園等利用児童数（実数）（各年4月1日） (単位：人)	平25 47,109	平26 47,761	平27 48,273	目標値 52,614	達成率 21.1%
	(4) 地域子育て支援事業 市町に対し補助を行い、地域子育て支援拠点や一時預かり等すべての子育て家庭に対する多様な子育て支援を実施することにより、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進した。					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 保育対策等促進事業 市町に対して補助を行い、低年齢児の受入れに取り組む民間保育所および幼保連携型認定こども園に対する支援を行うことにより、児童福祉の向上を図った。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育人材バンクによる潜在保育士の再就職支援に加え、新卒者の県内保育所への就業や現任保育士の就労継続支援を促進した。</p> <p>(7) 放課後児童クラブ施設整備費 市町に対して補助を行い、放課後児童クラブの活動施設の設置促進を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 平成28年4月より制度拡充（自己負担と所得制限の撤廃）を行ったところであり、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の保健水準の向上のためにも、乳幼児福祉医療費助成事業の制度の維持が必要である。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 地域における母子保健の課題の解決が図られるよう、引き続き継続した取組を行う必要がある。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町子ども子育て支援事業計画に基づき、市町が実施する保育所整備等に対して支援するなど、引き続き子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進める必要がある。</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 市町子ども子育て支援事業計画を踏まえ、すべての子育て家庭の多様なニーズに対応し、子育ての不安感や負担感の解消を図るとともに、地域における子育て支援の充実を図る必要がある。</p> <p>(5) 保育対策等促進事業 市町子ども子育て支援事業計画を踏まえ、多様な保育ニーズに対する保育サービスの充実が図られるよう、引き続き市町への支援を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>20 子どもが健やかに育つ環境づくり</p> <p>予 算 額 548,540,000 円</p> <p>決 算 額 531,978,643 円</p>	<p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 教育・保育施設や地域型保育の量的拡充に伴い、必要となる保育士を確保するため、引き続き潜在保育士、新任保育士の就職支援、現任保育士の就労継続支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(7) 放課後児童クラブ施設整備費 保護者の子育てと仕事の両立を支援し、今後も市町の子ども子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブの施設整備を支援する必要がある。  (健康医療課、子ども・青少年局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 18,460,515 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東近江および湖東健康福祉事務所に生活困窮者自立支援のための主任相談支援員を設置 2名</li> <li>・郡部における生活困窮者への相談支援および就労支援のための総合相談窓口を各町社会福祉協議会に設置</li> <li>・郡部における直ちに一般就労に従事することが困難な生活困窮者に対する就労準備支援の実施</li> <li>・各福祉事務所が就労支援として行う中間的就労を請け負う事業所の立ち上げ支援等の実施</li> </ul> <p>(2) 児童虐待防止対策事業 29,731,047 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業 街頭啓発：6回、リボン・チラシ配布：約100,000個 賛同企業・団体：86、出前講座：20回</li> <li>・「虐待ホットライン」 電話相談24時間 365日</li> <li>・市町向け研修 12日間</li> <li>・スーパーバイザー派遣 13市町（延べ122回）</li> <li>・保護者カウンセリング事業</li> </ul> <p>(3) 里親支援強化事業 10,195,605 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里親支援事業 里親委託等推進員の配置</li> <li>・養育里親研修 3回 延べ59人</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) ひとり親家庭等医療給付費 <span style="float: right;">465,800,291 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭 <span style="float: right;">給付者27,686人 (月平均)</span></li> <li>・ひとり暮らし寡婦 <span style="float: right;">給付者 200人 (月平均)</span></li> <li>・ひとり暮らし高齢寡婦 <span style="float: right;">給付者 156人 (月平均)</span></li> <li>・父子家庭 <span style="float: right;">給付者 2,516人 (月平均)</span></li> </ul> <p>(5) DV被害者総合対策推進事業 <span style="float: right;">7,791,185 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談員養成講座開催委託 <span style="float: right;">6回 延べ218人</span></li> <li>・弁護士等専門相談 <span style="float: right;">延べ59人</span></li> <li>・一時保護委託 <span style="float: right;">32人</span></li> <li>・子ども家庭相談センター相談受付件数 <span style="float: right;">1,601件 うちDV 534件</span></li> <li>・一時保護人員 <span style="float: right;">93人 うちDV 62人</span></li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 郡部において、112件の相談があり、相談者の生活状況や課題を把握し、自立相談支援機関による支援か、他制度の相談窓口等に繋げるべきかを判断した結果、22件について支援プランを策定し、支援の結果4件が一般就労に繋がった。</p> <p>(2) 児童虐待防止対策事業 市町、関係機関、民間団体、地域住民等と連携を図り、児童虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、被虐待児の保護・ケア、そして親子関係の修復・家庭復帰や自立支援まで、切れ目のない児童虐待防止施策を総合的に推進した。</p> <p>(3) 里親支援強化事業 里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを個人の家庭に預け、家庭環境の中で育てることができた。</p> <p>(4) ひとり親家庭等医療給付費 市町が実施する母子家庭およびひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、父子家庭に係る福祉医療費給付に助成を行い、該当世帯の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(5) DV被害者総合対策推進事業 関係機関と連携しながら、DV被害者への相談・保護を適切に実施するとともに、自立へ向けた支援などを行った。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 生活困窮者自立支援制度については、生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援を図るため、ホームページやチラシ等により、法の趣旨を県民および事業者等に広報しているところであるが、事業実施機関や関係団体との連絡会議等を開催することで、さらなる制度の安定化を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 児童虐待防止対策事業 児童虐待相談件数は毎年増加しており、今後とも、県、市町、関係機関および県民がさらに連携し、滋賀県児童虐待防止計画に基づき、子どもの最善の利益を考慮しながら、未然防止から親子関係の修復・家庭復帰、子どもの自立までの切れ目のない総合的な支援を行う必要がある。</p> <p>(3) 里親支援強化事業 家庭養護である里親制度の普及啓発および里親の養育の質的向上を図っていくため、里親支援事業の一層の充実に努める必要がある。</p> <p>(4) ひとり親家庭等医療給付費 今後もひとり親家庭の増加が見込まれることから、適正な執行に努める必要がある。</p> <p>(5) DV被害者総合対策推進事業 DV被害等を受けた女性の相談・保護等が適切に行われるよう、引き続き、関係機関との連携を密にして、女性の保護・自立支援等の対策を行うことが必要である。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課、子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 1 子育てをみんなで応援する社会づくり</p> <p>予 算 額 3,904,047,000 円</p> <p>決 算 額 3,894,154,321 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「子育て三方よしコミュニティ」推進事業 1,300,000 円  ・子ども未来基金事業</p> <p>(2) 児童手当負担金 3,892,033,305 円  ・延べ支給対象児童数 2,358,068 人</p> <p>(3) 淡海子育て応援団事業 821,016 円  ・参加企業 270 企業 1,503 事業所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「子育て三方よしコミュニティ」推進事業  子ども未来基金による活動を助成するなど、地域における子育て支援の推進に資することができた。</p> <p>(2) 児童手当負担金  次代の社会を担う子どもたちの育ちを社会全体で応援する「児童手当」の財源を一部負担した。</p> <p>(3) 淡海子育て応援団事業  子育てを応援する商品やサービスを提供する企業等を「淡海子育て応援団」に登録し、社会全体で子育てを応援しているという意識の醸成につなげた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「子育て三方よしコミュニティ」推進事業  「子育て三方よし」社会の実現に向け、引き続き、県民、企業、地域等が協力連携し、「社会で子育てを支える」意識の醸成を図る必要がある。</p> <p>(2) 児童手当負担金  市町との連携を強化し、適正な認定事務を支援する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 2 青少年の健全育成</p> <p>予 算 額 79,347,000 円</p> <p>決 算 額 78,772,000 円</p>	<p>(3) 淡海子育て応援団事業 淡海子育て応援団システム等を活用し、登録事業所の拡大等を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業 <span style="float: right;">2,835,000 円</span>  ・パンフレット作成 92,500部 (掲載事業 256 事業) 7月上旬に県内小学生全員に配布  ・体験活動実施者のスキルアップ研修会 2回 141 人</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 <span style="float: right;">1,080,000 円</span>  ・非行防止・環境浄化対策連絡会議の開催  ・啓発活動 7月、11月  ・非行防止・環境浄化活動資料作成・配布</p> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 <span style="float: right;">17,600,000 円</span>  ・少年センター 16カ所 指導少年数 延べ 171 人、就職・就学者数 延べ 116 人  ・無職少年対策連絡会議の開催 1 回</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 <span style="float: right;">57,257,000 円</span>  ・青少年支援センター (あすくる) 9カ所  ・支援少年数 123 人 (うち就職・就学等46人)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業 小学生を対象にした県内の体験活動事業の情報を集約し、県内すべての小学生に提供することで、子どもたちの自主的な活動への参加を促すことができた。また、体験活動を実施する民間事業実施者を募り、体験活動の裾野を広げることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業            少年非行に高い割合を占める初期段階の非行の芽を摘むため、少年に有害な社会環境の浄化活動に取り組むとともに、県民の非行防止意識を高めるための広報啓発活動を行った。</p> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業            無職少年に対する就労・就学等の支援活動、不良行為少年に対して行う街頭補導活動、問題を抱える少年に対する相談活動等に対し補助することにより非行防止を推進した。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業            少年センターに青少年立ち直り支援センター機能（あすくる）を設置し、市町や関係機関との連携のもと、少年の状況に応じた個別支援プログラムに基づき、就学・就労等を含めた支援を行い、立ち直りにつながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業            引き続き、子どもたちが様々な体験活動プログラムに参加できるよう、しがこども体験学校の広報活動の充実を図り、新規登録団体の獲得に努める必要がある。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業            引き続き地域の実態に応じた有害環境の浄化活動を推進するとともに、関係業者に対する自主規制を促す活動や県民に環境浄化意識を高めるための啓発を行う必要がある。</p> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業            学校や職場などの帰属先がなく非行に陥りやすい無職少年に対して、引き続き、就労、就学などの指導を行い非行防止を図る必要がある。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業            非行少年等の立ち直りを進めるため、今後とも支援センター職員の知識・技術の向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 3 総合的な就業支援の実施</p> <p>予 算 額 106,966,000 円</p> <p>決 算 額 104,916,383 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 18市町 33,751,000 円</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 9,670,500 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き・暮らし応援センターの設置 7 圏域</li> <li>・相談件数 75,872 件</li> <li>・新規登録者数 561 人</li> </ul> <p>(3) 就労移行支援促進事業 2,600,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労アセスメント手法研修 5 日間</li> <li>・企業等就労現場実習 3 日間</li> </ul> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 16,266,542 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業支援ワーカーの派遣 7 事業所 延べ53回</li> <li>・経営スキル向上を図るための研修会 4 回 参加者延べ82人</li> </ul> <p>(5) 障害者雇用創出事業 29,887,500 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的事業所 6 カ所</li> <li>・障害者従業者 60人</li> </ul> <p>(6) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 11,048,841 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談 1,232件 (来所 360 件、電話 634 件、巡回238件)</li> <li>・就業実績 193人</li> <li>・弁護士無料相談 44人</li> <li>・パソコン講習 修了者 26人</li> <li>・自立支援プログラムの策定 90件</li> </ul> <p>(7) 自立支援給付金事業 1,692,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象者 59人</li> <li>・修業修了者 26人：うち資格取得者26人、うち就職した者24人</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 就労継続支援事業所の質の向上や、生活介護事業所における重度障害者への対応の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 県内の各センター（7カ所）において、障害者の就労ニーズと雇用ニーズのマッチング、企業での職場定着や就労に伴う生活支援を行い、地域での職場生活における自立と社会参加が促進された。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 628 1715 695"> <thead> <tr> <th>就業中の障害者数（単位：人）</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,444</td> <td>5,745</td> <td>6,257</td> <td>6,450</td> <td>80.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 就労移行支援促進事業 障害のある人の就労支援を担う職員に対する研修を実施することにより、就労アセスメント能力の向上を図ることができた。また、就労移行支援事業所の職員に対しては、企業現場実習も実施することにより、企業ニーズを踏まえた訓練方法の見直しなどにつながり、就労移行支援事業所から一般就労への移行促進を図ることができた。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 就労継続支援事業所の経営改善を支援することにより、事業所で働く障害者の就労収入の向上を図ることができた。 ・平均工賃 平25：24,246円、平26：25,192円、平27：26,089円</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業 社会的事業所への支援を行うことで、障害者の就労を促進するとともに、社会的、経済的な自立を図ることができた。</p> <p>(6) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会に委託し、母子家庭の母親等に対する就業相談、就業支援講習会の開催のほか、一人ひとりの状況に応じた自立支援プログラムの策定などの就業支援サービスを行い、母子家庭等の就業を支援することができた。</p>	就業中の障害者数（単位：人）	平25	平26	平27	目標値	達成率		5,444	5,745	6,257	6,450	80.8%
就業中の障害者数（単位：人）	平25	平26	平27	目標値	達成率								
	5,444	5,745	6,257	6,450	80.8%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 自立支援給付金事業 母子家庭の母親等が看護師等の資格を取得するため、養成機関での修業期間中等において給付金を支給し、母子家庭の母親等の就業を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 就労継続支援事業所の製品の販路開拓の強化や生活介護事業所における機能強化により、引き続き障害者が自立した生活を営めるよう支援する必要がある。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 特に就労支援に丁寧な対応を要し、就労までに時間を要する発達障害者や対象疾患数が大幅に拡大された難病患者への就労支援の強化を図る必要がある。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業 就労移行支援事業所の移行率を上げるため、就労アセスメント能力の向上や企業ニーズの把握などをより強化する必要がある。また、就労継続支援事業所や計画相談事業所についても、企業現場を知ってもらう必要がある。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 就労収入のさらなる向上を図るため、事業所が提供する商品などの情報発信、商談会への参画、農業分野との連携などを行い、障害者、企業、地域にそれぞれ利点のある形で事業所の「仕事おこし」を進める必要がある。また、障害者優先調達推進法に基づき、県による事業所等からの物品等の調達を促進するとともに、民間による調達を促進するための働きかけを行う必要がある。</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業 作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない障害者がいる中で、障害のある人もない人も対等な立場で一緒に働く雇用の場として、引き続き障害者の自立を支援することはもとより、共に働くことの企業へのノウハウの発信の必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 引き続き事業の周知を図り、利用者の増加に努めるとともに、母子家庭の母親等の自立支援プログラムの策定等により、就業者の増加につなげていく必要がある。</p> <p>(7) 自立支援給付金事業 引き続き事業の周知を図り、母子家庭の母親等が看護師等の資格を取得することにより、就労の促進につなげていく必要がある。</p> <p>(障害福祉課、子ども・青少年局)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 4 高齢者の生きがいがづくりと社会貢献の促進</p> <p>予 算 額 163,711,000 円</p> <p>決 算 額 163,608,356 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 17,085,356 円</p> <p>ア 全国健康福祉祭やまぐち大会へ派遣 21種目 171名</p> <p>イ シルバー作品展の開催 作品展示 402点</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 1,345クラブ 19連合会 40,996,000 円</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 1,750,000 円</p> <p>ア 生活支援サポーター養成講座 8回、参加者 768名</p> <p>イ 生活支援実践モデル事業 5団体</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） 103,777,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣を通じて、健康・生きがいがづくりを図ることができた。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 単位老人クラブ、小規模老人クラブおよび市町老人クラブ連合会に補助を行うことにより、生きがいがづくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進することができた。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 地域の老人クラブを中心に、高齢者による高齢者の生活支援をするためのサポーターを養成することができた。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） レイカディア大学の運営や必要な調査・研究・情報提供などを行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって社会参加や社会貢献できる豊かで生き生きとした長寿社会づくりの推進に寄与した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助  今後、高齢者が増加することから、高齢者の生きがいつくり、健康づくりに向け、引き続き取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助  高齢者は増加しているが、老人クラブ加入率は低下し、それに伴い活動が困難となっているクラブがあるため、加入率の向上などの取組に向けた支援を検討する必要がある。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助  高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する必要がある。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。）  築20年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、長期保全計画に基づき、計画的に修繕を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（医療福祉推進課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>25 障害のある人が地域で暮らし、働き、活動できる環境づくり</p> <p>予 算 額 1,015,037,000 円</p> <p>決 算 額 908,582,589 円</p> <p>(翌年度繰越額 75,266,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 92,037,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアサービス推進事業</li> <li>高機能自閉症者等に対する効果的な支援方法の検討</li> <li>・芸術文化活動促進事業</li> <li>第14回糸賀一雄記念賞音楽祭への支援 観客 430 人、出演者 207 人</li> </ul> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 26,600,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回びかつtoアート展の開催 応募作品数 262 点</li> <li>・ボーダレス・アートミュージアムNO-MAによる企画展の開催 4 回、観覧者数 9,257 人</li> <li>・音楽等の表現活動を地域で支援する人材の育成 18 人</li> </ul> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 19市町 269,680,000 円</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業費補助 17市町 120,057,000 円</p> <p>(5) 重症心身障害者等施設整備事業費補助 39,214,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス事業所 3 施設</li> <li>(施設整備 2 施設、設備整備 1 施設)</li> </ul> <p>(6) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 22,215,230 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害啓発週間（4月2日～8日）における街頭啓発・彦根城ブルーライトアップ（4月2日）</li> <li>・認証発達障害者支援ケアマネジャーの配置 5 圏域</li> <li>・職場サポーター・地域サポーター養成 職場サポーター33人・地域サポーター 313 人</li> <li>・高校・大学の進路担当者支援 6 高校・7 大学、巡回支援回数延べ 121 回</li> <li>・就労支援プログラムの普及 13事業所</li> </ul> <p>(7) 障害者IT活用総合推進事業 9,684,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ITサロン設置・運営 利用者延べ 3,215 人</li> <li>・パソコンボランティアの派遣 1,521 回</li> <li>・視覚障害者デジタル機器等相談支援 サポート件数延べ 235 件</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 盲ろう者社会参加促進事業 <span style="float: right;">16,109,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳介助者派遣数 <span style="float: right;">2,063 件、延べ 4,378 時間</span></li> <li>・生活訓練参加者 <span style="float: right;">484 人</span></li> </ul> <p>(9) 障害児（者）地域生活支援等事業 <span style="float: right;">56,889,102 円</span></p> <p>ア 障害者自立支援協議会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーバイザーの設置 <span style="float: right;">13回</span></li> <li>・相談支援従事者等育成研修</li> </ul> <p>イ 障害者生活支援センター設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークアドバイザーの配置 <span style="float: right;">7 圏域</span></li> </ul> <p>ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 <span style="float: right;">47人</span></li> </ul> <p>(10) 障害者地域生活援助事業 <span style="float: right;">68,775,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム <span style="float: right;">3 カ所（創設 3 カ所）</span></li> </ul> <p>(11) 精神科救急医療システム事業 <span style="float: right;">85,177,257 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請通報届出件数 <span style="float: right;">226 件</span></li> <li>・緊急入院患者数 <span style="float: right;">措置入院54件、医療保護入院等28件</span></li> </ul> <p>(12) 障害児者施設等整備助成費 <span style="float: right;">102,145,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児通所支援事業所 <span style="float: right;">1 施設（創設 1 施設）</span></li> <li>・障害者支援施設 <span style="float: right;">1 施設（耐震化）</span></li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業</p> <p>障害者の地域生活を支えるための支援方法の検討と芸術文化分野の活動を通じて、障害者の地域参加と社会生活への移行の促進を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業  公募展の開催による作品の発表機会や展覧会等を通じ、障害者の造形活動の裾野を拡大し、自己実現の応援と社会参加の促進、作品を通じた障害者の魅力発信による障害の理解促進を図ることができた。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助  市町において、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業実施により、障害者および障害児の自立した日常生活や社会生活の促進に寄与した。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業費補助  市町と共同して、重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図ることができた。</p> <p>(5) 重症心身障害者等施設整備事業費補助  重症心身障害者等に対応した施設や設備の整備を促進することにより、地域で重症心身障害者等が生活できる施設基盤の充実を図ることができた。</p> <p>(6) 自閉症等発達障害支援体制整備事業  成人期の支援体制、相談体制の整備促進を図ることができた。</p> <p>(7) 障害者 I T 活用総合推進事業  I T 支援センターによる講習会開催や I T サロン等により、障害者の社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>(8) 盲ろう者社会参加促進事業  盲ろう者が地域の中で、社会の構成員として生活が送れるように、生活訓練、コミュニケーション手段の確保および移動を支援し、盲ろう者の社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>(9) 障害児（者）地域生活支援等事業  地域で暮らす障害児（者）が相談を受けられる体制を整備するとともに、人材育成のための研修の実施等により、地域における総合的な地域ケアシステムの充実を図ることができた。</p> <p>(10) 障害者地域生活援助事業  地域での暮らしを望む人達のためのグループホーム・ケアホームの整備を支援することにより、在宅生活が困難な障害者が地域で生活できる場の基盤の充実を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11)精神科救急医療システム事業 休日、夜間等において、緊急な医療を必要とする精神障害者等に対して、迅速かつ適正に精神科救急医療（治療および保護）を提供することができた。</p> <p>(12)障害児者施設等整備助成費 障害児者施設の設置を促進することにより、重度障害児者等の日中活動の場が増加し、障害者の社会参加や自己実現を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 高機能自閉症等への支援方法の確立のためにさらなる成人期の発達障害に有効な支援のあり方の研究や支援の専門性の可視化に向けた検討が必要であり、また芸術文化活動を通じた障害者の社会参加と県民の障害者理解を進める必要がある。</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 障害者の芸術作品の発表の場は限られており、また、地域で芸術活動を支援できる人材の育成を図る必要があることから、芸術活動の裾野を拡大する取組や支援する仕組みづくりに対して引き続き支援していく必要がある。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町が実施する地域や利用者のニーズに応じた事業に対し、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業費補助 重症心身障害者等が身近な地域で安心して暮らせるよう、各市町が実施する事業について、市町と意見交換を行いながら、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(5) 重症心身障害者等施設整備事業費補助 重症心身障害者等が地域において生活できるよう、必要性の高い整備事業に対し、計画的に支援を行っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 自閉症等発達障害支援体制整備事業          発達障害者支援は社会に出てからのつまづきにより初めて支援に繋がる実態が多いため、在学時からの適切な進路支援や企業内での支援者の養成、また、障害福祉サービス事業所での受入や的確な就労支援、生活支援に向けた環境整備を図ることで、在学時から卒業後まで切れ目ない支援が行えるよう、引き続き人材育成や啓発に取り組む必要がある。</p> <p>(7) 障害者 I T 活用総合推進事業          近年の I T 化の進展により、障害者の社会生活や職業生活にとって I T 機器は不可欠なものとなっており、操作スキルや情報活用能力を身につけていく必要があることから、引き続き障害者が I T 技術を活用して社会参加をしていけるよう支援を行う必要がある。</p> <p>(8) 盲ろう者社会参加促進事業          盲ろう者特有の社会生活上の困難に対応する福祉サービスは限られていることから、引き続き、通訳・介助者派遣事業や生活訓練事業への支援を通じて、盲ろう者の社会参加を促進していく必要がある。</p> <p>(9) 障害児（者）地域生活支援等事業          地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワーク構築・高度化に向けて、引き続き相談支援体制の充実およびそれらに携わる人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>(10) 障害者地域生活援助事業          各圏域において必要とされるグループホーム等の整備が進むよう、必要性の高い整備事業に対し、計画的に支援を行う必要がある。</p> <p>(11) 精神科救急医療システム事業          増加傾向にある措置入院事案に対し、引き続き確実な応需体制を維持するとともに、緊急措置対応に至らない事案に対する応需体制の充実が課題である。</p> <p>(12) 障害児者施設等整備助成費          各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、引き続き必要性の高い整備事業に対し、計画的に支援を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 6 地域共生の仕組みづくり</p> <p>予 算 額            1,000,000 円</p> <p>決 算 額            1,000,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 暮らし支え合いNPO・地域活動支援事業 <span style="float: right;">1,000,000 円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">・暮らし支え合いNPO・地域活動支援講座およびフォーラムの開催    参加者数延べ 306 人</p> <p style="padding-left: 20px;">・暮らし支え合いNPO・地域活動支援アドバイザー派遣出前講座    延べ 129 回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 暮らし支え合いNPO・地域活動支援事業</p> <p style="padding-left: 20px;">「暮らし支え合いNPO・地域活動支援講座」の開催やアドバイザーの派遣により事業所・団体等の運営支援を行い、「暮らし支え合い活動」の考え方の周知および取組を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 暮らし支え合いNPO・地域活動支援事業</p> <p style="padding-left: 20px;">活動範囲を福祉だけにとどまらず、環境、教育、交通、商工関係等まちづくりに関わる団体等に、「地域共生型」の活動を活性化させていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>



IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額            915,000 円</p> <p>決 算 額            323,880 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業 <span style="float: right;">323,880 円</span>            ・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議総会・ユニバーサルデザイン推進員合同研修会  <span style="float: right;">参加者数 143 人</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業            平成25年5月より「滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度」（パーキングパーミット制度）を導入し、平成28年3月末時点で、利用証を3,809枚発行している。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業            パーキングパーミット制度の定着に向けて、県民、事業者と協力しながら取り組んでいく必要がある。  <span style="float: right;">(健康福祉政策課)</span></p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額            3,119,000 円</p> <p>決 算 額            3,118,560 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 <span style="float: right;">1,215,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター運営協議会の実施 <span style="float: right;">3 回</span></li> <li>・社会福祉施設等ボランティアコーディネーター研修の開催 <span style="float: right;">1 回 33人</span></li> <li>・災害ボランティアセンター中核運営支援者養成研修の実施 <span style="float: right;">1 回 9人修了</span></li> <li>・災害ボランティア地域住民リーダー養成支援の実施 <span style="float: right;">1 回</span></li> <li>・災害ボランティアセンター機動・設置運営訓練の実施 <span style="float: right;">1 回</span></li> <li>・災害時要配慮者支援ネットワーク会議の開催 <span style="float: right;">2 回 延べ81団体参加</span></li> </ul> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 <span style="float: right;">1,903,560 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における要配慮者の避難に関する課題検討会議の実施 <span style="float: right;">1 回</span></li> <li>・災害時における広域福祉避難所に係る福祉施設との協定締結の推進 <span style="float: right;">延べ27カ所</span></li> <li>・大規模災害時の福祉避難所等における人的支援に関する協定締結の推進 <span style="float: right;">延べ2法人</span></li> <li>・災害時における高齢者福祉施設等への支援に関する協定締結 <span style="float: right;">1 団体</span></li> <li>・災害時要配慮者支援対策研修会の開催 <span style="float: right;">1 回 60人参加</span></li> <li>・「災害時における要配慮者の避難支援の手引」の作成</li> <li>・「原子力災害時における避難計画」のひな形の作成</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備  災害ボランティアセンターコーディネーター、地域住民リーダー向けの研修会を開催し、災害時における地域支援のための人材育成を図った。また、災害ボランティアセンター機動・設置運営訓練を実施し、発災時への対応能力の向上を図った。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備  市町が避難行動要支援者名簿の整備や個別計画の作成を円滑に進められるように支援するため、市町職員および社会福祉協議会職員等に対して、地域における個別計画作成の進め方等についての研修会を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>また、地域の互助と要配慮者自身の自助の意識を高めることを目的として、「災害時における要配慮者の避難支援の手引」を作成し、要配慮者の支援体制の強化を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備  地域でのボランティア支援体制については、各種研修を通じて推進を図っているところであるが、地域によって取組に差があるなど不十分な面があることから、今後とも、地域を担う人材育成のために実践的な研修や防災訓練に連動した設置運営訓練を実施するなど、より一層推進強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備  災害時要配慮者対策については、市町における福祉避難所設置の推進、個別支援計画の作成の促進および原子力災害に備えて、社会福祉施設等による避難計画の作成、避難先の確保への支援等、さらに支援体制の推進を図る必要がある。  (健康福祉政策課)</p>

平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 28 年度滋賀県議会定例会  
平成 28 年 9 月定例会議提出

[ 商工観光労働部門 ]

## 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	171
II	地域の活力	188
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

# I ひ と

## 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりの促進</p> <p>予 算 額      42,713,000 円</p> <p>決 算 額      2,593,346 円</p> <p>( 翌年度繰越額    39,802,000 円 )</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ワーク・ライフ・バランス企業応援事業      222,854円          ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組む企業を推進企業として登録した。          登録数      : 64件          累計登録数 : 763件</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランス推進事業      2,370,492円          ワーク・ライフ・バランスに関する中小企業関係団体の取組を支援した。          セミナー等の開催 : 2団体          企業訪問          : 26社          取組支援企業      : 8社</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ワーク・ライフ・バランス企業応援事業          ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を推進企業として登録し、登録企業の取組を県のホームページで公表することにより、県内企業の取組を促進した。</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランス推進事業          ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践支援を行う中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、中小企業関係団体と協働でセミナーの開催や企業訪問指導によるモデル事例の発信を行うことにより、中小企業関係団体の主体的な取組を促した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ワーク・ライフ・バランス企業応援事業          登録企業数は年々増加しているものの、推進企業登録数は目標をやや下回った。          一般事業主行動計画を所管する労働局や商工会等の中小企業関係団体と一層の連携を図るとともに、取組の直接的支援や参考にしやすい実践事例の発信に努め、登録を促進する。</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランス推進事業          ワーク・ライフ・バランスという言葉は一定浸透していると見受けられるが、企業がワーク・ライフ・バランスをはじめとする働き方改革により一層主体的に取り組めるよう、中小企業関係団体等と連携し支援に努める。          (労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
2 総合的な就業支援の実施  予 算 額      528,624,000 円  決 算 額      428,790,328 円  ( 翌年度繰越額    32,666,000 円 )	1 事業実績 (1) 若年者総合就業支援事業 <span style="float:right">18,832,797円</span> 「ヤングジョブセンター滋賀」において、若年求職者に対する職業相談、情報提供等の各種就業支援を実施した。 利用登録者数：2,067人 利用者総数   ：19,926人 就職者数     ：1,459人 就職者率     ：70.6% (2) ニート・フリーター対策事業 <span style="float:right">2,362,800円</span> 「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業の状態にある若者を支援した。 臨床心理相談件数   ：85件 職場体験参加者数   ：延べ 62人 交流サロン参加者数：延べ309人 (3) おうみ若者未来サポートセンター運営事業 <span style="float:right">3,674,793円</span> 若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営した。 総合受付：相談員2人配置 (4) 滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 <span style="float:right">46,134,621円</span> 県内企業への就職を希望する若年求職者に対し人材育成研修を実施し、県内企業とのマッチングを促進した。 就職者数：65人 (5) ふるさと滋賀就職応援事業 <span style="float:right">26,657,874円</span> 大学等と連携し、県内中小企業の人材確保と若者のU I Jターンを促進した。 ア バスツアーおよび意見交換会 計3回開催。学生等86人、参加企業9社。 イ 県内外における合同企業説明会 計12回開催。学生等1,604人、参加企業304社。 (6) ネクストチャレンジ推進事業 <span style="float:right">16,107,206円</span> 「シニアジョブステーション滋賀」において、中高年齢の求職者に対する職業相談、情報提供等の各種就業支援を実施した。 利用者数        ：4,017人 セミナー参加者数：242人 就職者数        ：650人 (7) 滋賀で働き続ける人づくり事業 <span style="float:right">16,506,652円</span> 若年労働者の職場定着を図るため人材育成訓練、中高年齢者の起業・就職支援のセミナー等の開催、働きやすい職場環境づくりへの専門家による相談支援を実施した。 ア 若年労働者定着促進 受講者数：54人（若年労働者定着促進37人、障害者定着支援17人）



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 中高年齢者ネクストチャレンジ応援 参加者数：138人（応援セミナー63人、適職診断セミナー37人、就農体験18人、起業見学会20人）</p> <p>ウ 働きやすい職場環境づくり 企業訪問：30社</p> <p>(8) 滋賀県UIJターン助成金事業 1,837,864円 県内の事業主が、UIJターンによる中核人材の雇い入れ前に行うお試し就業の実施経費に対して助成した。 交付先数：1件 正規雇用件数：1件 交付金額：224,000円</p> <p>(9) 障害者働き・暮らし応援センター事業 9,670,500円 障害者の就労を支援する「働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。 登録者数：4,859人 相談件数：75,872件 就職者数：402人 在職者数：2,294人</p> <p>(10) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 3,497,279円 障害者の就労体験事業に対する補助を行った。 受入事業所数：158事業所 延べ就労体験者数：272人 実習後就労者数：142人</p> <p>(11) 緊急雇用創出特別推進事業 117,580,614円 ア 市町事業に対する補助 市町が実施する緊急雇用創出事業に対する補助を行った。 新規雇用創出数：51人 イ 若手人材定着支援事業 若手従業員の定着率向上のため、県内中小企業等に対し、コンサルティングや社員向け研修等を支援した。 支援事業所数：229事業所 ウ 中小企業等経営力改善事業 在職者の賃上げや非正規労働者の正社員転換に結びつけるため、県内中小企業等に対し、コンサルティングや社員向け研修等による支援を実施した。 支援事業所数：47事業所</p> <p>(12) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 165,927,328円 産業振興と一体となった雇用政策を推進し、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る各取組を実施し、合わせて116人の雇用を創出した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ア 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト管理運営事業  「滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト」の運営事業、産業別就職支援事業および企業提案型人材力育成確保事業を実施した。</p> <p>(ア) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト運営事業  企業訪問：201社</p> <p>(イ) 産業別就職支援事業  企業合同就職面接会：2回  参加企業：49社  参加求職者：73人  就職者数：11人</p> <p>(ウ) 企業提案型人材力育成確保事業  高度専門人材確保支援事業：助成企業3社、雇用者数7人  新規事業展開トライアル支援事業：助成企業2社、雇用者数8人</p> <p>イ 若年求職者技能習得支援事業  県内企業への就職を希望する若年求職者を一定期間雇用し、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、県内企業と若年求職者のマッチングを促進するための事業を実施した。  1期生（11月～2月）研修受講者数：50人  就職者数：38人</p> <p>ウ 新事業展開等人材力育成確保事業  県内企業を対象に「技術の横展開講座」を開催、シーズ発掘から新商品開発、事業化までのプロセスを一貫支援するとともに、雇用創出コーディネーターにより事業化の可能性が高まった事業を雇用につなげる支援をした。  参加企業：38社  雇用者数：44人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 若年者総合就業支援事業  若年求職者に対する就職相談、情報提供等の各種就職支援をワンストップで行う「ヤングジョブセンター滋賀」を運営することにより、登録者の7割以上が就職し、若年求職者の就職に一定の成果を上げることができた。</p> <p>(2) ニート・フリーター対策事業  「地域若者サポートステーション」において、国が実施する相談支援に加え、臨床心理士によるカウンセリング、就労体験、交流サロン等の県単独施策を実施し、就労が困難な若者の就職を支援した。</p> <p>(3) おうみ若者未来サポートセンター運営事業  「ヤングジョブセンター滋賀」等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップ体制で提供することにより、若年求職者の就職につなげた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標  おうみ若者未来サポートセンターの就職者率（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="1456 327 1960 391"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57.0%</td> <td>58.0%</td> <td>59.0%</td> <td>60.0%</td> <td>123.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 滋賀の“三方よし”若者未来塾事業  県内企業への就職を希望する若年求職者に対し、人材育成研修を実施することにより県内企業とのマッチングを促進したことで8割近くの塾生が就職し、若年求職者の就職に一定の成果を上げることができた。</p> <p>(5) ふるさと滋賀就職応援事業  大学等と連携し、県内中小企業の人材確保と若者のU I Jターンを促進した。</p> <p>(6) ネクストチャレンジ推進事業  中高年齢の求職者に対する職業相談、情報提供等の各種就業支援をワンストップで行う「シニアジョブステーション滋賀」を運営することにより、目標を1,000人以上上回る利用があり、中高年齢者の就職に一定の成果を上げることができた。</p> <p>(7) 滋賀で働き続ける人づくり事業  若年労働者の職場定着、中高年齢者の起業・就職、働きやすい職場環境づくりを促進した。</p> <p>(8) 滋賀県U I Jターン助成金事業  U I Jターンによる中核人材のお試し就業実施経費に対して助成することにより、都市部からの人材還流を促し、県内中小企業の活性化を支援した。</p> <p>(9) 障害者働き・暮らし応援センター事業  一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これに伴う生活支援を継続的に実施する「働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行い、障害者の就職につなげた。</p> <p>(10) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業  障害者に対して1週間程度の就労体験の機会を提供することにより、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解を深めた。</p> <p>(11) 緊急雇用創出特別推進事業</p> <p>ア 市町事業に対する補助  8市町が実施する緊急雇用創出事業に対する補助を行い、51人の新規雇用を創出した。</p> <p>イ 若手人材定着支援事業  県内中小企業等に対し、コンサルティングや研修等の支援を行うことにより、職場環境の改善等を図り、若手従業員の定着率向上に結びつける事業を実施し、84事業所にて定着率の向上につながった。</p> <p>ウ 中小企業等経営力改善事業  県内中小企業等に対し、コンサルティングや研修等の支援を行うことにより、収益の向上を図り、在職者の賃上げや非正規労働者の正社員転換に結びつける事業を実施し、延べ22事業所にて処遇改善につながった。</p>	平27	平28	平29	目標値	達成率	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%	123.9%
平27	平28	平29	目標値	達成率							
57.0%	58.0%	59.0%	60.0%	123.9%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業</p> <p>ア 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト管理運営事業 「産業・雇用創造推進センター」を設置し、201社の企業を訪問することで事業の周知を図ったほか、県内2か所での「滋賀のモノづくり企業合同就職面接会」にて11人の就職者を、新規事業展開への流れを促進する取組に対し助成することにより15人の雇用を創出した。</p> <p>イ 若年求職者技能習得支援事業 若年求職者を一定期間雇用し、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことで、38人の就職に結びつけた。</p> <p>ウ 新事業展開等人材力育成確保事業 事業化の可能性が高まった事業を雇用に結び付けるための支援により、44人の雇用を創出した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 若年者総合就業支援事業 若年者の失業率は、他の年代と比較して高い状況にあり、大学卒業者の就職後3年目までの離職率も3割を超えていることから、相談から就職までの一貫したサービスをワンストップで提供し、就職の促進を図る。</p> <p>(2) ニート・フリーター対策事業 「地域若者サポートステーション」における就職困難者からの相談件数等は依然として多く、就労体験のニーズも様々であることから、今後も利用者の状況に応じた丁寧な支援に努める。</p> <p>(3) おうみ若者未来サポートセンター運営事業 若年者の失業率は、他の年代と比較して高い状況にあり、大学卒業者の就職後3年目までの離職率も3割を超えていることから、若年者就業支援機関が連携し、それぞれの強みを活かしながら相談から就職までの一貫したサービスをワンストップで提供し、就職の促進を図る。</p> <p>(4) 滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 中小企業における求職者と企業とのミスマッチを解消するため、県内中小企業の魅力発信や求職者の人材育成を進める等、企業と求職者の効果的なマッチングを図る。</p> <p>(5) ふるさと滋賀就職応援事業 大学等との連携を一層深め、学生等が県内中小企業へ関心を向け、就職に結び付けられるよう事業を実施する。</p> <p>(6) ネクストチャレンジ推進事業 大津・湖南地域以外でも就労相談やセミナーの実施により利用しやすくする、ハローワークをはじめとする関係機関との連携を深め、中高年齢者への一層の就職支援を行う。</p> <p>(7) 滋賀で働き続ける人づくり事業 若年者や中高年齢者、障害者等それぞれに応じた就職支援と定着促進、働きやすい職場環境づくりに努める。</p> <p>(8) 滋賀県U I J ターン助成金事業 県内中小企業に対してさらなる事業周知を図り、都市部からの人材還流を促進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 職業能力開発の推進</p> <p>予 算 額      385,118,000 円</p> <p>決 算 額      349,374,918 円</p>	<p>(9) 障害者働き・暮らし応援センター事業 相談支援や職場開拓等の取組により、相談件数等は年々増加しているが、一方で就労がより困難な方の相談が増加していることから、一層の就労支援に努める。</p> <p>(10) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 障害者雇用を取り巻く情勢の改善により、未就労者においてはより就労が困難な方の割合が増えていることから、働き・暮らしセンター等と連携を一層深め、就労体験の促進により就労につなげていく。</p> <p>(11) 緊急雇用創出特別推進事業 本事業は昨今の雇用情勢等の変化を踏まえ平成27年度に終了したが、さまざまな場面において行政の支援を必要としている求職者に対する就業支援を行う必要があることから、関係機関と連携し求職者へのきめ細かな就業支援を行い、一人でも多くの雇用の実現を支援していく。</p> <p>(12) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図るため、引き続き効果的・効率的な事業の実施に努める。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 <span style="float: right;">12,941,308円</span> 高等技術専門校において知的障害者を対象とした職業訓練を実施した。 短期課程1年訓練（総合実務課） 4月開講 入校者：11人 修了者：4人 就職者：3人 就職退校者：7人 10月開講 入校者：2人 訓練中：2人</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 <span style="float: right;">9,821,415円</span> 民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用した障害者の態様に応じた職業訓練を実施した。 知識・技能習得訓練（OFF-JT） 受講者：20人 修了者：19人 就職者：4人 実践能力習得訓練（OJT） 受講者：7人 修了者：7人 就職者：5人 特別支援学校早期訓練（OJT） 受講者：1人 修了者：1人 就職者：1人</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 <span style="float: right;">7,768,500円</span> 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 女性等の再就職支援コース 受講者：27人 修了者：24人 就職者：17人 女性等の再チャレンジ支援コース 受講者：25人 修了者：25人 就職者：14人 人材バンク登録 37件（うち活用事例6件）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 中小企業人材育成支援事業            中小企業人材育成プランナーを配置し、中小企業の人材育成を支援した。            研修会開催 : 4回            研修会受講者 : 153人            企業訪問 : 83件            3,234,238円</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業            離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施した。            定員 : 1,443人            受講者 : 1,224人            就職率 : 78.3%            259,999,743円</p> <p>(6) 認定職業訓練助成事業費補助金            中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練に要する経費に対する補助を行った。            補助団体 : 7団体            18,976,990円</p> <p>(7) 滋賀県職業能力開発協会費補助金            滋賀県職業能力開発協会の運営費に対する補助を行った。            33,632,724円</p> <p>(8) しごとチャレンジプログラム推進事業            多様な職業を紹介し、仕事の一部を体験する「しごとチャレンジフェスタ」の開催経費に対する補助を行った。            参加者数 : 延べ4,300人            体験者数 : 延べ1,966人            3,000,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業            高等技術専門学校において、知的障害者対象の販売実務等の職業訓練を実施し、約9割の訓練生の就職につなげた。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業            就職を目指す障害者を対象として、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障害者の態様に応じた職業訓練を実施し、4割弱の訓練生の就職につなげた。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業            子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、目標を上回る、64.0%の訓練生の就職につなげた。</p> <p>(4) 中小企業人材育成支援事業            中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援した。</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業            離転職者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、再就職の促進を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 認定職業訓練助成事業費補助金 中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練に要する経費に対する補助を行うことにより、企業内における職業能力開発の促進を図った。</p> <p>(7) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 労働者の職業能力の開発および向上のための事業を行う滋賀県職業能力開発協会に対する補助を行うことにより、技能検定の普及・啓発、能力開発事業の振興等を図った。</p> <p>(8) しごとチャレンジプログラム推進事業 小学生から中学1年生を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場として「しごとチャレンジフェスタ」を開催し、勤労観や職業観を育むきっかけ作りとした。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 訓練生の就職率は近年高い率で推移しているが、障害者の能力・適性に応じた就職先の開拓等、引き続き就職支援に努める。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 OFF-JT（座学）の訓練は、一定の受講者はあるものの就職率が低いことから、障害者の能力・適性に応じた就職先の開拓等、就職支援に努める。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 訓練生の能力・適性に応じた就職先の開拓等、就職支援に努める。</p> <p>(4) 中小企業人材育成支援事業 中小企業の人材育成に関するニーズを丁寧に把握する等、中小企業との連携に努め、事業の効果的な実施につなげる。</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業 離転職者の就職を促進するため、引き続き雇用の見込まれる訓練コースの拡充を図るとともに、企業と訓練受講生のマッチングが図れるよう就職の支援に努める。</p> <p>(6) 認定職業訓練助成事業費補助金 認定職業訓練施設が実施する長期間の訓練については、後継者不足もあり、訓練受講者が減少しており、引き続き訓練施設が安定して運営できるよう連携・支援に努める。</p> <p>(7) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 滋賀県職業能力開発協会は、民間における職業能力開発、技能振興等の支援において、大きな役割を果たしており、引き続き協会が安定して運営できるよう連携・支援に努める。</p> <p>(8) しごとチャレンジプログラム推進事業 今後も地域の企業や団体との連携を図り、事業内容の充実に努める。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 子どもの地域における体験の場づくり</p> <p>予 算 額            6,700,000 円</p> <p>決 算 額            6,700,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり（つちっこプログラム） <span style="float: right;">6,700,000円</span>  子どもや障害者を対象とした教育プログラムを陶芸の森および各学校等において、陶芸の森事業との連携を図り実施した。  参加者数 11,640 人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり（つちっこプログラム）  創造性および感受性豊かな人材育成に寄与すべく、子どもや障害者を対象とした制作体験や展覧会鑑賞などによる教育プログラムを提供した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり（つちっこプログラム）  子どもや障害者が本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムに対する需要は引き続き高い傾向にあり、陶芸家をはじめとする多様な主体の一層の協働が必要であるため、関係機関と連携しながら、人材の育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>
<p>5 個性豊かな文化の創造</p> <p>予 算 額            175,405,000 円</p> <p>決 算 額            175,084,712 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 陶芸の森事業費 <span style="float: right;">175,084,712円</span></p> <p>ア 県民に親しまれる施設運営に関する事業  太陽の広場や星の広場など人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供した。年間入園者数 400,238 人（対前年度比119.0%）</p> <p>イ 地元陶器産業の振興に関する事業  信楽焼陶器産業との連携を強化し、信楽焼の伝統技術や国内外の多様な陶磁器制作技法を紹介するとともに、デザイン面からの支援を行い、地元企業と共同して信楽焼の新商品開発などに取り組んだ。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 陶芸文化の向上と交流に資する事業            展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4つの展覧会を順次開催した。陶芸館の入館者数：56,431人（対前年度比 164.4%）               <ul style="list-style-type: none"> <li>特別展「北欧スウェーデンの動物のやきもの リサ・ラーソン展」                   <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月1日（水）～6月7日（日） 入館者数 31,418人（平成26年度からの継続事業）</li> </ul> </li> <li>特別企画「土・祈り・イマジネーション…岡本太郎の言葉とともに」展                   <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年6月14日（日）～9月23日（水・祝） 入館者数 14,966人</li> </ul> </li> <li>特別展「信楽への眼差し」                   <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年10月4日（日）～12月13日（日） 入館者数 8,614人</li> </ul> </li> <li>公募展「マイヤー×信楽大賞 伝統と革新ー日本陶芸の今」                   <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月12日（土）～3月31日（木） 入館者数 1,425人（平成28年度継続事業）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 創作事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>スタジオ・アーティスト（研修作家）受入者数 46人（日本17人、海外29人）</li> <li>ゲスト・アーティスト（招聘作家） 受入者数 12人（日本8人、海外4人）</li> </ul> </li> </ul> <p>エ 滋賀県立陶芸の森開設25周年記念事業            「信楽から世界を見る 世界から信楽を見る」をメインテーマに、さらなるステップアップのため、陶芸の森から信楽のまちなかへ、そして信楽から世界へ人と情報を発信する絶好の機会と捉え、各種記念事業を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 陶芸の森事業費            県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 陶芸の森事業費            陶芸に対する理解と親しみを深めるため、より多くの人々に陶芸の森を利用していただく必要があることから、今後も魅力ある展覧会事業等を実施するとともに、地域との連携を一層強化し、来園者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 男女共同参画社会の実現</p> <p>予 算 額        134,270,000円</p> <p>決 算 額        130,111,345円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 <span style="float:right">8,083,977円</span></p> <p>ア 滋賀県男女共同参画審議会の運営（5回） 第7期（平成26年7月～平成28年6月）次期男女共同参画計画の策定に向けた検討、11月に知事あて答申</p> <p>イ 県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置</p> <p>ウ 各種審議会等への女性の登用促進</p> <p>エ 男女共同参画推進本部の運営</p> <p>オ 滋賀県イクボス宣言企業登録制度</p> <p>カ 滋賀県女性活躍推進企業認証制度</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進 <span style="float:right">4,535,750円</span></p> <p>ア 仕事と生活の調和推進事業</p> <p>（ア）「仕事と生活の調和推進会議しが」の運営 経済・労働団体、NPO、行政など16団体で構成される「仕事と生活の調和推進会議しが」（事務局：滋賀県・滋賀労働局）の運営</p> <p>（イ）「仕事と生活の調和推進月間」啓発ポスターの作成・配布</p> <p>（ウ）仕事と生活の調和推進講演会の開催（132人参加）</p> <p>（エ）滋賀のイクメン・カジダンフォトコンテスト2015の実施（応募総数 176件）</p> <p>イ 啓発・広報事業 男女共同参画啓発ポスターの作成・配布</p> <p>ウ 児童・生徒向け意識啓発事業 児童・生徒用副読本の作成・配布</p> <p>エ 『俺の男女共同参画』推進事業</p> <p>（ア）男性の多様な生き方を応援する記事の情報誌への掲載</p> <p>（イ）男性の育児休業取得奨励金支給事業（7社）</p> <p>(3) 滋賀マザーズジョブステーション事業 <span style="float:right">47,668,309円</span></p> <p>平成23年10月に県立男女共同参画センター内に設置した「滋賀マザーズジョブステーション（近江八幡）」および、平成26年8月に設置した「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」において相談業務を実施した。 (女性活躍推進課、子ども・青少年局連携事業)</p> <p>施設利用者数 8,970人（内訳：相談（来所） 5,712人、セミナー受講 789人、求人情報検索機利用など 2,469人）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 女性活躍推進事業 <span style="float: right;">13,434,231円</span></p> <p>ア 女性のターニングポイント応援事業 女性の継続就労を促進するためのセミナーの開催（4回 計108人参加）</p> <p>イ 滋賀のイクメン・イクボス養成プロジェクト事業  (ア) 滋賀のイクメン養成講座開催事業（6回 延べ142人参加）  (イ) 滋賀のイクボス養成講座開催事業（理論編2回 実践編5回 延べ305人参加）  (ウ) 滋賀のイクメン・イクボス発掘・発信事業（情報誌掲載）  (エ) 男性の仕事と家庭の両立研究会開催事業（22人参加）</p> <p>ウ 市町女性活躍推進事業費補助金（5市町）</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業 <span style="float: right;">55,483,367円</span></p> <p>ア 研修・講座等の開催（延べ517人参加）</p> <p>イ 相談室の運営  ・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員3人）  ・相談員スキルアップ講座の開催（延べ166人参加）</p> <p>ウ 情報の収集・発信  ・情報誌の発行（年2回）、図書・資料室の運営（利用者数11,907人）、ホームページの運営（アクセス数34,030件）</p> <p>エ 県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ7,912人参加）、出前講座・授業の実施（26回）</p> <p>オ 女性のチャレンジ支援事業の実施  ・チャレンジフォーラムの開催（20人参加）  ・女性のチャレンジ支援講座等の開催（延べ156人参加）  ・女性のためのチャレンジ相談の実施（相談件数43件）</p> <p>(6) 企業における女性の活躍推進事業 <span style="float: right;">905,711円</span></p> <p>ア 経営者向け女性活躍推進セミナーの開催（2回 計102人参加）</p> <p>イ 女性のキャリアアップ支援セミナーの開催（3回 計87人参加）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進  男女共同参画計画「新パートナーしがプラン」に基づき、計画に掲げられた4つの取組視点と5つの重点目標に沿って、関係部局や市町への研修等を通じて取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。また、男女共同参画審議会の答申を経て、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする新たな男女共同参画計画・女性活躍推進計画「パートナーしがプラン2020」を3月に策定した。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進  企業経営者、男性、子どもなど、対象に応じて男女共同参画や、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発・広報を効果的に実施することにより、地域や家庭、職場における気運醸成が図れた。</p> <p>(3) 滋賀マザーズジョブステーション事業  子育て中の女性等が就労支援相談を通じて自己の就職に向けての諸条件を整え、ハローワークでの職業相談、職業紹介を通じて757人の就職につなげていくことができた。</p> <p>(4) 女性活躍推進事業  セミナーの開催等により女性の継続就労意欲の促進を図るとともに、イクメン・イクボスの養成等により、女性の活躍を応援する環境整備を進めた。  また、部局横断的に展開する「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業  女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう支援した結果、男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数は、平成27年度末時点で120人（累計）という目標を上回り、133人となった。  平成27年度（2015年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="694 1037 2049 1117"> <thead> <tr> <th>男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数（単位：人 ※累計）</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>18</td> <td>34</td> <td>65</td> <td>88</td> <td>103</td> <td>121</td> <td>133</td> <td>120</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 企業における女性の活躍推進事業  企業における女性の活躍を推進するため、経営者向け、働く女性向けにそれぞれセミナーを行い、経営戦略としての女性活躍の理解促進と働く女性自身の資質向上や意欲高揚に取り組んだ。</p>	男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数（単位：人 ※累計）	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	目標値	達成率		18	34	65	88	103	121	133	120	100%
男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数（単位：人 ※累計）	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	目標値	達成率												
	18	34	65	88	103	121	133	120	100%												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 平成28年3月に策定した新しい男女共同参画計画「パートナーしがプラン2020」の目標達成に向け、全庁的な取組の推進はもとより、市町をはじめ多様な主体との連携を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進 ワーク・ライフ・バランスの推進等に向け、対象や年代、テーマ等に応じて効果的な手法を用いながら啓発できるよう、さらに工夫をしていく必要がある。</p> <p>(3) 滋賀マザーズジョブステーション事業 滋賀マザーズジョブステーションの利用者は、徐々に増加しているものの、両ステーション所在地から離れた地域からの利用者が少ないことから、より一層の認知度向上、利用促進を図る必要がある。</p> <p>(4) 女性活躍推進事業 人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に必要不可欠であり、女性の活躍の場の拡大を図るため、今後も「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」を部局横断的に展開し、着実な進行を図りながら、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業 「滋賀県立男女共同参画センター運営方針」に従って、県の男女共同参画推進の拠点施設として、センターの機能強化を図る。</p> <p>(6) 企業における女性の活躍推進 企業における女性の活躍をより一層進めていくため、経営者への理解促進のための取組および働く女性自身の資質向上・意欲高揚に向けての取組を、経済団体等と連携を図りながら進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(女性活躍推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 多文化共生を目指す</p> <p>予 算 額           15,120,000 円</p> <p>決 算 額           14,703,189 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 多文化共生推進事業 <span style="float: right;">14,703,189円</span></p> <p>ア 多文化共生地域人材等育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Startup Weekend Shiga Change Makers in Nagahama City  内容：「外国にルーツを持つ人々と一緒につくりあげるサービス」をテーマにビジネスモデルを構築  開催日・会場：平成27年11月20日（金）～22日（日）、長浜市多文化共生・国際交流ハウス（GEO）  参加者数：31名</li> <li>・多文化共生の地域づくりセミナーの開催  内容：多文化共生の地域づくり展開を目的とした基金の活用事例発表および講演  開催日・会場：平成27年12月1日（火）、ピアザ淡海  参加者数：35名</li> <li>・災害時外国人サポーター養成講座「災害時、外国人を守る3つのアイデア」  内容：ITに焦点を当てた災害時外国人支援の意見交換（同時イベントでハッカソンも開催）  開催日・会場：平成28年3月5日（土）、滋賀県危機管理センター  参加者数：63名</li> <li>・PechaKucha Night Otsu  内容：パーティー形式による日本人と外国人との交流・接点づくり  開催日・会場：平成28年3月19日（土）、Restaurant Bar R3  参加者数：50名</li> </ul> <p>イ 多文化共生推進事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置  対応言語：ポルトガル語、スペイン語（月～金）、タガログ語（月～木）、相談件数：995件</li> <li>・情報提供  在住外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年4回、8言語、1回につき20,300部（全言語合計）</li> </ul> <p>ウ 定住外国人の子供の就学促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学齢超過の子供の高校進学に関する連絡調整  コーディネーター1名を配置し、子供や保護者との面談、県教委や志望高校等との受検資格認定のための連絡調整などを実施。</li> <li>・学齢超過の子供の日本語及び教科指導  指導者2名を配置し、高等教育等への進学を目指した日本語及び教科指導を週5日実施（8～10月は毎日4時間、11～3月は毎日6時間）。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>ア 多文化共生地域人材等育成事業  多様な主体が「多文化共生推進プラン」の推進に参画できるよう、これまで多文化共生に関わりのなかった主体と協働して事業を企画・実施したことによって、多文化共生の新たな裾野を広げることができた。  また、災害時に外国人をサポートするボランティアを養成する講座においても、IT系企業・団体との協働を通して、多文化共生の地域づくりに取り組む新たな人や団体を育成し、相互のつながりを広げることができた。</p> <p>イ 多文化共生推進事業補助金  県内在住外国人に対する相談業務や、外国人向け情報紙等の提供などの支援を行うことで、外国人住民が地域の一員として生活しやすい環境を整え、多文化共生社会の実現に向けた相互理解を深めることができた。</p> <p>ウ 定住外国人の子供の就学促進事業  4名が在籍し、うち3名が志望校の入試に合格（1名は転居の理由で退室）した。県教委との連絡調整による入試の試験期間延長といった配慮認定などが行われた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 多文化共生推進事業  経済のグローバル化や国内の少子高齢化の進展、外国人住民の定住化傾向や国籍構成の変化など、今後も地域における外国人との共生が必要であるため、多文化共生への理解を深めるとともに、多文化共生の担い手となる人材の育成や外国人住民自身の自立支援の充実を引き続き図る必要がある。  そのために、様々な主体が連携・協働しながら外国人住民が暮らしやすい環境づくりをさらに進めていくとともに、外国人住民自身の自立を図り、地域活動への参画を促していくことも課題である。  引き続き、平成27年度からを計画期間とする「滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）」に沿い、実効性のある施策展開を図ることとする。</p> <p style="text-align: right;">（観光交流局）</p>

## II 地域の活力

### 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 技術開発等による競争力の強化</p> <p>予 算 額      307,702,000 円</p> <p>決 算 額      300,326,486 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 <span style="float: right;">45,846,104円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">平成 30 年度の目標とする指標</p> <p style="padding-left: 40px;">チャレンジ計画の認定数    平27    目標値                    達成率</p> <p style="padding-left: 40px;">(単位：件)                    6 件    32件 (平27～平30累計)    18.8%</p> <p style="padding-left: 20px;">プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金</p> <p style="padding-left: 40px;">キックオフステージ    0 件</p> <p style="padding-left: 40px;">チャレンジステージ    7 件</p> <p style="padding-left: 20px;">フォローアップ支援事業</p> <p style="padding-left: 40px;">プロジェクトチャレンジ支援事業にかかる企業訪問調査 (14社)</p> <p style="padding-left: 40px;">研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 <span style="float: right;">252,262,510円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">相談指導件数    13,179件</p> <p style="padding-left: 20px;">技術普及・機器利用講習会    43コース 706 人</p> <p style="padding-left: 20px;">開放機器利用    12,841件 89,948時間</p> <p style="padding-left: 20px;">共同研究    56件</p> <p>(3) 重点研究テーマの調査研究 <span style="float: right;">2,217,872円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">委託料    1,999,080円</p> <p style="padding-left: 20px;">委託先    公立大学法人滋賀県立大学</p> <p style="padding-left: 20px;">テーマ    滋賀県産セルロースナノファイバーの実用化に向けた樹脂複合材料の基礎物性調査研究</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業          中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。          関西産業（株）（彦根市）は籾殻を圧縮して固形燃料にする装置を開発し、（株）テクロム（近江八幡市）は自動車部品の臭いを検査する際に使用する収納容器を、適切かつ短時間で洗浄するための装置を開発した。いずれも平成28年度市場化ステージ補助金に採択され、展示会の出展など販路開拓を進めている。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費          技術指導、研究開発、技術者養成等の技術支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。</p> <p>(3) 重点研究テーマの調査研究          重点的に取り組む研究テーマの絞り込みを行った上で、萌芽的な調査研究を実施し、国等の外部競争資金の獲得を目指す研究テーマの蓄積を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業          中小企業者の新技術・新製品開発意欲が高まりつつあることから、引き続き中小企業者の技術開発の促進と新製品・新産業の創出を図る。          優良な計画をより多く認定し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図り、当制度を積極的にPRする必要がある。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費          新たな製品に要求される技術水準が高まるに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いていることから、引き続き技術開発等に対する支援を図る。</p> <p>(3) 重点研究テーマの調査研究          科学技術の推進には、大学等の研究機関における独創的な発想や新規性の高い着想を本格的な研究段階につなげる必要があるため、社会経済情勢の変化も踏まえ、発展が期待される分野での新たな調査研究を行い、外部競争資金の獲得に向けた研究テーマの蓄積を図る。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 企業誘致の推進</p> <p>予 算 額 1,238,923,000 円</p> <p>決 算 額 1,238,571,365 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 <span style="float: right;">1,238,571,365円</span></p> <p>ア 工業立地指導調整および工業立地条件整備の推進          特定工場届出(新設・変更)件数 3件(うち新設1件)          工場設置協議件数 10件</p> <p>イ 滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動          県、19市町、関係団体、企業で構成した滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動を実施          内 容 近江金石会(県内立地企業との意見交換会)の開催(年3回)          企業立地担当者研修会・情報交換会の開催(年2回)</p> <p>ウ 企業誘致PR資材の作成          「産業用地のしおり(地図)」(3,000部)</p> <p>エ 創造型モノづくり企業立地促進助成金(平成19年度～平成20年度)          交付件数 7件          交付額 575,631,000円          内 容 研究開発機能を併設した工場および研究施設に設備投資を行う場合の、その設備投資額の一部に          対して、対象年度に認定済のものに助成した。</p> <p>オ 滋賀でモノづくり企業応援助成金(平成24年度～平成26年度)          交付件数 15件          交付額 580,225,000円          内 容 高付加価値型企業や内需型企業の新規立地に伴う設備投資および県内の工場や研究開発拠点の増          設に係る設備投資に対して、その費用の一部を助成した。</p> <p>カ 成長産業サプライチェーン調査事業          目 的 産業分野として、今後大きな成長が見込める市場のサプライチェーンを調査し、本県にとって真          に必要な稼げる企業の誘致活動を推進した。          内 容 ①調査対象 自動車産業 ②提出書類 成長産業サプライチェーン調査報告書、誘致対象企業基          本調査個票 ③職員の研修(4回)          委託料 2,961,684円          委託先 (株)産業タイムズ社</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 企業誘致推進事業          平成27年度に創設した「メイドイン滋賀企業立地助成金」を活用し、市町と連携した積極的な誘致活動を行っ          た結果、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新設、増設において、3件の成果をあ          げることができた。さらに、平成27年工場立地動向調査による本県の立地件数は、昨年から1件増えた28件であ          り、近畿で2位、全国で12位の件数の多さであった。          また、県内での立地継続や再設備投資を促進するための県内立地企業との関係強化を図る県外版の近江金石会          に、関西に本社を有する10社の企業の幹部が出席し、関係強化を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>3 新事業創出に向けた環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 513,054,000 円</p> <p>決 算 額 303,233,153 円</p> <p>(翌年度繰越額 186,650,000 円)</p>	<p>平成30年度の目標とする指標          本社機能、研究開発拠点、マザー工場棟の立地件数</p> <table border="1"> <tr> <td>平27</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>(単位：件数)</td> <td>3 件</td> <td>10件 (平27～平30累計) 30%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 企業誘致推進事業          県内経済の活性化のため、成長産業分野を中心に本社機能、マザー工場、研究開発拠点といった将来も定着が見込める施設を誘致するとともに、既存の企業が他地域へ移転することを防止する意味からも、既存立地企業の設備投資を促進することに引き続き注力する。今後も市町と連携した積極的な誘致活動を行い、企業立地優遇制度等を活用しながら、新規企業の県内立地や既存立地企業の県内投資を促進していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(企業誘致推進室)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 3,138,620円          「産業振興ビジョン」の推進にあたっては、本県経済・産業の動向を量的（客観的）および質的（主観的）側面からモニタリングを行うこととしているところ、モニタリングの手法や指標について、県立大学との共同研究を行い、この研究結果に基づき、質的側面からのモニタリングとして、県民意識調査を行った。</p> <p>(2) ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業 12,681,212円          産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、企業等のコーディネート活動をはじめ、広報活動やセミナーの開催、国内外での展示会への出展などを行った。また、具体的なビジネスの創出・展開に結び付けるために、中国・湖南省、台湾・台南市およびベトナム・ハイフォン市を対象に現地視察や技術交流などを通じて現地企業等との関係構築を図るとともに、国等の採択を受け、具体的なプロジェクトを実施した。</p> <p>ア しが水環境ビジネスセミナーの開催 3回 延べ 144人参加          イ 展示会への出展 国内：びわ湖環境ビジネスメッセ（長浜市）、Inter Aqua（東京都）          海外：VIETWATER 2015（ベトナム・ハノイ市）</p> <p>ウ 国・地域別の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国・湖南省              中国湖南省との「水環境分野における産業振興に関する覚書」の締結（平成27年8月）              JICA草の根技術協力事業を活用した企業等の技術交流（平成28年1月）              中国湖南省専門家団とフォーラムメンバーとの意見交換会（平成28年3月）</li> <li>・台湾・台南市              台南市における水環境に関する課題の発掘調査（平成27年9月～平成28年3月）              台南市に係る分科会の開催（平成27年4月～平成28年3月）              現地企業等とのマッチング会等の実施（平成28年3月）</li> </ul>	平27	目標値	達成率	(単位：件数)	3 件	10件 (平27～平30累計) 30%
平27	目標値	達成率					
(単位：件数)	3 件	10件 (平27～平30累計) 30%					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベトナム・ハイフォン市 JICA草の根技術協力事業の実施（平成26年8月～）</li> <li>・インド （一財）海外産業人材育成協会（HIDA）事業を活用したインドの企業関係者の招聘（平成27年10月）</li> </ul> <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 3,031,712円  クリエイティブ産業振興の気運醸成のためのクリエイティブフェアを開催するとともに、需要開拓のための県内クリエイター情報のデータベース運営、クリエイターの活動に対する助成等を行った。  ・「滋賀クリエイティブフェア IN BIANCA」の開催（平成27年11月18日） 参加者 約 300人  ・クリエイティブ事業者の事業所開設および展示会出展への補助 3件</p> <p>(4) クリエイティブ産業活用モデル創出事業 1,608,648円  クリエイティブ産業の活性化および雇用の創出に資することを目的に、将来性が見込まれるクリエイティブ事業者と製造業者のマッチングや連携による制作活動に要する費用の一部について助成を行った。  ・クリエイティブ産業を活用したモデル事業の創出への補助 2件</p> <p>(5) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 5,125,096円  中小企業の生産性向上を図るため、（公財）滋賀県産業支援プラザ内に「滋賀ものづくり経営改善センター」を設置し、企業の中核となる人材の育成を促進した。  ・滋賀ものづくり経営改善インストラクター養成スクール事業 16名修了  ・滋賀ものづくり経営改善インストラクター派遣事業 5社実施</p> <p>(6) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 14,277,730円  大都市圏から県内へ、プロフェッショナル人材のUIJターンを拡大させ、中小企業に対して新事業の展開や販路開拓、経営改善への意欲を喚起するため、「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」を整備し、中小企業とプロフェッショナル人材のマッチングを促進した。  ・プロフェッショナル人材に係る市場調査の実施  県内中小企業を対象に、経営課題、人材の活用状況、人材確保への課題等を調査した。  ・セミナーの開催 2回 延べ61人参加</p> <p>(7) 滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業 6,843,033円  地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組んだ。  ビジネスモデルの創出 4件</p> <p>(8) コミュニティビジネス推進事業 926,174円  コミュニティビジネスの担い手を育成するため、人材育成プログラムを実施した。  プログラム受講者 10人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業 <span style="float: right;">47,148,268円</span>  「産業振興ビジョン」に掲げる5つのイノベーションをテーマに、県内中小企業等からビジネスモデルを公募し、本県経済を牽引すると見込まれる効果の高い事業に対して、提案内容やステージに応じて、技術開発や実証実験、試作品・サービス開発、市場調査、販路開拓等の取組を支援した。  ・ビジネスモデルの創出 9件  ・「しがイノベーション・ハブ」の開催（平成28年3月23日） 参加者50人</p> <p>(10) 海外展開支援事業 <span style="float: right;">12,514,358円</span>  県内の中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するとともに、海外での見本市出展等への助成を行った。また、ベトナム・ホーチミン市と締結した経済連携協定に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援した。  ア 貿易投資相談窓口の設置（（公財）滋賀県産業支援プラザ内、相談員2名配置）  貿易投資相談実績 221件  企業訪問実績 60件  セミナー等の開催 10回 延べ 518人参加  イ 中小企業海外展示会等出展支援  県内中小企業が行う海外見本市等への出展支援 7件  ウ ベトナム・ホーチミン市との経済交流  ベトナム・ホーチミン市および同市サイゴン・ハイテク・パークと締結した経済連携協定に基づき、同市関係者の受入および本県ミッション団の派遣を行った。  受入 ホーチミン市人民委員会関係者 20名  派遣 滋賀県ベトナム経済ミッション団 9名  エ 中小企業がベトナム・ホーチミン市を対象に行う市場調査等への補助 4件</p> <p>(11) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 <span style="float: right;">3,270,840円</span>  滋賀の資源や素材を活かした滋賀らしい価値観を持つ商品やサービスを募集し、「ココクール マザーレイク・セレクション2015」として選定し、授与式・フォーラムの開催、チラシ・カタログの作成および専用ホームページ等によりPRを行った。  応募総数 184件 選定件数 10件</p> <p>(12) 「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業 <span style="float: right;">2,295,583円</span>  平成28年2月3日から5日の3日間で開催された「東京インターナショナル・ギフト・ショー」に「ココクール」ブースを出展し、セレクション選定商品等の販路開拓および「ココクール」を通じた滋賀の魅力発信を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(13) 旅人から見た滋賀の魅力発見・発信事業 <span style="float: right;">48,945,600円</span>  「ココクール」に選定された商品やサービスの事業所等を、公募した参加者が巡り、それらの場所で感じた「ココクール」や滋賀の魅力をSNS等で広く発信してもらうモニターツアーを実施した。  ・ ツアー実施回数 6種類 計13回 参加者 151人  ・ 参加者による情報発信の実績  Facebook 374記事 17,471いいね  Instagram 475記事 14,751いいね  ブログ 総ページビュー数 125,717件</p> <p>(14) 中小企業活性化推進事業 <span style="float: right;">643,669円</span>  滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例と県の施策への理解の促進を図るため、条例パンフレット、支援施策を利用者目線でわかりやすくまとめた冊子、県のホームページによる情報発信などにより、条例・施策の周知啓発に努めた。  ・ 条例概要パンフレットの作成 10,000部  ・ 利用者目線でわかりやすくまとめた冊子の作成 15,000部  ・ しがの中小企業応援サイトによる条例・施策の情報発信の実施</p> <p>(15) 中小企業活性化審議会等運営事業 <span style="float: right;">1,034,079円</span>  ア 中小企業活性化審議会を3回開催し、実施計画や検証のあり方について、議論いただいた。  ・ 第1回審議会（平成27年7月27日開催）  出席委員：18人  議題：平成26年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について  （仮称）人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略（素案）について（意見交換）  ・ 第2回審議会（平成27年10月16日開催）  出席委員：16人  議題：平成27年度の中小企業の活性化に向けた取組の推進状況について  平成27年度中小企業に対するアンケート取りまとめ結果について  平成28年度中小企業の活性化に向けた課題および取組の方向性について  滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の一部改正について  ・ 第3回審議会（平成28年3月28日開催）  出席委員：16人  議題：平成28年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）について  平成28年度中小企業活性化施策等の周知について  平成27年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証について  イ 中小企業活性化意見交換会、県内の経済団体や関係機関との意見交換会を30回開催し、中小企業支援策について、意見を伺った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(16) 滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業 1,316,437円  10月を「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」として定め、様々な関係者が連携し一体となって、ちいさな企業が担う役割や魅力を情報発信するとともに、ちいさな企業への施策の周知に努めた。</p> <p>(17) 滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業 5,994,000円  県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする県内の“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の魅力や事業内容等についてWebを活用して情報発信を行った。</p> <p>(18) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） 38,379,489円  SOHO事業者支援 レンタルオフィス（30区画）  ビジネスオフィスの運営、インキュベーションマネージャーによる指導助言 延べ 650件</p> <p>(19) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 5,023,160円  立命館大学の知的資源を活用した新事業の創出・振興を目的に、（独）中小企業基盤整備機構が整備・運営する立命館大学BKCインキュベータ入居者に対し、草津市と協働して賃料補助を実施した。  立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業補助金  補助金交付額 5,018,480円 補助金交付先 15者</p> <p>(20) 地域の創業応援隊事業 4,235,173円  企業家の発掘から成長までを支援する人材であるインキュベーションマネージャーの養成研修を実施した。</p> <p>(21) 滋賀発創業・新事業促進事業 17,054,170円  ビジネスプランコンテストを開催し、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の成長を促進するため、展示会等への出展費用を補助する販路開拓支援を実施した。</p> <p>(22) 県中小企業支援センター事業 31,316,971円  中小企業の創業や経営革新を支援するため、中小企業支援法に基づく県中小企業支援センター（（公財）滋賀県産業支援プラザ）が行う窓口相談、専門家派遣、支援体制整備等の事業に対して補助した。  窓口相談件数 2,337件、専門家派遣件数 419回</p> <p>(23) 中小企業経営革新支援事業 10,561,200円  中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認や承認後のフォローアップ調査を行ったほか、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの開発や販路開拓等の事業に対して補助した。  経営革新計画の承認 22件  中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務委託 3件  市場化ステージ支援事業補助金 6件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(24) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 <span style="float: right;">11,176,150円</span>            大学や工業技術センターなどの研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化に向けた支援を行った。            ・しが新産業創造ネットワーク形成 (205機関)            ・マッチングフォーラム開催 2回 (参加者 181名)            ・座談会開催 3回 (参加者 47名)            ・県内中小企業の研究開発成果を大規模な展示会 (関西機械要素技術展) で出展・PRし、県外企業とのマッチングを支援。            ・情報の発信および提供 (ネットワーク会員情報集の発行、メールマガジンの発信、相談対応)</p> <p>(25) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 <span style="float: right;">5,679,487円</span>            びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学等の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化に向けた産学官連携基盤の充実強化を図る取組を支援するため、(公財)滋賀県産業支援プラザに対し、事業推進・調整のための事務スタッフの人件費と研究交流事業に係る事業費を助成した。            ・医工連携ものづくりネットワーク形成 (参画機関 180機関)            ・しが医工連携ものづくりネットワーク会議開催 2回 (参加者 190人)            ・「医工Deシンポジウム」(滋賀医大連携) (参加者 134人)            ・医療現場のニーズ情報収集と情報交換、ネットワーク参画機関のシーズ・会員情報集発行            ・医療機器開発セミナー開催 3回 (参加者 48人)、座談会開催 (参加者 29人)</p> <p>(26) 近江技術てんびん棒事業 <span style="float: right;">737,828円</span>            県内企業の持つ優れた技術を、大手ユーザー企業に対して、直接かつ具体的に提案 (売り込み) する展示商談会、技術提案会を開催した。            2回開催 ①ニプロ (株) 参加企業27社            ②パナソニック (株) アプライアンス社スマートエネルギーシステム事業部 参加企業2社</p> <p>(27) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 <span style="float: right;">8,274,466円</span>            小規模事業者等を取り巻く国内の取引構造が大きく変化している中、下請構造からの脱却を目指し、企業情報シートの作成、販路開拓のためのセミナーにより支援した。            ・企業情報シート作成件数 10件 (目標10社)            ・共同受注体制構築のためのセミナー開催 2回 (参加者数 81名)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業            県立大学との共同研究を踏まえ、「産業振興ビジョン」を着実に推進するために必要となるモニタリングの手法や指標を決定することができた。また、質的側面からのモニタリングとして、県民意識調査を行い、現在の状況を把握することができた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業1件が、新たに（一財）海外産業人材育成協会（HIDA）の採択を受けたほか、技術交流会や展示会等を通じて、109件の商談機会を提供することができ、ビジネス案件の形成を進めることができた。</p> <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 クリエイティブフェアや報道機関での事業紹介など、滋賀県におけるクリエイティブ産業の情報発信等により、クリエイターのネットワーク化の推進やクリエイティブ産業の活性化につなげることができた。</p> <p>(4) クリエイティブ産業活用モデル創出事業 クリエイターと企業の出会い、交流の場を創出し、連携による制作によって新たな雇用が創出された。</p> <p>(5) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 経営改善インストラクター養成スクール事業では、16名全員をインストラクターに選任するとともに、経営改善インストラクター派遣事業では、5社に対して派遣を実施し、品質改善や5S活動（整理、整頓、清潔、清掃、躰）の定着等について、現場社員とともに改善活動を行うことができた。</p> <p>(6) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 セミナーの開催、協議会に参画する金融機関等を通じて、本事業の周知を図ることができた。また、市場調査により、県内中小企業の経営課題、プロフェッショナル人材の活用状況等を把握し、これを踏まえ、訪問等によるヒアリングを行うことで、中小企業へプロフェッショナル人材の活用を促すことができた。</p> <p>(7) 滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業 事業化を支援するコーディネーターのサポートにより、4件の新たなビジネスモデルが創出され、地域における経済循環促進に向けた足掛かりを築くことができた。</p> <p>(8) コミュニティビジネス推進事業 人材育成プログラムの中で、セミナーや現場体験研修を通じて、起業を考えていた参加者を創業準備段階まで支援することができた。</p> <p>(9) 滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業 イノベーション創出にかかる取組を支援することにより、イノベーション創出に向けた機運醸成を図ることができた。</p> <p>(10) 海外展開支援事業 貿易投資相談員2名による相談支援、海外市場の動向等に関するセミナーや貿易関連の講座の開催を行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集や海外パートナー探し等について支援を行うことができた。 また、販路開拓の一手段として企業側のニーズが高い海外見本市等への出展に要する経費の一部を助成することにより、海外展開の促進を図るとともに、経済連携協定を締結したベトナム・ホーチミン市との経済交流を進めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業  セレクションについての新聞記事掲載や雑誌、広報誌等を活用することにより、「ココクール」の周知を図るための情報発信を行うことができた。</p> <p>(12) 「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業  ブース訪問者の約6割が流通関係者であり、アンケートでは約82%の方が「ココクール」商品等と「取引がしたい」または「取引を検討したい」と回答し、実際に取引の成約を達成した事業者もあった。また、「滋賀には良いものがたくさんあることを知った」といった声を多くいただいており、「ココクール」を通して滋賀の魅力を発信できた。</p> <p>(13) 旅人から見た滋賀の魅力発見・発信事業  参加者に「ココクール」の世界観、滋賀の魅力を感じていただき、その魅力をSNS等により県内外に発信していただくことで、滋賀のファンやリピーターの増加につながるとともに、滋賀のブランド力の向上・需要拡大等に寄与した。</p> <p>(14) 中小企業活性化推進事業  冊子の作成によって、より利用者目線に立った施策の周知を行うことができた。</p> <p>(15) 中小企業活性化審議会等運営事業  経営者や大学教授などの学識経験者や公募委員など様々な視点から、本県の中小企業活性化の取組について幅広く審議し、実施計画等に意見を反映できた。また関係団体等との意見交換会では、条例や県の施策の周知を行うとともに、互いの情報共有を図った。</p> <p>(16) 滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業  10月の応援月間を中心として、70機関において様々な事業を実施することにより、ちいさな企業の活性化の機運醸成や施策の周知等を推進することができた。</p> <p>(17) 滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業  応募のあった163社から情報発信する企業を40社選定し、Web動画を制作し情報発信を行ったところ、良い取り組みだとの声も多く、取材後の変化や反響として新規の来店があったなどの成果もあった。</p> <p>(18) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）  常駐のインキュベーションマネージャーによる入居者支援や、（公財）滋賀県産業支援プラザ主催の各種セミナー等との連携により、起業家予備軍の発掘や入居者の事業拡大が図れた。  事業拡大累計 75件 / 退居累計 116件 （H28. 3 末現在）</p> <p>(19) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業  入居企業の新たな商品化や販路拡大に貢献した。</p> <p>(20) 地域の創業応援隊事業  インキュベーションマネージャー養成研修を受講した県内の産業支援機関（商工会・商工会議所）等の職員10人の創業支援にかかるスキルの向上を図ったことにより、地域の新たな需要の掘り起こしや起業の促進につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(21) 滋賀発創業・新事業促進事業          ビジネスプランコンテストについては、ビジネスプランの提出件数 143 件と、目標を上回る応募があった。また、販路開拓支援事業についても、補助事業を完了したすべての事業者 14 社が販路開拓を実現した。</p> <p>(22) 県中小企業支援センター事業          中小企業者のニーズに対応した情報提供、相談および情報化への支援等を進めることにより、企業の前向きな事業展開につながった。</p> <p>(23) 中小企業経営革新支援事業          フォローアップ調査において、経営革新計画の進捗状況を確認するとともに目標達成に向けての課題などについて外部専門家による助言、指導を行った。また、市場化ステージ支援事業において、各事業者が補助事業計画に沿って展示会への出展やPR活動等により市場化を図り、次のステージにステップアップできた。</p> <p>(24) 産学官連携コーディネート拠点運営事業          新たなビジネス展開や新製品開発に向けてニーズ・シーズのマッチング・コーディネートを行うことにより、新たに6件の産学官連携等共同研究体を形成し、外部競争的資金の獲得に向けた支援棟を通じて中小企業の開発力や競争力の向上を図った。</p> <p>(25) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業          医工連携による新事業創出に意欲的なものづくり企業からなる「しが医工連携ものづくりネットワーク」を運営し、医工連携に関する情報提供・情報交流、コーディネート等の取組を通じて、県内企業の医療機器開発を支援した。</p> <p>(26) 近江技術てんびん棒事業          県内企業の持つ優れた技術を、大手ユーザー企業に対して直接かつ具体的に提案する展示商談会、技術提案会を開催することで、県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進した。</p> <p>(27) ちいさなものづくり企業等成長促進事業          小規模事業者等を取り巻く国内の取引構造が大きく変化している中、企業情報シートの作成、販路開拓のためのセミナーにより下請構造からの脱却を支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業          「産業振興ビジョン」の推進に係るモニタリングの結果を施策の具体化や効果的な実施につなげていくために、モニタリング指標や分析方法等について、有識者の意見を聴きながら、必要に応じて改善を行っていく。</p> <p>(2) ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業          中国、台湾およびベトナムなどでの取組を着実に進めるとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして「琵琶湖モデル」を発信し、水環境ビジネスの集積を目指す。          また、メンバー企業の技術等と現地のニーズを把握し、きめ細かなマッチングを行いながら、プロジェクトチームの形成を促進し、具体的なビジネス案件の形成を進めていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業  本県におけるクリエイティブ産業のさらなる振興を図るため、クリエイター等への継続的な支援やネットワーク化を推進することにより、クリエイターの集積を目指す。</p> <p>(4) クリエイティブ産業活用モデル創出事業  今後さらに成長が見込まれるクリエイターと企業との新しいコラボレーションによる展開に向けて支援を行い、円滑な事業化につなげることで、県内事業者への波及効果につなげていく必要がある。</p> <p>(5) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業  県内企業の生産性向上にかかる人材育成に向けての支援を行うため、より多くの企業への周知を図るとともに、経済団体や金融機関等との連携をこれまで以上に深め、さらに効果的に実施する必要がある。</p> <p>(6) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業  引き続き本事業の周知に努めるとともに、他の事業との連携を図りながら、企業の成長に必要不可欠な人材のニーズを経営者等から丁寧に引き出し、マッチングにつなげていく必要がある。</p> <p>(7) 滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業  引き続き地域経済循環に向けた取組を着実に進め、これらの普及促進を目指す。また、ビジネスモデルの見える化を行うことにより、県内に経済循環の取組を広げ、地域を支え、地域が潤う循環経済の確立に努める。</p> <p>(8) コミュニティビジネス推進事業  地域や社会の課題解決を目的としたコミュニティビジネスを推進するため、引き続き人材の育成を支援するとともに、受講者の事業化に向けた取組を支援していく。</p> <p>(9) 滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業  イノベーション創出のさらなる加速化を図るため、従来にない発想や手法を取り込むことで、新たな価値創造が見込まれる取組について、継続的に支援を行う必要がある。</p> <p>(10) 海外展開支援事業  T P P協定の基本合意および新輸出大国コンソーシアムなど、国を挙げて海外展開を推進する動きを、どのように県内企業につなげることができるか、本県の支援体制のあり方も含め検討していく必要がある。</p> <p>(11) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業  「ココクール」の認知度をさらに向上させるため、県内外に対して「ココクール」をより積極的に発信していく必要がある。</p> <p>(12) 「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業  初めての出展であったため、ブース位置の割当も厳しく、知名度も高くなかったことから来場者が伸び悩んだが、「滋賀に行ってみようと思う」といった声を多数いただいております、今後も継続して取り組み、滋賀のブランド力向上を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(13) 旅人から見た滋賀の魅力発見・発信事業  本事業の実施により、高まった「ココール」への注目を活かし、滋賀の魅力を県内外に発信する取組をさらに強化していく。また、滋賀の魅力を発信するにあたり、「ココール」だけでなく、県全体をあげて取り組む必要がある。</p> <p>(14) 中小企業活性化推進事業  引き続き条例・施策の周知啓発に積極的に取り組むとともに、条例に基づき策定した実施計画に基づく事業を着実に推進し、さらに検証し、その結果を施策に反映することにより、中小企業の活性化の推進を図る必要がある。</p> <p>(15) 中小企業活性化審議会等運営事業  中小企業施策の実施にあたり、引き続き審議会や意見交換会の実施等により現場の声を施策に反映する必要がある。</p> <p>(16) 滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業  より一層、県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への理解と関心を深めるとともに、小規模企業等による中小企業活性化施策の活用を図る必要がある。</p> <p>(17) 滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業  地域の経済や雇用を支え、コミュニティ維持に大きな役割を果たしている“ちいさな企業”の活性化を図るため、その役割や魅力を県民に十分発信できるよう、引き続き関係機関と連携を図り広報周知していく必要がある。</p> <p>(18) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）  SOHOビジネスオフィスの入居率の向上や退居した企業の県内への定着が課題であることから、インキュベーション施設としての機能をより一層高める必要がある。</p> <p>(19) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業  施設卒業後スムーズに事業化へと結びつけることが課題となっており、（独）中小企業基盤整備機構や草津市等と連携して、入居者・卒業者の状況を把握するとともに、関係機関と連携を図りながら、支援に努める必要がある。</p> <p>(20) 地域の創業応援隊事業  起業家の発掘から成長までを一体的に支援できる人材を県内各地域に配置できるよう、引き続き本事業を実施し、人材の養成に取り組む必要がある。</p> <p>(21) 滋賀発創業・新事業促進事業  地域の新たな需要や雇用を生み出し、創業・新事業の促進を図るため、引き続き関係機関と連携を図りながら、効果的な事業の実施に努める必要がある。</p> <p>(22) 県中小企業支援センター事業  県中小企業支援センター（（公財）滋賀県産業支援プラザ）は、窓口相談や専門家派遣など支援活動を引き続き行うとともに、他の中小企業支援機関と役割分担しながら、連携強化を図り、地域の支援センターとして総合的な中小企業支援を図る必要がある。</p> <p>(23) 中小企業経営革新支援事業  承認された事業の計画目標達成が重要であることから、その実現に向けて、他の中小企業支援機関と連携し、企業へのフォローアップと効果的な支援に取り組む必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(24) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 技術の進展、ニーズの多様化等に対応して、本県企業の新製品・新技術の開発、新産業の創出等を図る必要があるため、新しいニーズ・シーズの発掘に努めるとともに産学官の情報交換・交流等により連携を図る。</p> <p>(25) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 市場拡大が見込まれる医療関連機器の開発・事業化には、医療現場のニーズを有する医療機関や技術シーズを有する大学・大手企業等との連携が重要であることから、「しが医工連携ものづくりネットワーク」を中心とする産学官連携基盤の充実・強化を図る。</p> <p>(26) 近江技術てんびん棒事業 優れた技術を有しながら販売の機会に恵まれない企業にとって、大手ユーザー企業と繋がりを持つ機会を提供することが有効であるため、今後も裾野の広い産業分野を中心に販路拡大の支援を図る。</p> <p>(27) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や受発注体制の構築、自社分析について支援を実施し、企業の自立的・持続的な成長の支援を図る。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、中小企業支援課、モノづくり振興課)</p>
<p>4 成長産業分野の育成</p> <p>予 算 額            32,954,272 円</p> <p>決 算 額            31,373,198 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 <span style="float: right;">4,606,498円</span>  滋賀バイオ産業推進機構の運営  ・研究技術交流会（2回開催、114人参加）  ・バイオビジネス展示会（平成27年10月21日～23日、商談 236件）  ・バイオビジネスセミナー（1回開催、65人参加）  ・バイオ・プロジェクト創出サロン事業（3回開催、111人参加）  ・情報の収集・発信</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 <span style="float: right;">14,707,332円</span>  びわ湖環境ビジネスメッセ2015の開催支援  出展者数        302者（企業・団体等）  来場者数    33,080人  びわ湖環境ビジネスメッセ i n 海外の開催支援  V I E T W A T E R   2015（ベトナム・ハノイ市）に県内企業4者と共同出展  E N T E C H   P O L L U T E C   A S I A   2015（タイ・バンコク市）に県内企業6者と共同出展</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 戦略的環境ビジネス育成事業 <span style="float: right;">1,226,880円</span>  産学官金連携による研究開発の促進、製品等の販路拡大支援  環境展示会「エコテクノ2015」、びわ湖環境ビジネスメッセへの出展</p> <p>(4) 健康創生産業創出支援事業 <span style="float: right;">10,832,488円</span>  国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るため、ものづくり中小企業をはじめとする産学官の関係者が業界の枠や県境を越えて連携を図りながら推進する、健康寿命の延伸に寄与する医療・健康機器の開発・事業化を目指す研究開発プロジェクトの構築とスタートアップを支援するためのコーディネータおよび事務スタッフの person 費と支援事業に係る事業費を（公財）滋賀県産業支援プラザに助成するとともに、「地域の“ものづくり力”を活かした『滋賀健康創生』特区」事業の推進・調整を図った。  ・医療者や製造販売業者のニーズおよび大学や県内企業の技術シーズを収集・マッチング。これらの結果、意欲的な企業による医療・健康機器開発プロジェクトを構築し、競争的研究開発資金へ応募した（1件）。  ・県内企業の取組を大規模な展示会で出展・PRし、県外企業とのマッチングを支援。  ・「滋賀健康創生」特区パンフレット・パネル等作成</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) バイオ産業振興事業  滋賀バイオ産業推進機構の運営を支援して、産学官等による研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めた。</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業  びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会が行う環境産業見本市の開催ならびにベトナムおよびタイで開催された環境関連見本市への県内企業との共同出展に要する経費を補助し、環境産業の振興および販路拡大のための情報発信を図った。  びわ湖環境ビジネスメッセ会期中の商談件数（有効商談件数：2,652件、確実商談件数：712件）</p> <p>(3) 戦略的環境ビジネス育成事業  産学官金連携のもと、県内の中小企業が有する新エネルギーや省エネルギー等の環境分野での研究開発成果や製品を展示会等でPRすることで環境関連産業の振興を図った。  新エネ・省エネ分野でのビジネスマッチング会参加企業数 51社</p> <p>(4) 健康創生産業創出支援事業  「滋賀健康創生」特区特区調整費を活用した国からの財政支援を受け、医療・健康管理機器開発にかかる以下の事業を推進した。  「ロコモ対策のための膝痛改善（予防）機器の開発」</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) バイオ産業振興事業  県内バイオ関連産業の振興のためにはバイオビジネスに意欲的な企業と大学等研究機関との連携が重要であり、研究者と企業とのマッチングの場を提供する等、企業のバイオビジネス展開への支援を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 地域資源を活かした地域産業の振興</p> <p>予 算 額 1,614,950,000 円</p> <p>決 算 額 1,613,905,554 円</p>	<p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業  今後成長が期待される環境産業を振興することにより、エネルギー問題をはじめとする地球環境問題を解決し、持続可能な経済社会を実現する必要があるため、日本最大級の環境産業総合見本市として国内外から高い評価を受けている「びわ湖環境ビジネスメッセ」の開催支援を図る。また、海外見本市への共同出展を支援することにより、県内企業の海外展開を支援するとともに、びわ湖環境ビジネスメッセへの海外からの出展を促進する。</p> <p>(3) 戦略的環境ビジネス育成事業  環境分野に強みを持つ県内企業の新技術や製品についての事業拡大等を図る必要があるため、研究開発の取組や、研究成果の事業化、販路拡大等への支援を図る。</p> <p>(4) 健康創生産業創出支援事業  医療関連機器の開発・事業化には、医療現場のニーズの把握の難しさ、薬事法等の規制への対応などのハードルがあり、医療ニーズ・技術シーズの探索や医療機器産業への参入に向けた取組の支援など、ものづくり中小企業への支援策の強化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業 <span style="float: right;">1,501,552,704円</span>  各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、商工会等に対して経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。</p> <p>ア 小規模事業経営支援事業費補助金  補助金交付額 1,479,673,544円  補助金交付先 滋賀県商工会連合会、商工会議所7箇所、滋賀県中小企業相談所専門指導室</p> <p>イ 一般活動費補助金  補助金交付額 21,636,000円  補助金交付先 滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業 <span style="float: right;">112,352,850円</span>  滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導に要する経費に対して補助した。</p> <p>ア 中小企業連携組織対策事業費補助金  補助金交付額 101,990,377円  補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>イ 一般活動費補助金  補助金交付額 10,361,333円  補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業  小規模事業経営支援事業費補助金については、商工会・商工会議所等が行った経営改善普及事業等を通して、県内の小規模事業者に対して広範囲にわたり継続的な支援を行った。また、一般活動費補助金については、各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携することで、地域経済の活性化に貢献した。</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業  中央会が行った地域産業実態調査事業等を通じて中小企業の組織化や育成、指導等が進むとともに、組織連携機能強化事業による産学連携等により、連携・コーディネート機能の強化を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業  小規模事業者を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、経営改善普及事業を行う経営指導員等の専門性の向上を図りながら、伴走型支援の強化に努めていく必要がある。</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業  中小企業を取り巻く環境は厳しく、組合のスケールメリットを活かした組織活動の展開が求められており、中小企業の組織化や育成、指導等の支援を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課)</p>
<p>6 歴史や自然を活かした観光産業の展開</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額    1,707,191,000 円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額    1,666,392,981 円</p> <p style="margin-left: 40px;">(翌年度繰越額    40,063,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 <span style="float: right;">367,894円</span>  平成26年1月に改定した「滋賀県『観光交流』振興指針」において設定された目標の進捗状況を確認し、より効果的な事業の展開を図るため、滋賀県観光事業審議会を開催し、平成28年度のアクションプランの内容や今後の観光施策の展開について検討を行った。  審議会開催日：3月23日</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 <span style="float: right;">34,460,000円</span>  ホームページやマスメディアを活用した情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開などを通じ、本県の魅力を県外に発信した。  滋賀県観光情報ホームページアクセス数：394万件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 国際観光推進事業 <span style="float: right;">70,609,602円</span></p> <p>ア ウェブによる情報発信強化事業  これまで構築した英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語による観光情報ウェブサイトのコンテンツを拡充するとともに、サイトを活用した情報発信を展開し、海外への観光情報の発信を強化した。</p> <p>イ 訪日観光客向けパンフレット作成  本県の認知度向上や外国人観光客の利便性向上のため、民間事業者のノウハウを活かした新たな手法により、訪日観光客向けの観光パンフレットを作成し、海外の主要旅行社や旅行博覧会等で配布した。</p> <p>ウ 訪日観光客向け観光情報ウェブサイトの構築  訪日外国人観光客向けの情報発信のため、多言語（英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語）の観光情報ウェブサイトを構築し、平成28年3月から運用を開始した。</p> <p>エ 訪日教育旅行誘致事業  将来の滋賀ファン、滋賀への旅行者の拡大につなげるため、近隣県と連携し、台湾・マレーシアに対して、教育旅行の誘致プロモーションを行った。</p> <p>オ 国際旅行博覧会への出展等  海外で開催される旅行博覧会に出展するとともに、旅行エージェント等へのプロモーション活動を行い、びわこビジターズビューローや観光事業者と連携して、滋賀の魅力を発信した。</p> <p>(4) コンベンション招致事業 <span style="float: right;">3,128,005円</span></p> <p>ア コンベンション誘致のPR  本県にコンベンションを誘致するため、他の地方都市と合同で、学会や大学等の会議主催者を対象としたセミナーを開催したほか、「国際ミーティング・エキスポ」に出展し、全国的な会議開催情報の収集、誘致活動を実施した。</p> <p>イ コンベンション開催支援補助金  コンベンションの誘致促進を図るため、県内で開催されるコンベンションに対して、開催に要する経費の一部を助成した。  国内会議・大会：2件 500,000円、国際会議：2件 1,500,000円</p> <p>(5) 観光ブランド「ビワイチ」推進事業 <span style="float: right;">12,900,000円</span></p> <p>観光地滋賀の認知度と評価の一体的な向上を図るため、観光ブランド「ビワイチ」推進事業として、様々な情報発信を行うとともに、旅行会社等から滋賀を体験し周遊する旅の企画を募集し、「ビワイチの旅」として認定した。また、本県への旅行商品造成に提供する観光素材として、滋賀の魅力を際立たせる「ビワイチマテリアル」を、市町、観光協会と連携を図りながら開発し、旅行エージェントに対して滋賀ならではの観光素材として紹介したほか、「ビワイチプロジェクト」として、個人旅行者の誘客を目的とした首都圏での情報発信を実施した。  新規認定・開発件数 ビワイチの旅：5件、ビワイチマテリアル：27件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 首都圏観光情報発信事業 <span style="float: right;">5,000,000円</span>  滋賀県東京観光物産情報センターを拠点として、首都圏における旅行エージェント等への営業活動を行うとともに、催事・イベントの機会をとらえて観光PRを行うなど、積極的に観光情報の発信を行った。</p> <p>(7) 観光キャンペーン推進事業 <span style="float: right;">5,260,000円</span>  平成30年度の大規模観光キャンペーン実施に向けて、本県の観光振興の課題分析を行い、それを踏まえた今後の観光施策の展開方策を検討するとともに、各県観光キャンペーンの事例調査、県内各市町等に対するアンケート調査を実施することなどを通じて、滋賀県大規模観光キャンペーン基本計画を策定した。また、県と県内市町・市町観光協会により構成する「滋賀県大規模観光キャンペーン準備会」を立ち上げ、大規模観光キャンペーンの実施に向けた準備体制を整備した。</p> <p>(8) 「ようこそ滋賀」ビワイチ観光推進事業 <span style="float: right;">71,818,880円</span>  ア 観光マーケティング分析  より効果的な観光施策の展開を図るため、本県を来訪する観光客の実態について調査・分析を行うとともに、観光施策の進行管理の手法の構築について検討した。</p> <p>イ ビワイチ観光推進事業  外国人観光客に対してトイレの使用方法を案内するステッカーを作成した。また、冬の灯りイベント「滋賀のおもてなし旅「びわ湖灯り絵巻」虹色イルミネーション」を県内各地で展開するとともに、平成28年のNHK大河ドラマ「真田丸」に登場する石田三成等にスポットを当てたセミナー、イベント、プレスツアーを実施した。</p> <p>ウ 日本遺産魅力発信事業  日本遺産「滋賀・びわ湖」の周知・PRのためのロゴマークの作成、日本遺産関連商品の選定とPR、日本遺産所在三府県連携による日本遺産観光マップの作成、日本遺産セミナーの開催、外国人留学生等によるフィールドリサーチを含む地域資源活用可能性調査の実施、日本遺産案内板の設置を行った。</p> <p>エ 日本遺産観光資源化事業  琵琶湖が育んできた、祈りと暮らしの文化が「日本遺産第1号」に選定されたことを受け、構成文化財の観光資源化調査、湖上フォーラム、モデルツアーを実施した。</p> <p>オ 県人会を通じた魅力発信事業  全国滋賀県人会連合会の国内56県人会、海外4県人会の計200名の方に対して、「しがふるさと感謝使節」を委嘱し、支給する名刺を用いた本県の魅力の紹介を全国、世界の方に積極的にPRした。</p> <p>カ 忍者を活用した魅力発信事業  日本忍者協議会の構成員として、その立ち上げに参画するとともに、負担金を支出し、忍者を活用した広域観光ルートの造成やホームページ・リーフレットの作成等により甲賀忍者の情報発信を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 「ようこそ滋賀」魅力発信事業 <span style="float: right;">191,462,600円</span></p> <p>ア 女性を引き付ける「しがの魅力発信事業」  本県にある様々な観光素材を活かして女子旅として提案するとともに、モニターツアーの実施やモデルコース等の情報発信を行った。また、「虹色エモーション」という統一コンセプトで、女性を惹きつける滋賀の魅力の情報発信をCM放映やポスター掲示、専用WEBサイトでのPR動画の配信といったメディアミックスにより集中的に行った。</p> <p>イ 「ロケ地の宝庫・滋賀へ」ロケツーリズム推進事業  新しい手法や特色ある視点から観光誘客を図るため、支援作品とタイアップした滋賀県内のロケ地をめぐる啓発資材の作成やシネアド上映を行い、滋賀の魅力を積極的に発信した。  シネアド上映館数 17館  シネアド動員数 約 146,000名</p> <p>(10) 観光消費喚起事業 <span style="float: right;">1,271,386,000円</span>  地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）を活用し、「滋賀ふるさと旅行」推進業務（助成額 855,890千円）および「滋賀ふるさと名物商品」販売業務（助成額94,302千円）を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業  審議会での議論を経て、平成27年4月に「滋賀県『観光交流』振興指針アクションプラン」を策定し、平成28年度に推進する事業について、連携・協働して取り組む各主体で共有することができた。  平成30年度（2018年度）の目標とする指標  観光消費額 平成30年度目標： 1,640億円、平成27年度推計値： 1,643億円  観光入込客数（延べ） 平成30年度目標： 4,800万人、平成27年度推計値： 4,808万人</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業  官民が連携し、本県の歴史・文化や自然をアピールするとともに、ホームページ等のコンテンツの充実により、多様なニーズに応じた情報発信を図り、県外からの誘客につなげることができた。</p> <p>(3) 国際観光推進事業  海外の旅行エージェントや外国人観光客等に、本県ならではの観光資源等をPRすることにより、5社（台湾3社、マレーシア1社、タイ1社）が旅行造成を行った。また、訪日教育旅行は台湾、マレーシアに対して、誘致プロモーションを行い、29校（台湾27校、マレーシア1校、アメリカ1校）の誘致ができ、県内の学校との交流を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>(4) コンベンション招致事業  セミナー開催やセールス活動などにより、会議開催情報を収集し、コンベンションの誘致に役立てることができた。また、会議主催者に観光パンフレットの提供を積極的に行い、本県のPRにつなげた。</p> <p>(5) 観光ブランド「ビワイチ」推進事業  びわこビジターズビューローと連携し、観光ブランド「ビワイチ」の定着に向けた取組を行ったほか、ホームページやソーシャルネットワークサービスを通じて、積極的な情報発信を図り、「ビワイチ」の認定ツアーをはじめとした誘客につながった。</p> <p>平成27年度（2015年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="745 587 2040 691"> <thead> <tr> <th>観光客数（宿泊者数）</th> <th>平22</th> <th>平23</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（単位：1年間の延べ人数）</td> <td>299万人</td> <td>324万人</td> <td>296万人</td> <td>321万人</td> <td>331万人</td> <td>383万人</td> <td>350万人</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（推計値）</p> <p>(6) 首都圏観光情報発信事業  旅行エージェント等に対する営業活動、催事・イベントを活用した観光PRを通じて、人口が多く、旅行エージェントが集中する首都圏において効果的な情報発信が展開でき、本県への誘客推進を図ることができた。</p> <p>(7) 観光キャンペーン推進事業  平成30年度の大型観光キャンペーン実施に向けた基本計画を策定するとともに、県と県内市町・市町観光協会により構成する「滋賀県大型観光キャンペーン準備会」を立ち上げたことにより、大型観光キャンペーンの実施に向けた基盤づくりが構築できた。</p> <p>(8) 「ようこそ滋賀」ビワイチ観光推進事業</p> <p>ア 観光マーケティング分析  「滋賀県『観光交流』振興指針」の中で定めている目標達成に向けて、本県の観光振興における課題を明らかにし、今後の観光施策の方向性を整理することができた。</p> <p>イ ビワイチ観光推進事業  平成28年のNHK大河ドラマ「真田丸」を契機に石田三成等にスポットを当て、セミナーやイベント開催によりファンづくりと誘客を進めることができた。さらに記事掲載のためのプレスツアー、旅行商品造成促進のための旅行会社向けのエージェントツアーを開催した。また、急増する訪日外国人観光客にトイレの使用方法を案内する啓発ステッカーを11,000枚作成した。</p> <p>ウ 日本遺産魅力発信事業  日本遺産関連土産商品は67品（菓子・食品等48品、工芸品・民芸品等19品）を選定し、プレスリリースした。日本遺産所在三府県連携広域マップの作成により、三府県での相互広報が可能となった。日本遺産セミナー、外国人留学生等によるフィールドリサーチでは、今後の事業の方向性を検討する材料を得ることができた。</p>	観光客数（宿泊者数）	平22	平23	平24	平25	平26	平27	目標値	達成率	（単位：1年間の延べ人数）	299万人	324万人	296万人	321万人	331万人	383万人	350万人	100%
観光客数（宿泊者数）	平22	平23	平24	平25	平26	平27	目標値	達成率											
（単位：1年間の延べ人数）	299万人	324万人	296万人	321万人	331万人	383万人	350万人	100%											

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 日本遺産観光資源化事業 日本遺産認定ストーリーに基づく解説資料を作成し、これを活用したモデルツアーを5回開催した。解説資料をもとに新たな視点でのガイド案内が可能であることがわかった。</p> <p>オ 県人会を通じた魅力発信事業 「しがふるさと感謝使節」に委嘱した人は県人会の役員が多く、二足、三足のわらじを履いた方で日頃から人との繋がりが多い人である。その結果、名刺交換する方は異業種で多様な方であることから、滋賀の魅力のPRにつなげることができた。</p> <p>カ 忍者を活用した魅力発信事業 日本忍者協議会を立ち上げたことにより、忍者にかかる広域的な情報発信の基盤が整備でき、かつ、連携を核とした取組について検討できる場が整った。</p> <p>(9) 「ようこそ滋賀」魅力発信事業 ア 女性を引き付ける「しがの魅力発信事業」 女子旅モデルコースは16コース作成し、うち4コースはモニターツアーを実施できた。また、テレビ・インターネット・雑誌等によるメディアミックスでの情報発信を行った結果、観光地としての滋賀の認知度は一定向上した。</p> <p>イ 「ロケ地の宝庫・滋賀へ」ロケツーリズム推進事業 支援作品のターゲット層にあわせた啓発資材の作成やシネアド上映等により、作品ファンの誘客につなげた。</p> <p>(10) 観光消費喚起事業 「滋賀ふるさと旅行」推進業務および「滋賀ふるさと名物商品」販売業務の実施により、新規消費を喚起するとともに、本県への誘客に向けたプロモーションおよび本県物産の販売に係るWEBページの構築が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 滋賀県「観光交流」振興指針および同アクションプランに基づき、観光施策推進本部を通じて部局横断的に取り組むとともに、市町、関係団体、観光事業者および県民と有機的に連携して、観光振興施策を推進することとする。また、アクションプランによる目標設定から取組の実施、評価、見直しまでのPDCAサイクルを、一層効果的に活用する中で、新たな事業展開を図りながら、経済・社会情勢の変化にも的確に対応し、効果的に事業を推進していく。</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 スマートフォンやSNSに対応するため再構築したウェブサイトを活用して、タイムリーな情報発信を行うとともに、利用者のニーズを捉えたコンテンツの充実を図るなど、引き続き積極的な情報発信を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 国際観光推進事業  様々な機会を捉え、効果的かつ継続的に認知度向上の取り組みを進めるとともに、訪日観光客の伸びが著しい東南アジアからの誘客や受入れ環境の整備を図る必要がある。</p> <p>(4) コンベンション招致事業  引き続き、他の地方都市と合同でセミナー開催やセールス活動に取り組むとともに、「国際ミーティング・エキスポ」への出展により、積極的なPRを展開し、本県の魅力を最大限に活かして、コンベンションの誘致を図る。</p> <p>(5) 観光ブランド「ビワイチ」推進事業  観光ブランド「ビワイチ」は、旅行事業者には浸透しつつあり、ツアーの認定により一定の集客はあるものの、一般への普及は十分とは言えない。「ビワイチ」の認知度を向上させ、ブランドとして確立できるよう、一般にもわかりやすいPRを行うとともに、引き続き、県内の地域資源を活用した魅力ある観光素材の創出を図り、個人旅行者でも周遊できる仕組みを整えていく。</p> <p>(6) 首都圏観光情報発信事業  大型観光キャンペーンの実施や日本遺産を活用した誘客推進に向けて、旅行エージェント等への営業活動を一層強化するとともに、催事・イベントの場に積極的に出向いて首都圏のより多くの人に本県の観光をPRしていく。</p> <p>(7) 観光キャンペーン推進事業  今後は具体的な事業内容の企画立案に向けて市町・市町観光協会と連携して、観光素材の発掘と磨き上げを行うとともに、プロモーションの手法や内容について検討を進め、キャンペーンの実施計画を策定する。また、キャンペーンの実施段階においては関係団体・事業者との連携が必要となることから、実施計画の策定に併せて、県、市町・市町観光協会と関係団体・事業者により構成する推進協議会を立ち上げることにしている。</p> <p>(8) 「ようこそ滋賀」ビワイチ観光推進事業  日本遺産の認定を契機として、観光素材の磨き上げや魅力発信を行うとともに、観光客に関する各種データを収集・分析することにより、観光地「滋賀」の認知度向上や「滋賀ならではの」の特色あるツーリズムを戦略的に展開していく。</p> <p>(9) 「ようこそ滋賀」魅力発信事業  ア 女性を引き付ける「しがの魅力発信事業」  情報発信については継続的に行う必要があり、よりターゲット層に合わせたメディアミックスでの情報発信を行い、具体的な観光資源への興味を高めることにより、滋賀への来訪行動に結び付ける取組が必要である。  イ 「ロケ地の宝庫・滋賀へ」ロケツーリズム推進事業  支援作品の上映期間が終了すると、タイアップ期間も終了するが、引き続きロケツーリズムを誘発する積極的な情報発信を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 商業の振興</p> <p>予 算 額 76,599,000 円</p> <p>決 算 額 73,332,043 円</p>	<p>(10) 観光消費喚起事業          本事業の実施を契機として旅行者のリピーターの獲得に努めるとともに、We bによる物産販売が継続されるよう関係事業者と連携していく。  <span style="float: right;">(観光交流局)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 <span style="float: right;">8,727,272円</span>          商店街の衰退や中心市街地の空洞化等に対応して、まちの顔である商店街が活力を取り戻し、魅力ある商店街づくりを進めるために、地域が取り組む商店街のソフト事業に対し補助を行った。          にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金          にぎわい創出推進事業補助先 (一般事業) 石山商店街振興組合 他11団体          (連携・協働促進事業) (株)百町物語 他 3団体</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 <span style="float: right;">1,553,550円</span>          滋賀県商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合指導事業に対する補助を行った。          商店街活性化に関する研修会等の開催 3回          商店街活性化推進調査・研究事業 1組合</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 <span style="float: right;">879,445円</span>          商店街等空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進するため、商店街等の空き店舗情報と創業支援情報を発信する「しが空き店舗情報サイト『AKINA Iしが』」の運用および周知を図るとともに、「AKINA Iしが」に登録した店舗と、商店街・地域のニーズに合った借り手とのマッチング事業を実施した。</p> <p>(4) 魅力あるお店創出支援事業 <span style="float: right;">1,482,308円</span>          商店街における魅力あるリーディング店舗の創出につなげるため、開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、財政的な支援の実施により開業者の発掘・育成、独り立ちまで一貫して支援を行った。          創業支援セミナー 全8回          フォローアップ 全2回          財政的な支援 店舗の家賃補助を実施</p> <p>(5) インバウンドによる持続可能な消費喚起・地域の魅力創造事業 <span style="float: right;">30,429,328円</span>          観光施設の割引等の付加価値を付けた商店街のプレミアム付きICプリペイドカードを観光客に販売し地域における消費喚起を図る事業に対して、補助を行った。          カード発行枚数 14,500枚 (3,500円/枚)          1,000枚 (7,000円/枚)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 商店街魅力発掘・発信事業 <span style="float: right;">30,260,140円</span>  情報発信力が弱い商店街の魅力・イベント情報等を高い発信力をもつ放送事業者の放送媒体等を使用して発信することで、商店街に人を呼び込み、その賑わいの創出・振興を図った。  ラジオ放送 全34回  イベントの実施 全8回  ブログ、HP、SNS、フリーペーパーでの情報発信</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業  NPOや大学等が実施主体の連携・協働促進事業だけでなく、商店街振興組合や商工会、商工会議所等の実施による一般事業においても多様な主体の参画を得ることができ、地域の課題を解決する場としての商店街の役割を高めた。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業  商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、各種研修会等および調査研究事業を行うことにより商店街の活性化を図った。</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業  関係支援機関および県内宅地建物取引業者団体との連携・協力の下に、空き店舗情報・創業支援情報を収集し、「AKINA Iしが」で発信したことにより、「AKINA Iしが」に登録された物件で27件の契約が成立した。また、モデル事業の採択はなかったものの、空き店舗の解消とともに、地元が望む店舗を誘致できた。</p> <p>(4) 魅力あるお店創出支援事業  セミナー受講者のうち12名が開業プランを作成し、また、昨年度のセミナー修了者のうち12名がフォローアップに参加し、開業へつなげた。</p> <p>(5) インバウンドによる持続可能な消費喚起・地域の魅力創造事業  カードの売行きが好調であったことから当初予定を上回る枚数を発行し、消費喚起につなげた。</p> <p>(6) 商店街魅力発掘・発信事業  ラジオ放送やイベントの開催により、多くの商店街の魅力を発信することができ、商店街の認知度が向上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業  連携・協働促進事業の応募件数が少ないことから、当事業の周知に努め、引き続き多様な主体の参画を促進することにより、商店街の活性化につなげていく必要がある。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業  商店街活性化推進調査・研究事業において実施されたアンケート結果等を活かし、組合員の主体的参画を促し、振興組合が一丸となって商店街の活性化に取り組むよう、商店街振興組合連合会の一層の指導に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 伝統産業の振興</p> <p>予 算 額 50,444,000 円</p> <p>決 算 額 24,313,625 円</p> <p>(翌年度繰越額 26,039,000 円)</p>	<p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 「AKINAIしが」の登録物件は、一時 100件を超えていたものの、その後減少していることから、サイトの魅力を高め、マッチングを進めるために、県内各地の物件が数多く登録されるとともに、開業希望者にとって有益な創業支援情報等を充実させる必要がある。</p> <p>(4) 魅力あるお店創出支援事業 セミナー終了後も、フォローアップを行うことにより、開業へつながる取組が必要である。</p> <p>(5) インバウンドによる持続可能な消費喚起・地域の魅力創造事業 カードの使用履歴から観光客の消費志向および行動動線等を分析し、効果的な観光振興策、商業振興策の構築につながる商店街の取組が必要である。</p> <p>(6) 商店街魅力発掘・発信事業 イベント開催時の来街者は増えており、一定の経済効果はあったものの、今後はその効果を持続的につなげていく情報発信の必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 伝統的工芸品月間等参加事業 <span style="float: right;">2,982,480円</span> 全国伝統的工芸品展WAZA2016に参加した。 県出展工芸品 [国指定品] 彦根仏壇、近江上布、信楽焼 [県指定品] (再興)湖東焼、ろくろ工芸品、和ろうそく</p> <p>(2) 地場産業新戦略支援事業 <span style="float: right;">9,061,600円</span> ア 地場産業団体支援 中小企業団体中央会が地場産業の組合等に対して行う感性価値を創造する滋賀ブランドの構築と地域ブランドの確立のための啓発活動や指導事業に対して助成した。 イ 地場産業支援(9組合に助成) 地場産業の組合等が行う地域の特性を生かしたブランド構築や販路拡大を目指す取組に対して助成した。</p> <p>(3) 地場産業の魅力発信事業 <span style="float: right;">969,545円</span> 県立陶芸の森開設25周年事業の機会を活用し、信楽産業展示館において、地場産業9産地の展示ブースに加え、連携事業3ブースを設置し、国内外へ地場産業の魅力を発信した。また英語版パンフレットを作成、配布し、地場産業の周知を行った。 平成27年8月1日(土)～9月30日(水) 来場者数20,891人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 地場産業プロモーション支援事業 <span style="float: right;">11,300,000円</span></p> <p>ア 地場産業イベント支援事業</p> <p>(ア)七曲がりフェスタの開催 平成27年10月10日(土)～12日(月・祝) 参加者数約2,500人</p> <p>(イ)滋賀産エキスポ～知ってる？滋賀のものづくり～の開催 参加者数約2,000人</p> <p>平成28年2月13日(土) イオンモール草津</p> <p>平成28年2月15日(月)～2月20日(土) (2月15日から19日は展示のみ)</p> <p>イ 地場産品雑誌掲載支援事業</p> <p>(ア)d design travelワークショップの開催 平成27年7月12日(日) 参加者数約80人</p> <p>(イ)「d design travel滋賀号」の発刊(平成27年11月13日全国発売)</p> <p>(ウ)「d design travel SHIGA EXHIBITION (滋賀号発売記念特別企画展)」</p> <p>平成27年10月29日(木)～12月13日(日)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 伝統的工芸品月間等参加事業</p> <p>東武百貨店池袋店で開催され、約13万3千人の入場のあった展示会において、県内の伝統的工芸品の展示販売やパンフレットの配布等を行ったことにより、展示販売実績をあげるとともに、首都圏の消費者に広く県内の伝統的工芸品の良さを周知することができ、潜在的需要の喚起につなげることができた。</p> <p>(2) 地場産業新戦略支援事業</p> <p>中小企業団体中央会が行う地場産業の組合等の啓発活動や指導事業、また各組合が行う県内外での展示会やイベント等に対して支援を行い、県内地場産業のブランド構築や販路拡大に寄与した。</p> <p>(3) 地場産業の魅力発信事業</p> <p>県立陶芸の森開設25周年事業の機会を活用し、信楽産業展示館において、地場産業9産地の展示ブースに加え、連携事業3ブースを設置し、国内外へ地場産業の魅力を発信した。また英語版パンフレットを作成、配布し、地場産業の周知を行った。</p> <p>(4) 地場産業プロモーション支援事業</p> <p>県内向けに、地場産業や産地をより深く知るためのイベント開催を支援し、県外向けには感度の高い消費者をターゲットにした雑誌に地場産業についての記事を掲載する等、地場産業や産地の魅力を発信した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 伝統的工芸品月間等参加事業</p> <p>毎年参加することにより、リピーターの獲得にもつながっており、引き続き首都圏での販路開拓・拡大の支援に努めていく必要がある。</p> <p>(2) 地場産業新戦略支援事業</p> <p>地域の資源を生かした新しい付加価値を生み出すことにより、地場産業の活性化および地域中小企業の振興の必要があるため、地場産業の組合等の取組について状況把握し、新たなブランド構築の取組を図る。</p> <p>(3) 地場産業の魅力発信事業</p> <p>地場産業が一同に会して展示を行う取組を今後も継続する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 地場産業プロモーション支援事業 県内地場産業については、アンケートの結果より、認知度は高いとは言えず、今後も継続して産地の魅力や取組を発信していく。</p> <p>(中小企業支援課、モノづくり振興課)</p>

平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 28 年度滋賀県議会定例会  
平成 28 年 9 月定例会議提出

[ 農政水産部門 ]

## 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	該当なし
II	地域の活力	217
III	自然・環境	242
IV	県土	253
V	安全・安心	該当なし

## II 地域の活力

### 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 戦略的な農業の振興</p> <p>予 算 額      303,947,000 円</p> <p>決 算 額      296,227,035 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀県農業・水産業基本計画検討事業 <span style="float: right;">483,996 円</span>          今後の本県農政推進の基本的な指針となる「滋賀県農業・水産業基本計画」について、生産者や関係団体、市町等の意見を聴きながら、滋賀県農業・水産業基本計画審議会の答申をもとに、県議会の議決を経て策定した。</p> <p>(2) 経営所得安定対策推進事業</p> <p>ア 県農業再生協議会事業補助金 <span style="float: right;">13,894,000 円</span>          県域段階における米政策・経営所得安定対策の推進組織である滋賀県農業再生協議会の設置運営（県費事業）および経営所得安定対策の推進活動（国庫事業）に対して助成を行った。          補助先：滋賀県農業再生協議会</p> <p>イ 市町域経営所得安定対策推進事業補助金 <span style="float: right;">142,022,000 円</span>          市町域段階における経営所得安定対策の推進活動（国庫事業）および米の生産数量目標設定等の米政策推進活動（県費事業）に対して助成を行った。          補助先：19市町</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 <span style="float: right;">9,090,853 円</span>          6次産業化の更なる取組を推進するため、農林漁業者、食品業者等の多様な業種と連携した新商品の開発や販路拡大などの取組を支援した。          ア 推進事業 補助先： 1 農業協同組合、1 市、2 農林漁業者          イ 支援体制整備事業              ・相談件数 62件、事業計画認定者へのフォローアップ 137件、簡易な助言 180件              ・人材育成研修会 7回 116人              ・交流会の開催 1回 55人</p> <p>(4) 6次産業化ネットワーク活動整備事業 <span style="float: right;">34,800,000 円</span>          六次産業化法認定者が行う6次産業化ネットワークを構築し実施するプロジェクトにおいて必要となる加工・販売に係る機械等の整備を支援した。          補助先：1 農業生産法人</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 女性のためのアグリビジネス・サポート事業 <span style="float: right;">4,096,731 円</span>  地域農業の発展に資する取組にチャレンジする若手農村女性を育成するため、研究活動や人的ネットワーク構築等の一助となる講座を開催した。  ・講座回数 5回  ・修了者 35名</p> <p>(6) しがの米麦大豆総合対策事業  ア しがの米麦大豆生産対策事業  (ア) 近江米ブランド生産確立支援事業 <span style="float: right;">4,275,000 円</span>  近江米の品質向上、新品種「みずかがみ」の生産や環境こだわり米の作付拡大、共同乾燥施設の適正稼働等に取り組む農業協同組合等を指導・支援した。  補助先：近江米振興協会</p> <p>(イ) しがの麦大豆産地強化支援事業  a 麦大豆産地強化支援事業 <span style="float: right;">1,358,000 円</span>  水田の有効活用を進めるため、麦大豆の新品種や新技術の導入等を行う農業協同組合の活動に対して支援した。  補助先：8農業協同組合</p> <p>b 麦品質評価対策事業 <span style="float: right;">387,300 円</span>  麦の品質評価項目を分析し、産地強化を図る活動に対して支援した。  補助先：全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>イ 近江米新品種「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業  農業技術振興センター育成の温暖化対応の新品種「みずかがみ」の安定生産技術の普及と加速的な作付拡大および流通販売促進のスタートダッシュを図った。</p> <p>(ア) 「みずかがみ」産地育成事業  a 「みずかがみ」生産拡大事業 <span style="float: right;">1,697,000 円</span>  生産者の組織化、ほ場看板の設置や品質管理等生産体制の確立、品質向上に向けた分析活動や改善指導に対して支援した。  補助先：9農業協同組合、全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>b 「みずかがみ」種子緊急確保事業 <span style="float: right;">904,700 円</span>  生産拡大に必要な種子を緊急に確保するため、採種ほの設置を支援した。  補助先：1農業協同組合</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 「みずかがみ」流通販売推進事業</p> <p>a 「みずかがみ」流通消費推進検討会議 3,198,496 円 関係者で推進検討会議を組織し、基本方針の協議および合意形成を図った。</p> <p>b 「みずかがみ」魅力発信事業 33,527,999 円</p> <p>(a) 「みずかがみ」テレビCM制作・放映委託 「みずかがみ」の県外デビュー2年目、主な販売先である関西圏での認知度を高めるため、テレビCMを制作し、新米発売期に放映した。 委託先：株式会社博報堂関西支社</p> <p>(b) 「みずかがみ」試食PRイベント委託 試食を中心とした県外イベントを開催し、関西圏の消費者に対する認知度の向上、魅力の発信および販売促進を図った。 委託先：株式会社本庄</p> <p>(c) 「みずかがみ」名称デザイン流通促進事業費補助金 県が指定する「みずかがみ」統一米袋の作成を支援した。 補助先：株式会社名古屋食糧 ほか2社</p> <p>(7) しがの水田野菜生産拡大推進事業 しがの水田野菜生産拡大推進事業費補助金 21,881,000 円 県民への県内産野菜の安定供給および水田農業の活性化を目的に、野菜を水田農業における戦略作物に位置づけ、水田における生産拡大等の取組に対して支援を行った。 事業主体：106件（生産者（集落営農組織や法人を含む）および生産グループ）</p> <p>(8) 「近江の茶」でおもてなし推進事業 24,609,960 円 平成28年2月1日～29日に「近江の茶」やその加工品を提供するおもてなしキャンペーンを首都圏はホテルを中心に13店舗、近畿圏はレストラン8店舗、県内はホテルを中心に39店舗で実施した（うち、新規43店舗）。 委託先：株式会社日本旅行草津店</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀県農業・水産業基本計画検討事業 10年後の本県農業・水産業の目指す姿とその実現を図るため重点的に取り組む項目をとりまとめ、平成28年度からの5カ年の計画を策定することができた。</p> <p>(2) 経営所得安定対策推進事業 経営所得安定対策の加入が促進された（米の直接支払交付金は、主食用米作付面積の91.4%で加入）。また、主食用米の需給調整においては、県の生産数量目標30,970haに対し、30,600haの作付となった。</p> <p style="text-align: center;">平成27年度 経営所得安定対策の申請状況</p> <table border="1" data-bbox="714 662 1543 813"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>支払件数</th> <th>支払面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米の直接支払交付金</td> <td>20,434 件</td> <td>27,956 ha</td> </tr> <tr> <td>畑作物の直接支払交付金</td> <td>1,405 件</td> <td>延べ 13,553 ha</td> </tr> <tr> <td>水田活用の直接支払交付金</td> <td>7,470 件</td> <td>延べ 18,337 ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 農林漁業者や市が事業者や関係者等とネットワークを構築し、新たな商品開発の検討や、市の戦略策定、事業推進の方向性等を検討された。 また、取組状況やサポート体制について、関係者間の情報伝達・共有を行い、6次産業化事業の取組を支援した結果「総合化事業計画」認定者数は68件に達した。</p> <p>(4) 6次産業化ネットワーク活動整備事業 近江牛を提供するレストランや近江牛の直売所の開設に対し助成し、農業者による新しい生産から販売提供の経営モデルを作ることができた。</p> <p>(5) 女性のためのアグリビジネス・サポート事業 女性事業者の成功談や現地視察、加工体験等の講座を通し、参加者からは、今後取組を始めるにあたり大変参考になった等の意見が寄せられるなど、地域農業の発展に向け、アグリビジネスに意欲ある女性の育成を図ることができた。</p>	事業名	支払件数	支払面積	米の直接支払交付金	20,434 件	27,956 ha	畑作物の直接支払交付金	1,405 件	延べ 13,553 ha	水田活用の直接支払交付金	7,470 件	延べ 18,337 ha
事業名	支払件数	支払面積											
米の直接支払交付金	20,434 件	27,956 ha											
畑作物の直接支払交付金	1,405 件	延べ 13,553 ha											
水田活用の直接支払交付金	7,470 件	延べ 18,337 ha											

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) しがの米麦大豆総合対策事業</p> <p>ア しがの米麦大豆生産対策事業</p> <p>    水稻については、夏の記録的な猛暑や度重なる台風、収穫期前の長雨により、早生品種を中心に登熟が阻害されたため、作況指数は「100」となったものの、一等米比率は73.8%（平成28年3月末時点）となった。</p> <p>    「みずかがみ」については、高温に強い品種の特性が発揮され、一等米比率は87.7%と、他の早生品種に比べ高い数値となった。さらに、日本穀物検定協会の平成27年産米の食味ランキングで、「みずかがみ」と「秋の詩」が最高ランクの「特A」に評価された。</p> <p>    麦については、播種前契約に基づく作付が行われ、作付面積は前年より増加した。また、ほ場の排水性改善等の取組は進展したものの、冬季の降水量が平年より多かったことや出穂後に気温が高い状態が続き、登熟期間が短くなったことで、単収は250kg/10a程度にとどまった。</p> <p>    ・麦作付面積 平成26年産:7,400ha→平成27年産:7,750ha</p> <p>    大豆については、麦あとの活用が拡大し、作付面積が増加した。また、狭条無中耕・無培土栽培等、生産性向上技術が普及するとともに、新品種「ことゆたか」の作付が拡大した。しかしながら、播種期が多雨傾向であった影響を受け、単収は148kg/10aであった。</p> <p>    ・大豆作付面積 平成26年産:6,060ha→平成27年産:6,540ha</p> <p>イ 近江米新品種「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業</p> <p>    1,941haで作付され、目標面積の2,000haをほぼ達成し、約8,500tが出荷された。</p> <p>    また、登熟期間に当たる7月末から8月上旬にかけて、記録的な猛暑であったが、1等米比率は87.7%と、高温に強い特性が発揮された。</p> <p>    さらに、JAでは生産部会等による組織的な研鑽活動等が実施された。</p> <p>    流通販売対策では、「みずかがみスタートダッシュ会議」の開催等、関係団体と協議を図りながら、販売・宣伝の方法等を検討した。</p> <p>    テレビCMや県外キャンペーン等の実施により「みずかがみ」の認知度は次第に向上し、県内および京阪神地域を中心に順調に販売が進み、特に「特A」取得後はそれ以前の約2倍の取引増につながっている。また、ほとんどの販売事業者が統一米袋を使用し、売場での存在感を発揮して販売促進につなげることができた。</p> <p>(7) しがの水田野菜生産拡大推進事業</p> <p>    水田における野菜の作付面積は、キャベツやタマネギなど加工業務用野菜を中心に平成26年度に比べ約59ha拡大し、水田農業の担い手が経営の複合化を進められ、経営安定が図れた。一方、小規模生産者ではナバナ、ブロッコリー等直売所向けの野菜が拡大し、県民への新鮮な野菜の提供につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>販売用野菜作付面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>目標値(平27)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,016ha</td> <td>1,097ha</td> <td>1,155ha</td> <td>1,225ha</td> <td>1,305ha</td> <td>1,387ha</td> <td>1,446ha (推計値)</td> <td>1,500ha</td> <td>88.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8)「近江の茶」でおもてなし推進事業  「近江の茶」の歴史、品質の良さを知り、新たに43店舗で「近江の茶」が提供され、そのうち、キャンペーン後も31店舗が継続して常時「近江の茶」を提供することにつながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀県農業・水産業基本計画検討事業  市町、関係団体等と連携を密にし、外部環境の変化にも対応しながら、基本計画に基づき、施策を着実に実施していくとともに、10年後の本県農業・水産業の目指す姿を実現するために、次期計画に向けて調査検討を行う必要がある。</p> <p>(2) 経営所得安定対策推進事業  今後も主食用米の計画生産を推進するとともに、水田の有効利用を図るため、麦、大豆、米粉用米、飼料用米、飼料作物、地域に適した作物等の生産を進める必要がある。</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業  6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展や地域の活性化に一層つながるよう新商品の開発等とあわせ、ネットワークの構築等の継続した支援が必要である。</p> <p>(4) 6次産業化ネットワーク活動整備事業  6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、新商品の開発や直売等新たな取組が拡大するよう継続した支援が必要である。</p> <p>(5) 女性のためのアグリビジネス・サポート事業  地域農業・農村の活性化のためには、新たにチャレンジしたいと考える女性を幅広く発掘し、すそ野を広げるとともに、修了者のフォローアップを図る必要がある。</p>	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	目標値(平27)	達成率	1,016ha	1,097ha	1,155ha	1,225ha	1,305ha	1,387ha	1,446ha (推計値)	1,500ha	88.8%
平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	目標値(平27)	達成率											
1,016ha	1,097ha	1,155ha	1,225ha	1,305ha	1,387ha	1,446ha (推計値)	1,500ha	88.8%											

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) しがの米麦大豆総合対策事業</p> <p>ア しがの米麦大豆生産対策事業</p> <p>    水稻では、早生、中生品種ともに白未熟粒を防ぐ技術対策の実践を徹底するとともに、食味ランキングで「特A」を継続的に取得できる栽培技術を定着させる必要がある。</p> <p>    麦では、計画的な団地化を進めるとともに、水稻の作付時から麦の排水対策を見据えた対応を行うなど、地域に応じた総合的な排水対策の改善指導が必要である。</p> <p>    大豆については、排水対策の一層の徹底など、生産性向上技術の更なる普及推進を図る必要がある。</p> <p>イ 近江米新品種「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業</p> <p>    平成28年産においては、2,300haの作付が見込まれ、需要に応える高品質で均質な生産とともに、集荷量が確保されるよう取組を強化する必要がある。</p> <p>    特に、米の食味ランキングにおいて「特A」に継続して評価されることが、産地としての信頼を高め有利販売につながることから、県の指導機関や関係団体、生産者が一丸となった取組を行う必要がある。また一層の販売促進や販路拡大のため、県外消費者の認知度を更に高める必要がある。</p> <p>(7) しがの水田野菜生産拡大推進事業</p> <p>    野菜生産は手間がかかること、収量が安定しないことなどの理由により、継続した取組には至っていない面があり、販売用野菜作付面積の平成27年度目標値1,500haを達成できなかった。</p> <p>    園芸作物の生産を拡大し、定着させるためには、産地間競争に勝てる、戦略的な産地育成が重要であることから、振興方策、推進品目などの戦略の策定およびその戦略に基づいた産地化を目指す取組への支援策が必要である。</p> <p>(8) 「近江の茶」でおもてなし推進事業</p> <p>    参加事業者や消費者の意見として、「近江の茶」は品質が高いという好評価を得た反面、認知度は低いという課題も得られた。今後は、引き続きPRに努めるとともに、産地戦略に基づいた環境こだわり農産物の生産拡大や、オリジナル茶等の開発・普及により、他産地との差別化を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(農政課、食のブランド推進課、農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大</p> <p>予 算 額        88,253,000 円</p> <p>決 算 額        86,464,778 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 <span style="float: right;">1,720,453 円</span></p> <p>ア マーケティング推進会議 生産者団体等で構成する「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」を開催し(平成27年11月19日、平成28年3月24日)、新たなしがの農畜水産物マーケティング戦略についての意見交換を踏まえ、戦略の改訂を行った。</p> <p>イ 総合的なPR活動の推進 全国的にブランドが乱立する和牛について、滋賀を代表する食材である「近江牛」のブランド力の定着に向け、京阪神の消費者に対し「美味しさ」を強く訴求するため、食雑誌(あまから手帖平成28年1月号)を通じて需要喚起を図った。</p> <p>(2) 「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 <span style="float: right;">8,177,472 円</span></p> <p>ア 滋賀の食材の認知度向上 京阪神や首都圏など大都市の消費者や実需者への滋賀の食材の認知度向上のため、県産食材を使用した特別メニューをそれぞれ2週間程度提供するレストランフェアを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京阪神 あべのハルカス内の飲食店 11店舗(平成27年9月)</li> <li>・首都圏 日本橋タカシマヤ内の飲食店 11店舗(平成28年3月)</li> </ul> <p>イ 生産者団体との連携・協働 滋賀を代表する食材をもつ各団体間で、PRイベントの相互活用について協議し、京阪神での食材メニューフェアにおいて、滋賀を代表する食材の生産者団体と連携して食材をPRした。</p> <p>また、滋賀の食材の県外取扱店舗には滋賀の食材パンフレット、食材別ポスター、のぼりを活用してPRした。</p> <p>ウ ビジネスチャンスと県外販売拠点の創出 滋賀の食材の魅力を効果的に発信し、県外における消費拡大を図るため、東京と大阪の展示商談会(アグリフードEXPO、シーフードショー)へ出展する事業者のブースに「滋賀県」をアピールする一体的な装飾を行い、バイヤーを誘導した。</p> <p>(3) 滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業 <span style="float: right;">1,671,120 円</span> 県産農畜水産物の海外展開の現状や事業者の意向を把握し、輸出戦略策定につなげるため、県内約300者の生産者、加工・流通業者、団体等を対象にアンケート調査を行った。</p> <p>また、その結果を基に、専門家による輸出可能性分析を行い、「滋賀県農畜水産物輸出戦略」を策定した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 「滋賀の地域ブランド」を体感！「きっかけ」創出事業 <span style="float: right;">46,985,387 円</span>  ア 首都圏でのマルシェの開催  滋賀を代表する農畜水産物やその加工品を多数揃える「マルシェ」を初めて東京で開催し、販売データ収集や購買傾向分析を行い首都圏におけるマーケティングを行うとともに、首都圏への効率的な物流方法を検討した。また、マルシェや「近江の茶」でおもてなしキャンペーン開催に合わせ首都圏や京阪神、県内において駅貼り広告や雑誌広告（Dancyu3月号、Leaf3月号）など、集中的な広報を展開した。</p> <p>イ 情報発信のための環境整備  滋賀の食材の効果的な情報発信を行うための環境整備として、ホームページ「滋賀のおいしいコレクション」のスマートフォン対応や、「おいしが うれしが」推進店の検索機能の強化を行った。また、インバウンドなどに対応できるように、滋賀の食材パンフレットの多言語化（12か国語）を行った。</p> <p>(5) トップセールス事業 <span style="float: right;">2,178,000 円</span>  今後の県産農畜水産物の有望な輸出先と考えられる東南アジア（タイ・マレーシア）で、観光交流局やびわこビジュアルビューローと連携し、初めて「食と観光の知事トッププロモーション」を行った。  ・食関連参加事業者数 17事業者</p> <p>(6) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業  ア 「おいしが うれしが」キャンペーン連携強化事業  (ア) ラリー企画 <span style="float: right;">1,980,000 円</span>  「おいしが うれしが」キャンペーン推進店を巡るラリー企画を実施し、消費者が県産食材およびその商品（料理などを含む）等を購入する機会の拡大を図った。  ・ラリー企画実施期間 平成27年11月1日～平成28年3月20日  ・ラリー企画参加店舗数 72店舗  ・消費者応募件数 2,263件</p> <p>(イ) 交流会の開催 <span style="float: right;">1,199,880 円</span>  「おいしが うれしが」キャンペーン推進店における県産食材の取扱量を拡大するため、県産食材生産者等のキャンペーンサポーターと、推進店のマッチング交流会を2回開催した。  ・第1回（大津） 平成27年11月20日 生産者等30事業者、推進店56事業者  ・第2回（彦根） 平成28年1月25日 生産者等20事業者、推進店37事業者</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「おいしが うれしが」キャンペーンの運営 559,476 円  平成28年3月末時点で、キャンペーン推進店1,401店舗（405事業者）、キャンペーンサポーター298事業者の登録を行った。  また、キャンペーンの周知を図るため、のぼり等のPR資材を作成・配布した。</p> <p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 4,991,000 円  関係機関・団体等と幅広く連携し、近江米の根強いファンの確保と消費拡大に向けた県民運動の展開および中食・外食での近江米の利用促進の取組に対し助成を行った。  ・補助先：滋賀県米消費拡大推進連絡協議会  ・近江米食べます宣言参加者 9,844人</p> <p>(8) 「琵琶湖八珍」ブランド化事業 4,071,990 円  琵琶湖産魚介類の消費拡大と飲食事業者等の中小企業の活性化を図るため、琵琶湖八珍の活用促進と一般消費者へのPRを実施した。</p> <p>(9) 「ビワパール」まるごとブランディング事業 12,930,000 円  琵琶湖産淡水真珠であるビワパールの認知度を向上させるため、ビワパール母貝貝殻を活用した新たな素材を開発して公表することにより、ビワパールの認知度向上を図った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業  「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」において、平成26年度からの議論をふまえてマーケティング戦略の改訂を行い、今後5年間の推進方針、方策等について、生産者団体等との合意形成が図れた。</p> <p>(2) 「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業  強い発信力を持つ首都圏、大阪の大都市での飲食店と連携し、来客者に実際に食べてもらうことで、消費者やレストラン関係者に県産農畜水産物の魅力を体感していただき、関心や認知度を高めることができた。</p> <p>(3) 滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業  県産農畜水産物の各生産者等の海外展開の現状把握や輸出可能性分析をふまえて、「滋賀県農畜水産物輸出戦略」を関係団体や市町などの意見も聞きながら策定し、今後5年間の海外展開の方向性を明らかにすることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 「滋賀の地域ブランド」を体感！「きっかけ」創出事業  首都圏において初めて県産食材・食品を一堂に集めたマルシェを開催したことにより、滋賀の食材を消費者に知らしめることができた。併せてアンケートにより、滋賀の食材に対する認知度等の意識や流通に係る課題等を把握することができた。  また、農畜水産物の情報発信HP「滋賀の美味しいコレクション」のスマホ対応と英語版ページの作成により、近年増え続けるモバイル端末からのアクセス利便性の向上、海外からの閲覧への対応ができ、閲覧数のアップにつながった。また「滋賀の食材」パンフレットの多言語化により、各国からの訪問者やプロモーション時に有用な情報ツールができた。</p> <p>(5) トップセールス事業  観光分野と連携して初めてトップセールスを海外で行うことにより、タイ・マレーシアでのPRが図れ、また輸出の可能性を把握することができ、一部は、商談にまで結びついた。県産食材の輸出をはじめインバウンドによる県内での消費拡大につなげるきっかけを作ることができた。</p> <p>(6) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業  「おいしが うれしが」キャンペーンの展開により、推進店は平成27年度までの5年間の目標を大きく上回る1,401店舗にまで増加した。これら推進店等と連携し、キャンペーンロゴやポスターの活用、推進店を巡るラリー企画や交流会等の実施により、県産食材のPRおよび利用促進を図ることができた。</p> <p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業  滋賀県出身の著名人を近江米PR隊長に任命するなど様々な啓発活動により、「近江米もっと食べます！」を宣言した県民は9,844人で、平成27年度目標としていた4,000人を大幅に超えて達成できた。  また、中食や外食事業者に対する近江米使用の働きかけとして、近江米を提供する飲食店等に対し、「おいしい近江米が食べられるお店」の看板の掲示を推進し、平成27年度の目標としていた100店舗で掲示することができた。</p> <p>(8) 「琵琶湖八珍」ブランド化事業  目標を上回る事業者数を登録できたとともに、記者会見やプレスツアーなどの取り組みにより、広く一般に琵琶湖八珍の認知度を向上させることができた。  平成27年度末現在の事業者（琵琶湖八珍マイスター）登録数：61件（目標50件）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 「ビワパール」まるごとブランディング事業  新素材の発表展示会の開催により、新聞・テレビなどで報道され、ビワパールの認知度向上に貢献できた。  また、新たな素材の開発過程を通して、これまで真珠産業に関わることの無かった事業者（印刷・陶芸・デザイナー等）と真珠業者との連携を生み出すことができ、ビワパールの新たな価値創造への道筋が構築できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業  県産食材の県外での認知度はまだまだ低く、パンフレットやポスター等のPR資材や、県内外のメディア等を効果的に活用することにより、「滋賀の食材」のブランド力を更に高める必要がある。</p> <p>(2) 「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業  滋賀の食材のブランド力は全国的にまだまだ低く、引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において「滋賀の食材」の認知度向上、販路拡大を図る必要がある。また、食材の継続的使用につながるよう食材仕入れルートの整備や流通コストの低減を図る必要がある。</p> <p>(3) 滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業  「滋賀県農畜水産物輸出戦略」にそって県産食材の輸出促進を図るため、有望品目の掘り起こしや取り組みやすい環境整備、意欲ある生産者・事業者の拡大、支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(4) 「滋賀の地域ブランド」を体感！「きっかけ」創出事業  県外への販路開拓に意欲的な生産者、事業者のすそ野を広げていく必要があるとともに、流通コストの低減や各事業者の商談後や販売後のフォローアップの積極性や手法の違いにより成果が大きく異なることから、全体的な商談力やフォローアップ力のレベルアップが必要である。</p> <p>(5) トップセールス事業  事前に相手国の市場状況やニーズを把握した対策やその後のフォローアップが不十分であったことから、今後は事前や事後の対策について、全体的にレベルアップが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業  「おいしが うれしが」キャンペーンの広がりにより、県産食材の更なる需要喚起を図り、生産振興につなげていくことが重要である。このため、生産者団体等と推進店とのマッチングの強化や、観光ともタイアップして推進店での県産農畜水産物の継続的な利用を推進する必要がある。</p> <p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業  近江米の需要の確保・拡大を図るため近江米の根強いファンの確保と消費拡大に向けた県民運動の展開および中食・外食での近江米の利用促進を図る支援を引き続き行う必要がある。</p> <p>(8) 「琵琶湖八珍」ブランド化事業  平成27年度に一定周知できた琵琶湖八珍について、さらなるイメージの向上と定着を図るため、引き続き店舗の登録を呼びかけるとともに、観光客など広く消費者へのPR展開に取り組む必要がある。</p> <p>(9) 「ビワパール」まるごとブランディング事業  開発された素材について、陶土と釉薬を用いた陶器を利用する事業者が現れて来ており、これまで真珠産業に関係の無かった分野の事業者への広がりが見られ始めていることから、ビワパールのさらなるイメージアップと併せて真珠そのものの生産体制強化を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課、水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 次世代につながる畜産振興</p> <p>予 算 額        739,010,000 円</p> <p>決 算 額        695,779,337 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食肉流通機構整備推進事業 <span style="float: right;">592,128,991 円</span>  消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興とを目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化、安定経営の実現に向けた取組、支援を行った。  滋賀食肉センター経営研究会 <span style="float: right;">9回開催</span>  “安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金 <span style="float: right;">(公財) 滋賀食肉公社ほか1団体</span>  (公財) 滋賀食肉公社施設整備資金借入償還金補助金 <span style="float: right;">(公財) 滋賀食肉公社</span>  滋賀食肉センター基盤維持対策事業補助金 <span style="float: right;">(公財) 滋賀食肉公社</span>  滋賀食肉センターアセットマネジメント緊急支援補助金 <span style="float: right;">(公財) 滋賀食肉公社</span>  (株) 滋賀食肉市場経営円滑化資金貸付金 <span style="float: right;">(株) 滋賀食肉市場</span></p> <p>(2) 「近江牛」等安定出荷促進事業 <span style="float: right;">11,107,530 円</span>  株式会社滋賀食肉市場に市場上場した近江牛等に対し、上場奨励金の助成を行った。  補助先：全国農業協同組合連合会滋賀県本部 ほか2団体  補助対象頭数 牛 5,833頭、豚 6,427頭</p> <p>(3) “活力ある”「近江牛」等生産流通対策事業 <span style="float: right;">4,199,867 円</span>  近江牛の増頭実績に応じ、導入奨励金を交付した。  補助先：全国農業協同組合連合会滋賀県本部 ほか1団体  補助対象頭数 493頭</p> <p>(4) 三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業 <span style="float: right;">5,000,000 円</span>  高能力の和牛繁殖雌牛導入に対し、奨励金を交付した。  補助先：畜産農家 (12農家、50頭が対象)</p> <p>(5) 耕畜連携整備強化事業 <span style="float: right;">68,659,000 円</span>  地域の収益性向上を図るため、畜産農家と耕種農家が積極的に連携し、関係機関を加えた畜産クラスター協議会を設置し、クラスター計画を策定して実施した施設整備に対し支援した。  補助先：高島地域畜産クラスター協議会</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																									
	<p>(6) 近江牛を核とした”しがのプレミアムツアー”づくり事業 <span style="float: right;">14,683,949 円</span>  「近江牛」の生産・消費拡大とブランド価値の向上を図るため、「近江牛」を核に滋賀ならではの観光資源と組み合わせた訪日外国人向けインバウンド観光事業を企画・実施するための基盤整備を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食肉流通機構整備推進事業  各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産の振興を図ることができた。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平27（実績）</th> <th>平27（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛と畜頭数</td> <td>8,394頭</td> <td>8,540頭</td> </tr> <tr> <td>豚と畜頭数</td> <td>6,459頭</td> <td>6,900頭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 「近江牛」等安定出荷促進事業  株式会社滋賀食肉市場への上場頭数は増加傾向にあることから、農家負担の軽減と市場への上場取引による公正な価格形成を促すことができ、近江牛等の安定的な生産供給につなげることができた。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>実績頭数（単位：頭）</th> <th>牛※</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>豚</td> <td>2,248</td> <td>2,823</td> <td>3,235</td> <td>3,365</td> <td>3,635</td> <td>5,961</td> <td>5,833</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6,427</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※平25までは黒毛和種のみ、平26以降は全品種</p> <p>(3) “活力ある”「近江牛」等生産流通対策事業  近江牛の増頭を推進したが、素牛価格の高騰等の影響があり、全体としては減少した。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="7">県内で飼養されている近江牛の頭数（単位：頭）</th> </tr> <tr> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,361</td> <td>11,167</td> <td>11,768</td> <td>11,904</td> <td>11,945</td> <td>12,165</td> <td>11,818</td> </tr> </tbody> </table>		平27（実績）	平27（目標）	牛と畜頭数	8,394頭	8,540頭	豚と畜頭数	6,459頭	6,900頭	実績頭数（単位：頭）	牛※	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27		豚	2,248	2,823	3,235	3,365	3,635	5,961	5,833			—	—	—	—	—	—	6,427	県内で飼養されている近江牛の頭数（単位：頭）							平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	11,361	11,167	11,768	11,904	11,945	12,165	11,818
	平27（実績）	平27（目標）																																																								
牛と畜頭数	8,394頭	8,540頭																																																								
豚と畜頭数	6,459頭	6,900頭																																																								
実績頭数（単位：頭）	牛※	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27																																																		
	豚	2,248	2,823	3,235	3,365	3,635	5,961	5,833																																																		
		—	—	—	—	—	—	6,427																																																		
県内で飼養されている近江牛の頭数（単位：頭）																																																										
平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27																																																				
11,361	11,167	11,768	11,904	11,945	12,165	11,818																																																				

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>(4) 三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業 繁殖雌牛の増頭を推進したことにより、飼養頭数の増加につなげることができた。</p> <p>県内で飼養されている和牛繁殖雌牛の頭数（単位：頭）</p> <table border="1" data-bbox="728 454 1512 518"> <thead> <tr> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,158</td> <td>1,325</td> <td>1,140</td> <td>1,092</td> <td>1,117</td> <td>1,200</td> <td>1,272</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 耕畜連携整備強化事業 施設整備による、仔牛の繁殖、哺育部門の拡充と、飼料用稲生産に対応できるコントラクター組織の充実を支援した。これにより仔牛価格や飼料価格の高騰に対応できる経営体質へと誘導するとともに、水稲単作地帯という地域の特徴を活かし、麦、大豆の作付不利地における有望な作目として、飼料用作物（稲WCS）が定着できる基盤が形成された。</p> <p>(6) 近江牛を核とした”しがのプレミアムツアー”づくり事業 ツアー企画のためのコンセプトづくりや観光素材発掘、近江牛関連団体や店舗における多言語化の取り組み、おもてなし講習会等の開催を通じ、訪日外国人を受け入れる体制を整えることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食肉流通機構整備推進事業 滋賀食肉センターにおける諸課題とその対応策については「滋賀食肉センター経営研究会」において議論をしているところであり、その報告を踏まえて、センターの経営健全化に向けた取り組みを引き続き進める必要がある。</p> <p>(2) 「近江牛」等安定出荷促進事業 HACCP方式によりと畜業務を実施している滋賀食肉センターへの集畜は、県民へ安全・安心な食肉を安定供給する観点から重要である。また、流通にあたって、市場取引による公正な価格形成を促す点からも、上場頭数を増加する必要があることから、今後も引き続き事業を実施する必要がある。</p> <p>(3) “活力ある”「近江牛」等生産流通対策事業 近江牛の生産基盤を確保するため、今後も継続して増頭対策を行う必要がある。</p> <p>(4) 三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業 肥育素牛の県内安定確保を図るため、今後も引き続き、繁殖雌牛の増頭対策を継続する必要がある。</p>	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	1,158	1,325	1,140	1,092	1,117	1,200	1,272
平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27									
1,158	1,325	1,140	1,092	1,117	1,200	1,272									

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 農業の担い手の育成</p> <p>予 算 額        1,676,407,000 円</p> <p>決 算 額        1,568,325,582 円</p>	<p>(5) 耕畜連携整備強化事業 引き続き、地域の中心的な畜産農家の施設整備等を進める必要がある。また、適正な繁殖、飼養管理の指導と事故率の低減、地域と連携した飼料増産を実現し、地域全体の収益性向上効果が得られるように進める必要がある。</p> <p>(6) 近江牛を核とした”しがのプレミアムツアー”づくり事業 “しがのプレミアムツアー”を実際に企画、実施し本県へのインバウンド誘客を推進することにより、「近江牛」の生産・消費拡大とブランド価値の向上を図る必要がある。 <span style="float: right;">(畜産課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業</p> <p>ア 農業・農村活力創造サポートセンター運営委託 <span style="float: right;">8,186,400 円</span>  農業者自らが現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実践に向けた取り組みを支援するため、農業・農村活力創造サポートセンターを設置し、現場からの相談、要請に応じて専門家の派遣等を行った。  委託業者：ランドブレイン株式会社大阪事務所  専門家の派遣回数 38回</p> <p>イ 農業・農村活力創造モデル地域支援事業 <span style="float: right;">351,020 円</span>  地域農業戦略指針を活用した取組を推進するため、県内3地域のモデル集落等において、話し合いや実践活動に要する経費に対して助成した。  集落営農組織の経営体質強化(甲賀市)、個別経営体への農地の面的集積(彦根市)  担い手確保が困難な地域での新たな仕組みづくり(長浜市)</p> <p>ウ 農業法人未来戦略セミナー <span style="float: right;">1,500,000円</span>  集落のエリアを超えて広域で経営を展開するような農業法人が、集落と良好な関係を築き、地域において経営発展していくための経営力を向上するため、セミナー開催や専任マネージャーの活動等に要する経費に対して助成した。  補助先：滋賀県農業会議  ・専任マネージャーの設置 2人  ・セミナーの開催 5回</p> <p>エ 地域農業担い手育成支援事業費補助金 <span style="float: right;">6,578,000 円</span>  担い手の経営改善や経営者能力の向上について「専任マネージャー」を設置し、相談・指導活動を行った。  補助先：滋賀県農業再生協議会</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任マネージャーの設置 2人</li> <li>・担い手の経営改善・能力向上等の支援活動 77回</li> </ul> <p>オ 集落営農経営高度化アドバイザー派遣事業費補助金 2,000,000 円  集落営農組織の法人化や法人化後の経営体質強化に向けて、「集落営農経営高度化アドバイザー」を設置、派遣および法人化研修会の開催等により経営体質の強化を図った。  補助先：滋賀県農業協同組合中央会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農経営高度化アドバイザーの設置 14人</li> <li>・集落営農組織等へのアドバイザーの派遣 63回</li> <li>・研修会、アドバイザー会議 3回</li> </ul> <p>カ 人・農地プラン推進費補助金 4,884,484 円  市町が集落・地域での話し合いにより地域農業を担う中心経営体を明確化し、これら経営体への農地集積の方法等を定める人・農地プランの作成や見直しを進めた。  人・農地プラン策定状況：19市町 819集落 525プラン（平成28年3月末）</p> <p>キ 経営体育成支援条件整備費補助金 216,907,600 円  地域の担い手を育成することを目的に、意欲ある経営体が経営の規模拡大を図るために必要な機械等の整備に要する経費に対して助成した。  実施地区 120地区（147経営体）</p> <p>(2) 担い手農地集積事業 896,823,344 円  農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積・集約化に協力する農家や地域に対して機構集積協力金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域集積協力金 214,422 a 649,307,200円</li> <li>・経営転換協力金 39,258 a 229,400,000円</li> <li>・耕作者集積協力金 8,275 a 16,550,000円</li> <li>・推進事業費 1,566,144円</li> </ul> <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業 387,043,734 円  担い手への農地集積や経営体の育成に向けた、ほ場整備や農業用施設の整備 12地区</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業 44,051,000 円  担い手への農地利用集積を図るための補助金の交付 7地区</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業  地域の現状・課題を認識し、実情に応じた農業・農村の目指す姿を描くため、集落での話合いの推進やモデル集落においてその実践に向けた取り組みを支援した。市町で人・農地プランの策定が進み、地域において将来の農業を支える担い手が明確化された。また、集落営農組織の法人化も進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業戦略指針に基づく話し合いを実施した集落数 90集落</li> <li>・人・農地プラン策定数：平成27年3月末 812集落 477プラン 平成28年3月末 819集落 525プラン</li> <li>・集落営農型法人数 : 平成27年3月末 210法人 平成28年3月末 246法人</li> </ul> <p>(2) 担い手農地集積事業  平成27年度に農地中間管理機構が転貸した農地は1,749haとなり、機構集積協力を活用するとともに県および機構の体制の強化を図ることにより、担い手への農地の集積・集約化が一定図れた。また、集落営農組織の法人化や経営農地への利用権の設定等にもつながった。</p> <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業  区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上および総生産の増大が図れた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の近代化および安定が図れた。</p> <p style="padding-left: 40px;">担い手への農地集積面積 2地区  平成26年度 580.4ha → 平成27年度 589.0ha 増8.6ha</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業  農地利用集積の年度計画を基に指導および調整を行い、担い手への農地利用集積、経営組織の育成が図れた。</p> <p style="padding-left: 40px;">担い手への農地集積面積 7地区  平成26年度 327.3ha → 平成27年度 339.4ha 増12.1ha</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業  今後さらに競争力の高い経営体の育成が必要であり、法人化や園芸品目の導入や6次産業化による複合化など経営体質強化や経営改善への取組を継続して支援する必要がある。</p> <p>併せて、担い手への農地集積をより進めるため、人・農地プランの策定や見直しを一層推進するとともに、既に策定されたプラン作成集落等においてその実践を促す必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 新規就農者の確保・育成</p> <p>予 算 額        104,760,000 円</p> <p>決 算 額        95,954,000 円</p>	<p>(2) 担い手農地集積事業  農業者の高齢化が進むなか、担い手への農地の集積を加速化させるため、地域での人・農地プランの話し合いを通じて農地中間管理機構の活用を促すとともに、農地中間管理事業と農地整備事業との一体的な推進を図ることなどにより、農地の受け手と出し手の利用調整や地域の合意に基づく農地の利用集積・連担化が一層進むよう、関係機関が一体となって取り組む必要がある。また、出し手の掘り起こしについても関係機関との連携に努める必要がある。</p> <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業  農業の生産効率を高め競争力ある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手の育成や農地の利用集積の促進のための関係者との協議・調整を行うなど、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業  基盤整備事業により整備した生産性の高い農地を、認定農業者などの中心経営体へ一定以上集積するための支援を実施しているが、効果的な取組とするため、計画した担い手の育成や農地の利用集積の目標達成に向け、中間審査の実施や市町および土地改良区に対する指導・助言を引き続き行う必要がある。  <span style="float: right;">(農業経営課、耕地課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 青年農業者等育成確保推進事業  青年農業者等育成センター運営費補助金 <span style="float: right;">8,447,000 円</span>  次代の農業を担う優れた青年農業者を育成・確保するため、就農希望する青年に対して滋賀県青年農業者等育成センター（公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金）が実施する相談活動や農業法人等の求人など就農関連情報の提供等に要する経費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農相談員の設置    1人  相談件数    86件</li> <li>・高校生・大学生等を対象とした「五感で感じる農業体験」を実施  参加者数    9人</li> <li>・就農希望者を対象に就農に必要な知識を習得できるよう準備講座(2回)を実施  参加者数    延べ48人</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農希望者・青年農業者交流会を実施 参加者数 25人</li> <li>・農業法人等従業員交流会を実施 参加者 35人</li> </ul> <p>(2) 新規就農者確保事業 青年の新規就農の拡大とその定着を図るため、就農前の研修期間中の就農予定者に準備型青年就農給付金を給付した。また、経営を開始し、人・農地プランに位置づけられる青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の定着を図るため、経営開始型青年就農給付金を給付した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">・準備型青年就農給付金</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">22,938,000 円</td> </tr> <tr> <td>就農前の研修を受けている就農予定者</td> <td style="text-align: center;">15人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・経営開始型青年就農給付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">64,569,000 円</td> </tr> <tr> <td>経営が不安定な就農直後の新規就農者</td> <td style="text-align: center;">77人</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 青年農業者等育成確保推進事業 就農相談員による就農までに至る相談や就農関連情報の提供により、就農意欲を高め、新規就農者の確保につながった。新規就農者数はここ数年100人前後で推移しており、平成27年度は109人であり、このうち59人が農業法人への就職就農という状況であった。</p> <p>(2) 新規就農者確保事業 準備型および経営開始型の青年就農給付金の給付により、新規就農者、特に自営就農者の確保と定着が図れた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">新規就農者数</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">平27 109人</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">目標値（平27～平30累計） 400人</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">達成率 27.3%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 青年農業者等育成確保推進事業 新規就農者数が増加しており、中でも就職就農者の3年後定着率は約65%に止まっている。このため、雇用者側の経営体質の充実を図るなど関係機関・団体が一体となって新規就農者の定着に向けた継続的な支援が必要である。</p>	・準備型青年就農給付金		22,938,000 円	就農前の研修を受けている就農予定者	15人		・経営開始型青年就農給付金		64,569,000 円	経営が不安定な就農直後の新規就農者	77人		新規就農者数	平27 109人	目標値（平27～平30累計） 400人	達成率 27.3%
・準備型青年就農給付金		22,938,000 円															
就農前の研修を受けている就農予定者	15人																
・経営開始型青年就農給付金		64,569,000 円															
経営が不安定な就農直後の新規就農者	77人																
新規就農者数	平27 109人	目標値（平27～平30累計） 400人	達成率 27.3%														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 環境こだわり農業の一層の拡大</p> <p>予 算 額      534,235,000 円</p> <p>決 算 額      512,435,575 円</p>	<p>(2) 新規就農者確保事業 経営開始型青年就農給付金では、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられることが給付要件となることから、今後とも市町と連携してプランへの位置づけに向けた合意形成を図るよう働きかけるとともに、新規就農者の定着のため、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。 <span style="float: right;">(農業経営課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業</p> <p>ア 環境保全型農業直接支払交付金 <span style="float: right;">487,546,815 円</span> 環境こだわり農産物の生産に加えて、温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組に対し、面積に応じた交付金を交付した。 申請件数    :    950件 取組面積    : 15,239ha</p> <p>イ 環境こだわり農業実践支援事業 <span style="float: right;">6,049,400 円</span> 農業協同組合が行う、環境こだわり農産物の生産拡大や産地化を図る取組に対して支援を行った。 事業主体：14農業協同組合 取組内容：産地化戦略の策定・周知、生産者の組織化推進、産地化推進</p> <p>ウ 環境保全型農業直接支払市町推進交付金 <span style="float: right;">11,479,360 円</span> 全19市町に対して、推進指導および確認事務等に要する経費を交付した。</p> <p>エ 環境こだわり農産物残留農薬検査 <span style="float: right;">1,944,000 円</span> 環境こだわり農産物に対する残留農薬検査を実施したところ、環境こだわり農産物栽培基準に違反する事例はなかった。 分析数            : 環境こだわり農産物 30点（玄米20点、野菜・果実10点） 分析対象農薬数：玄米25種類、野菜・果実31種類</p> <p>(2) 環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業</p> <p>ア メディアを通じた環境こだわり農業PR事業 <span style="float: right;">2,200,000 円</span> 環境こだわり農業の県内における認知度の向上および消費拡大を図るため、メディアを通じた情報発信を行った。 株式会社エフエム滋賀「eat eco～食べることで、びわ湖を守る。」 計30回放送</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>イ 琵琶湖・淀川流域環境こだわり農産物利用促進事業 <span style="float: right;">2,500,000 円</span>          琵琶湖・淀川流域の琵琶湖の水を利用する消費者を対象に、環境こだわり農業の理解浸透を図ることを目的に、環境こだわり米を販売する米穀卸業者や米穀販売店の協力を得て、「環境こだわり米」のキャンペーンを実施した。</p> <p>(3) 農業生産工程管理手法（GAP）普及促進事業 <span style="float: right;">716,000 円</span>          農産物の安全性・品質の向上と併せて、琵琶湖等の環境保全を図ることなどを目指して、産地の規模や施設整備状況に応じたGAPの導入を推進した。              「GAPの勧め」の作成・配布 <span style="float: right;">: 600部</span>              GAPに関する普及指導員の資質向上研修参加者数 <span style="float: right;">: 4人</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業          国の「環境保全型農業直接支払交付金」等を活用した環境こだわり農業の推進により、水稻での取組面積は前年度の41%より増加し、県内作付面積の43%を占めた。          平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平26（基準）</th> <th style="text-align: center;">平27（実績）</th> <th style="text-align: center;">平30（目標）</th> <th style="text-align: center;">達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合</td> <td style="text-align: center;">41%</td> <td style="text-align: center;">43%</td> <td style="text-align: center;">50%</td> <td style="text-align: center;">22.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業          県内外の消費者に向けて、環境こだわり農業の理解浸透を図るPRを行ったことにより、消費者から、農業者の取組を応援するコメントが多数寄せられた。</p> <p>(3) 農業生産工程管理手法（GAP）普及促進事業          GAPの導入を推進するために資料作成や職員研修を行ったことにより、新たにGAPを導入する生産組織ができ、全体数が増加した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業          平成28年3月に策定した「環境こだわり農業推進基本計画(平成28年度～平成32年度)」に基づき、環境こだわり米の作付割合50%以上、環境こだわり農産物の認知度50%を目標に、以下の生産対策および流通・販売対策を重点的に実施し、環境こだわり農業の更なる推進を図る必要がある。</p>		平26（基準）	平27（実績）	平30（目標）	達成率	水稻作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	41%	43%	50%	22.2%
	平26（基準）	平27（実績）	平30（目標）	達成率							
水稻作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	41%	43%	50%	22.2%							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 農業水利施設のアセットマネジメントの推進</p> <p>予 算 額 2,441,384,000 円</p> <p>決 算 額 1,985,293,400 円</p> <p>(翌年度繰越額 455,673,600 円)</p>	<p>(生産対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みずかがみ」など特徴的な取組と「環境こだわり」をセットした取組拡大</li> <li>・農地集積が進む担い手によるまとまった取組を推進</li> <li>・消費者の声を生産者に届け、生産意欲を向上</li> </ul> <p>(流通・販売対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「農薬・化学肥料5割以下、びわ湖にやさしい」を大きく示す表示に変更し、安全・安心、琵琶湖にやさしいを強調したPR、理解促進</li> <li>・環境こだわり農産物コーナーの設置拡大、訴求効果の高いPRの実施</li> </ul> <p>(2) 環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業 環境こだわり米として「みずかがみ」が「特A」を取得したことから、これを前面に出して引き続き琵琶湖・淀川流域へのキャンペーンを実施する必要がある。</p> <p>(3) 農業生産工程管理手法（GAP）普及促進事業 東京オリンピック・パラリンピックで食材調達の必要条件として、GAPが全国的にクローズアップされていることからこれを契機に、より高度なGAPへと誘導する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 機能保全計画に基づく農業水利施設の保全対策等 22地区 1,859,028,000 円</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応 22地区 126,265,400 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る機能保全計画に基づき、適切な保全対策を実施することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 団体営かんがい排水事業 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施することができた。 また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても、緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図れた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上を図っていくことが必要である。</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 県営かんがい排水事業と同様に、農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上を図っていくことが必要である。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課)</p>



Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 豊かな漁場と水産資源の回復</p> <p>予 算 額      591,734,000 円</p> <p>決 算 額      441,924,275 円</p> <p>(翌年度繰越額    147,242,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水産基盤整備事業 <span style="float: right;">277,227,166 円</span>            琵琶湖Ⅱ期地区 湖西工区ヨシ帯造成 1.2ha            琵琶湖Ⅱ期地区 ヨシ帯調査 一式            琵琶湖Ⅱ期地区 下笠沖工区砂地造成 3.0ha</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業 <span style="float: right;">3,000,000 円</span>            改善漁場のモニタリングや草津市地先の南湖にセタシジミ0.3mm稚貝1,190万個を放流した。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 <span style="float: right;">13,413,000 円</span>            ニゴロブナ栽培漁業推進事業費補助金            公益財団法人滋賀県水産振興協会において、ニゴロブナ種苗放流（全長20mmサイズ 886.1万尾、110mmサイズ 57.3万尾）および放流効果モニタリング調査を実施した。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業 <span style="float: right;">6,257,000 円</span>            重要魚苗放流事業費補助金            滋賀県漁業協同組合連合会において琵琶湖へのウナギ種苗放流（1,000kg：5.2万尾）および県内主要河川へのビワマス種苗放流（73.1万尾）を実施した。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業 <span style="float: right;">30,852,000 円</span>            人工河川管理運用委託            公益財団法人滋賀県水産振興協会において安曇川、姉川の人工河川の管理運用を実施した。            （放流親魚量12.43t、流下仔魚数22.8億尾）</p> <p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業 <span style="float: right;">17,040,000 円</span>            公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託して、採卵用親魚（3.2t）を生産するとともに、水田88haにふ化仔魚2,722万尾を收容して種苗生産を行い、20mmサイズ稚魚847万尾を放流した。また、水産試験場においては、過年度放流の効果調査等を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業 <span style="float: right;">3,774,002 円</span>  公益財団法人滋賀県水産振興協会および滋賀県南郷水産センターにおいてワタカ種苗を生産し、全長約50mm、33.8万尾を南湖に放流した。滋賀県南郷水産センターにおいては、ワタカ稚魚の展示、南湖の水草状況等のパネル展示も併せて実施した。  さらに、平成27年8月に「夏休み親子水草と魚学習会」（46名の親子が参加）を、平成28年3月に「ワタカ放流と船上学習会」（110名が参加）を開催した。</p> <p>(8) 有害外来魚ゼロ作戦事業 <span style="float: right;">51,755,057 円</span>  滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費への補助を実施するとともに、電気ショックボートを活用し南湖および西の湖の産卵場所や蝸集場所においてオオクチバス親魚を重点的に捕獲した（平成27年度外来魚駆除量:157.5t、オオクチバス稚魚捕獲量:1,051万尾）。  また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。</p> <p>(9) カワウ漁業被害防止対策事業 <span style="float: right;">14,710,710 円</span>  県全体で7,405羽のカワウを駆除した（琵琶湖環境部事業含む）。うち、水産課事業では営巣地（竹生島、伊崎半島）において駆除を実施し4,180羽を駆除した。また、県内5市と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火および銃器による被害防止対策に対して支援した。</p> <p>(10) 取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト <span style="float: right;">15,698,340 円</span>  滋賀県漁業協同組合連合会において、草津市志那から下笠地先の南湖150haの区域で漁船延べ180隻による湖底耕耘（水草根こそぎ除去）を実施した。  また、公益財団法人淡海環境保全財団において刈り取られた水草の揚陸、運搬、堆肥化までの有効利用を実施した。  さらに、公益財団法人滋賀県水産振興協会において、標識を施したホンモロコ稚魚（全長20mm種苗、118万尾）を草津市下笠地先の南湖に放流し、水産試験場において、放流したホンモロコの移動状況の把握や、放流水域での親魚の回遊および産卵状況の把握を行った。</p> <p>(11) セタシジミ親貝放流技術開発事業 <span style="float: right;">1,500,000 円</span>  公益財団法人滋賀県水産振興協会において、平成25年度に西の湖で養成したセタシジミ親貝456kgを琵琶湖に放流し、稚貝の発生状況を調査した。また、新たに622kgのセタシジミ親貝を西の湖で養成し、肥満度をモニタリングした。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12) 赤野井湾の在来魚復活事業 <span style="float: right;">6,697,000 円</span>  電気ショッカーボートによる外来魚の捕獲（駆除量1,649kg）およびタモ網すくいによるオオクチバス稚魚の捕獲（駆除量84万尾）を実施した。また、赤野井湾へ通じる水田へ標識を施したふ化仔魚（ニゴロブナ202万尾、ホンモロコ205万尾）を収容し、育成放流した。  さらに、水産試験場において赤野井湾で放流されたニゴロブナやホンモロコの琵琶湖での分散状況調査を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水産基盤整備事業  水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場の確保を図った。また、砂地造成を実施し、セタシジミの資源回復を図った。さらに、既存造成施設が十分機能するよう適正な保全管理に努め、自然生産力を回復させることで資源増大を図った。  ヨシ帯整備目標：平成29年度 34.0ha 平成27年度末累計：30.4ha（進捗率89%）  砂地造成目標：平成29年度 64.0ha 平成27年度末累計：54.0ha（進捗率84%）</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業  滋賀県漁業協同組合連合会が実施した湖底耕耘による漁場の改善状況を把握するためのモニタリング事業に補助を行うとともに、同水域に水産試験場で生産したセタシジミ0.3mm稚貝1,190万個を放流し、資源増大を図った。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業  琵琶湖水産資源の維持培養を図るため、重要水産資源であるニゴロブナの水田を活用した種苗生産に取り組むとともに、外来魚の食害を受けにくい大型種苗の放流を実施し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業  多様な水産資源の維持を図るため、ダム等により琵琶湖に遡上ができないウナギと琵琶湖固有種のビワマスについて種苗放流を実施し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業  琵琶湖漁業の基幹魚種であるアユ資源の安定確保を図るため、産卵用人工河川の効果的な運用に努めた結果、22.8億尾のふ化仔魚を琵琶湖へ流下させることができた。さらに、水産資源保護法に基づき知事が指定したアユ保護水面区域（8河川）において、保護水面の周知および産卵繁殖保護の啓発に努め、アユ資源の培養に貢献した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業          激減したホンモロコ資源を緊急に回復させるため、天然水域から採卵して親魚養成を行うとともに、水田を活用して種苗生産を行い、20mmサイズ稚魚847万尾を放流し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p> <p>(7) 琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業          近年、生息数が激減しているワタカの種苗放流を実施した結果、南湖や南湖周辺水路で目撃されるようになり、南湖で漁獲されたワタカの胃の内容物を確認したところ、水草を食べていることが確認された。          平成27年8月に開催した「夏休み親子水草と魚学習会」では、参加した親子が水草に覆われた南湖の現状やワタカの水草摂餌能力等を学び、琵琶湖への理解を深めた。また、平成28年3月に開催した「ワタカ放流と船上学習会」では、参加者はワタカ種苗の放流体験とワタカの生態等について学習し、琵琶湖南湖の現状等への理解を深めた。</p> <p>(8) 有害外来魚ゼロ作戦事業          南湖および西の湖において電気ショッカーボートを活用し、より集中的な捕獲を実施した。各事業を合わせて約158tを駆除するとともに、オオクチバス稚魚1,051万尾を捕獲したことにより、外来魚生息量の減少を図った。          また、捕獲した外来魚を回収し、魚粉化することで有効利用することができた。さらに、水産試験場において効果的な外来魚の駆除や繁殖抑制技術の開発に取り組んだ。          外来魚駆除促進対策事業 平成27年度目標駆除量：235t → 平成27年度実績駆除量：146.1t</p> <p>(9) カワウ漁業被害防止対策事業          これまでの捕獲の継続により、カワウ生息数は平成28年春期には、前年同期比約1,100羽減の約6,500羽にまで減少した。また、漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を低減することができた。</p> <p>(10) 取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト          水草刈取りを実施した場所に放流したホンモロコ稚魚は秋から冬にかけて北湖でも漁獲され、北湖へ移動していることが確認できた。</p> <p>(11) セタシジミ親貝放流技術開発事業          西の湖で養成した親貝は琵琶湖で養成した親貝に比べて肥満度の増加が著しかった。養成した親貝を放流した区域では、200個体/m<sup>2</sup>の稚貝が確認され、一定の増殖効果が確認された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(12) 赤野井湾の在来魚復活事業  赤野井湾での在来魚のにぎわいを取り戻すため、赤野井湾において集中的な外来魚駆除を実施するとともに、ニゴロブナやホンモロコの種苗放流を実施して、資源回復を推進した。また、これらの取組の効果を調査したところ、標識を施して赤野井湾に通じる水田に放流したホンモロコやニゴロブナが北湖で漁獲され始めた。</p> <table border="1" data-bbox="712 453 1973 555"> <thead> <tr> <th>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</th> <th>平27（基準）</th> <th>平28（実績）</th> <th>平30（目標）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）</td> <td>880t (平26)</td> <td>979t (平27)</td> <td>1,400t</td> <td>19.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※漁獲量は農水省統計調査の発表が1年遅れのため、漁獲年を括弧内に記載</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水産基盤整備事業  造成ヨシ帯については、ゴミの漂着やヤナギ、オオバナミズキンバイの繁茂によるヨシの成育不良が見られる等、造成後の適切な維持管理が課題となっている。  また、砂地造成については、適切な粒度の砂の安定的な確保が課題となっている。</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業  0.3mm稚貝1,200万個放流という目標をほぼ達成することができたが、安定的かつ省力的に生産するための技術改良が課題である。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業  天然魚の再生産の状況は不安定なため、漁獲状況と資源調査結果を勘案し、放流尾数を検討する必要がある。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業  ウナギの種苗代が不安定なため、目標とする放流尾数を確保することが課題となっている。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業  人工河川の効率的な運用を図るため、アユ資源を早期に、高い精度で把握する必要がある。</p> <p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業  水産試験場の調査では、4月1日から6月30日までのホンモロコ卵の干出率は50%以上であり、外来魚による食害等の影響もあって資源水準は依然として低いことから、今後も種苗放流を継続する必要がある。</p>	平成30年度（2018年度）の目標とする指標	平27（基準）	平28（実績）	平30（目標）	達成率	琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	880t (平26)	979t (平27)	1,400t	19.0%
平成30年度（2018年度）の目標とする指標	平27（基準）	平28（実績）	平30（目標）	達成率							
琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	880t (平26)	979t (平27)	1,400t	19.0%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業  北湖で採捕されたワタカは、近年再生産されたものが増えてきているのに対して、南湖で採捕されたワタカは放流魚が大半を占め、再生産が難しい状況となっている。</p> <p>(8) 有害外来魚ゼロ作戦事業  外来魚駆除については、滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（「外来魚駆除促進対策事業」）への国からの補助が不足したことから、事業規模が縮小され目標とする駆除量の達成に至らなかった。  外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除を達成できるよう、国に対しさらなる協力を引き続き求めていくとともに、外来魚の生息状況等を正確に把握しながら、多様な手法を組み合わせた駆除対策を展開していく必要がある。</p> <p>(9) カワウ漁業被害防止対策事業  カワウ生息数は順調に減少しているが、繁殖期の変化や生息地の分散化によりこれまでのような効率的な捕獲が難しくなっている。カワウの生態・分布に合わせた柔軟な対応が必要となっている。</p> <p>(10) 取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト  今後、継続的に調査を実施し、取組の総合的な効果を明らかにしていく必要がある。</p> <p>(11) セタシジミ親貝放流技術開発事業  今後、内湖における親貝の肥育期間の適正化を図っていくとともに、これまでに放流した親貝から生まれた仔貝の追跡調査を実施し、増殖効果を把握していく必要がある。</p> <p>(12) 赤野井湾の在来魚復活事業  赤野井湾での水田を活用したホンモロコの種苗生産での生残率を向上させる必要がある。</p> <p>※ホンモロコやニゴロブナの漁獲量に増加の兆しがみられるものの、目標としている漁獲量には達していない状況である。種苗放流やヨシ帯造成、外来魚駆除などに引き続き積極的に取り組むとともに、アユについては、資源状況を高い精度で、早期に把握する技術を開発し、人工河川を効果的に稼働させて資源の安定を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>







事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 農業の多面的機能の発揮</p> <p>予 算 額      394,809,000 円</p> <p>決 算 額      394,670,866 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 獣害対策推進プロジェクト事業  地域別研修会や集中講座の開催等を通して、被害対策に必要な資質を備える集落リーダーを育成できた。また、新たに36集落において、集落ぐるみによる的確な獣害対策を実践できる体制が整備できた。（平成27年度末：383集落）  さらに、平成27年度鳥獣被害防止総合対策交付金により、8市町58集落で約66.4kmの侵入防止柵が整備された。  これらのことにより、平成27年度の主な野生獣（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）による農作物被害金額は約1億7千万円であり、平成26年度に対して約2千7百万円減少した。</p> <p>(2) 県営中山間地域総合整備事業（獣害防止柵の整備）  相谷地区（東近江市）において、獣害防止柵の整備が進み、野生獣による農業被害防止に一定の効果が発現されている。 1地区 全長= 0.4km</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 獣害対策推進プロジェクト事業  被害金額は減少しているものの依然として高い水準にあることや、被害発生集落において集落ぐるみによる獣害対策に取り組まれていない集落が多くあることから、引き続き、被害防止技術の実証・普及や被害防止活動の中心となる人材育成の支援により、集落ぐるみによる被害対策の実践を進めるとともに、市町や県関係部局と連携し、防護柵のメンテナンス強化や緩衝帯の整備、捕獲等、集落の被害防止活動の強化を進める必要がある。</p> <p>(2) 県営中山間地域総合整備事業（獣害防止柵の整備）  野生獣による農業被害を防止するためには、地域の鳥獣害対策協議会等の意見を参考に施設の整備と併せて効果的な維持管理の方法を検討する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（農業経営課、耕地課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 豊かな生きものを育む水田づくり推進事業 <span style="float: right;">2,312,000 円</span>  「魚のゆりかご水田」をはじめとする豊かな生きものを育む水田の取組に対して実践研修会を5回開催して技術支援等を行ったほか、県内外のイベントに6回出展、出前講座を3回実施し、取組のPRを行った。  取組面積： 255ha      魚のゆりかご水田米確認調査： 74ha</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(2) 中山間地域等直接支払交付金 <span style="float: right;">180,168,866 円</span>  農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等  に対して交付金を交付した。また、適切な事業推進を図るため第三者機関である審議会を1回開催した。  交付先：10市町 交付対象：141集落協定、2個別協定 協定農用地：1,615ha</p> <p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業 <span style="float: right;">212,190,000 円</span>  農業水利施設が有する多面的機能の発揮・増進に向けて、公益性の高い国営造成施設およびこれと一体不可分な附帯  県営造成施設について、施設管理者が行う管理体制の整備・強化のための取組を支援した。  24地区（17市町）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 豊かな生きものを育む水田づくり推進事業  豊かな生きものを育む水田づくりの推進のため、活動組織への助言や研修会などの普及啓発を行った結果、平成26年  度と比較して、取組面積が34ha拡大した。  「魚のゆりかご水田」など豊かな生きものを育む水田取組面積</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">平 27</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">平 27(目標)</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">255ha</td> <td style="text-align: center;">250ha</td> <td style="text-align: center;">102.0%</td> </tr> </table> <p>(2) 中山間地域等直接支払交付金  平成27年度より第4期対策（平成27年度～平成31年度）が始まり事業制度のPRに努めた結果、新たに栗東市で取り  組みが始まり、前年度に比べ協定農用地面積は39.5ha増加した。  また、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生が防止され、県土保全や景観保全など多面的機能が  確保できた。</p> <p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業  県、市町、土地改良区および地域活動団体などで構成する管理体制整備促進協議会において、農業水利施設の有する  多面的機能の持続的発揮に向けた維持管理手法等を協議したことから地域住民の理解が深まり、集落等と新たに45項目  の維持管理協定を締結するなど、施設管理体制の強化が図れた。</p>		平 27	平 27(目標)	達成率		255ha	250ha	102.0%
	平 27	平 27(目標)	達成率						
	255ha	250ha	102.0%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 豊かな生きものを育む水田づくり推進事業            豊かな生きものを育む水田づくりの取組をさらに拡大していくため、各地域で説明会や研修会を開催し、取組着手への支援を行っていく必要がある。また、すでに取り組んでいる活動組織については、それぞれが持つ技術、情報、課題を共有するための協議会を立ち上げ、取組水田で生産される米の販路確保・拡大に向けたPR等を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 中山間地域等直接支払交付金            協定農用地面積は増加した一方、協定参加農業者の高齢化や担い手不足等による、5年間の活動継続への不安により、取組を断念したり、躊躇する事例(集落)があった。            市町と連携しながら地域での話し合いを進め、組織の広域化等により、更なる面積拡大を図る必要がある。</p> <p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業            農業者だけでなく、非農業者の更なる協力が継続的に得られるよう、引き続き地域住民の理解の醸成に努めるとともに、より効果的な取組を推進していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課、農村振興課)</p>
<p>5 農村における再生可能エネルギーの推進</p> <p>予 算 額      273,519,000 円</p> <p>決 算 額      214,752,000 円</p> <p>(翌年度繰越額      49,916,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業      214,752,000 円            農業用水や土地改良施設を活用した小水力等発電施設の整備を行った。            施設整備 8地区 (太陽光 6地区・小水力 2地区)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業            8地区で施設整備工事に着手し、6地区で太陽光発電を開始することができ、売電収入により農業水利施設の維持管理費の軽減が図れた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業            農業水利施設の維持管理費の軽減や農村の活性化を図るため、小水力発電の整備を計画的に進めていく必要がある。            (農村振興課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 魅力ある農山村空間の創造</p> <p>予 算 額 1,147,493,000 円</p> <p>決 算 額 1,147,240,297 円</p>	<p>(2) 団体営農地防災事業 簡易手法による一斉点検の結果に基づき、市町による詳細な調査等の取組を支援するとともに、ハード対策とハザードマップの作成などのソフト対策を併せて進める必要がある。</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業 引き続き現状調査を継続することにより、地すべり現象を監視し、地すべり発生防止のための工事を計画的に進める必要がある。 <span style="float: right;">(農村振興課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策 <span style="float: right;">805,633 円</span>  ふるさと農村支援事業：1地区  ふるさと・水と土保全対策推進懇話会：1回  ふるさと・水と土指導員研修会：1回  地域づくり芽だし講座：1回  事業啓発冊子の作成</p> <p>(2) 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト <span style="float: right;">253,100 円</span>  ・活力と魅力ある地域づくり（地域振興対策）  地域資源を活用した地域活性化の取組支援（集落話合い等の推進）：3集落</p> <p>(3) 棚田地域の総合保全対策 <span style="float: right;">2,925,267 円</span>  ・棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動  取組地域数：9地区      活動回数：計39回      ボランティア参加者数：延べ362人  ・ホームページ「おうみ棚田ネット」や「棚田メールマガジン」による情報発信  ・しが棚田地域交流・研究会：1回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業</p> <p>ア 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 <span style="float: right;">1,092,518,297 円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">農地維持支払 : 847活動組織 35,760ha</p> <p style="padding-left: 20px;">資源向上支払(共同活動) : 792活動組織 34,565ha</p> <p style="padding-left: 20px;">資源向上支払(長寿命化) : 112活動組織 4,999ha</p> <p>イ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 <span style="float: right;">50,738,000 円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">県推進事業 : 農村振興交付金制度審議会の設置、運営 <span style="float: right;">1回開催</span></p> <p style="padding-left: 20px;">市町推進事業 : 活動組織に対する書類審査、現地確認等 <span style="float: right;">847組織</span></p> <p style="padding-left: 20px;">市町普及指導事業 : 活動組織に対する指導等 <span style="float: right;">847組織</span></p> <p style="padding-left: 20px;">地域協議会普及啓発指導事業 : 活動組織に対する説明会等の開催 <span style="float: right;">19回開催</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策</p> <p style="padding-left: 20px;">地域資源を活用した共同活動へ支援を行うことにより、集落共同活動の活性化が図られた。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、農業用水の恵みや農村の魅力等を伝える啓発冊子の作成などにより、集落共同活動の普及啓発を進めることができた。</p> <p>(2) 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト</p> <p style="padding-left: 20px;">農家の減少・高齢化が進展する中で、集落機能を維持し、魅力ある地域づくりを目指し、地域資源を活用した地域活性化に取り組むことができた。</p> <p>(3) 棚田地域の総合保全対策</p> <p style="padding-left: 20px;">大学生や県内企業のCSR活動による棚田ボランティアへの参加など、大学や企業との取組が継続して実施することができた。</p> <p style="padding-left: 20px;">このように棚田地域の住民とボランティアの共同活動による棚田の保全活動が各地で展開され、景観保全や洪水防止機能など棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業</p> <p>ア 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業  基礎的な保全活動を支援する農地維持支払の取組面積は平成26年度の35,276haから、35,760haと前年度に比べ484ha増加し、農地・農業用施設の適切な維持保全活動が各地で展開された。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 491 1579 555"> <thead> <tr> <th></th> <th>平26（基準）</th> <th>平27（実績）</th> <th>平30（目標）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組面積</td> <td>35,276ha</td> <td>35,760ha</td> <td>37,000ha</td> <td>28.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金  市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催するなど啓発活動等を積極的に実施した結果、取組面積の拡大が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策  各地区とも集落内リーダーの高齢化と後継者不足が課題となっており、集落共同活動を担う人材育成が必要である。</p> <p>(2) 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト  農業従事者の高齢化、農業者数の減少により、農業・農村の活力が失われつつあることから、農家・地域住民が互いに支え合い、地域資源を活用した集落の活性化を図る必要がある。</p> <p>(3) 棚田地域の総合保全対策  棚田地域はその自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。引き続き、棚田保全活動を企画・運営する地元活動組織の立ち上げ、自主運営化を支援する一方、新たな取り組み地域を増やし棚田地域の維持・保全を図る必要がある。</p> <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業  担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。27年度は予定していた集落において、組織間の合意形成が図られず事業に取り組みなかったため目標の取組面積に達しなかった。そのため、今後は、活動組織の広域化の推進や、報告書作成支援システムの普及などにより、取組面積の拡大を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>		平26（基準）	平27（実績）	平30（目標）	達成率	取組面積	35,276ha	35,760ha	37,000ha	28.1%
	平26（基準）	平27（実績）	平30（目標）	達成率							
取組面積	35,276ha	35,760ha	37,000ha	28.1%							

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>3 農村における人と人との絆の向上</p> <p>予 算 額        2,748,000 円</p> <p>決 算 額        2,748,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業 <span style="float: right;">2,748,000 円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">しがの農村魅力アップ支援事業        : 地域連携魅力向上セミナーの開催 1回 農家民宿魅力アップ研修会の開催 2回</p> <p style="padding-left: 20px;">広域ネットワーク推進（課題等に関する情報収集） : 4 団体（長浜市、米原市、東近江市、湖南市）</p> <p style="padding-left: 20px;">ホームページ「田舎体験しが」による情報発信        : 新規登録情報 26件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業</p> <p style="padding-left: 20px;">農家民宿の魅力アップを目的とした研修会などにより、体験交流の拠点となる農家民宿が新たに1件開業するとともに、農家民宿の年間宿泊者数が、昨年度比274人増加した。</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">農家民宿の年間宿泊者数（累計）</td> <td style="padding-right: 20px;">平26</td> <td style="padding-right: 20px;">平27</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1,568人</td> <td style="text-align: center;">1,842人</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">農家民宿の開業件数（累計）</td> <td style="padding-right: 20px;">平26</td> <td style="padding-right: 20px;">平27</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">80件</td> <td style="text-align: center;">81件</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業</p> <p style="padding-left: 20px;">近年、体験型観光などの需要が高まる中で、教育旅行等県内各地で都市農村交流が展開されているが、更なる集客と地域活性化を図るため、各地域の活動を一体的にPRしていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>	農家民宿の年間宿泊者数（累計）	平26	平27		1,568人	1,842人	農家民宿の開業件数（累計）	平26	平27		80件	81件
農家民宿の年間宿泊者数（累計）	平26	平27											
	1,568人	1,842人											
農家民宿の開業件数（累計）	平26	平27											
	80件	81件											



平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 28 年度滋賀県議会定例会  
平成 28 年 9 月定例会議提出

[ 土 木 交 通 部 門 ]

## 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

	頁
I ひ と	該当なし
II 地域の活力	該当なし
III 自然・環境	259
IV 県 土	261
V 安全・安心	273

Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切にす、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>予 算 額 129,608,000 円</p> <p>決 算 額 129,608,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 129,608,000 円</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 35,573,000 円</p> <p>南浜外 1 カ所 砂浜湖岸の侵食対策他</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 73,329,000 円</p> <p>琵琶湖（マイアミ浜） 養浜工</p> <p>ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 20,706,000 円</p> <p>琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>突堤整備や養浜工を施工することにより、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>同様の対策必要箇所が多くある現状を踏まえ、限られた予算の中で、緊急性の高い箇所を見極め、事業を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>



IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額        262,315,000 円</p> <p>決 算 額        109,837,500 円</p> <p>(翌年度繰越額    150,501,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 <span style="float: right;">109,837,500円</span>          鉄道利用者の利便性向上を図るため、鉄道事業者が行うエレベーターやエスカレーターの設置や内方線点字ブロック設置などのバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。          (平成27年度補助対象駅：JR膳所・JR稲枝・JR篠原・JR安土・JR三雲・JR守山・JR南草津 計7駅)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業          駅のエレベーター・エスカレーター等の設置に対して市町を通じて補助することにより、公共交通機関のバリアフリー化の促進が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業          駅のバリアフリー化については、国の基本方針による整備目標において乗降客数3,000人／日以上以上の駅については平成32年度までに整備することとされ、また3,000人／日未満の駅についても市町等の強い要望がある駅については、国は必要性やニーズを総合的に勘案したうえで支援を行うこととしている。          このため、乗降客数3,000人／日以上以上の駅のバリアフリー化整備を促進するとともに、3,000人／日未満の駅についても当該駅周辺における公共施設・医療施設・福祉関係施設の状況や高齢者・障害者の利用状況等のニーズを総合的に勘案し、地域の実情に応じ整備に向けて取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>







事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 交通基盤の整備</p> <p>予 算 額 368,889,000 円</p> <p>決 算 額 349,579,322 円</p> <p>(翌年度繰越額 18,000,000 円)</p>	<p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業  近年、参加者の高齢化等から参加者数が伸び悩んでいる状況にある。活動が顕著な団体への感謝状の授与（知事表彰）と併せて、毎年7月の河川愛護月間における普及啓発により、より一層の河川愛護に対する関心を高めるとともに、活動のさらなる活性化のための支援を図っていく必要がある。  (道路課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 88,874,171 円  信楽高原鐵道の安全運行対策上必要な経費について補助を実施した。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 30,009,151 円  近江鉄道(株)が輸送力の増強・サービスの改善および保安度の向上を図るために要する経費について、関係市町とともに補助を実施した。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 225,575,000 円</p> <p>ア バス運行対策費補助 33,177,000 円  乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>イ コミュニティバス運行対策費補助 192,398,000 円  市町が運行を維持するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 3,672,000 円  市町が実施するデマンド運行型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対する補助および、協議会等が自主的・主体的に運行するデマンドタクシーの実証運行事業に対する補助を行った。</p> <p>(5) バスロケーションシステム導入促進事業 1,449,000 円  バスロケーションシステムを導入する路線バス事業者に対して補助を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業  地域住民の生活交通として必要不可欠な公共交通機関である信楽高原鐵道の運行維持を図った。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業  県と地元市町が連携を図りながら支援を行い、近江鐵道の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業  地域住民の日常生活に欠くことのできない路線バスやコミュニティバス路線の維持・確保を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 生活交通セーフティネット事業 交通不便地においてデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図った。</p> <p>(5) バスロケーションシステム導入促進事業 バスロケーションシステムの導入に対する支援を行い、路線バス利用者の利便性向上を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 引き続き、運行の維持確保に向けた支援を実施していくことが必要である。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 市町やバス事業者と連携した利用促進や収支改善に向けた取り組みが必要である。今後とも、地域の实情に即した効率的・効果的な路線の見直しを図られるよう、支援を継続していく。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 引き続きデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図ることが必要である。</p> <p>(5) バスロケーションシステム導入促進事業 引き続きバスロケーションシステムの導入拡大を図ることが必要である。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>
<p>5 交通のネットワークの充実による地域の活性化</p> <p>予 算 額 47,301,000 円</p> <p>決 算 額 46,353,292 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 草津線の利用促進 <span style="float: right;">2,675,000 円</span> 草津線沿線地域において、観光誘客による休日利用と地元利用促進による平日利用の両面から、草津線利用者の増加を図った。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 <span style="float: right;">10,523,188 円</span> 琵琶湖環状線の利用促進を図り、さらなるダイヤ充実のため、地元市町が主体となって取り組む誘客事業のほか、全県的な利用促進事業等に対して支援を行った。 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助金（4団体）</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業 <span style="float: right;">8,984,824 円</span> 湖西線開通 40 周年を機に、重要な幹線交通である湖西線の利便性向上に向けて、平成 27 年 6 月に「湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会」を設置し、強風対策、観光誘客、利用促進の取組等を行った。</p> <p>(4) 新交通システム推進事業 <span style="float: right;">16,273,000 円</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>県南部地域において自動車中心の社会から歩いて暮らせるまちづくりへの転換を図っていくことを目的に、新交通システムの導入可能性の検討やモビリティ・マネジメントによる公共交通利用転換事業を実施した。</p> <p>ア 大津・湖南地域新交通システム検討協議会の開催</p> <p>イ モビリティ・マネジメントによる公共交通利用転換事業 2,000,000 円 立命館大学と連携して、大津湖南地域における今後の交通政策に係る学生グループワーク研究を実施し、12月に研究成果を発表した。</p> <p>ウ BRT 導入事業費補助 14,273,000 円 連節バスの導入を支援する草津市に対して補助を行った。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業 2,600,000 円</p> <p>ア 自転車プロジェクト推進事業 1,600,000 円 自転車関係団体等と利用者、市町等による「滋賀プラス・サイクル推進協議会」において、自転車利用の啓発や安全研修をはじめ、自転車に関する様々な情報を集めたホームページによる情報発信を行った。</p> <p>イ 米原駅サイクルステーション検討事業費補助 1,000,000 円 米原駅西口前で社会実験を実施。スポーツバイクを137台貸出、鉄道利用が76%、女性客利用が51%、広域ネットワークによる乗捨て利用が47%と、様々な需要を確認し、これらを基に施設整備に向けた検討を行った。</p> <p>(6) エコ交通推進事業 5,297,280 円 マイカーに依存した交通体系から、人と環境に優しい鉄道やバス等の公共交通機関を中心とした交通体系への転換を目指し、エコ交通を推進する団体等が取り組む、鉄道とバスを組み合わせた観光誘客等の事業に対し補助を行った。 エコ交通推進事業費補助金（6団体）</p>
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 草津線の利用促進 草津線の複線化に向けた市民理解醸成事業ならびに利用者増を図るための観光誘客事業および地元駅利用促進事業に対して支援を行い、草津線の利用促進や観光誘客につなげることができた。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 「北びわこ周遊観光キャンペーン」の展開や目標達成プログラムの実施、さらには県ウォーキング協会等と連携した琵琶湖一周健康ウォーキング等、様々な取り組みにより鉄道利用の促進を図った。</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業 湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会において、JR湖西線沿線地域の認知度向上および、集客・交流により、各駅の利用客増加を目的に行う観光キャンペーン事業を実施し、鉄道利用の促進を図った。</p> <p>(4) 新交通システム推進事業 大津・湖南地域新交通システム検討協議会において、地域の現状や他地域での新交通システム事例等を参考に検討</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>を行った。また、検討対象地域の公共交通利用転換を図っていくことを目的に、平成 26 年度に引き続き、立命館大学と連携し「大津湖南地域における今後の交通政策に係る学生グループワーク研究」を実施した。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業  自転車利用を推進する組織「滋賀プラス・サイクル推進協議会」を設置し、自転車関係団体等や市町等と連携して取り組む体制づくりを推進した。また、自転車の様々な情報を集めたホームページ”+cycle”で、社会実験によるサポートプロジェクトや、レンタサイクル、駐輪場、自転車店などの充実と発信を行った。</p> <p>(6) エコ交通推進事業  鉄道とバスを組み合わせた観光誘客等の事業に対する補助によって、人と環境にやさしい「エコ交通」の利用促進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 草津線の利用促進  草津線複線化については、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会において、構成市町の駅を中心とした計画的なまちづくりと同調しながら地域住民や沿線企業従業員の鉄道利用拡大を図るとともに、沿線観光地と連携した誘客キャンペーンを継続的に実施していくことで観光誘客による需要創出に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業  各種利用促進施策の展開により、鉄道利用者の増加や利便性向上を目指していく必要がある。</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業  引き続き、強風対策、観光誘客、利用促進の取組等を展開していく必要がある。</p> <p>(4) 新交通システム推進事業  地域公共交通網形成計画の策定に向けて、地元市（大津市・草津市）と連携して法定協議会を設置して協議を行っていくこととしており、その中で 2030 年のあるべき交通の姿の検討を行っていくとともに、モビリティ・マネジメントの手法により、検討地域の公共交通利用転換を進めていく。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業  自転車利用のより効果的な情報発信を図るため、ホームページの充実や情報発信、公共交通機関との連携、安全・安心なサイクルツーリズムに向けた環境整備など、ターゲットを見据えながら、「滋賀プラス・サイクル推進協議会」を中心に、より効果的に情報発信に取り組んでいく。</p> <p>(6) エコ交通推進事業  引き続き利用促進の取組を着実に進めるとともに、県内企業に対し「エコ通勤優良事業所」の認証取得に向けた説明やアドバイス等を実施していく。  (交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 国道・県道の整備</p> <p>予 算 額 17,722,875,331 円</p> <p>決 算 額 10,321,865,804 円</p> <p>(翌年度繰越額 7,400,735,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備 <span style="float: right;">10,321,865,804 円</span></p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 <span style="float: right;">628,473 円</span>  新名神高速道路の整備促進が図られるよう関係機関との調整に努め、要望活動等を行った。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 <span style="float: right;">1,257,333,331 円</span>  国直轄国道（国道1号 外3路線（権限代行を含む。））</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 <span style="float: right;">4,500,000 円</span>  広域的ネットワークの検討・課題の抽出・対策案の検討を実施した。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 <span style="float: right;">130,748,000 円</span>  小谷城スマートICおよび（仮称）新名神大津スマートIC</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 <span style="float: right;">8,928,656,000 円</span></p> <p>(ア) 補助道路整備事業（改築事業） <span style="float: right;">8,126,330,000 円</span>  国道422号 外59カ所</p> <p>(イ) 単独道路改築（局部改築、交通安全、道路調査を除く。） <span style="float: right;">802,326,000 円</span>  草津守山線 外63カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進  平成24年4月に大津～城陽間が再着工され、地元説明、関係機関協議にかかる調整を図った。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進  交通混雑の緩和、交通安全の確保を目指し、国道1号水口道路が4車線で供用（H28.3）され、栗東水口道路が暫定2車線で一部供用（H28.3）された。また、国道8号姉川橋の架け替えが完了（H27.12）し、国道161号青柳北交差点も立体化（H28.3）された。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進  広域的ネットワークの課題や対策案等を整理した。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進  小谷城スマートICは事業起工式がH27.4.17に実施され、H27.11.9に正式名称が「小谷城スマートIC」と決定した。また、（仮称）新名神大津スマートICは、用地取得に向けて地権者協議にかかる調整を図った。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進  現道拡幅、バイパス建設、橋りょう架け替え、踏切の立体化等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>する道路網整備の推進が図られた。なお、平成 27 年度に供用開始された県管理道路延長は約 7.4km であり、道路の        開通延長は次のとおり向上した。</p> <table border="1" data-bbox="1041 359 2027 470"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> <th>平 31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次計画（累計）</td> <td>7km</td> <td>22km</td> <td>26km</td> <td>33km</td> <td>33km</td> </tr> <tr> <td>開通延長</td> <td>7.4km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>湖国のみち開通目標における道路開通延長</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進        県内区間（H35）と他区間（高槻以西が H30、三重県区間が H30）とで完成予定に差が生じるため、1日も早い完成が図れるよう、用地取得や地元調整等の協力を行う必要がある。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進        国道 1 号大津山科バイパスや国道 8 号バイパス（彦根以南）の早期の計画策定を国に働きかける必要がある。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進        広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、整備手法を幅広く検討していく必要がある。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進        小谷城スマート I C は、H29 春に完成、供用できるよう、関係機関と調整を行いつつ工事を進める必要がある。また、（仮称）新名神大津スマート I C は、新名神高速道路の工事用道路としての役割があり、本線の工程にあわせた用地の取得を推進する必要がある。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進        円滑に事業の進捗を図るために、必要な財源の確保に努めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（道路課）</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	年次計画（累計）	7km	22km	26km	33km	33km	開通延長	7.4km				
	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31														
年次計画（累計）	7km	22km	26km	33km	33km														
開通延長	7.4km																		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 都市施設の整備</p> <p>予 算 額 2,178,609,000 円</p> <p>決 算 額 1,509,087,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 669,522,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>ア 都市計画道路の整備</p> <p>    (ア) 補助都市計画街路事業（葛木竜法師線外4路線） 1,362,481,000円</p> <p>    (イ) 単独都市計画街路事業（葛木竜法師線外4路線） 1,021,024,000円</p> <p>    (イ) 単独都市計画街路事業（葛木竜法師線外4路線） 967,758,000円</p> <p>    (イ) 単独都市計画街路事業（葛木竜法師線外4路線） 53,266,000円</p> <p>イ 都市計画事業費補助（市町が施行する区画整理事業に係る県費補助） 152,736,000円</p> <p>    都市計画事業費補助金</p> <p>ウ 草津川跡地整備事業費補助（草津市が施行する草津川跡地整備事業に係る県費補助） 188,721,000円</p> <p>    草津川跡地整備事業費補助金</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園およびびわこ地球市民の森） 146,606,000円</p> <p>ア 補助都市公園事業 133,606,000円</p> <p>イ 単独都市公園事業 13,000,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>    人口増加している都市部の交通渋滞の緩和、駅やI Cへのアクセスの向上、歩行者や自転車交通の安全を図るため都市計画道路整備を進めた。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園およびびわこ地球市民の森）</p> <p>    県民との協働による森づくりを進める「びわこ地球市民の森」、湖辺域における在来生物の生息空間や人のふれあえる空間（ビオトープネットワークの拠点）となる「湖岸緑地」の整備など、自然とふれあう都市公園づくりを進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>    (都) 原松原線については、国体開催に合わせた供用に向けて、難航しているトンネル着工に必要な用地取得を進める必要がある。また新駅跡地の後継プランに位置づけられている(都)片岡栗東線については、後継プラン関連事業および国道8号バイパス事業の進捗に合わせて必要な事業推進を図る必要がある。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園およびびわこ地球市民の森）</p> <p>    植樹が完了した「びわこ地球市民の森」では、育樹に軸足を移した森づくりを県民との協働により進めているが、さらに、公園整備の効果を発揮するために、早期完成を目指して工事の進捗を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 美しい景観のまちづくり</p> <p>予 算 額            33,354,000 円</p> <p>決 算 額            32,677,573 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 <span style="float: right;">32,052,499円</span></p> <p>ア 滋賀県景観審議会および同専門部会の開催 景観審議会(全体会) 2回、広域的景観形成検討専門部会 1回</p> <p>イ 滋賀県景観行政団体協議会において、びわ湖辺の広域景観と歴史的街道の景観について協議</p> <p>ウ 歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業 (歴史的街道に係る現地調査委託料、歴史的街道に係る方針作成業務経費) 事業費計    29,602,800円</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導 <span style="float: right;">625,074円</span></p> <p>ア 景観審議会屋外広告物適正化検討専門部会の開催 1回</p> <p>イ 滋賀県屋外広告物連絡会議において、市町の許可事務の円滑化、県市町連携による違反指導に向けた協議</p> <p>ウ 第55回公共サイン美術展にかかる後援および賞状・賞品の交付 屋外広告物の適正化推進に取り組む滋賀県広告美術協同組合が主催、開催地府県市等の共催・後援する美術展において、滋賀県知事賞として賞状および賞品を交付した。</p> <p>エ 8月28日に第2回びわこタウンミーティングを開催し、広告物の適正化に向けた官民協働について協議した。</p> <p>オ 屋外広告物適正化旬間(9月1日～9月10日)に合わせ屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携して違反对策、広報啓発を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖辺の行政界を越えた広域的景観形成の仕組みについて、滋賀県景観行政団体協議会および滋賀県景観審議会ならびに同専門部会による検討を通じて、一体的な湖辺の景観形成の推進および歴史的街道の景観形成のための基礎調査等を実施することができた。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>ア 独自の屋外広告物規制に関する条例を制定し施策を展開する中で、琵琶湖辺の屋外広告物規制のあり方について、滋賀県景観行政団体協議会および滋賀県景観審議会ならびに同専門部会による検討を通じて琵琶湖周辺地域における屋外広告物規制基準(琵琶湖周辺地域モデル)について景観行政団体間で合意し、平成28年4月1日から施行することができた。</p> <p>イ タウンミーティングの開催、屋外広告物クリーンキャンペーンの実施や公共サイン美術展の後援を通じて、官民・市町と連携して違反对策、広報啓発ならびに屋外広告物の適正化推進が図れた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 大規模な太陽光発電施設が広域景観に与える影響</p> <p>近年、県内においても大規模な太陽光発電施設が増加しており、琵琶湖辺の広域景観への影響が危惧されることから、「滋賀県景観行政団体協議会」において太陽光発電施設に対する『届出基準（届出が必要となる規模の基準：高さや面積等）』や『配慮基準（景観上の必要となる措置の基準：色彩や植栽等）』の検討をする必要が生じている。</p> <p style="text-align: right;">（都市計画課）</p>

**V 安全・安心**

**将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀**

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>1 安全快適に利用できる道路整備</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額      2,628,614,000 円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額      1,871,832,896 円</p> <p style="margin-left: 40px;">(翌年度繰越額      544,758,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全施設の整備 <span style="float: right;">1,871,832,896 円</span></p> <p style="margin-left: 20px;">ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等） <span style="float: right;">902,875,000 円</span></p> <p style="margin-left: 40px;">国道 477 号 外 21 カ所</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 単独道路改築事業（歩道整備等） <span style="float: right;">276,992,000 円</span></p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 単独交通安全施設整備事業 <span style="float: right;">30,000,000 円</span></p> <p style="margin-left: 20px;">エ 雪道対策の推進 <span style="float: right;">661,965,896 円</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p style="margin-left: 20px;">ア～ウ 歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。</p> <p style="margin-left: 40px;">歩道・自転車歩行者道の整備</p> <table style="margin-left: 80px; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平 27</td> <td style="text-align: center;">平 28</td> <td style="text-align: center;">平 29</td> <td style="text-align: center;">平 30</td> <td style="text-align: center;">平 31</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年次計画（累計）</td> <td style="text-align: center;">5 km</td> <td style="text-align: center;">10km</td> <td style="text-align: center;">14km</td> <td style="text-align: center;">22km</td> <td style="text-align: center;">24km</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">整備延長</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">5.1km</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬季の道路交通の確保を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p style="margin-left: 20px;">平成 24 年 4 月の亀岡市での通学途中の事故を受けて実施した総点検に基づく短期対策箇所は、すべて対策が完了した。引き続き通学路の交通安全を推進すべく、平成 26 年度に策定された「通学路交通安全プログラム」により対策を進めている。しかし一方で、集落内の道路などでは歩道に必要な用地確保が困難なこともあり、抜本的な対策が取れないような箇所も見受けられる。このようなところでは教育委員会や公安委員会、地元などと連携を保ちつつ、即効性のある有効な手法を模索し、引き続き対策を推進していくことが重要となる。</p> <p style="text-align: right;">(道路課)</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	年次計画（累計）	5 km	10km	14km	22km	24km	整備延長	5.1km				
	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31														
年次計画（累計）	5 km	10km	14km	22km	24km														
整備延長	5.1km																		

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>2 安全な交通環境の整備</p> <p>予 算 額           227,995,000 円</p> <p>決 算 額           227,719,896 円</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 交通安全対策推進事業</td> <td style="text-align: right;">226,999,896 円</td> </tr> <tr> <td>    ア 交通安全啓発および交通死亡事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオ放送委託</td> <td style="text-align: right;">3,289,896 円</td> </tr> <tr> <td>    イ 地域交通安全推進啓発事業費補助</td> <td style="text-align: right;">11,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>    ウ 運輸事業振興助成補助金</td> <td style="text-align: right;">212,210,000 円</td> </tr> <tr> <td>(2) 交通安全教育推進事業</td> <td style="text-align: right;">720,000 円</td> </tr> <tr> <td>    ア 高齢者交通安全指導員養成講座委託</td> <td style="text-align: right;">720,000 円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業  第9次滋賀県交通安全計画の中期目標「平成27年までに年間交通事故死者数55人以下、死傷者数8,800人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動を関係機関・団体と連携して地道に展開した結果、発生件数(5,879件・対前年比△719件)、死者数(73人・対前年比+10人)、傷者数(7,625人・対前年比△920人)であった。</p> <p>(2) 交通安全教育推進事業  高齢者の交通事故防止を図るため、身体的能力に応じた実地体験型交通安全教室を開催できる指導員を養成し、増加傾向にある高齢者の交通事故防止を図った。</p> <p>3 今後の課題  全死者数に占める高齢者の死者数は39人(53.4%)であり、構成率は全国平均(54.6%)に比べて低いものの、県内の高齢化率が約24%であることから、高齢者の死者が非常に多いといえる。また、高齢者の死者数のうち「歩行中」と「自転車乗車中」の死者が全体の約4割を占めている。  今後、高齢社会がさらに進展する中、高齢ドライバーや運転免許を持たない高齢者、自転車を利用する高齢者に対して効果的な交通安全教育を行うこと等により、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる。  (交通戦略課)</p>	(1) 交通安全対策推進事業	226,999,896 円	ア 交通安全啓発および交通死亡事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオ放送委託	3,289,896 円	イ 地域交通安全推進啓発事業費補助	11,500,000 円	ウ 運輸事業振興助成補助金	212,210,000 円	(2) 交通安全教育推進事業	720,000 円	ア 高齢者交通安全指導員養成講座委託	720,000 円
(1) 交通安全対策推進事業	226,999,896 円												
ア 交通安全啓発および交通死亡事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオ放送委託	3,289,896 円												
イ 地域交通安全推進啓発事業費補助	11,500,000 円												
ウ 運輸事業振興助成補助金	212,210,000 円												
(2) 交通安全教育推進事業	720,000 円												
ア 高齢者交通安全指導員養成講座委託	720,000 円												

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 10,730,000 円</p> <p>決 算 額 10,415,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業 10,415,000 円 避難判断支援資料の作成および避難訓練の実施、ハザードマップの高度化 2 地区他</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業 避難勧告発令の判断を支援する簡易な水位把握手法などの資料作成や市町が実施する洪水ハザードマップを活用した避難訓練の実施、危険度を表示する標識の設置や地区別避難計画の作成等に対して支援することにより、地域の「そなえる」対策が向上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業 地域の防災力を向上・維持するため、今後も継続的な取組を進める必要がある。  (流域政策局)</p>
<p>4 災害に強い地域基盤の整備</p> <p>予 算 額 2,202,359,000 円</p> <p>決 算 額 1,255,182,912 円</p> <p>(翌年度繰越額 933,364,080 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 1,149,756,920 円 ア 災害防除事業 ア 補助道路修繕（災害防除事業） 562,943,000 円 葛籠尾崎大浦線 外9カ所 イ 単独道路補修 586,813,920 円 国道477号 外</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 68,094,000 円 彦根港の取得済の臨港地区内緑地ヤードを災害時の防災拠点として、機能を発揮させるための工事を行った。 また、長浜港の耐震補強岸壁の詳細設計を行った。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 29,795,432 円 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金 耐震診断件数 19 市町 169 件 補強案作成件数 16 市町 164 件 木造住宅耐震・バリアフリー改修事業費補助金 5 市 11 件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>避難路沿道建築物耐震化促進事業 耐震診断 6件  既存建築物耐震改修促進計画策定業務委託 一式</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 2,507,000円  市街地再開発事業費補助金  (草津市：北中西・栄町地区 0.70ha)</p> <p>(5) 県有建築物保全支援システムの活用 5,029,560円  県有建築物保全支援システム保守業務委託 一式  県有施設図面電子データ化業務委託 一式(14施設、114件 3,436枚)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進  落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。  防災点検要対策箇所における対策の実施</p> <table border="1" data-bbox="1048 719 2033 820"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> <th>平 31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次計画(累計)</td> <td>8カ所</td> <td>13カ所</td> <td>19カ所</td> <td>25カ所</td> <td>29カ所</td> </tr> <tr> <td>着手箇所数</td> <td>10カ所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進  彦根港の防災拠点ヤード整備工事の工事着手と、長浜港の耐震岸壁の詳細設計の完了ができた。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業  新耐震基準適用前の木造住宅の耐震診断や耐震・バリアフリー改修工事を促進することにより、新たに耐震診断が169件(累計9,298件)、耐震診断・バリアフリー改修工事が11件(累計226件)行われ、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進  既成市街地において、民間活力を活用して建築物・敷地・公共施設の整備を行う市街地再開発事業を支援することで、中心市街地の活性化、土地の高度利用および防災性の向上に向けた取組に貢献できた。</p> <p>(5) 県有建築物保全支援システムの活用  県庁舎等を所管する総務部総務課等および警察庁舎を所管する警察本部会計課の利用者登録を行い、システム機能の有効利用を行った。また、図面の電子データ化を進め、新たに114件の工事図面をシステムに追加を行った。これらにより、施設の長寿命化計画策定に寄与するとともに、効率的な維持管理を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	年次計画(累計)	8カ所	13カ所	19カ所	25カ所	29カ所	着手箇所数	10カ所				
	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31														
年次計画(累計)	8カ所	13カ所	19カ所	25カ所	29カ所														
着手箇所数	10カ所																		

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>道路の耐震については平成 28 年度で完了予定であるが、東日本大震災や熊本地震で被害報告のあった形式の橋梁について、耐震対策を進める。また、災害防除事業においては、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 地震時における広域湖上輸送拠点としての機能向上のため、長浜港において岸壁の耐震性を確保するとともに、彦根港において防災拠点敷地の整備を行う。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 木造住宅だけでなく、要緊急安全確認大規模建築物や避難路沿道建築物などの耐震診断義務化建築物の耐震化促進に積極的に取り組む。また、広報や出前講座等の従前の啓発活動に加え、市町と協力したセミナーや個別相談会などの啓発活動を進めていく。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 新規の事業採択については、土地の合理的かつ健全な高度利用と防災性向上への貢献および事業完了の見込みを慎重に見極める必要がある。</p> <p>(5) 県有建築物保全支援システムの活用 引き続き利用者の拡大を図るとともに、各所属の利用状況を踏まえながらデータ内容や操作性について意見を聞き、有効利用に向けたシステムの改善について検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(道路課、住宅課、建築課、流域政策局)</p>																				
<p>5 土砂災害対策の推進</p> <p>予 算 額      4,320,581,660 円</p> <p>決 算 額      3,157,363,624 円</p> <p>(翌年度繰越額    1,154,572,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">ア 補助通常砂防事業</td> <td style="text-align: right;">2,880,563,624 円</td> </tr> <tr> <td>    北谷川 外 17 カ所</td> <td style="text-align: right;">740,207,000 円</td> </tr> <tr> <td>イ 補助砂防総合流域防災事業</td> <td style="text-align: right;">615,580,000 円</td> </tr> <tr> <td>    喜撰川 外 14 カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業</td> <td style="text-align: right;">586,684,000 円</td> </tr> <tr> <td>    中村地区 外 10 カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 補助急傾斜地総合流域防災事業</td> <td style="text-align: right;">282,450,000 円</td> </tr> <tr> <td>    成谷地区 外 6 カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修</td> <td style="text-align: right;">342,266,624 円</td> </tr> <tr> <td>    若葉台 外 16 カ所</td> <td></td> </tr> </table>	ア 補助通常砂防事業	2,880,563,624 円	北谷川 外 17 カ所	740,207,000 円	イ 補助砂防総合流域防災事業	615,580,000 円	喜撰川 外 14 カ所		ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	586,684,000 円	中村地区 外 10 カ所		エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	282,450,000 円	成谷地区 外 6 カ所		オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	342,266,624 円	若葉台 外 16 カ所	
ア 補助通常砂防事業	2,880,563,624 円																				
北谷川 外 17 カ所	740,207,000 円																				
イ 補助砂防総合流域防災事業	615,580,000 円																				
喜撰川 外 14 カ所																					
ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	586,684,000 円																				
中村地区 外 10 カ所																					
エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	282,450,000 円																				
成谷地区 外 6 カ所																					
オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	342,266,624 円																				
若葉台 外 16 カ所																					

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 途中地区 外 9 カ所 313,376,000 円</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定 276,800,000 円 土砂災害防止法に基づく基礎調査 土砂災害警戒区域の指定</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤等の整備率が年々向上し、県土の保全と県民の安全な暮らしづくりに貢献できた。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定 平成 27 年度までに 4,049 カ所の基礎調査を終え、3,958 カ所を土砂災害警戒区域に指定（内土砂災害特別警戒区域 2,782 カ所）し、警戒避難体制の整備支援や危険箇所の住宅等立地抑制などによる土砂災害防止対策の推進を図っている。</p> <p>平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="712 826 1444 890"> <thead> <tr> <th>土砂災害警戒区域指定率</th> <th>平 27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（単位：％）</td> <td>80.6</td> <td>100</td> <td>19.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>県内 4,910 カ所の区域指定を計画的に進め、平成 30 年度中に完了する予定であるが、土砂災害特別警戒区域の指定は、私権の制限をとまなうことから、地元地権者の合意形成や市町への意見照会に時間を要している。</p> <p>土砂災害防止法の趣旨、目的等について理解を得られるよう丁寧な説明を行い、平成 30 年度の区域指定の完了を目指すこととしているが、調査の進捗にとまなない、新たな土砂災害リスク箇所の存在が判明し、その対応を図る必要がある。 (砂防課)</p>	土砂災害警戒区域指定率	平 27	目標値	達成率	（単位：％）	80.6	100	19.8
土砂災害警戒区域指定率	平 27	目標値	達成率						
（単位：％）	80.6	100	19.8						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 総合的な治水対策の推進</p> <p>予 算 額 10,811,899,040 円</p> <p>決 算 額 8,311,445,899 円</p> <p>(翌年度繰越額 2,497,474,760 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 河川改修の推進 <span style="float: right;">5,827,208,000 円</span></p> <p>ア 補助広域河川改修事業 <span style="float: right;">1,772,124,000 円</span>  八日市新川 外9河川</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業 <span style="float: right;">497,372,000 円</span>  大川 外9河川</p> <p>ウ 補助河川障害防止対策事業 <span style="float: right;">91,622,000 円</span>  石田川</p> <p>エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む） <span style="float: right;">3,466,090,000 円</span>  大戸川 外45河川</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） <span style="float: right;">2,397,983,280 円</span>  土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所での浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施</p> <p>(3) 水防活動の推進 <span style="float: right;">73,991,460 円</span></p> <p>ア 水防活動費  効果的な水防活動を行うため土木情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会、水防訓練を実施</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 <span style="float: right;">12,263,159 円</span></p> <p>ア 見てわかる水害情報事業</p> <p>イ 浸水警戒区域支援事業</p> <p>ウ 避難勧告等の判断基準改訂事業</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 河川改修の推進  河道掘削、築堤、護岸などの改修工事を実施し、治水安全度の向上を図った。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修）  土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所での浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、現在の河川が持つ治水機能を維持することができた。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>ア 水防活動費  水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図れ、地域防災力が向上した。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業  流域治水の推進に関する条例に基づき、「地先の安全度」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールなどの検討に対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進めた。併せて、水害体験者の聞き取り調査や出前講座、水害図上訓練を通して地域住民の水害意識の向上を図る取組を進めた。</p> <p>平成 30 年度 (2018 年度) の 平 27 平 28 平 29 平 30  目標とする指標  水害に強い地域 10 地区  づくり取組着手  地区数  (目標：毎年 10 地区)</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 河川改修の推進  平成 26 年 3 月に策定・公表した「滋賀県河川整備 5 ヶ年計画」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、事業用地の確保や J R 横過部等の短期間に多大な事業費を要する事業など関係機関等との調整を進める必要がある。</p> <p>(2) 維持管理の推進  巡視点検の結果や地域からの情報提供、さらに局地的な集中豪雨などにより、非常に多くの維持管理必要箇所を抱えている状況である。限られた予算の中で、効果的・効率的に維持管理を進めるため、より緊急性の高い箇所を見極めた維持管理工事を実施する必要がある。</p> <p>(3) 水防活動の推進  昨今、全国で急増する短時間の集中豪雨に対して、関係機関・県民等へより迅速に情報提供を行う必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業  「地先の安全度」を基礎情報として、浸水により生命の危険性の高い地区を対象に、地域住民や市町と連携し、避難場所の確保、避難体制整備や安全な住まい方のルールの検討など、人命確保を最優先とした取り組みを進めることにより、水害に強い地域づくりの実現を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 28 年度滋賀県議会定例会  
平成 28 年 9 月定例会議提出

[ 警 察 部 門 ]

## 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	該当なし
II	地域の活力	該当なし
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	281

## V 安全・安心

### 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 「命の大切さを学ぶ教室」推進事業</p> <p>予 算 額 1,032,000 円</p> <p>決 算 額 609,560 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「命の大切さを学ぶ教室」開催状況 実施場所 37か所（中学校24校、高等学校13校） 受講生徒数 16,700人（中学校 8,948人、高等学校 7,752人）</p> <p>(2) 専門学校等に対する開催状況 社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える気運を醸成するための活動の一環として、大学・看護専門学校において開催した。 実施場所 2か所（受講した学生・職員約 200人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 受講生徒に対するアンケートでは、ほとんどの生徒が命やルールを守ることの大切さを再認識し、さらに「今日聞かせてもらったことを心に置いていれば自分が加害者になることはないと思いました。」「改めて人の命を大切にしようと思うことができました。」「今回の講演を聴いて、将来被害者遺族の方の心の支えになりたいと感じました。」等の感想が多くを占め、犯罪被害者遺族等の思いや立場への理解、共感が深まり、規範意識が醸成できた。</p> <p>(2) 平成27年度末までに、県内全ての中学校・高等学校（計 165校）において、犯罪被害者遺族による講演を実施し、新聞やテレビでも報道されたほか、複数の学校において「学年通信」等に生徒の感想等が掲載されるなど、県民に対しても周知された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える気運を醸成するため、中学・高校生に対する「命の大切さを学ぶ教室」の開催だけでなく、大学生、専門学校生、県民等を対象とした講演等により、広く県民に犯罪被害者等の実情について理解を深めるための広報啓発活動を展開することが重要である。</p> <p>(2) 平成29年度以降については、将来の社会を担う中学・高校生に対しては規範意識の向上、大学生、県民等には犯罪被害者支援に関する社会活動への参加促進、犯罪被害者等が置かれた状況や支援施策に対する理解と共感を広く周知させるため、中学・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を継続実施しつつ、大学生、専門学校生、県民等を対象とした事業として実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 性犯罪被害者への支援強化事業</p> <p>予 算 額           1,302,000 円</p> <p>決 算 額           417,569 円</p>	<p>1 事業実績 性犯罪被害者等への公費負担実績 初診料 18件、初回処置料 18件、緊急避妊措置料 5件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 性犯罪被害者への公費負担の拡充 性犯罪被害者が検査結果確認のための再診に必要な「再診料」やH I V検査をはじめとする「性感染症検査の全て」についても公費負担（拡充）することにより、犯罪被害者等の精神的、経済的負担が軽減された。</p> <p>(2) 性犯罪被害の潜在化の防止 性犯罪被害者等の精神的、経済的負担軽減等、被害者のニーズに即したきめ細かな支援活動の実施により警察への届出促進・被害の潜在化防止に寄与している。</p> <p>(3) カウンセリング費用の公費負担 性犯罪被害者の精神的被害は、被害者にとって深刻な問題であることから、警察本部長が委嘱した「臨床心理士」のカウンセリングにより被害者の精神的被害の軽減に寄与した。</p> <p>3 今後の課題 何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度を適切に運用することに加え、継続して各種支援の充実を図っていく必要がある。 また、平成26年4月に開設した「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）」は、性犯罪被害者の健康の回復を図るとともに、警察への届出の促進、被害の潜在化を防止することを目的としているが、未だ県民に周知徹底されていないことから、継続して広報啓発活動を実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 犯罪の起きにくい社会づくり推進事業</p> <p>予 算 額            3,257,000 円</p> <p>決 算 額            3,189,164 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪発生情報等の発信  犯罪現場の状況や対策等をテレビ放送（犯罪現場緊急レポート）を通じて情報発信するとともに、社会的弱者となる子ども、女性、高齢者のための防犯ガイドブックを作成配布した。</p> <p>(2) ボランティア間の「絆」と連携の強化  各地域の自主防犯団体とヤングボランティア間の交流や連携強化を図るため、ボランティアサミットを開催した。</p> <p>(3) 自主防犯活動への支援強化  地域での防犯パトロール活動を支援するため、青色回転灯等の活動資機材を貸出した。</p> <p>(4) 非行防止教材「あじさい」（H16～）、「ひだまり」（H18～）の作成配布  県内の小学校5年生及び中学校1年生を対象とし、万引き防止、薬物乱用防止、携帯電話利用による犯罪被害防止等の内容を掲載した「あじさい」（小5用20,190部、中1用18,310部）を作成し、夏休みを控えた7月上旬に配布した。  また、保護者用教材として、「あじさい」と内容を連動させた「ひだまり」を県内の小学校5年生の保護者及び中学校1年生の保護者に作成配布した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) タイムリーな情報発信による防犯意識の醸成と犯罪発生状況等について情報が共有され、各地域における自主防犯活動の活性化と防犯環境の整備が促進された。</p> <p>(2) ボランティアサミットにより既存ボランティアとヤングボランティアとの情報共有や意見交換等がなされ、また防犯資機材の貸出しにより効果的な見える防犯活動が展開され、今後の絆醸成による連携強化と防犯活動の活性化が期待される。</p> <p>(3) 刑法犯少年の減少  過去10年間の刑法犯少年の検挙補導状況は減少傾向で推移しており、平成27年は前年対比-21.1%と大幅減少した。</p> <p>(4) 初発型非行の減少  万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領の初発型非行は、過去10年間でわずかな増減を繰り返しながらも減少傾向で推移し、10年前の半数以下となっている。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) テレビ放送等により視覚的に訴える情報発信が効果的であるが、モバイル機器の普及に伴い、今後は、それらを活用したタイムリーな情報発信が求められている。</p> <p>(2) 地域における自主防犯活動の継続には、高齢化傾向にある既存の自主防犯ボランティアの後継者確保とボランティアへの支援が必要不可欠で、今後も更なる対策が求められている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業</p> <p>予 算 額            4,255,000 円</p> <p>決 算 額            3,904,120 円</p>	<p>(3) 学校関係者からは「対象以外の学年に対しても、教材の必要箇所をコピーするなどして活用させてもらっている「非行に走りやすい夏休み前の配布なので効果がある」「内容がタイムリーなので効果的な指導ができる」等と好評であり、非行少年を生まない社会づくりを推進し、将来にわたり滋賀の少年の規範意識の向上を図るため、長期的な視点を持って継続実施する必要がある。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高齢者の視点を活かした地域密着型の防犯指導・情報発信の実施 養成講座を受講した高齢者の方に「詐欺被害防止地域アドバイザー」として、各地域における同世代の方々への防犯指導や情報発信をしていただき、高齢者の目線に立った振り込め詐欺被害防止活動を展開した。</p> <p>(2) 「特殊詐欺電話撃退装置」貸出事業 特殊詐欺電話撃退装置を整備した上、振り込め詐欺被害のおそれのある高齢者世帯等に貸出し、犯人側からの電話を遮断する被害未然防止対策を推進した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 各地域において高齢者の目線に立った分かりやすい啓発活動や情報発信活動が展開され、高齢者の防犯意識の向上と特殊詐欺被害防止につながった。</p> <p>(2) 特殊詐欺電話撃退装置を貸出した高齢者世帯等からは、「不審な勧誘電話がなくなった。」等の意見を得ている。</p> <p>(3) 平成27年中の特殊詐欺被害は 114件（前年対比－7件）、約4億4,100万円（前年対比－約1億2,500万円）と減少する中、特に、高齢者被害が52件（前年対比－9件）、約2億9,000万円（前年対比－約1億3,800万円）と減少した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>依然として高齢者を狙った特殊詐欺が多発する一方、新たな犯行手口の出現も懸念されることから、引き続き高齢者に浸透する啓発活動と特殊詐欺電話撃退装置による直接的な被害防止を推進するほか、金融機関等による水際阻止対策などの社会全体での高齢者被害防止対策を推進していく必要がある。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 少年の立ち直り（社会参加・貢献活動）支援事業</p> <p>予 算 額            1,100,000 円</p> <p>決 算 額            839,281 円</p>	<p>1 事業実績（人数については延べ人数）</p> <p>(1) 農業体験活動「夏野菜の苗植え」（5月・野洲市） 支援少年22人、保護者5人、大学生ボランティア29人、農業指導者12人、職員54人が参加し、合計10回実施</p> <p>(2) 社会貢献活動「遊歩道の整備」（6月・長浜市） 支援少年2人、大学生ボランティア4人、指導者等2人、職員6人が参加し、1回実施</p> <p>(3) 地域文化・スポーツ体験「信楽焼き体験」（9月・甲賀市） 支援少年22人、保護者7人、大学生ボランティア18人、職員35人が参加し、合計4回実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 継続支援少年の再犯率の低水準を維持 平成27年の再非行者率は39.1%と全国平均より2.7ポイント高い状況で、過去にない最高値を示したが、継続補導・支援の少年の再犯率は9.3%と低水準を維持した。 農業体験活動等に参加した少年については、協調性やコミュニケーション能力等の向上が認められるとともに規範意識の改善が認められた。</p> <p>(2) 積極的な広報啓発活動の実施 同事業にあっては、大学生ボランティア、少年健全育成サポートリーダー等の協力を得ながら実施しているほか、同事業の内容について広く県民に理解してもらうため、積極的な広報活動を実施している。 また、参加した少年からは「ボランティアの人達とふれあい楽しかった。」という意見や大学生ボランティアからは「回を重ね子供たちとのかかわりが深まった。」等と肯定的な意見を得ている。</p> <p>3 今後の課題 本事業の充実と拡充を図るには、より多くの少年の参加が必要であり、併せて保護者を巻き込んだ支援活動の推進を図らなければならない。そのためにも、職員やボランティア等のコミュニケーションを含めた事態対応能力の向上等、そのスキルアップを推進するための教養や研修を実施していく。 また、継続して事業に関する積極的な広報を実施して県民等への周知と理解を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 安全・安心なサイバー空間構築推進事業</p> <p>予 算 額            4,910,000 円</p> <p>決 算 額            4,656,002 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) サイバーボランティアによるサイバー犯罪防止教室、広報啓発活動の実施  サイバーボランティアを活用したサイバー犯罪防止教室を、県内の小学校、中学校を中心に実施するとともに、県内の主要な駅、量販店において広報啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー犯罪防止教室 17回実施（受講総数 2,660人）  ボランティア参加延べ人数 42人</li> <li>・広報啓発活動 11回実施  ボランティア参加延べ人数 34人</li> </ul> <p>(2) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上  悪質・巧妙化するサイバー犯罪に対処するため、高度な情報通信技術を有する民間企業が開催している研修や全国規模のシンポジウムに捜査員を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワークファーストステップ研修 2日間 6人（延べ人数 12人）</li> <li>サイバー捜査事案対処研修 1日間 10人</li> <li>不正プログラム解析研修 1日間 10人</li> <li>不正プログラム解析（実践）研修 1日間 10人</li> </ul> </li> <li>・民間セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム参加 3人</li> </ul> </li> <li>・サイバー捜査官等に対する技術研修（年4回） 5人</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) サイバー犯罪防止教室においては、受講者から、安全なサイトの見分け方やトラブルへの対処方法等について具体的な質問も多く、サイバー犯罪が他人事ではなく実際に自分の身に起きる可能性があるという意識が浸透したものと認められる。</p> <p>(2) 滋賀県警察サイバー犯罪捜査検定の初級取得率が88.8%に向上し、中級取得者が10人になるなど、サイバー犯罪対処能力が向上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 社会全体にサイバー犯罪の被害に遭わないための気運を醸成させ被害防止を図るために、引き続きサイバーボランティア活動を促進するとともに、サイバーボランティアによるサイバーパトロール活動を強化して、インターネット上の違法・有害情報の収集に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																											
<p>7 新たな交通事故分析手法等に基づくシステム構築事業</p> <p>予 算 額            3,116,000 円</p> <p>決 算 額            3,108,284 円</p>	<p>(2) サイバー犯罪対処能力の更なる向上を図るため、継続して高度な情報通信技術を有する民間企業が開催する研修や全国規模のシンポジウムに捜査員を参加させる。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通違反登録事業 平成26年1月1日から平成28年2月11日までに検挙した交通違反49,420件を、地理的情報とともにシステムに登録した。</p> <p>(2) その他データの登録 県内全小学校の通学路区域等をシステムに登録した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 重畳表示の有意性の検証 本施策は、交通事故発生地点と交通取締り地点等を重ね合わせることの有意性を検証するための施策であるが、まず、システムの地図上で事故多発地点と取締り地点を重畳表示することにより、交通事故が多発する場所で交通取締りが実施されているのかが一目瞭然となった。</p> <p>(2) データ比較による有意性の検証 地図上での視覚的な有意性とは別に、データ比較によるものに有意性があるかについて検証すると県内全域、多発地域いずれも事故件数、取締り件数とも減少しているため、一概に比較はできないものの、県内全域に比較して、事故多発地域の事故件数の減少率が高い反面、取締り件数の減少率が低い。このことから、取締り地点の位置情報を事故発生地点にリンクさせることの有意性が認められる。(取締りが事故抑止に効果がある。)</p> <table border="1" data-bbox="757 1059 1736 1246"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">県内全域</th> <th colspan="2">事故多発地域</th> </tr> <tr> <th>事故件数</th> <th>取締り件数</th> <th>事故件数</th> <th>取締り件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年</td> <td>6,409</td> <td>25,654</td> <td>1,786</td> <td>6,304</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>5,708</td> <td>22,842</td> <td>1,536</td> <td>5,767</td> </tr> <tr> <td>増減率</td> <td>-10.9%</td> <td>-11.0%</td> <td>-14.0%</td> <td>-8.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 高速道路を除く。 ※ 多発地域は分析システムが自動的に抽出する。</p> <p>3 今後の課題 交通違反取締り結果のシステム入力を継続し、様々な条件による分析を行い、より効果的な事故抑止のための取締り等を推進し、交通事故抑止につなげる必要がある。</p>					県内全域		事故多発地域		事故件数	取締り件数	事故件数	取締り件数	平成26年	6,409	25,654	1,786	6,304	平成27年	5,708	22,842	1,536	5,767	増減率	-10.9%	-11.0%	-14.0%	-8.5%
	県内全域		事故多発地域																									
	事故件数	取締り件数	事故件数	取締り件数																								
平成26年	6,409	25,654	1,786	6,304																								
平成27年	5,708	22,842	1,536	5,767																								
増減率	-10.9%	-11.0%	-14.0%	-8.5%																								

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>8 高齢者対象運転免許自主返納促進事業</p> <p>予 算 額            356,000 円</p> <p>決 算 額            356,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 自主返納者数  自主返納者数は、平成20年82人、平成21年 110人、平成22年 161人、平成23年 804人、平成24年 1,630人、平成25年 1,583人、平成26年 2,040人、平成27年 2,861人と年々増加し過去最多となった。</p> <p>(2) 自主返納協賛店  平成23年末に自主返納協賛店 198店舗の加盟で事業を開始し、平成27年末現在は 328店舗となり、毎年、徐々に加盟店が増加している。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高齢者にかかる交通事故発生件数（平成27年中）  高齢者の交通事故は、前年比で死者数に増減はないものの、件数、傷者数ともに減少し、高齢ドライバーの交通事故は、前年比で死者数が増加したものの、件数、傷者数ともに減少した。</p> <table border="0" data-bbox="779 735 1509 836"> <tr> <td>件数</td> <td>1,525件</td> <td>(前年比△ 146件)</td> <td>(前年増減率△ 8.7%)</td> </tr> <tr> <td>死者数</td> <td>39人</td> <td>(前年比± 0人)</td> <td>(前年増減率 0%)</td> </tr> <tr> <td>傷者数</td> <td>998人</td> <td>(前年比△ 77人)</td> <td>(前年増減率△ 7.2%)</td> </tr> </table> <p>高齢ドライバーの交通事故</p> <table border="0" data-bbox="779 879 1509 979"> <tr> <td>件数</td> <td>902件</td> <td>(前年比△ 87件)</td> <td>(前年増減率△ 8.8%)</td> </tr> <tr> <td>死者数</td> <td>23人</td> <td>(前年比+ 5人)</td> <td>(前年増減率+27.8%)</td> </tr> <tr> <td>傷者数</td> <td>1,144人</td> <td>(前年比△ 94人)</td> <td>(前年増減率△ 7.6%)</td> </tr> </table> <p>(2) 全交通事故の減少  全事故の発生件数は、平成22年 9,023件、平成23年 8,383件、平成24年 8,071件、平成25年 7,836件、平成26年 6,598件、平成27年 5,879件と毎年減少した。</p> <p>3 今後の課題  高齢化社会の進展により、高齢運転者による交通事故の発生の増加が予想される。  自らの運転技能の低下を認識しつつも、自動車を運転する利便性を失うことに戸惑いを感じ、車の運転を継続している高齢者も少なくなく、交通事故抑止の観点から強く公共交通機関の利用を促して、高齢運転者の交通事故を未然に防止することが重要である。</p>	件数	1,525件	(前年比△ 146件)	(前年増減率△ 8.7%)	死者数	39人	(前年比± 0人)	(前年増減率 0%)	傷者数	998人	(前年比△ 77人)	(前年増減率△ 7.2%)	件数	902件	(前年比△ 87件)	(前年増減率△ 8.8%)	死者数	23人	(前年比+ 5人)	(前年増減率+27.8%)	傷者数	1,144人	(前年比△ 94人)	(前年増減率△ 7.6%)
件数	1,525件	(前年比△ 146件)	(前年増減率△ 8.7%)																						
死者数	39人	(前年比± 0人)	(前年増減率 0%)																						
傷者数	998人	(前年比△ 77人)	(前年増減率△ 7.2%)																						
件数	902件	(前年比△ 87件)	(前年増減率△ 8.8%)																						
死者数	23人	(前年比+ 5人)	(前年増減率+27.8%)																						
傷者数	1,144人	(前年比△ 94人)	(前年増減率△ 7.6%)																						

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>9 高齢者交通安全対策事業～思いやりゾーン・シーズン2～</p> <p>予 算 額            2,969,000 円</p> <p>決 算 額            2,363,724 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「思いやりゾーン」の設定とヒヤリハットマップを活用した集中的な交通安全教育  高齢者の交通事故防止を目的として、高齢者の交通事故の発生が予想される地域を「思いやりゾーン」に選定したうえで、ゾーン内の住民に対するアンケート調査に基づくヒヤリハットマップを作成（県下12警察署で約12,000枚）し、高齢者宅訪問による危険箇所の指導、交通安全教育、啓発活動を実施した。</p> <p>(2) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動  高齢者と若者の世代交流の推進や、次世代の運転者教育をも視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者及び学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚効果を図った。  （委嘱人員10人 従事回数24回 従事員延べ36人）</p> <p>(3) 自転車シミュレーターを使用した体験・実践型交通安全教育の実施  思いやりゾーン内居住の高齢者や、その周辺に居住の高齢者に対し、「危険なシーンを安全に体験できる」自転車シミュレーターを使用して、体験・実践型交通安全教育を実施した（思いやりゾーン内を含め15回実施）。</p> <p>(4) 世代交流交通安全教室の実施  児童・生徒を交えて、歩行中・自転車乗用中の正しい交通ルールの周知徹底を目的とした世代交流型の交通安全教室を実施した（12回実施、対象者 1,181人）。</p> <p>2 施策成果</p> <p>思いやりゾーン内の交通事故発生件数（平成27年度中）を見ると、高齢者事故の減少率は20.9%と高く、県下全体の高齢者事故の減少率10.7%を上回っている。  思いやりゾーン事業の推進が、高齢者の交通事故減少に成果があると認められる。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>全交通事故</td> <td>106件</td> <td>前年同期対比</td> <td>△ 49件</td> <td>△31.6%</td> </tr> <tr> <td>高齢者事故</td> <td>34件</td> <td>前年同期対比</td> <td>△ 9件</td> <td>△20.9%</td> </tr> <tr> <td>県下の高齢者事故</td> <td>1,483件</td> <td>前年同期対比</td> <td>△ 177件</td> <td>△10.7%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>更なる高齢化社会の進展により、今以上に高齢者事故の増加が予想されることから、高齢者に特化した集中的な交通安全対策を継続的に推進していかなければならない。</p>	全交通事故	106件	前年同期対比	△ 49件	△31.6%	高齢者事故	34件	前年同期対比	△ 9件	△20.9%	県下の高齢者事故	1,483件	前年同期対比	△ 177件	△10.7%
全交通事故	106件	前年同期対比	△ 49件	△31.6%												
高齢者事故	34件	前年同期対比	△ 9件	△20.9%												
県下の高齢者事故	1,483件	前年同期対比	△ 177件	△10.7%												

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>10 児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」等事業</p> <p>予 算 額            782,000 円</p> <p>決 算 額            766,280 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童の交通事故防止  県内全小学校区（222学区）ごとに通学路の交通安全対策に特化した「おうみ通学路交通アドバイザー」を委嘱し、安全で安心な通学路環境を整備するとともに、社会全体で子どもの命を守る気運を醸成させ、登下校中における児童の交通事故防止を図った。</p> <p>(2) 通学路対策の効果的かつ円滑な運用  おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や、学校関係者と関係機関・団体との連絡調整をするなど橋渡しの役目を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関に提供するなど、通学路対策が効果的、かつ円滑に行われるための各小学校区における「要」としての役割を果たした。  これを受けて、通学路安全対策が将来にわたって恒常的に推進されるよう、各関係機関も問題意識を持って取り組んだことにより、県下全体で子どもの関わる交通事故が減少した。  また、各市町単位でアドバイザー連絡会を設置し、アドバイザーが活動し甲斐のある環境を作ってサポート体制の確立を図った。  通学路安全点検 3,367回（個別点検を含む）、通学児童の保護誘導活動 31,231回</p> <p>2 施策成果  小学生以下の子どもの関わる交通事故発生件数（平成27年度中）は、前年比で、交通事故発生件数、負傷者数は減少し、死者については、前年同様発生がなかった。</p> <table border="0" data-bbox="750 909 1579 1013"> <tr> <td>交通事故発生件数</td> <td>136件</td> <td>前年同期対比</td> <td>△22件</td> <td>△13.9%</td> </tr> <tr> <td>交通事故死者数</td> <td>0人</td> <td>前年同期対比</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通事故負傷者数</td> <td>376人</td> <td>前年同期対比</td> <td>△27件</td> <td>△6.7%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題  アドバイザーに対する交通事故の発生状況等の情報提供が必要である。また、危険箇所の発見から対策完了までに時間を要することから、速やかな対応ができるよう教育委員会、県市町（道路管理者）、警察における体制・予算の構築が必要である。</p>	交通事故発生件数	136件	前年同期対比	△22件	△13.9%	交通事故死者数	0人	前年同期対比	0人		交通事故負傷者数	376人	前年同期対比	△27件	△6.7%
交通事故発生件数	136件	前年同期対比	△22件	△13.9%												
交通事故死者数	0人	前年同期対比	0人													
交通事故負傷者数	376人	前年同期対比	△27件	△6.7%												

平成 27 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 28 年度滋賀県議会定例会  
平成 28 年 9 月定例会議提出

[ 教 育 部 門 ]

## 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀



目 次

		頁
I	ひと	291
II	地域の活力	321
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	該当なし
V	安全・安心	326

い ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 「確かな学力」を育む</p> <p>予 算 額 228,746,000円</p> <p>決 算 額 218,269,074円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 320人 中学校 224人</p> <p>(2) 教科指導カステップアッププロジェクト 18,308,313円 授業改善を行い、学力の全体的な引き上げや、学習意欲の向上を図る。</p> <p>ア 学びの基礎体験型学習プロジェクト 小学校1・2年生に学ぶ姿勢、学び方を身に付けさせるために、「学びの基礎指導の手引き」を作成し、普及啓発に努めるとともに、ブロック別研修会を開催（小学校5校）</p> <p>イ 学ぶ力パワーアップ事業 加配教員を配置して、国語科や算数・数学科での少人数指導を実施し、児童生徒にできたことへの自信をもたせ、学ぶ喜びを味わわせることで、児童生徒の学ぶ力を育成（小学校15校、中学校7校）</p> <p>ウ 放課後等活用事業 放課後を活用した補充学習に取り組む学校を指定し、自主的な学習習慣の定着を推進 小学校46校に97人の放課後支援員を派遣</p> <p>エ 学年別ステップアップ事業 「学び確認テスト」「学び直しプリント」の配付。児童生徒の学習の課題を把握し、基礎・基本の定着を推進</p> <p>(3) 県立高等学校「21世紀型学力育成」プロジェクトの実施 1,084,962円</p> <p>ア 県立高等学校学力向上・評価研究指定校事業 県立高等学校14校指定 （膳所、石山、彦根東、虎姫、玉川、守山、甲西、高島、東大津、水口東、八日市、米原、河瀬、草津東） 各校での授業改善・評価問題作成の取組、指定校研究協議会の開催、公開授業および研究協議会の開催</p> <p>イ 学力向上コア・ティーチャーの養成 国語・英語・数学の3教科において、授業力に定評のある教員を各5人、計15人選出 各教科で公開授業・授業研究会を実施、教科主任指導力向上研修での講師</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) スーパーグローバルハイスクール事業 <span style="float: right;">6,575,098円</span>  ア 本県指定校  県立守山中学・高等学校（H26～H30）文部科学省委託事業  イ グローバル化が加速する現代において、豊かな言語力・コミュニケーション能力、主体性・積極性等を身に付けた国際的に活躍できるグローバルリーダーの高校段階からの育成を目指し、グローバルな社会問題について、英語による課題研究等の取組を行った。</p> <p>(5) しが英語力育成プロジェクトの実施 <span style="float: right;">3,249,992円</span>  ア 県内に英語教育強化地域を5つ設け、各地域内に拠点校を小学校、中学校、高等学校ごとに指定し、英語力向上に向けての授業改善と教員の指導力向上に係る研究を行った。各市町教育委員会および各拠点校において研究テーマを設定し、各拠点校において、年間1～3回の授業研究会を実施した。授業研究会では、大学教員等の学識経験者を指導助言者として招き、専門的指導助言を受け、研究を進めた。  イ 国際バカロレア機構が主催するワークショップに、昨年に引き続き指定校から6人の教員を派遣し、国際バカロレアのプログラムが指導できる教員の養成に取り組むとともに、外国語指導助手を2人配置し、英語による授業の推進を図った。また、国際バカロレア認定校等に教員を派遣しカリキュラムの研究等、情報収集を行った。</p> <p>(6) 滋賀県高校生海外相互派遣事業 <span style="float: right;">1,647,202円</span>  本県の高校生15人を米国ミシガン州に派遣し、ホームステイしながら学校生活を体験した。  実施日（平成27年度ミシガン州高校生の応募人数が規定人数に達しなかったため、同州からの派遣は実施されなかった。）  （事前研修）平成27年7月22日～7月23日  （派遣）平成27年8月27日～9月14日 引率者2人</p> <p>(7) 県立高等学校再編計画の着実な実施 <span style="float: right;">3,427,207円</span>  「滋賀県立高等学校再編計画（平成24年12月20日策定）」を着実に実施し、魅力と活力ある学校づくりに向けた取組を行った。  ア 再編対象校への支援  イ 統合新校懇談会（彦根、長浜） 彦根4回、長浜3回開催</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>(8) 情報教育環境の整備 <span style="float: right;">183,976,300円</span></p> <p>ア 教育用コンピュータ等の整備 県立学校（三雲養護学校石部分教室）</p> <p>イ 「しがeセンター」に代わる総合教育センターにおける情報教育機器等の整備 総合教育センターWebサイトにおける教育学習情報の更新・運用、最新の情報機器等を活用した研究や研修の実施</p> <p>ウ 教育情報ネットワークの構築</p> <p>（ア）サーバ機器の運用</p> <p>（イ）学校および教職員用メールアドレスの配付</p> <p>（ウ）各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供</p> <p>（エ）安全対策の実施（ウィルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>法律により義務付けられている小1に加え、小2～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p> <p>(2) 教科指導カステップアッププロジェクト</p> <p>ア 学びの基礎体験型学習プロジェクトの指定校では、学びの基礎を育むことをねらいとする体験的な学習を積極的に取り入れた授業が各教科等で実施され、公開授業研究協議会で成果を広めることができた。</p> <p>イ 児童生徒の授業の理解度については、各学校での授業改善を中心とした「学ぶ力向上」の取組により向上してきている。</p> <p style="text-align: center;">平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>児童生徒の授業の理解度 (単位：%)</th> <th></th> <th>平27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>81.1</td> <td>85.0</td> <td>36.1</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>78.3</td> <td>85.0</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>70.4</td> <td>80.0</td> <td>34.2</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>70.4</td> <td>80.0</td> <td>22.0</td> </tr> </tbody> </table>	児童生徒の授業の理解度 (単位：%)		平27	目標値	達成率	小学校国語	81.1	85.0	36.1	小学校算数	78.3	85.0	9.5	中学校国語	70.4	80.0	34.2	中学校数学	70.4	80.0	22.0
児童生徒の授業の理解度 (単位：%)		平27	目標値	達成率																		
小学校国語	81.1	85.0	36.1																			
小学校算数	78.3	85.0	9.5																			
中学校国語	70.4	80.0	34.2																			
中学校数学	70.4	80.0	22.0																			

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>ウ 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合について、小学校においては、多くの学校で「家庭学習の手引き」を作成し、取組を進めることで伸びが見られた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標  平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合  （単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="779 491 1541 587"> <thead> <tr> <th></th> <th>平27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>59.7</td> <td>75.0</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>63.7</td> <td>75.0</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 実践研究校では、教師の授業改善への意識が高まり、児童生徒の学習意欲や思考力・判断力・表現力が向上した。</p> <p>オ 放課後活用支援員を派遣することにより、放課後を活用した補充学習への意識が高まり、児童の課題に応じたきめ細かな指導を行うことができた。</p> <p>カ 「学び確認テスト」および「学び直しプリント」により、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、指導に生かすための方法を示すことができた。</p> <p>(3) 県立高等学校「21世紀型学力育成」プロジェクトの実施</p> <p>ア 県立高等学校学力向上・評価研究指定校事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自校生徒の学力の実情や課題について分析・研究し、その課題に対応した授業のあり方等を公開授業や授業研究会を通して研究し、授業実践に反映させた。</li> <li>・ 年間を通して思考力・判断力・表現力等を問う記述式の評価問題を作成し、定期考査等に出題した。その結果分析を行い、生徒に付けたい力をより明確にした授業改善に反映させた。</li> </ul> <p>イ 学力向上コア・ティーチャーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 互いの授業を見ることや、授業を通して実践的に研究することにより、スキルアップを図ることができた。</li> <li>・ 教科主任指導力向上研修等で講師を務めることにより、成果を全県へ発信することができ、各校の授業改善への取組につなげることができた。</li> <li>・ 13回の全県公開授業を開催。約400人の教員がモデル授業を参観し、自らの指導力の向上に役立てることができた。</li> </ul>		平27	目標値	達成率	小学校	59.7	75.0	8.4	中学校	63.7	75.0	0.0
	平27	目標値	達成率										
小学校	59.7	75.0	8.4										
中学校	63.7	75.0	0.0										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) スーパーグローバルハイスクール事業</p> <p>ア 英語能力検定試験（G-TEC for STUDENTS）で、「海外の高校の授業に参加できるレベル」（520点）以上のスコアを取った生徒数を、SGH指定前から大きく増加させることができた。（平成25年7月：2年生44人→平成27年7月：2年生91人）</p> <p>イ 課題研究グループが、日本政策金融公庫主催の「高校生ビジネスグランプリ」でベスト100に選出され、生徒の自信につなげることができた。（12月）</p> <p>ウ 県知事に対してSGHの課題研究内容に基づき政策を提案する取組を通して、生徒の地域の課題を発見し解決を図る姿勢を養うことができた。（1月）</p> <p>エ 中国湖南省で開催された「琵琶湖・洞庭湖水生環境フォーラム」に参加し活動を報告することで、生徒の国際的な課題への関心を高め、意見を発信する力を高めることができた。（8月）</p> <p>(5) しが英語力育成プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各拠点校において、授業改善の取組が行われ、効果的な英語指導の実践事例を得ることができた。また、校内での研究会や検討会を頻繁に開くことにより、教員間での情報共有が進み、研究に対する意欲が高まった。</li> <li>・ 連絡協議会等に出席して情報収集に努め、具体的な教育課程の策定準備や費用、教員の確保等について課題の整理を行うことができた。</li> </ul> <p>(6) 滋賀県高校生海外相互派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生に、ホームステイしながらアメリカ合衆国の文化、生活や習慣等を体験させることによって、国際的視野と国際感覚をもった人材を育成する一助となり、併せて本県と姉妹州関係にあるミシガン州との友好と親善を促進することができた。</li> <li>・ 派遣期間だけでなく、事前研修や事後指導においても、英語での自己表現活動や、異文化理解に関する学習を行ったことにより、生徒の英語学習に対する意欲の向上につながった。</li> </ul> <p>(7) 県立高等学校再編計画の着実な実施</p> <p>平成28年度の統合新校（彦根、長浜）設置に向けて、統合新校開設準備室への支援や懇談会の開催により幅広く関係者の意見を伺い、特色ある教育課程の編成や施設整備など、準備を着実に進めることができた。</p> <p>ア 彦根翔西館高等学校</p> <p>県内初となる「スポーツ科学系列」など5つの系列を設置し、彦根西高校地を利活用し、体育授業や部活動などの充実を図る県内最大規模定員の総合学科高校</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ (新校)長浜北高等学校 英語による「アクティブ・イングリッシュ」を少人数で実践的に行う特設科目を各学年2単位設定し、地域社会に貢献する生徒の育成を図る湖北地域の中核的な普通科高校</p> <p>(8) 情報教育環境の整備 情報教育の推進に資するため、県立学校の教育用コンピュータの整備や、教育情報ネットワークの保守・運用および総合教育センターWebサイト(教育学習情報を含む。)の更新や研究・研修等で使用する機器の整備を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進 複雑化・多様化する社会において、子ども達の多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細やかな指導を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 教科指導カステップアッププロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の充実を図り、保幼小接続の一層の推進を図る必要がある。</li> <li>・ 児童生徒の課題に応じたきめ細かな指導のより一層の充実を図る必要がある。</li> <li>・ 児童生徒への効果的な支援になるよう、支援内容の一層の工夫が必要である。</li> <li>・ 児童生徒の授業の理解度については、達成率の低い教科もあることから学校種・各教科の課題に合わせた取組を一層推進していく必要がある。</li> <li>・ 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合については、宿題等の家庭学習の設定について学校差が見られることから、学校状況に合わせた取組となるよう事業推進の改善を図る必要がある。</li> <li>・ 児童生徒の課題をより正確に捉えられるよう、「学び確認テスト」の内容を一層充実させる必要がある。</li> </ul> <p>(3) 県立高等学校「21世紀型学力育成」プロジェクトの実施</p> <p>ア 県立高等学校学力向上・評価研究指定校事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上に向けた各校の取組の発信・普及に努め、取組を全県に広める必要がある。</li> <li>・ 授業改善について、学校全体として取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>イ 学力向上コア・ティーチャーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業公開・授業研究会への参加者を増加させ、取組をより普及させていく必要がある。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) スーパーグローバルハイスクール事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題研究に関する国外の研修参加者の増加を図る必要がある。（平成27年度29人）</li> <li>・ ホームページでの日本語および外国語による研究成果の発信を行う必要がある。</li> <li>・ 課題研究発表会、研究成果のまとめの作成・配布などの取組を充実させることを通じて、指定校の研究の成果をさらに普及する必要がある。</li> </ul> <p>(5) しが英語力育成プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次期指導要領の改訂による小学校英語の早期化および教科化に向けて、小中高における系統的な英語教育の推進を一層図るとともに、小学校においては、時数、教材、指導体制等について、中高においては指導方法等指導内容の高度化について、さらに研究を進める必要がある。</li> <li>・ 平成28年度に国際バカロレア機構に候補校の申請を行うために、カリキュラムの検討や指導体制の充実などについて、国際バカロレア機構や文部科学省と連携をしながら、準備を進める必要がある。</li> </ul> <p>(6) 滋賀県高校生海外相互派遣事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次代を担うグローバル人材を育成するため、関係各課および各学校との連携をさらに強めながら、事業の推進を図る必要がある。</li> <li>・ 平成27年度は相互派遣が実現しなかったため、ミシガン州と緊密に連絡をとりながら、次年度以降の計画、募集について検討する必要がある。</li> </ul> <p>(7) 県立高等学校再編計画の着実な実施</p> <p>引き続き統合移行期における学校経営・運営の支援を行い、高校再編計画の着実な推進を図る必要がある。</p> <p>(8) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常に安全で安定した情報教育環境を維持していく必要がある。</li> <li>・ 教育学習情報の活用を教員研修等の様々な機会を通じて周知していく必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(学校支援課、教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 「豊かな心」を育む</p> <p>予 算 額 458,189,000円</p> <p>決 算 額 454,095,312円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 体験活動等の推進 <span style="float: right;">240,919,903円</span></p> <p>ア 中学生チャレンジウィーク事業  中学2年生に5日間以上の職場体験の実施 99校</p> <p>イ 県立高等学校学習活動支援事業  課題研究の推進 農業・工業学科 35学級 商業・家庭・総合学科 44学級</p> <p>ウ びわ湖フローティングスクールの実施  総航海数 99航海 (内 児童学習航海 94航海、「湖の子」体験航海 2航海、その他航海 5航海)</p> <p>エ 新船「うみのこ」の建造  (ア) 入札日：平成28年1月28日 (3者が応札)  (イ) 請負業者：中谷造船株式会社  (ウ) 契約金額：3,051,000千円  (エ) 契約日：平成28年3月18日  (オ) 工期：平成28年3月22日～平成30年3月16日</p> <p>オ 高齢者とのふれあい交流事業  (ア) 交流実施校として県立高等学校6校を指定した。(堅田、彦根西、長浜農業、水口、高島、八日市南)  (イ) 高齢者から人生の知恵や地域の歴史・文化などを学ぶとともに、高齢者への理解を深めるため、高校生が授業や特別活動などの中で高齢者と交流する機会を設けた。</p> <p>カ 学級活動スキルアップ事業  (ア) よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力を育成する学級会の指導力向上を推進  実践研究校 小学校3校、中学校2校 計5校  (イ) 各指定校で年間1回のブロック別公開授業研究会を開催</p> <p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実 <span style="float: right;">539,207円</span></p> <p>ア しが子ども体験活動実践交流会の開催 開催回数 1回 開催期日 2月5日 参加者数 72人</p> <p>イ 防災キャンプ推進事業  (ア) フォーラムの開催 開催回数 1回 開催期日 12月4日 参加者数 83人  (イ) 防災キャンプの実施 2市町</p> <p>ウ 通学合宿の普及啓発 実施箇所 13市町 59箇所</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 自然体験活動指導者養成事業 <span style="float: right;">353,490円</span></p> <p>ア 自然体験活動指導者養成研修会の開催「しが心の冒険プログラム（SMA P）」  参加者数 63人  開催回数 3会場各2回 開催期日 湖北・湖東会場 7月27、28日  湖南会場 7月30、31日  大津・湖西会場 8月6、7日</p> <p>(4) 高等学校文化祭事業 <span style="float: right;">207,812,082円</span></p> <p>ア 第39回全国高等学校総合文化祭滋賀大会の開催  (ア) 平成27年7月28日～8月1日の5日間、県内各地の文化施設等で22部門により開催した。  (イ) 参加生徒数19,966人、観覧者数87,878人。また、総合開会式にはアメリカ合衆国、中華人民共和国、大韓民国の高校生を招へいた。</p> <p>イ 高等学校文化祭事業補助金  (ア) 文化部活動をさらに充実させ、芸術文化活動の振興・普及を図るため、県・近畿・全国高等学校総合文化祭に関する事業を行う「滋賀県高等学校文化連盟」に対して補助を行った。  (イ) 県・近畿・全国高等学校総合文化祭にそれぞれ4,502人(延べ249校)、223人(延べ35校)、986人(延べ107校)の高校生が参加した。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 <span style="float: right;">3,205,540円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもが主体的に進路を切り拓き自己実現を果たしていけるよう、人権の視点を教育活動の根幹に位置づけ、学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会がつながり、子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を進めることで、「人が輝く人権教育」を推進した。(委託先：15市町30学区)</li> <li>・ 全体交流研究会を開催し、各学区の成果を県内全体の学校に広げることができた。(参加者 456人)</li> </ul> <p>(6) 人権教育パワーアップ事業 <span style="float: right;">1,265,090円</span></p> <p>ア 人権教育推進会議の開催（3回）と調査研究作業部会の開催（5回）  イ いじめや差別を許さない学校づくり推進委員会の開催（4回）  ウ 人権教育リーダー養成講座の開催 基礎講座 138人 実践講座 140人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 体験活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生チャレンジウィーク事業では、職場体験を通じ、中学生が自分の生き方を考え、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を見つめる貴重な体験、機会を得た。</li> <li>・ 事前指導と事後指導の一層の充実を推進した。</li> <li>・ 「びわ湖フローティングスクール」など、各学校の教育課程に位置づけた体験活動を一層推進した。</li> <li>・ 新船「うみのこ」建造について、一般競争入札を実施し、請負業者と建造契約を締結した。</li> <li>・ 高齢者とのふれあい交流事業では、参加生徒の満足度が高く、高校生が高齢者と交流を深めることで、地域の文化などについて学ぶことができた。また、高校生と交流した地域の高齢者の方にも好評で、世代を超えた交流が深まった。</li> <li>・ 学級活動スキルアップ事業では、特別活動の話合い活動における指導方法および評価方法について、教員の指導力向上を図ることができた。</li> </ul> <p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ しが子ども体験活動実践交流会等の研修会を開催し、優れた体験活動の取組などについて情報発信・交流を行うことで、通学合宿など子どもたちの体験活動の充実を図ることができた。</li> <li>・ 自然体験活動を安全に進めるための専門的な知識やスキルを普及することができた。</li> <li>・ 防災・減災に地域ぐるみで取り組んでいこうとする事例を、広く市町に対して紹介することができた。</li> </ul> <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業</p> <p>本県において開発してきた「しが心の冒険プログラム（SMAP）」について、教員や体験活動指導者を対象とした研修を行い、学校教育や社会教育の場において、子どもの人間関係づくりを効果的に支援できる指導者を養成することができた。</p> <p>(4) 高等学校文化祭事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第39回高等学校総合文化祭滋賀大会では、新規部門の設置、部門の強化と芸術文化活動の活性化を図るとともに、全国や海外から参加した高校生とも交流を深め、全国的、国際的な友好の輪を広げることができた。</li> <li>・ 高等学校文化祭事業補助金の交付により、多くの生徒が県・近畿・全国の高等学校総合文化祭において日ごろの成果を発表し、文化芸術活動を通じて交流を深めた。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業  指定した30学区において、学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会がつながり、子どもの自尊感情を高める取組を進めることができ、徐々に子どもの姿となって表れてきている。また、教職員自らが、子どものありのままを受け止め、子どもに寄り添ったかかわりを続けていくことの重要性について再認識することができた。</p> <p>(6) 人権教育パワーアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査研究作業部会において、平成26年度実施した高校生アンケートを基に、人権・部落問題学習教材集「気づきつながり 行動する 人権・部落問題学習」を作成し、県内の全ての学校に発信することができた。</li> <li>・ いじめや差別を許さない学校づくり推進委員会において、平成26年度作成した取組のポイント等に活用事例等を加えたリーフレットを作成し、県内の全教職員に発信することができた。</li> <li>・ リーダー養成講座では、県内小・中学校、高等学校、特別支援学校の若手世代や中堅世代の教員を対象に、人権教育に関する効果的な指導方法等について研究協議等を行う講座（基礎講座・実践講座3日間）を開催し、人権教育推進の中核となる若手と中堅のリーダーを養成することができた。</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 体験活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校学習活動支援事業において、各学校における成果を共有し、課題研究の取組をさらに充実させていく必要がある。</li> <li>・ 中学生チャレンジウィーク事業では、社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を育成するため、小中高一貫したキャリア教育に取り組む必要がある。中学校のキャリア教育が充実するよう、各校3年間の教育課程に中学生チャレンジウィークを位置付け、系統的なキャリア教育を推進する必要がある。また、受入事業所との話し合いを十分に取り、職場体験のねらいを伝えていく必要もある。</li> <li>・ 子どもたちの「生きる力」「豊かな心」の育成に資するため、「びわ湖フローティングスクール」などの体験活動の一層の充実を図る必要がある。</li> <li>・ 新船「うみのこ」の平成30年4月の就航に向け、検査業務委託業者と連携を図りながら新船建造の進捗管理を行う必要がある。</li> <li>・ 高齢者とのふれあい交流事業では、自らの取組として事業を継続できるよう検討していく必要がある。</li> <li>・ 学級活動スキルアップ事業では、学級活動における思考力、判断力、実践力を育む話し合い活動の指導事例を紹介するなど学級活動の一層の指導力向上を図る必要がある。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実  未実施市町教育委員会等へ通学合宿等の意義や効果について周知するとともに、子どもの主体性や協調性を育む通学合宿等の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業  子どもの集団づくりや人間関係づくりに有効な手法となる「しが心の冒険プログラム（SMA P）」研修の一層の普及啓発を行うとともに、指導者の資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 高等学校文化祭事業  ・ 第39回全国高等学校総合文化祭滋賀大会開催の取組過程で獲得した成果を引継ぎ、活発化した高校文化部活動のさらなる発展のため、次世代の文化芸術の担い手の育成、文化芸術の拠点校・伝統校の育成などにつとめていく必要がある。  ・ 全国高等学校総合文化祭滋賀大会の開催をきっかけに活性化した県内の文化活動をさらに発展させるため、滋賀県高等学校文化連盟との連携を深め、活動発表の機会の増加、県民への周知に努める必要がある。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業  ・ 継続して取り組むことで事業の定着を図るとともに効果的な事例を県域に普及する。  ・ 保護者や地域に対しての発信が不十分のため、自尊感情の捉えや重要性について共通理解されていない現状がある。今後は、すべての学区において、保護者や地域に対しても、本事業の成果や課題を積極的に発信し、地域ぐるみで自尊感情育成の取組を進める必要がある。</p> <p>(6) 人権教育パワーアップ事業  ・ 平成27年度作成した「人権・部落問題学習教材集」や「いじめや差別を許さない学校づくりリーフレット」が有効に活用され、すべての人の人権が尊重されるいじめや差別を許さない学校づくり・社会づくりにつながるよう、各研修会等を利用して働きかけていく必要がある。  ・ 世代交代が急速に進む中、各学校や市町の人権教育を牽引していけるより確かな人権教育推進リーダーを育成していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（教育総務課、高校教育課、幼小中教育課、人権教育課、生涯学習課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 「健やかな体」を育む</p> <p>予 算 額           1,331,000円</p> <p>決 算 額           733,699円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進 <span style="float:right">615,130円</span>          体育授業力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県体育授業力向上委員会（開催回数：4回、構成員：市町教委学校体育担当者、学識経験者）</li> <li>・ 体育授業力アップ研修（開催回数：1回 8月18日 参加者数225人）</li> <li>・ 「健やかタイム」の実施拡充（実施校：152校）</li> <li>・ 「運動遊び実践事例集」の配付（全小学校223校に配付）</li> <li>・ 「チャレンジランキング」の実施（クラス・個人の部、6種目実施（8の字跳び、8分間走等））</li> </ul> <p>(2) 湖っ子食育推進事業 <span style="float:right">118,569円</span>          食に関する指導研修会の実施     開催回数 2回   受講者数合計 151人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進          生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を教科体育・保健体育だけでなく、学校教育活動全体を通して確立できるように各学校に働きかけるとともに、教員の資質向上のため専門的な指導者を招き体育の授業力を向上させる機会を増やしている。そのため、小学校の新体力テスト結果が徐々に向上していることから、一定の成果は出てきている。</p> <p>(2) 湖っ子食育推進事業          市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施するなど、児童・生徒が望ましい食習慣を身につけるよう指導の充実を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進          小学校の新体力テスト結果が徐々に向上しているものの、未だ全国平均には至っていないことから、子どもの運動習慣の確立と運動への興味関心を高めること、教員の資質向上と授業改善、各校で運動機会を確保して継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 湖っ子食育推進事業          学校内の取組だけでなく、学校から家庭へ食生活に関する啓発活動を行ったり、生産者と児童生徒の交流を進めたりするなど、学校・家庭・地域との連携を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む</p> <p>予 算 額            113,000円</p> <p>決 算 額            37,820円</p>	<p style="text-align: right;">(保健体育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀環境教育研究協議会の実施 <span style="float: right;">37,820円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と環境とのよりよい関係を築く新たな環境教育のあり方についての研究協議</li> <li>・ 小学校73人、中学校30人、県立学校18人、その他1人 計122人の参加</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀環境教育研究協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の環境や人材を生かし、体験的な学習を中心とした系統性のある指導計画について検討できた。</li> <li>・ エコスクールの実践事例を紹介し、コース別研修を行うことにより、各校での年間指導計画の見直しや地域と連携した取組について研究・協議できた。</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀県環境教育推進協議会の実施</p> <p>優れた取組を情報交換することで、教員の指導力向上に資するとともに、人と環境のよりよい関係を総合的に考える環境教育の発信・普及に努める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>
<p>5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進</p> <p>予 算 額            34,635,000円</p> <p>決 算 額            32,507,248円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 特別支援教育の推進 <span style="float: right;">25,244,369円</span></p> <p>ア 病弱教育巡回訪問指導教員の派遣    11病院 18人 (小学生2人、中学生16人)</p> <p>イ 要医療的ケア児童生徒への学習支援   看護師派遣延べ日数 188日</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 「地域で学ぶ」ための支援体制の強化</p> <p>(ア) 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への支援員・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3校 3人（支援員3人）</li> <li>・中学校2校 2人（支援員1人、看護師1人）</li> </ul> <p>(イ) 市町との特別支援教育推進協議会の開催 2回</p> <p>(ウ) 「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」の策定（平成28年3月）</p> <p>(エ) 望ましい就学指導の推進・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導研究会議の開催 4回</li> <li>・就学指導担当者研修会の実施 6回（全体研修2回・専門研修4回）</li> </ul> <p>(オ) インクルーシブ・プログラム推進モデル事業（障害者スポーツの体験）の実施 特別支援学校9校・小学校6校・中学校6校・高等学校4校</p> <p>エ 高等学校における障害のある生徒への支援等</p> <p>(ア) 高等学校特別支援教育支援員の配置 3校 3人</p> <p>(イ) 高等学校特別支援教育巡回チームの派遣 高等学校17校 延べ119回</p> <p>オ 合理的配慮の提供にかかる研究事業の実施 モデル地域 高島市および県立新旭養護学校</p> <p>カ 発達障害等に関する教育相談および研修の実施（総合教育センター）</p> <p>(ア) 特別支援教育相談 新規件数107件 延べ520回（うち来所延べ286回）</p> <p>(イ) 特別支援教育推進リーダー研修 5回 受講者数44人</p> <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施</p> <p>外国人児童生徒等日本語指導対応加配 小学校20人 中学校7人 県立学校4人</p> <p>日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校53人 中学校21人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間）</p> <p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 6,915,867円</p> <p>外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校20校 中学校11校 延べ504回派遣</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 <span style="float: right;">347,012円</span>  外国人児童生徒ハートフル支援員の派遣 県立学校等21校に延べ50回の派遣を実施した。  (ポルトガル語23回、スペイン語24回、タガログ語1回、中国語2回)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入院中の児童生徒に対する病弱教育巡回訪問指導教員の派遣や、特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒の校外学習時における看護師の派遣により、児童生徒に応じたきめ細かな対応を行うことができた。</li> <li>・ 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や医療的ケアを行う看護師を配置した支援体制づくりを進めることができた。</li> <li>・ 「滋賀県特別支援教育推進協議会」を開催し、本県がめざすべき特別支援教育の実現に向けた具体的な取組等について検討し、「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」を策定するとともに、「副次的な学籍」について共同研究に取り組むことができた。</li> <li>・ 県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回チームを派遣することで、発達障害のある生徒に関わる教員への助言や個別の指導計画等の作成支援を実施することができた。</li> <li>・ 特別支援教育推進リーダー研修の実施により、特別支援教育に関する最新の知見を得ることによる専門性の向上と県内各地域における特別支援教育の推進に寄与する人材の育成を図ることができた。</li> </ul> <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施</p> <p>きめ細かな指導を行うことで、外国人児童生徒が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等が保護者と意思疎通できるようになり、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援や学習内容を理解するための支援を行った。そのことにより、児童生徒の学校生活が安定し、学習に積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができるようになった。</p> <p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、母語による支援が緊急に必要であると判断される県立学校に、担当する外国語（外国人児童生徒の母語）と日本語についての能力があり、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションがとれる支援員を派遣し、保護者懇談会、面談等で外国人児童生徒と保護者対応への支援を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年3月に策定した「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)」に基づき、関係部局や市町と連携しながら、インクルーシブ教育システムの構築に向けた様々な取組を着実に推進していく必要がある。</li> <li>・ 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校における支援体制整備をさらに進められるよう取り組むとともに、柔軟な学びの場の仕組みづくりに向け、市町との共同研究を着実に進め、研究の成果を全県に向け発信していく必要がある。</li> </ul> <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施 今後も日本語指導が必要な外国人児童生徒の減少は見込めない状況にあり、引き続き、体制を整備する必要がある。</p> <p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して、市町教育委員会、関係機関等と連携して支援に努める必要がある。</p> <p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は依然として多く、県立学校へも多数の生徒が進学することから、県立学校における母語支援を引き続き行う必要がある。 (学校支援課、教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>予 算 額            32,449,000円</p> <p>決 算 額            29,293,117円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 <span style="float: right;">2,969,248円</span>  県立高校の農業高校3校、工業高校3校、商業高校2校において実施</p> <p>(2) 県立高等学校キャリア形成支援事業 <span style="float: right;">1,817,868円</span>  虎姫・水口・石部・安曇川・八日市南・彦根工業・八幡商業・長浜北星の8校において実施</p> <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 <span style="float: right;">7,102,765円</span>  (ア) 企業の知見を生かした職業人育成プログラムの作成  ・ 企業との意見交換会の開催 14回  ・ 就労アドバイザー（1人）による企業訪問 436件  (イ) 「しがしごと検定」の試行  ・ 5種目（運搬陳列・商品加工・接客・清掃メンテナンス・事務補助）の実施  ・ 受検者 168人</p> <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業 <span style="float: right;">17,403,236円</span>  農場業務嘱託員の雇用 11人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 専門高校プロフェッショナル人材育成事業  ・ 大学との連携が進み、最新の研究設備を使用したり、大学の知を学ぶことで、より専門性を深化させることができた。  ・ 各校が地域産業との連携を密に取ることにより学校との協力体制が進み、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高校と企業の共同研究などにより実際の・実践的な学習活動が定着した。  ・ 高校生が取得することが極めて難しいとされる資格にも挑戦、合格する生徒が現れた。  ・ 企業関係者を対象にした実習等の公開授業や懇談会を実施することで、企業関係者に学校現場を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携がより深まった。  ・ 各学校の実務担当者が集まる連絡協議会を実施し、それぞれの学校での実施状況の情報交換を行うことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 県立高等学校キャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動を、キャリア教育の観点から見直して整理し、キャリア教育のカリキュラムを作成した。</li> <li>・ 大学関係者や地域人材等を招いての演習や、ボランティアなどの体験活動により、社会人基礎力の育成を図った。</li> <li>・ 就業体験については、大学で専門的な知識を学習してから実施したり、ボランティア活動を取り入れたりするなど、各校がそれぞれ工夫して実施することで、勤労観・職業観等の価値観を自ら形成することができた。</li> </ul> <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p> <p>企業の知見を生かした職業人育成プログラムの作成などにより、本県の平成27年度の県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は27.6%となり、前年度の就職率22.7%と比べ4.9ポイント上昇した。</p> <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業</p> <p>県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につながるよう努めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 専門高校プロフェッショナル人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業高校、工業高校、商業高校の専門的な学びを有機的に結び付け、新たな商品開発を栽培・製造から販売までの一連の流れを地元産業界の協力を得て進めていく必要がある。</li> <li>・ 高度な資格取得に向け、外部講師や大学等と連携することで、生徒が資格取得に前向きに取り組めるように支援をするとともに、資格取得に挑戦する意欲の向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>(2) 県立高等学校キャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作成したキャリア教育のカリキュラムに基づき、キャリア教育を実施し、検証や評価を行い、必要に応じて改善していく必要がある。</li> <li>・ 各学校におけるキャリア教育についての評価方法を検証し、PDCAサイクルに基づく改善につながるようしていく必要がある。</li> <li>・ 3年間の指定校8校の成果をまとめ、県内の他の高等学校に周知していく必要がある。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 修学の経済的支援の実施</p> <p>予 算 額 394,710,000円</p> <p>決 算 額 393,114,951円</p>	<p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、生徒が学校卒業後の自立に向け目標を持って意欲的に学習に取り組めるよう、企業の知見を生かしながら職業教育と就労支援をより一層充実させていく必要がある。</p> <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業 他部局と連携し、農業分野での就労につなげる必要がある。  (学校支援課、教職員課、高校教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 <span style="float: right;">230,313,654円</span>  貸付人数 694人  貸付額 213,287,000円  貸与金額 国公立(自宅) 月額18,000円、(自宅外) 月額23,000円  私立(自宅) 月額30,000円、(自宅外) 月額35,000円  入学資金 基本額 50,000円 (私立加算 限度額150,000円)</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 <span style="float: right;">162,801,297円</span>  支給人数 2,380人  支給額 162,739,000円  支給金額(年額) 国公立全日制・定時制  生業扶助受給世帯 32,300円  非課税世帯(第1子) 37,400円、(第2子) 129,700円  国公立通信制  生業扶助受給世帯 32,300円  非課税世帯 36,500円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 教職員の実践力の向上</p> <p>予 算 額            10,061,000円</p> <p>決 算 額            9,050,665 円</p>	<p>(2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 奨学資金返還対象者と金額が増加し、それに伴い滞納額が累積しており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 平成26年度から学年進行で実施しており、平成28年度は対象者が1.5倍程度となるが、引き続き、低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、給付金を支給していく必要がある。 <span style="float: right;">(教育総務課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 <span style="float: right;">4,343,031円</span></p> <p>    ア 教員の民間派遣         民間等派遣研修の実施（派遣先：製造業・小売業・金融業他）             3カ月間：小学校9人 中学校3人             6カ月間：県立学校4人</p> <p>    イ 「滋賀の教師塾」の開設         必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 182人</p> <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施 <span style="float: right;">4,707,634円</span></p> <p>    ア 教科主任指導力向上研修 <span style="float: right;">9 研修（27日）</span></p> <p>    イ 小・中学校理科の観察・実験指導力向上研究協議会 <span style="float: right;">2 研修（6日）</span></p> <p>    ウ 現代的課題に対応するための研修 <span style="float: right;">4 研修（8日）</span></p> <p>    エ 専門的知識、技能等を養い、専門職としての指導力の向上のための研修 <span style="float: right;">12研修（18日）</span></p> <p>    オ 学力向上・教員の指導力向上のための教員長期派遣         秋田県・福井県・次世代教育推進センター（東京都）への長期派遣 小学校 4人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員を民間企業等へ派遣し、教育に対する視野を広げ、資質、指導力の向上や教育の活性化を進めた。</li> <li>・ 「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀県で教師になりたいという学生に対して多様なプログラムを通じ、確固たる教師観を培い、教師として必要とされる資質や能力、使命感の向上を図った。</li> </ul> <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上に向けた研修は、新たに教科主任指導力向上研修を悉皆で実施し、教科主任としての教科指導力の向上と力量を形成し、学校全体の指導力の向上を図った。研修内容として、講義形式ではなく、具体的な事例を基に受講者が自ら考え、学力向上につながる手だてを追究していけるように努めた。</li> <li>・ 学力向上・教員の指導力向上のための教員長期派遣では、アクティブ・ラーニングを取り入れた新しい授業形態の研究を行うとともに、先進校での教育活動の実践を通して本県学力向上の一助とすることができた。</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <p>子ども達のたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題が複雑化等する状況に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。</p> <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国語科、算数・数学科、外国語活動・英語科のさらなる授業改善を進めるため、授業改善の視点、指導と評価の在り方等、テーマを設定し、理論と実践を組み合わせながら研修を進めていく必要がある。</li> <li>・ ニーズに合わせた研修の実施と研修成果の積極的な活用を様々な機会を通じて周知していく必要がある。 (教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 子育て、家庭教育を支える環境づくりの推進</p> <p>予 算 額            630,000円</p> <p>決 算 額            503,577円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 家庭教育力の向上 <span style="float: right;">503,577円</span></p> <p>    ア 家庭教育活性化推進事業         P T A子育て学習講習会の開催 5月下旬から6月上旬に県内5会場で開催 参加者数 282人</p> <p>    イ 企業内家庭教育促進事業         (ア) 企業内家庭教育学習講座の実施 開催回数 6企業7回 参加者数 205人         (イ) 家庭教育協力企業協定推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,366事業所</p> <p>    ウ 「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業         啓発ポスターコンクールの実施 応募総数 小学生の部 301点 中学生の部 211点</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T Aの学級懇談会等で保護者同士が、子育ての経験や悩みを気軽に話し合う「語り合いを通じた親育ちの活動」をコーディネートできる人材の養成を行った。</li> <li>・ 企業の協力を得て、職場において企業内家庭教育学習講座を実施し、仕事を持つ保護者に対し、家庭教育の重要性に関する学習の機会を提供することができた。</li> <li>・ 家庭教育協力企業協定制度について、県内企業・事業所に働きかけを行うことで協定締結企業が増加し、県内の企業・事業所の家庭教育の重要性についての理解や意識を広げることができた。</li> <li>・ 子どもたちの生活リズムを向上させ、学習や読書、スポーツなど、様々な活動に生き生きと取り組めるよう、ポスターコンクールを実施し、「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動について、より一層の周知が図れた。</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A子育て学習講習会参加者の満足度は高く、各幼稚園や小中学校のP T Aにおける実践も見られるが、家庭教育の重要性を踏まえ、今後とも「語り合い活動」の意義や成果について、周知を図っていく必要がある。</li> <li>・ 各企業・事業所における家庭教育の重要性について意識が高まるよう、家庭教育に関する講座の開催をさらに呼びかけるとともに、各企業・事業所で取り組まれている好事例を発掘し、「におねっと」等を通じて啓発していく必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 社会全体で子どもを育てる環境づくり</p> <p>予 算 額            41,984,000円</p> <p>決 算 額            40,123,515円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 <span style="float: right;">3,438,519円</span></p> <p>    ア 学校支援ディレクターの設置    1人</p> <p>    イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業実施校数    107校         (学校支援メニュー登録数    172団体    266メニュー)</p> <p>    ウ 学校と地域を結ぶコーディネート担当者新任研修の開催    3回         開催期日 5月28日    8月3日    11月27日    受講者数    124人</p> <p>    エ 学校支援メニューフェアの開催    開催期日 8月3日    参加企業・団体85    参加教員    230人</p> <p>    オ 「学校支援メニュー」総括版の作成    3,500部</p> <p>(2) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 <span style="float: right;">27,079,117円</span></p> <p>    ア 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業指導者等合同研修会    5回         5月29日、6月17日、8月21日、10月30日、1月26日    受講者数    345人</p> <p>    イ 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業推進協議会    2回</p> <p>    ウ 学校支援地域本部    9市町    68本部</p> <p>    エ 放課後子ども教室    4市町    21教室</p> <p>    オ 家庭教育支援    8市町    17活動</p> <p>    カ 土曜日の教育支援    4市町    35教室</p> <p>    キ 学ぶ力を育てる土曜学習支援    3市町    3校</p> <p>(3) 教育広報テレビ番組の放映 <span style="float: right;">4,095,360円</span></p> <p>    「県政週刊プラスワン」    年間3回放映     (土曜日 12時00分～12時20分(20分間)) (日曜日 8時30分～8時50分(再放送))</p> <p>(4) 広報刊行物の発行 <span style="float: right;">5,226,120円</span></p> <p>    保護者向け情報誌「教育しが」の発行    年間6回    205,000部/回</p> <p>    リーフレット「滋賀の教育」の発行    年間1回    3,300部</p> <p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発 <span style="float: right;">168,720円</span></p> <p>    「滋賀 教育の日」フォーラム2015の開催    開催期日 11月21日    野洲文化小劇場    359人参加</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催 滋賀県総合教育会議の開催 年6回 <span style="float: right;">115,679円</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。また、学校支援メニューフェアを開催し、学校教育に活用できるメニューを持つ企業・団体と教員との出会いの場を提供するなど、学校と地域の一層の連携を図った。</p> <p>(2) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校支援地域本部事業では、地域コーディネーターの連絡・調整により、各本部において、地域住民等がボランティアとして様々な学習活動の支援や環境整備、登下校の見守りなど、多岐にわたる学校支援が行われ、学校の教育活動を活性化することができた。</li> <li>・ 放課後子ども教室では、放課後や週末等に公民館や小学校の体育館などを活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点が設けられ、地域の方がボランティアとして事業に参加することで、地域で子どもを守り育てるという意識が高まるとともに、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動など様々な体験活動の機会が提供できた。</li> <li>・ 家庭教育支援では、身近な地域において、家庭教育に関する学習講座の開催や家庭教育支援チームによる相談対応が行われるなど、地域全体で家庭教育を支援する取組が推進できた。</li> <li>・ 土曜日の教育支援では、地域の多様な人材や企業等の協力を得て、土曜日ならではの学習プログラムが工夫され、子どもたちが多様な学びや体験活動を推進することができた。</li> <li>・ 学ぶ力を育てる土曜学習支援事業では、地域住民や学生等の協力により、小中学校や公民館等を会場に、子どもたちの「学ぶ力」を伸ばす体系的・継続的な土曜ならではの学習活動が推進できた。</li> </ul> <p>(3) 教育広報テレビ番組の放映 教育に関する施策や教育現場の取組などについて、テレビの特性を生かしながら、テーマを絞り効果的に情報を発信した。</p> <p>(4) 広報刊行物の発行 「教育しが」を発行し、幼稚園、小・中・高等学校・特別支援学校の保護者全員へ配布することにより、教育委員会が実施する諸施策、学校における様々な活動、また、地域で子どもを育てるための取組等を広く周知した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発  11月1日の「滋賀 教育の日」を中心に、前後1カ月（概ね10月から11月）を「滋賀教育月間」として、月間中に学校や地域で教育関連事業が実施されるよう啓発するとともに「滋賀 教育の日」フォーラム2015を開催するなど、県民の教育への関心を高め、みんなで支え合う滋賀の教育の推進に努めた。</p> <p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催  会議を6回開催し、知事と教育委員会が大綱の策定、重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行い、会議で出た意見や議論を踏まえて、施策や事業に反映させた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業  「しが学校支援センター」の仕組みについて、学校関係者・関係機関等へ一層周知するとともに、「学校支援メニュー」の活用による意義や効果、特に子どもの学びが深まり、学校の教育活動が活性化した事例などを収集し、啓発していく必要がある。</p> <p>(2) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業  ・ 学校支援地域本部等、学校と地域が組織的に連携・協働する体制を持つ学校の拡大を図るため、各市町における特色ある取組事例等を発掘し、意義や成果について、未実施市町への啓発を一層図っていく必要がある。  ・ 事業全体を通じては、持続可能な財源の確保やボランティアの確保、また、各事業に関わるコーディネーターの資質向上等を図るため、事業関係者等を対象とした研修会の充実を図っていく必要がある。  ・ 学ぶ力を育てる土曜学習は、複数回にわたる市町訪問等を通じて、事業趣旨に対する理解を得ることはできたが、学校施設等の活用や教員の参画等の体制整備上の課題が見られ、最終的には3市町3校の実施にとどまった。学校教育主管課との連携を密にし、学校や教員への理解と協力を得ていく必要がある。</p> <p>(3) 教育広報テレビ番組の放映  多くの県民に視聴してもらえるよう、放映テーマの選定や内容の充実に一層努めていく必要がある。</p> <p>(4) 広報刊行物の発行  県民等が必要とする情報の発信に努めるとともに、効果的な発信時期やわかりやすい表現の工夫など一層取り組んでいく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 生涯学習の推進</p> <p>予 算 額 80,553,000円</p> <p>決 算 額 79,983,761円</p>	<p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発 「滋賀 教育の日」の周知を図り、教育月間の取り組みを通じて県民の教育への関心をさらに高め、自ら学び、考え、行動につなげてもらうよう努めていく必要がある。</p> <p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催 教育に関する喫緊の課題について、現場や関係者の声を聞きながら、知事と教育委員会が現状を共有し、施策構築に向け、協議を行っていく必要がある。 <span style="float: right;">(教育総務課、生涯学習課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯学習の推進 <span style="float: right;">1,695,648円</span>  ア 「しが生涯学習スクエア」の運営、学習相談  (ア) 視聴覚教材の購入 一般視聴覚教材 10本、人権教育視聴覚教材 12本  (イ) 教材機材の貸し出し 1,042 件</p> <p>(2) 多様な学習機会の提供 <span style="float: right;">5,792,495円</span>  ア 淡海生涯カレッジの開設 5校 受講者数 150人  イ 学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」登録講座情報件数 2,467件</p> <p>(3) 図書館サービスの整備充実 <span style="float: right;">61,165,624円</span>  ア 図書資料等の購入 購入書籍・資料 17,761冊、購入雑誌・新聞 458種類  県内図書館総貸出冊数 11,864,000冊  イ 滋賀の魅力発信担い手育成支援事業の実施  滋賀の観光振興に資する図書を整備(1,006冊)し、PRコーナーや講座等を通して情報発信を行った。  また、滋賀の魅力を発信する担い手となる子どもたちの育成を図るため、学校図書館へ当該図書の貸出しを行った。(6校延べ425冊貸出し)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 子ども読書活動推進事業 <span style="float: right;">1,482,962円</span></p> <p>ア しが子ども読書活動推進協議会の開催 <span style="float: right;">2回</span></p> <p>イ 子ども読書啓発冊子の配布 <span style="float: right;">4種類 18,600冊</span></p> <p>ウ 子ども読書学習講座</p> <p>    (ア) 「先生のための子ども読書学習講座」の開催 <span style="float: right;">2回 94人</span></p> <p>    (イ) 子ども読書ボランティア・ステップアップ講座の開催 <span style="float: right;">1回 87人</span></p> <p>    (ウ) 学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催 <span style="float: right;">1回 114人</span></p> <p>    (エ) 学校図書館活性化交流会の開催 <span style="float: right;">1回 90人</span></p> <p>エ 高校生読書率向上プロジェクト</p> <p>    (ア) 滋賀県高校生ビブリオバトル大会の開催 <span style="float: right;">1回 バトラー23人 オーディエンス150人</span></p> <p>    (イ) 高校生読書率向上プロジェクト補助者派遣事業 <span style="float: right;">7校 7回</span></p> <p>(5) 学校図書館活用支援事業 <span style="float: right;">9,847,032円</span></p> <p>    小中学校図書館の活性化を図るため、県立図書館に学校図書館支援員2人を配置し、小中学校へ支援員を派遣して、図書館リニューアルを実施するとともに、図書館利用や授業への活用プランの作成を支援した。</p> <p>    ア リニューアル実施 <span style="float: right;">19校</span></p> <p>    イ 周辺校への指導・助言 <span style="float: right;">1枚</span></p> <p>    ウ 研修会の開催 <span style="float: right;">2回</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「しが生涯学習スクエア」では、市町や団体・学校に対する学習相談の対応や視聴覚教材の貸し出しを行うなど、県民の生涯学習に対する支援を行った。</li> <li>・ 「学校支援メニューフェア」等の県主催事業や県内関連イベント等で「出前スクエア」を行い、「しが生涯学習スクエア」の取組を広くPRし、活用の促進を図った。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館、高校、大学等が連携した体系的な学習プログラムを提供する淡海生涯カレッジによって、多様な学習機会を提供するとともに、地域と多様な学習機関の連携を図った。</li> <li>・ 学習情報提供システム「におねっと」について、幅広いニーズに応えられるよう、情報の充実に努めるなど、利用促進を図るとともに、一元的に各主体の講座等の情報を提供することにより県民が生涯学習を進めることができた。</li> </ul> <p>(3) 図書館サービスの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立図書館の図書資料の充実を図るとともに、市町立図書館協力車の運行等、市町立図書館との連携により、県民の広範な資料要求に対応した。</li> <li>・ デジタルアーカイブの提供や、レファレンス情報の蓄積により、インターネットでの利用を含めた資料活用の充実を図った。</li> <li>・ 国の交付金を活用した滋賀の魅力発信担い手育成支援事業を実施し、次代を担う子どもたちをはじめ、県民一人ひとりが、滋賀ならではの多彩な観光資源についての学びを深め、滋賀の魅力を再認識し、国内外に発信できるよう支援した。</li> </ul> <p>(4) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども読書啓発冊子の活用状況調査では、「読書推進に効果がある」との回答が、小学校下学年向けで81.4%、上学年向けで78.8%、中学高校生向けで70.5%に達した。</li> <li>・ 子ども読書学習講座の受講者アンケートでは「今後の活動に活用できる」との回答が、「先生のための子ども読書学習講座」では98%、「子ども読書ボランティア・ステップアップ講座」では82%、「学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会」では83%に達するなど、効果的な事業を展開できた。</li> <li>・ 高校生読書率向上プロジェクト補助者派遣事業では、高校での教員研修・授業・委員会や部活動等において「ビブリオバトル」を実践することにより、高校生の本への関心を高めることができた。</li> </ul> <p>(5) 学校図書館活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リニューアル実施校において、来館児童生徒数が増加（実施校の79%）し、「学校図書館を活用した授業」の回数が増加（実施校の68%）した。</li> <li>・ 事業を通じて学校司書や司書教諭など学校図書館に関わる職員のスキルアップを図ることができた。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生涯学習の推進        県民の学びのニーズに応えることができるよう、「しが生涯学習スクエア」での学習相談や情報提供を行い、地域課題の解決につながる生涯学習環境づくりに努める必要がある。</p> <p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 淡海生涯カレッジは、地域の特性をいかし、受講生が主体的に学べる講座を提供し、学びの成果を地域でいかすことを重視した事業を展開する必要がある。</li> <li>・ 学習情報提供システム「におねっと」が、より広く県民に利用されるために、社会教育施設や各団体への情報提供を呼びかけ、県民に向け提供する情報の充実を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>(3) 図書館サービスの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和55年の開館以来、図書館を取り巻く状況が大きく変化しており、電子書籍の動向など、今後の情報化社会の進展も視野に入れた県民への資料提供のあり方について検討する必要がある。</li> <li>・ 滋賀の魅力発信担い手育成支援事業で整備した図書を活用した観光振興に資するPRコーナーの設置や講座の開催等による情報発信や、学校図書館への当該図書の貸し出しを、今後も担い手育成の面から継続して行っていく必要がある。</li> </ul> <p>(4) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業を通し、子どもの読書への関心を喚起することに努めているが、学年が進むにつれて読書率が低下する傾向にあることから、さらに積極的な読書活動推進の事業の展開に努める必要がある。</li> <li>・ 高校生読書率向上プロジェクトについては、ビブリオバトルの実践を通じて参加者の本への関心を高めることができたが、今後は、より幅広く高校生の関心を高める取組を進める必要がある。</li> </ul> <p>(5) 学校図書館活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業終了後の学校図書館活用については、県および市町の学校教育所管部局が、学校現場に働きかけ、学校図書館の活用を継続して展開していく必要がある。</li> <li>・ 今後は事業について学校司書以外の方々にも多く参加いただき、学校図書館の重要性を広く認識してもらう機会としていく必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

## II 地域の活力

### 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>1 文化資産の保存</p> <p>予 算 額 426,834,000円</p> <p>決 算 額 426,464,766円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 文化財、史跡等の調査、保存管理の推進 <span style="float: right;">426,464,766円</span></p> <p>ア 文化財調査事業費</p> <p>    (ア) 未指定文化財調査</p> <p>    (イ) 美術工芸品実態調査</p> <p>    (ウ) 特別天然記念物カモシカ生態調査</p> <p>イ 指定文化財保存修理等補助事業</p> <p>    (ア) 国指定文化財保存修理等補助金 21件</p> <p>    (イ) 県指定文化財保存修理等補助金 5件</p> <p>    (ウ) 埋蔵文化財発掘調査等補助金 15件</p> <p>ウ 公共事業関連緊急発掘調査費</p> <p>    発掘調査等委託 9件</p> <p>エ 遺跡保存整備費</p> <p>    史跡公有化</p> <p>    試掘・確認調査</p> <p>    特別史跡安土城跡・新保存管理計画策定</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化財、史跡等の調査、保存管理の推進</p> <p>    各種文化財の幅広い調査を実施するとともに文化財保存基金を活用して計画的かつ適切な時期に文化財の保存修理等に対する支援を行うことにより、適正な保存修理や管理を進め、次の世代へ引き継ぐべき文化財の価値の保全を図ることができた。</p> <p>    平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>文化財の指定件数（累計）</td> <td>平27</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,340件</td> <td>1,365件</td> <td>24.2%</td> </tr> </table>	文化財の指定件数（累計）	平27	目標値	達成率		1,340件	1,365件	24.2%
文化財の指定件数（累計）	平27	目標値	達成率						
	1,340件	1,365件	24.2%						



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 文化資産の活用</p> <p>予 算 額 202,407,000円</p> <p>決 算 額 201,732,487円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 文化財、史跡等の調査、保存管理の推進  本県には国宝・重要文化財の指定件数が全国4位と数多くの優れた文化財が所在しており、これらを次の世代へ引き継いでいくため、国、市町、所有者などと連携し、保存・修理に努めてきたが、修理時期に達している文化財が多くあり、文化財保存基金を活用して計画的な保存修理の支援を実施する必要がある。  (文化財保護課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業 1,088,202円  ア 近江国庁跡の保存と活用について考えるワークショップを開催 4回  イ 地域団体との協働による探訪・講座および近江に関連する県外講座の開催 11回 延べ785人  『近江歴史探訪マップ』の刊行 9種類 各1,000部</p> <p>(2) 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業 795,700円  ア 彦根市が実施している世界遺産登録推進のための基礎準備作業に対しての技術的・専門的な支援を実施  イ 日本遺産の認定に向けて市町からの要望と国に対する申請を受けて、文化庁および市町との連絡調整を実施</p> <p>(3) 「千年の美つたえびと」づくり事業 1,155,364円  ア 屏風の構造模型の作成と、つたえびと養成講座および現地ガイドモデル事業の実施 5回 延べ268人  イ 観光ボランティアガイド向け出張講座の開催 5回 延べ161人</p> <p>(4) 滋賀のまつり継承支援モデル事業 796,233円  ア 地域の保護団体における保存継承に関する意識調査および研修会を実施 回答団体99団体、研修会58人  イ 地域の保護団体と県民が交流する現地探訪会を開催 参加者数 43人</p> <p>(5) 「戦国の近江」魅力発信事業 3,553,102円  ア 県内の城郭をテーマにした県内探訪会と連続講座、シンポジウムを開催 5回 延べ764人  イ 近江の戦国時代をテーマにした県外シンポジウムを開催 2回 延べ530人  ウ 彦根城・安土城の英語版の本格的な解説資料作成、滋賀県の代表的な城郭遺跡・古戦場跡の番組製作を実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 里山と文化財が織り成す地域資産再生事業 里山整備事業補助金 1件1カ所 1,461,000円</p> <p>(7) 博物館事業の充実 192,882,886円  ア 安土城考古博物館  (ア) 展示事業  常設展、特別展 2回、企画展・特別陳列 3回、テーマ展 7回、ロビー展示、回廊展示、屋外展示  (イ) 普及啓発事業  博物館講座等 31講座 2,082人、体験博物館 15回 330人、博学連携事業 46回 2,766人 等  (ウ) 入館者数 44,684人</p> <p>イ 琵琶湖文化館  (ア) 展示事業（休館中のため他の博物館で開催）  ・マイヤーガーデン滋賀特別展（アメリカ合衆国ミシガン州グランドラピッズ市）  ・企画展 「表現された神と仏」（安土城考古博物館）  (イ) 普及啓発事業  ・講座「滋賀の文化財講座 打出のコヅチ」 5回、参加者数 延べ425人、出張講座 等  (ウ) 新生美術館機能移転準備事業  ・新生美術館へ移転するために琵琶湖文化館の収蔵品の整理や調査を実施 調査点数：1,975点  ・館蔵品の修理を実施 17件23点</p> <p>2 施策成果  (1) 人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業  「日本遺産」や県内史跡のさらなる活用を図るために、探訪会の実施や講座等の開催により探訪モデルルートの定着化を図り、県内外から目標を上回る参加者を得て、活用を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 彦根城の世界遺産登録に向けて、文化庁との協議の結果、「姫路城との差別化」という課題を解決し、国内比較研究を行う段階に進めた。</li> <li>・ 日本遺産の認定に向けて、新規申請2件を取りまとめ、長浜市と構成資産5件の追加の変更認定を受けることができた。</li> </ul> <p>(3) 「千年の美つたえびと」づくり事業</p> <p>ワークショップ方式を交えて文化財（仏像、仏画等）の見方や制作の方法を体験的に学ぶ講座に加え、観光ボランティア向けの講座や講座受講者自らがガイドとなって、実地で文化財を解説してもらうガイドモデル事業を開始し、人材育成に向けた学習を着実に進めることができた。</p> <p>(4) 滋賀のまつり継承支援モデル事業</p> <p>地域の保護団体における保存継承に関する意識調査を実施し、伝承意欲が高いものの80%の保護団体が将来に不安を抱えているということや伝承していく手立てがわからない状況であることが明らかとなった。</p> <p>(5) 「戦国の近江」魅力発信事業</p> <p>県内の探訪・講座、シンポジウムは当初目標参加者650人を上回る成果があった。県外（東京）のシンポジウムでは、目標参加者700人を達成することができなかったが、参加者の一部が県内シンポジウムと探訪にも参加するなど、誘客の効果がみられた。</p> <p>(6) 里山と文化財が織り成す地域資産再生事業</p> <p>木々に埋もれて観察しにくい館跡等の文化財を、繁茂する木々の伐採、解説看板の設置等による里山整備により活用しやすくし、地域資産としての価値を高め、地域の学習や観光の振興に寄与することができた。</p> <p>(7) 博物館事業の充実</p> <p>県内外における博物館での展示および講座等の実施や情報発信により、本県の歴史文化資産の価値や魅力を紹介することができ、近江の優れた歴史文化に対する理解を深めることに寄与することができた。また、琵琶湖文化館機能を新生美術館へ円滑に移転するための準備を着実に進めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業  滋賀ならではの文化財の魅力をさらに発信していくために、より地域と密着した取組を行い、文化財がさらに郷土の誇りや、地域の財産、教育の場として活用されていくよう進める必要がある。</p> <p>(2) 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業  ・ 「彦根城」の世界遺産登録を行っていくために、彦根市が取り組んでいる課題について、さらなる技術的・専門的な支援と文化庁との調整を進め登録推進を図っていく必要がある。  ・ 国は東京オリンピック・パラリンピックまでに100件の日本遺産の登録を目指すとしている。本県には数多くの文化財が存在しており、観光振興への活用が期待される。今後とも市町が認定を受けられるよう国との間を調整する必要がある。</p> <p>(3) 「千年の美つたえびと」づくり事業  今後は、より実践的で現場で役立つ講座の運営に努めていく必要がある。</p> <p>(4) 滋賀のまつり継承支援モデル事業  まつりの保存継承の課題解決については、県内各地域が情報交換を重ね、各地域が相互に学び取っていく必要があるため、引き続き情報交換を行う場を提供していくことが必要である。</p> <p>(5) 「戦国の近江」魅力発信事業  県外でのシンポジウムについて、広報の方法が限定的であり、効果が不十分であったため、より効果的な広報の検討が必要である。</p> <p>(6) 里山と文化財が織り成す地域資産再生事業  整備した里山と文化財が魅力のある資産として地域の活性化等につながるよう、地域や産業との連携を深めていく必要がある。</p> <p>(7) 博物館事業の充実  安土城考古博物館においては、引き続き指定管理者制度を活用し、業務の効果的・効率的な運営に努めていく必要がある。琵琶湖文化館については、関係者との連携のもと、新生美術館への確実な機能移転を進める必要がある。  (文化財保護課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 安全な県立学校施設の整備</p> <p>予 算 額 3,426,421,000円</p> <p>決 算 額 3,072,938,269円</p> <p>(翌年度繰越額 348,931,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震対策の実施 3,072,938,269円</p> <p>耐震改修工事 9校 (石山高校、彦根工業高校、彦根翔陽高校、長浜北星高校、八日市南高校、湖南農業高校、栗東高校、信楽高校、能登川高校)</p> <p>天井等落下防止対策工事 33校 (膳所高校、東大津高校、北大津高校、大津高校、石山高校、瀬田工業高校・瀬田高校、大津商業高校、彦根工業高校、彦根翔陽高校、長浜高校、長浜北星高校、八幡高校、八幡商業高校、八日市高校、八日市南高校、草津東高校、草津高校、玉川高校、湖南農業高校、守山北高校、栗東高校、国際情報高校、石部高校、甲西高校、甲南高校、信楽高校、日野高校、能登川高校、伊吹高校、虎姫高校、伊香高校、高島高校、大津清陵高校)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修工事を着実に実施し、「安全・安心な学校づくり」を進めるとともに、災害に強い地域基盤づくりに寄与することができた。</li> <li>非構造部材の耐震対策として、天井等落下防止対策工事に引き続き取り組み、屋内運動場等について平成27年度末までに完了することができた。</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校施設は次代を担う子どもたちの「学びの場」であるとともに「生活の場」でもあり、またその多くが災害時には「避難所」にも指定されていることから、県の地震防災プログラムに基づき、平成29年度末までに耐震改修工事を完了する必要がある。</li> <li>天井等落下防止対策については、屋内運動場等以外の棟について、今後の対応を検討する必要がある。 (教育総務課)</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 防災教育の推進</p> <p>予 算 額      3,879,000円</p> <p>決 算 額      3,369,965円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 <span style="float: right;">130,710円</span></p> <p>ア 学校の危機管理トップセミナー  校園長を対象とした災害時における危機意識とリスクマネジメントに関するセミナーの開催  1回開催（4月30日） 368人受講</p> <p>イ 学校防災委員会の開催（各校）  学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置</p> <p>(2) 実践的安全教育総合支援事業 <span style="float: right;">3,239,255円</span></p> <p>防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、一部の県立学校と近江八幡市、彦根市内の小学校において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。</p> <p>ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（彦根市・近江八幡市・草津市・長浜養護学校・鳥居本養護学校・盲学校）</p> <p>イ 学校防災アドバイザー活用事業（彦根市・近江八幡市・草津市・長浜養護学校・鳥居本養護学校・盲学校）</p> <p>ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（近江八幡市・草津市）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の危機管理トップセミナーでは、大学教授や前文部科学省安全教育調査官のそれぞれの立場から危機管理について指導をいただくことで、危機管理意識の向上を図った。</li> <li>・ 各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。</li> </ul> <p>(2) 実践的安全教育総合支援事業</p> <p>緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を県内の多くの教職員が共有でき、防災教育の効果的な指導方法の検討に資することができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 安全・安心な学校・地域づくり</p> <p>予 算 額 3,393,171,000円</p> <p>決 算 額 3,232,166,402円</p> <p>(翌年度繰越額 133,074,000円)</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業  いつ発生するかわからない災害に備えるため、今後も危機管理意識の向上を図る必要がある。防災教育の推進を図るには、防災に関する知識を持った教員を増やしていく必要があることから、今後も研修会の開催を通じて情報提供と資質向上を図る必要がある。  また、組織的に学校での防災教育を推進するため、関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の内容を充実する必要がある。</p> <p>(2) 実践的安全教育総合支援事業  緊急地震速報システムを活用した避難訓練等の実践事例を生かし、県内の各学校においても実践的な防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。  (保健体育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進 176,187,332円</p> <p>ア スクールカウンセラー等活用事業 (いじめから子どもを守るための相談活動推進事業を含む。)</p> <p>(ア) 高等学校：臨床心理士を46校に派遣 合計 4,932時間</p> <p>(イ) 中学校：96校に臨床心理士、学校心理士を派遣 合計 14,770時間 (モデル校除く)  モデル校4中学校に臨床心理士を配置 合計 2,970時間</p> <p>(ウ) 小学校重点校：15校に臨床心理士、学校心理士を配置 合計 23,294時間</p> <p>(エ) 子どもナイトだいやる：深夜休日のいじめに関する相談電話の開設 (21時から翌朝9時)</p> <p>イ 生徒指導緊急特別対応事業  生徒指導緊急特別指導員の派遣 指導員4人 派遣回数1,070回 相談件数4,534件</p> <p>ウ スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>(ア) 社会福祉士等を17小学校に配置 合計6,498時間</p> <p>(イ) 指導主事を17小学校のケース会議に派遣30回</p> <p>エ 教職員の配置</p> <p>(ア) 生徒指導のための教員の配置 小学校13人 中学校14人 高等学校7人</p> <p>(イ) 別室指導による教室復帰支援のための教員の配置 小学校5人 中学校10人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>オ 生徒指導緊急サポート事業            弁護士相談32件、緊急支援37件（弁護士5件、臨床心理士17件、大学教授13件、精神保健福祉士1件、社会福祉士1件）</p> <p>カ いじめで悩む子ども支援事業            (ア) 「いじめで悩む子ども相談員」6名を配置し、第三者的な立場から、いじめの解決に向けた支援を実施した。            相談件数は460件（継続支援事案36ケース）            (イ) 専門家（大学教授、臨床心理士等）との定期連絡会議を開催 情報交換やケース検討を実施</p> <p>キ 滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業            (ア) 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、いじめ問題について積極的な取り組みをしている学校からの報告を行った。            (イ) 全国いじめ問題子供サミットに県内から2校を派遣した。</p> <p>ク 不登校対策調査研究会議            (ア) 庁内関係部局、有識者等で不登校対策に向けた取組について調査研究を実施（4回実施）            (イ) 「不登校児童生徒への対応について（まとめ）」を県内の各校へ配布</p> <p>ケ 滋賀県いじめ問題対策連絡協議会            いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、県と関係機関・団体が連携を図り、いじめの防止等のための対策を推進（2回実施）</p> <p>コ 滋賀県立学校いじめ問題調査委員会            いじめ防止対策推進法第14条第3項に基づき、条例により設置。いじめの防止等のための対策を実効的に行うとともに、県立学校における重大事態等に関し、必要に応じて調査を行う。年間4回実施し、教育委員会の諮問に対して、最終答申があった。</p> <p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） 4,079,000円            地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。            ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 11市町 122回 参加者数 延べ6,477人            イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価            ウ 子どもたちの見守活動の実施            スクールガード数：平成23年度 26,529人、平成24年度 26,591人、            平成25年度 26,823人、平成26年度 25,649人、平成27年度 25,638人</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>(3) 県立学校施設等の整備 <span style="float: right;">3,051,900,070円</span></p> <p>ア 県立学校施設改修 太陽光発電設備整備工事（草津東高校）、防災設備改修工事（甲西高校）、高圧引込設備改修工事（八幡工業高校）、非常用自家発電設備改修工事（三雲養護学校）、自動火災報知設備受信機改修工事（新旭養護学校）、地下貯蔵タンク改修工事（聾話学校）</p> <p>イ 県立学校施設整備 校舎等増改築工事（長浜北星高校、能登川高校、彦根翔陽高校）、仮設校舎設置（長浜北星高校、長浜北高校）、校舎等増改築工事（野洲養護学校、長浜北星高等養護学校）ほか</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校等の学校不応適や暴力行為およびいじめ等の問題を解決するため、生徒指導に係る教職員の加配に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導緊急特別指導員等を学校に派遣・配置し、児童生徒の抱える課題解決に努めた。このような外部の専門家を活用することで、教職員の資質向上や校内組織体制の充実を図ることができた。また、不登校対策調査研究会議や「絆をつむぐ学校づくり」研究事業の成果を各学校、各教員に広く普及啓発することができた。</li> <li>外部人材の活用等により不登校児童生徒在籍率が中学校では全国平均を下回り、中学校の不登校の課題改善につながった。</li> </ul> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 1029 1937 1173"> <thead> <tr> <th>不登校児童生徒在籍率 (単位：%)</th> <th></th> <th>平26 (全国平均)</th> <th>平27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td></td> <td>0.48 (0.40)</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td></td> <td>2.54 (2.88)</td> <td>—</td> <td>全国平均以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td></td> <td>2.30 (1.81)</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※集計中であり平27実績は存在しないため、平成26実績を記載している。</p> <p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみで子どもの安全を確保するため、スクールガードの養成を進め、積極的な活動を促すことにより、約26,000人の見守り体制が維持できた。</li> <li>スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理意識を高めることに寄与した。</li> </ul>	不登校児童生徒在籍率 (単位：%)		平26 (全国平均)	平27	目標値	達成率	小学校		0.48 (0.40)	—		—	中学校		2.54 (2.88)	—	全国平均以下	—	高等学校		2.30 (1.81)	—		—
不登校児童生徒在籍率 (単位：%)		平26 (全国平均)	平27	目標値	達成率																				
小学校		0.48 (0.40)	—		—																				
中学校		2.54 (2.88)	—	全国平均以下	—																				
高等学校		2.30 (1.81)	—		—																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 県立学校施設等の整備  県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進  いじめ対策については、いじめ防止対策推進法に基づき、滋賀県いじめ問題対策連絡協議会と滋賀県立学校いじめ問題調査委員会を条例により設置し、いじめの防止等のための対策を推進した。今後は、児童生徒の主体的な取組を進める中で、未然防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する必要がある。また、校内組織体制がより実効的に機能するよう、学校いじめ基本方針の点検と見直しを加えながら生徒指導体制・教育相談体制の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進  平成27年度の県内通学路における不審者事案の報告件数は231件、交通事故の報告件数は441件あり、通学路の安全対策が喫緊の課題となる中、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等と連携した見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(3) 県立学校施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。</li> <li>・ 県立高等学校再編計画等への対応として、計画的な施設整備等に取り組む必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(教育総務課、教職員課、幼小中教育課、保健体育課)</p>